# 町田市教育委員会第11回定例会

日 時 2019年2月1日(金)午前10時

場 所 第3、4、5会議室

議題

1. 月間活動報告

# 2. 議案審議事項

議案第24号 町田市教育プラン2019-2023の策定について 議案第25号 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例(案)について 議案第26号 町田市立小学校等の学校給食費に関する条例(案)について 議案第27号 「町田市立図書館のあり方見直し方針」の策定について 議案第28号 「町田市民文学館のあり方見直し方針」の策定について 議案第29号 町田市教育委員会児童生徒表彰対象者の追加について

# 3. 臨時代理報告

臨時代理報告第9号 都費負担教職員の服務事故に係る処分内申の臨時代理の報告につい て

# 4. 報告事項

- (1) 「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」の策定について《指導課》
- (2)「みつはしちかこ展-恋と、まんがと、青春と-」実施報告について《図書館》

# 主な活動状況

2019.1.11~2019.1.31

				20.	19.1.1	$11\sim2$	019.1	.31
				坂	佐	森	八	坂
	期日			本教	藤	山	並	上
231 H			活動内容		委	委	委	委
H H ====				育				
月	日	曜		長	員	員	員	員
1	11	金 教育委員会第10回定例会				0	0	0
			教育委員会第5回協議会	0	0		0	0
1	12	土	武道始式(南大沢警察署)	0				
1	13	日	ドリームサッカーin町田(少年少女サッカー教室)(町田市立陸上競技場)	0				
			町田市消防団創設60周年記念祝賀会(ベストウェスタン・レンブラントホテル東京町田)	0				
1	15	火	町田市学力向上推進フォーラム(鶴間小学校)	0	0			0
			東京都市町村教育委員会連合会平成30年度第3回理事会、 第2回理事研修会(東京自治会館)				0	
1	16	水	指導主事訪問(薬師中学校)		0	0		
1	17	木	定例校長会	0	0	0	0	0
			町田地区保護司会「平成31年新春の集い」(ベストウェスタン・レンブラントホテル東京町田)		0			
1	18	金	冬季企画展「世界の果てで生き延びろ-芥川賞作家・八木 義徳展」内覧会(町田市民文学館)		0		0	
1	20	日	第14回アイデアものづくりコンテスト表彰式(ぽっぽ町田)	0				
			第58回小・中学生書初展授賞式(町田市民ホール)	0				
1	21	月	市教委訪問(小川小学校)	0				
1	22	火	教育委員会第6回協議会	0	0		0	0
			町田市学校給食問題協議会委員委嘱書交付式	0				
1	23	水	指導主事訪問(南第四小学校)		0			0
1	24	木	定例副校長会	0				
1	25	金	研究発表会(三輪小学校)	0	0		0	0
1	27	日	文化財防火デー消防演習(鶴間・圓成寺)	0				
1	28	月	市教委訪問(金井中学校)	0				
			平成30年度中学生人権作文コンテスト表彰式	0				
			第9回スポーツアワード町田選考委員会		0			
1	29	火	知的・発達障がいのある人とともに育つ会 ひこうせんとの懇談会	0				
			町田市公立小学校副校長会研究発表会(教育センター)	0	0		0	
1	30	水	東京都市教育長会定例会・連絡会(ホテル日航立川 東京)	0				
			指導主事訪問(南つくし野小学校)				0	0
1	31	木	研究発表会(南第二小学校)	0	0		0	0
						_	_	

# 議案第24号

町田市教育プラン2019-2023の策定について

上記の議案を提出する。

2019年2月1日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

# (提案理由説明)

本件は、教育を取り巻く社会状況の変化等を踏まえ、教育委員会の施策をさらに充実させていくため、教育基本法第17条第2項に定める「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」である町田市教育プラン2019-2023を別添のとおり策定するものです。

# 町田市教育プラン 2019-2023 (案)



# 目 次

弗	7 ]	早一町世	市教育ノフンの概要	
	1	第1期及	3び第 2 期の町田市教育プランについて	2
	2	計画策定	での主旨 〜変化の時代を見据えて〜	2
;	3	計画の位	酒では	2
	4	計画期間	]	3
	5	計画の構	「成	3
(	6	計画の推	進	3
第	<b>2</b> i	章 町田	l市の教育を取り巻く状況	
			「町田市教育プラン」の「取組」及び「現状と課題」 <sub></sub>	
	2	町田市の	教育を取り巻く環境変化	8
	(1	) 今後予	想される社会・経済状況の変化	
	(2	) 学校を	取り巻く課題の複雑化・多様化	
	(3	)将来の	児童・生徒数の急減と学校施設の老朽化	
	(4	)生涯学	習を取り巻く環境変化	
第	3	章 教育	「目標と基本方針	
			Z育プラン 2019-2023 の教育目標と基本方針	
	2	基本方針	・を実現するための取組の視点 <sub></sub>	21
第	<b>4</b> i	章 施策	及び今後の取組	
		町田市教	マ育プラン 2019-2023 の体系図 <sub></sub>	28
	基	本方針	Ⅰ 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす	
		施策1	確かな学力を育成する	30
		施策2	豊かな心を育成する	41
		施策3	生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する	49
	基	本方針I	Ⅰ 充実した教育環境を整備する	
		施策1	質の高い学習環境を整備する	55
			一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する。	
			学校のマネジメント力を向上する	
			将来を見据えた学習環境をつくる	75

基本方針I	Ⅲ 家庭・地域の教育力を高める	
施策1	ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する	78
施策 2	家庭教育を支える環境を整備する	83
基本方針	V 生涯にわたる学習を支援する	
施策1	学びのきっかけとなる機会を提供する	86
施策2	学習を"広げる・深める"を支援する	91
施策3	学習成果を活かす機会を充実する	95
施策4	学習を支える環境づくりを進める	99
第5章 資料	編	103

# 第1章

# 町田市教育プランの概要

# 1 第1期及び第2期の町田市教育プランについて

- 〇町田市教育委員会では、2009 年 2 月に町田市の教育振興基本計画として 第 1 期「町田市教育プラン」を策定しました。また、2014 年 2 月には、 第 1 期の計画を改定し、2018 年度までを計画期間とする第 2 期「町田市 教育プラン」を策定しました。
- 〇第2期「町田市教育プラン」に基づき、学力向上や地域と協働した学校づく り、あらゆる世代を対象とした学習支援等に重点的に取り組み、教育行政を 推進してきました。

# 2 計画策定の主旨 ~変化の時代を見据えて~

- 〇町田市の人口は、2020 年度をピークに減少することが見込まれ、今後年 少人口(0歳~14歳)も急激に減少すると予測されています。
- O2O3O 年頃には、AI (人工知能)\*に代表される技術革新やグローバル化\*の一層の進展に伴う産業構造や社会の大きな変化が予想されています。
- ○核家族化や単身世帯の増加、人口構成の急激な変化や人々の意識の変化に より、家族や社会の在り方が変容しています。
- 〇子どもの貧困や教員の多忙化が社会問題となるなど、教育を巡る環境は、 複雑化・多様化しています。



このような状況を踏まえ、これまでの取組による成果や課題を振り返り、 町田市が目指す教育の姿の実現に向けて、今後5年間の施策の方向性を示す 「町田市教育プラン2019-2023」を策定します。

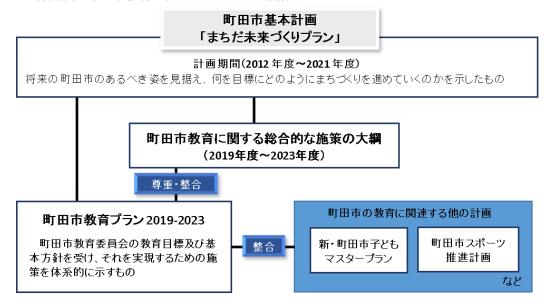
# 3 計画の位置づけ

- 〇本計画は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」とします。
- 〇本計画は、町田市基本計画「まちだ未来づくりプラン」及び「町田市教育に 関する総合的な施策の大綱」を尊重し、整合を図ると同時に、町田市の教育 に関連する他の計画と整合を図ります。

<sup>\*</sup>AI (人工知能): 人間の知的営みをコンピュータに行わせるための技術のこと、または人間の知的営みを行うことができるコンピュータプログラムのこと。

<sup>\*</sup>グローバル化:政治・経済、文化など、様々な側面において、従来の国家・地域の垣根を越え、地球規模で資本 や情報のやり取りが行われること。

### ■各計画と町田市教育プラン2019-2023との関係



# 4 計画期間

計画期間は、2019 年度から 2023 年度までの 5 年間です。

# 5 計画の構成

町田市教育プラン 2019-2023 は、町田市教育委員会の「教育目標」と「基本方針」を受け、それを実現するための施策、課題解決に向けて重点的に取り組む事業である重点事業からなります。

# 6 計画の推進

# 計画の進行管理

本計画により推進する施策については、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条に基づき、毎年度、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その実施状況を公表し、その結果を次年度の取組に活かします。

# 関係部局・関係諸機関等との連携

多様化した諸課題に対応するため、教育委員会事務局以外の関係部局、関係諸機関との連携を図りながら、情報の共有化、協力体制の充実などに取り組みます。

# 情報発信

町田市が目指す教育の方向性を共有するため、広報紙、市のホームページなどを活用して、施策に関する情報を積極的に発信していきます。

# 新たな課題への対応

計画を推進する中で、対応すべき新たな課題が生じた場合は柔軟に対応していきます。



# 第2章

# 町田市の教育を取り巻く状況

# 1 第2期「町田市教育プラン」の「取組」及び「現状と課題」

第2期「町田市教育プラン」における取組と現状、そこから導き出された課 題は以下のとおりです。

# 主な施策の「取組」及び「現状と課題」

施策名

### 取組

### 現状と課題

確かな学力の 定着

・町田市学力向上推進プランに基づいた「協 同的探究学習」を軸とした授業改善の取組の

・小学校英語活動についての独自カリキュラム の開発や低学年における実施など先進的な 取組の展開

○全国学力・学習状況調査において、平均正答率が 低い学校がある。

- ●学力向上のための方策を充実させていく必要があ る。
- ○2020年度から小学校で英語が教科化される。
- ●小学校では2020年度から、中学校では2021年度 から実施される新たな学習指導要領への対応が必要 である。

豊かな心の 醸成

・2013年度「町田市いじめ防止基本方針」 策定、2016年度「いじめ問題に対する取組事 例集」作成等いじめ対策の推進

- ・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワー カー配置による相談体制の強化
- ・「小中一貫町田っ子か」キュラム」による規範 教育の推進

・一校一取組運動、中学校区を中心とした小学 校連合運動会等を実施。体力向上戦略会議 を設置し、体力向上フロンティア校による公開授

- ・地場産農産物の給食食材への活用
- ・「小中一貫町田っ子か」キュラム」による食育の

○道徳が「特別の教科 道徳」として教科化される。

- ●2014年度以降も減少しない不登校児童・生徒へ の対策が求められている。
- 情報機器の普及に伴い情報モラル教育の充実が求 められている。
- ●社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を進め ることが必要である。

健やかな体 の育成

業等を実施

- ・小学校給食における食物アレルギー対応の充
- ●子どもの中長期的な体力・運動能力の低下傾向に 対応した体力向上策の実施が求められている。 ○ライフスタイルや価値観の多様化に伴う食習慣や生 活習慣の乱れが子どもに影響を及ぼしている。
- ●学校の教育活動を通じて、正しい生活習慣や食習 慣について子どもの理解を深めていく必要がある。

自立心の醸 成.

- ・「小中一貫町田っ子カリキュラム」によるキャリア 教育の推進
- ・中学校職場体験の実施

●産業及び就業構造の大きな変化に伴い、①政治へ の関心を持たせる指導、②将来の職業への関心・意欲 を高め、夢や希望に向けて努力する意欲を養う取組が 必要となっている。

- 町田市特別支援教育推進計画を策定
- ・人的支援制度の再構築(障がい児介助員と 特別支援教育支援員を統合)
- ・教員が巡回して発達障がいのある子への教育 を実施する特別支援教室を小学校全校に設置
- ○通常の学級に在籍している発達障がいのある子ども が増加している。
- ●障がいのある子どもたちの多様な学びの機会の確保 が求められている。
- ●障がいのある子どもたちへの理解を深める教育等の インクルーシブ教育の推進や切れ目ない支援体制や 相談体制の構築が求められている。

特別支援教 育の充実

○:現状 ●:課題

※主な施策については、第2期「町田市教育プラン」の掲載順序で掲載をしています。

・ボランティアコーディネーター及び学校支援地域

・学校支援ネットワークシステムの全校配置

地域協働の 学校づくり

理事の全校配置

○学校支援ボランティア活動者数が計画初期値の 12,878人から 19,925人に増加

- ●学校が地域に支援してもらうだけではなく、地域が 学校とともに育つための仕組みづくりが求められている。
- ●多様な人材が参画するための什組みの構築が必要
- ●地域人材を活用した取組を充実させる必要がある。

学習機会の提 供

- ・子どもから高齢者まであらゆる世代に学習機会 を年間を通じて提供
- ・生涯学習に関する情報を幅広く収集し、提供 する情報収集・発信機能の確立
- ・学習関連事業に関する庁内連携を促進するた めの連絡会「お悩み解決 LABO」の設立

○学習事業の参加者に固定化の傾向がみられる。 ○地域の課題を取り上げた事業の参加者数が少ない 傾向にある。

- ●学習に関する情報を市民に効果的に届ける手法に ついて検討をする必要がある。
- ●多様化する学習ニーズに応えられるよう、関係機関 との連携をさらに深めていく必要がある。

自主的な学習 の支援

- ・図書館(8館)、移動図書館、予約本の受 け渡し拠点などによる図書サービスの実施
- ・学習施設の貸出による市民の継続的な学習活 動の場の提供
- ・施設利用者や講座修了者などの学習成果を 活かす機会としての連携事業の推進

○図書館の利用登録者や、図書資料の貸出冊数が 減少傾向にある。

○学習相談やレファレンスサービスの認知度が十分で はない。

- ●子どもの頃から読書に親しんでもらえる環境づくりを 進める必要がある。
- ●学習成果を活かす機会となる市民協働・提案型の 事業を充実していく必要がある。

学習環境の整

- ・忠生図書館の開館
- ・図書館全館へのICタグシステム導入による、 図書サービスの利便性向上
- ・学習事業や施設運営の改善につなげることを目 的としたPDCAサイクルによる事業評価の導 入·運用

○忠生図書館や鶴川駅前図書館などを除き、施設 の老朽化が進んでいる。

●今後の社会状況の変化や市民ニーズの多様化を 見据えた施設運営や事業の実施手法等についての検 討が必要である。

文化資源の保 全・活用の促 進

- ・町田の歴史やゆかりの作家などを紹介する展 示・展覧会等の定期的な実施
- ・遺跡や古民家などの適切な整備・改修により、 良好な状態での維持管理
- ・指定文化財制度で対象外であった文化財を保 護・周知する登録文化財制度の導入

○文化資源や、それらの普及にむけた事業に関する認 知度が十分ではない。

- ●貴重な文化資源を後世に伝えていけるよう、適正な 維持管理を行っていく必要がある。
- ●地域への愛着や誇りを育むきっかけとなるよう、地域 の文化資源の公開・活用を一層進めていく必要がある。

○:現状 ●:課題

※主な施策については、第2期「町田市教育プラン」の掲載順序で掲載をしています。

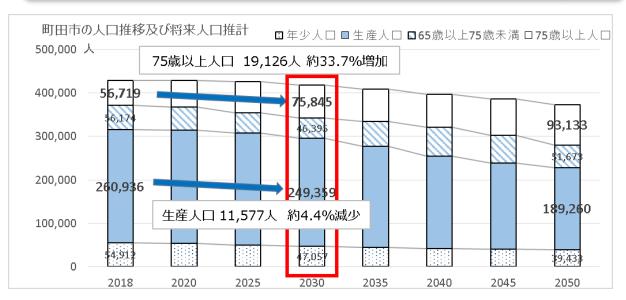
# 2 町田市の教育を取り巻く環境変化

# (1) 今後予想される社会・経済状況の変化

2030年には、少子高齢化が更に進行し、グローバル化・情報化・技術革新等の変化が予測されています。こうした社会の変化が、すべての子どもたちの未来や市民の生活に影響を及ぼすという認識の下に、町田市として取組を進めることが必要です。

# 人口減少・超高齢化

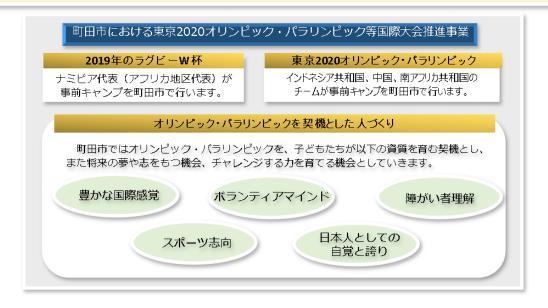
2018 年から 2030 年にかけて、町田市では生産年齢人口が約 11,500 人減少し、75 歳以上の後期高齢者が約 19,000 人増加することが予測されています。

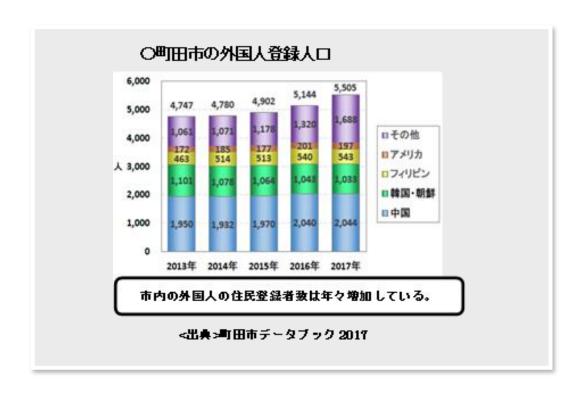


※「市統計」及び「町田市人口ビジョン」における人口推計結果パターン3に基づき作成

# 外国人との交流の活発化

2020年の東京オリンピック・パラリンピック等国際大会における交流や訪日外国人旅行者の拡大、外国人労働者の拡大を背景とした外国人との交流の活発化が予測されます。







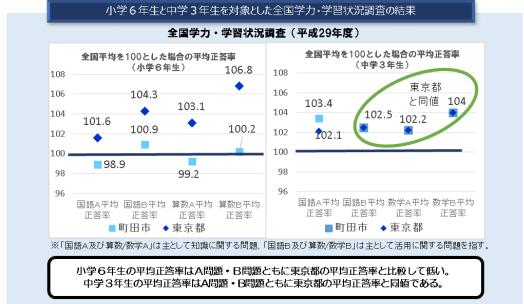
# 産業構造・雇用構造の変化

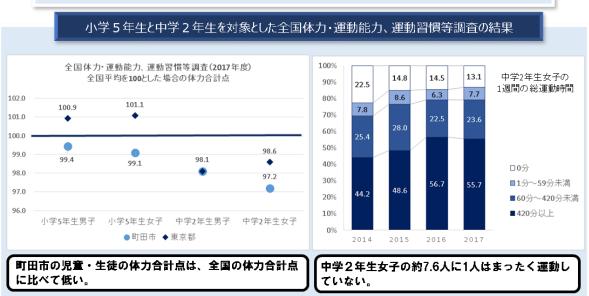
AI(人工知能)・ロボット・IoT\*(物のインターネット)・ビッグデータ\*の活用により、産業構造・雇用構造に大きな変化が起こることが予測されています。

町田市として、子どもたちに将来の社会の変化に対応できる力をいかに育んでいく かが重要となっています。

<sup>\*</sup>IoT: Internet of Things の略。物のインターネット。物がインターネット経由で通信することを意味する。

<sup>\*</sup>ビッグデータ:インターネットの普及や、コンピュータの処理速度の向上などに伴い生成される、大容量のデジタルデータのこと。





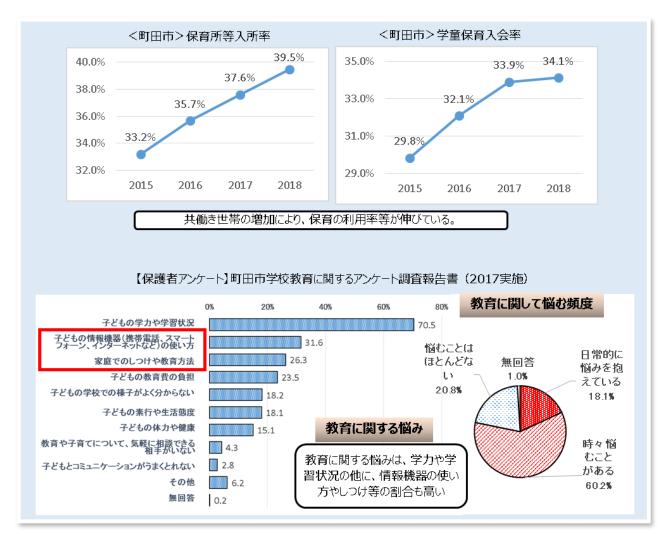
# 直面している課題

- 〇町田市の小学6年生の学力は、主として知識に関する問題、主として活用に関する問題のいずれも東京都と比較して低い現状があります。また、児童・生徒の体力は全国及び東京都と比較して低い現状があります。こうした現状を踏まえながら、町田市としての学力・体力向上策を進めていくことが必要です。
- 〇より広い視野をもち、変化の激しい社会を生き抜くため、地域と連携した実践的な教育が必要です。
- 〇何を目的として学び、それをどう社会に結び付けていくのかを自分自身 で考え、理解することを重視したカリキュラムが必要です。
- 〇 I C T \* の活用や楽しむスポーツの導入など新たな視点での学力・体力 向上に向けた取組が必要です。
- 〇町田市に住む外国人が安心して生活をしていけるよう、学習的な側面からの支援を充実していくことが必要です。

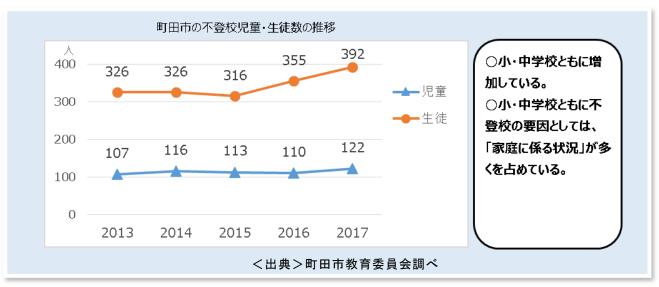
<sup>\*</sup>ICT: Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

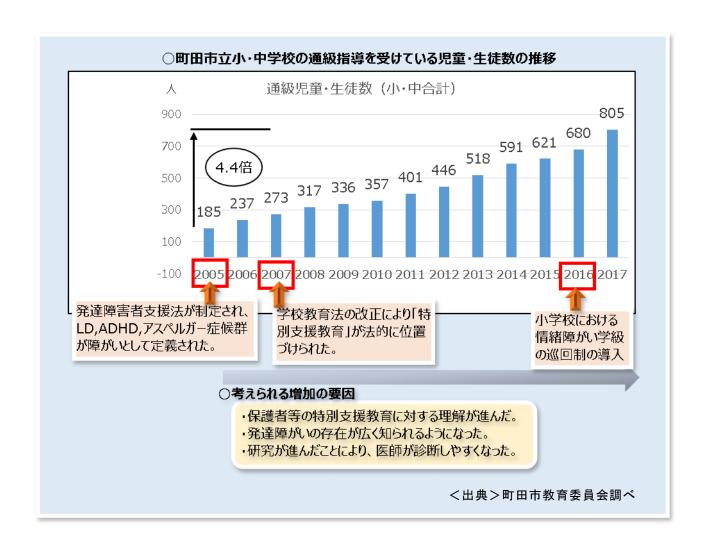
# (2) 学校を取り巻く課題の複雑化・多様化

核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加などを背景に、子育ての不安や 問題を抱え孤立する保護者が増加しています。

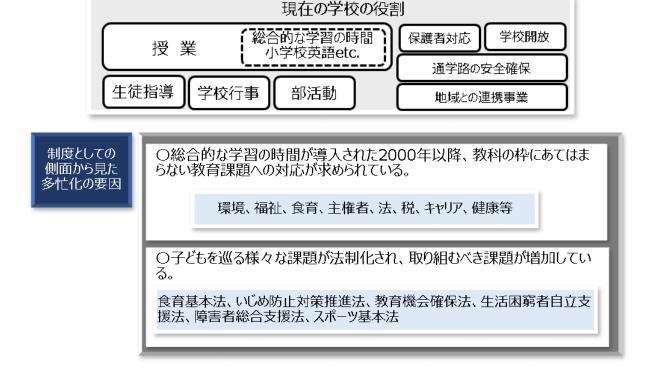


不登校やいじめ、特別な支援を必要とする子どもの増加など、子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化しています。





保護者や社会から学校への要望が拡大する中、教員の仕事量や負担が増え、多忙化が進んでいます。



### 教員の1週間当たりの学内総勤務時間

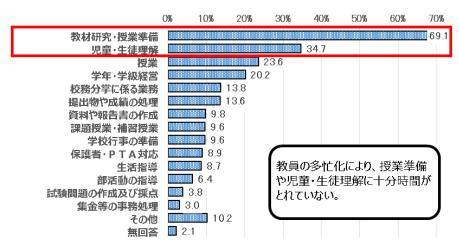
				>		1.0 IE1 • 20		
		小学校			中学校			
	平成28年度	平成18年度	増減	平成28年度	平成18年度	増減		
校長	54:59	52:19	+2:40	55:57	53:23	+2:34		
副校長·教頭	63:34	59:05	+4:29	63:36	61:09	+2:27		
教諭	57:25	53:16	+4:09	63:18	58:06	+5:12		

〈出典〉文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について(概要)」

時間・分

10年前と比較して、1週間当たりの勤務時間が小学校教諭で4時間以上、中学校教諭で5時間以上増加しています。

大切だけれど、十分に時間が取れていないと感じている業務<教員アンケート>



<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017 実施)

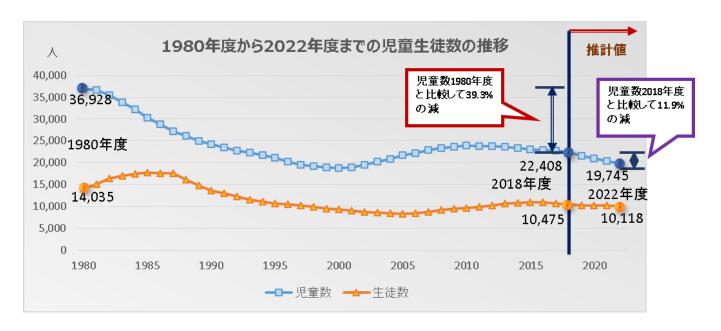
# 直面している課題

- ○核家族やひとり親家庭、共働き世帯の増加など社会状況の変化に対応した た放課後の居場所や学習支援の充実等が必要です。
- 〇一人ひとりの状況に応じた特別支援教育の充実が必要です。
- ○抜本的な不登校対策の実施が必要です。
- 〇複雑化・多様化した課題に対応できるよう心理・福祉職など専門職との 連携による学校の機能強化が必要です。
- ○家庭教育に関する不安や悩みを解消するための保護者の学びの機会を充 実することが必要です。
- 〇教員の負担を軽減し、魅力ある授業づくりと子どもに向き合う時間を確保することが必要です。

# (3) 将来の児童・生徒数の急減と学校施設の老朽化

# 児童・生徒数の減少

- 〇町田市の小・中学校の児童・生徒数は、1982 年の 51,769 人をピークとし、2018年 5 月 1 日現在は 32,883 人でピーク時の 63.5%となっています。
- 〇町田市の年少人口(0歳~14歳)は、2018年には、54,912人であった ものが2035年には43,764人となることが見込まれており、17年間で約 11,100人減少(約20%減少)すると予測されています。



<出典>町田市教育委員会児童・生徒数推計

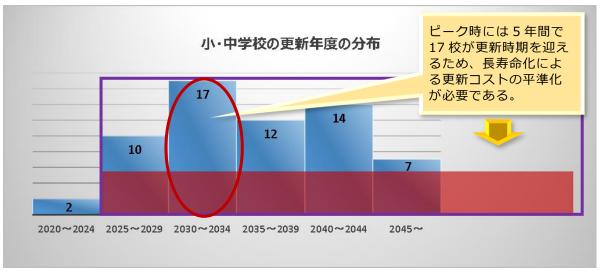


<出典>「町田市人口ビジョン」における人口推計結果パターン3に基づき作成

# 学校施設の老朽化

- 〇町田市の小・中学校は建設時期が 1970 年代に集中し、2018 年 4 月 1 日 現在、築 30 年以上の学校施設が 56 校となっており、そのうち築 40 年以 上が 39 校、築 50 年以上が 9 校となっています。
- ○築50年以上の学校施設については建て替えの時期が差し迫っていること、 また、建物の長寿命化を図るためには、築40年前後で大規模な改修が必須 であることから、計画的な施設の更新が喫緊の課題となっています。





<出典>町田市教育委員会調べ

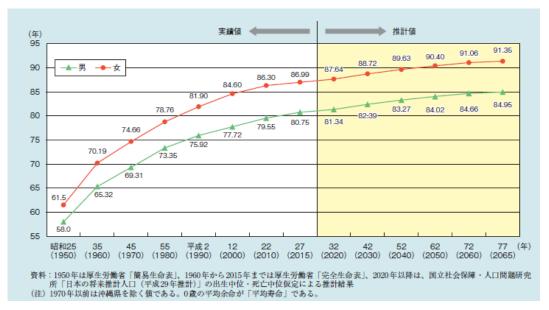
# 直面している課題

- 〇将来の児童・生徒数の推移を見据えた学校の適正規模・適正配置の検討が必要です。
- 〇町田市の小・中学校では多くの校舎や設備の老朽化が進んでおり、安全 性の確保に向けて改築、改修等の検討が必要です。

# (4) 生涯学習を取り巻く環境変化

「人生 100 年時代」の到来により、働き方や余暇時間の使い方、退職後の生活など、一人ひとりのライフサイクルが変化していくことが予想されています。

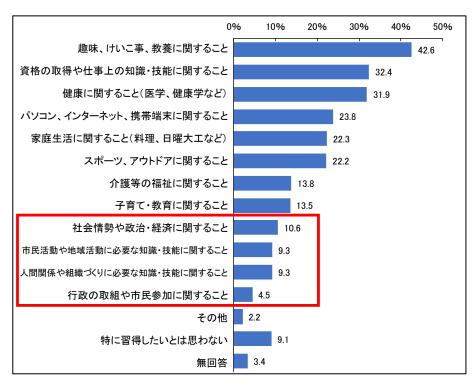
### 〇平均寿命の推移と将来推計(全国)



〈出典〉平成29年度版高齢者白書(厚生労働省)

各地域の課題を解決するためには、地域の特性や資源を活かし、地域の実情に応じたまちづくりに市民が主体的に取り組むことが重要です。しかしながら、地域の課題についての市民の関心は高いとは言えません。

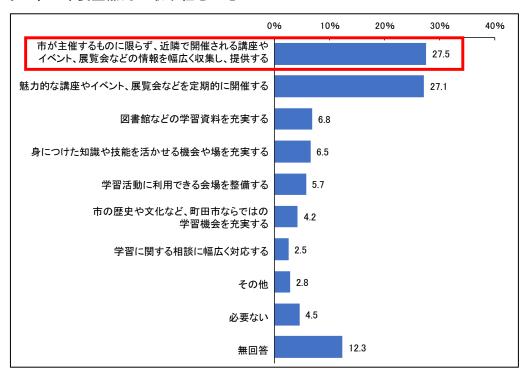
# 〇今後習得したい知識や技能



〈出典〉町田市生涯学習に関する市民意識調査(2017実施)

生涯学習に関する事業を展開する主体は多様化しており、市民が学習にふれることができる場は広がりを見せています。

# 〇町田市が今後重点的に取り組むべきこと



〈出典〉町田市生涯学習に関する市民意識調査 (2017 実施)

# 直面している課題

- ○誰もが、その時々の社会の変化に対応しながらより豊かで充実した人生 を過ごしていけるよう、生涯にわたって学び、学んだことを活かして活 躍できる環境を整備していく必要があります。
- 〇地域の課題についての市民の理解を深め、まちづくりへの住民参画につ なげる学習を推進していく必要があります。
- 〇市民の学習活動の動向や各種団体等の取組状況を把握し、行政が担うべき役割を整理していく必要があります。

# 第3章

# 教育目標と基本方針

# 1 町田市教育プラン 2019-2023 の教育目標と基本方針

第2期「町田市教育プラン」の取組と課題や教育を取り巻く環境変化を踏まえて、教育目標と4つの基本方針を以下のとおり定めます。

# 現教育プランの取組と課題、教育を取り巻く環境変化

将来の予測が困難で、変化の 激しい社会の到来

学校施設の考朽化

学校を取り巻く課題の複雑化・ 多様化

人生 100 年時代の到来

将来の年少人口の急減

新たなプランの教育目標・基本方針

# 教育目標

夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。 生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。

町田市教育委員会は、人権尊重の理念を基盤とし、次代を担う子どもたちが、大きな変化が予測されるこれからの社会の中において、夢や志をもち、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きることのできる力を育むことを目指します。

また、子どもも大人も誰もが、生涯にわたり自ら学び、その成果を活かすことで、人と人とのつながりを生み出していく地域社会の構築を目指します。

# 基本方針丨

# 学ぶ意欲を育で「生きる力」を伸ばす

- ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。
- ②「生きる力」を町田ならでは の取組により育みます。

# 基本方針Ⅲ

# 家庭・地域の教育力を高める

- ①地域による学校への「支援」 から「連携・協働」へ活動を 発展させます。
- ②保護者の学びや育ちを支援し ます。

# 基本方針Ⅱ

# 充実した教育環境を整備する

- ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。
- ②学校のマネジメント力を強化します。
- ③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

# 基本方針Ⅳ

# 生涯にわたる学習を支援する

- ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。
- ②学習を支える環境づくりを進めます。

# 2 基本方針を実現するための取組の視点

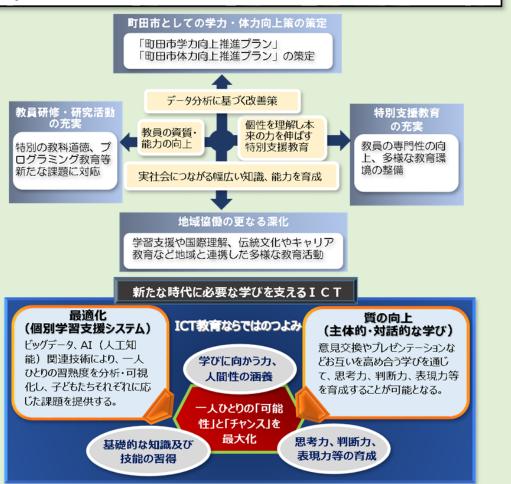
基本方針を実現するため、以下の視点で取組を進めます。

# 基本方針 | 学ぶ意欲を育で「生きる力」を伸ばす

# ①新たな時代に必要な資質・能力を育みます。

これからの時代に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向か う力と人間性を育成します。 \_\_\_\_\_\_

- ○国や東京都の学力・体力調査のデータ等を分析し、町田市としての学力・体力向上策を策定、推進していきます。
- 〇新たな課題に対応できる教員を育成するため、教員の研修や研究活動を 充実させます。
- 〇子どもの一人ひとりの個性を理解し、本来の力を伸ばす特別支援教育を 推進します。
- 〇地域人材との協働による教育活動を更に推し進め、多様な人々との関わりや、様々な経験により、実社会につながる幅広い知識・能力を育成していきます。
- OICTを活用し、より効率的な学びや創造的な学びの実現に取り組みます。



# ②「生きる力」を町田ならではの取組により育みます。

町田の地域資源やこれまでの取組を活かした町田市ならではの施策を展開し、 主体的に学び、考え、行動し、人と社会とのつながりの中で生きていく力を育て ていきます。

- 〇小学校英語教育や地域と連携した教育活動など、従来からの町田の強み を最大限活かし、町田ならではの学びの充実に取り組んでいきます。
- 〇スポーツ、文化芸術など町田が誇る地域資源を活かした取組を推進し、 グローバル時代に必要な地域への誇りや愛着を醸成していきます。
- 〇新たな時代に必要な思考力・判断力・表現力等を、地域、大学、企業等 多様な主体との協働・連携を通じた実践の中で培っていきます。

「えいごのまちだ」の推進

「ICT教育」の推進

町田ならではの 「学び」の充実 いじめ防止対策の推進

「放課後」を活用した 学力向上

「生きる力」を育む

キャリア教育の推進

「うたひびくまちだ」 の推進 「楽しく運動する機会」 の充実

「科学教育」の推進

# 基本方針 || 充実した教育環境を整備する

# ①一人ひとりの能力・可能性を育てます。

様々な課題に対応できる体制の構築や教育環境の整備を進め、一人ひとりの能力・可能性を育てる教育を推進します。

- ○複雑化・多様化した課題に対応できるよう、専門スタッフとの連携による チームとしての学校\*への転換を実行します。
- 〇特別な支援を必要とする子どもへの多様な支援策の実施や他分野との連携 による切れ目ない支援を実現します。
- ○教員の負担軽減に向けた取組を迅速かつ的確に実施します。

# 一人ひとりの能力、可能性を育てる

### 通級指導の充実

特別支援教室\*の設置、充実

# 不登校児童・生徒への支援の充実

初期支援・継続支援の充実

# 生活困窮家庭への支援

放課後学習支援の充実、福祉機関等との連携強化

# 複雑化・多様化した課題に対応するための体制整備

チームとしての 学校への転換 心理や福祉等 の専門スタッフ等 と連携・分担

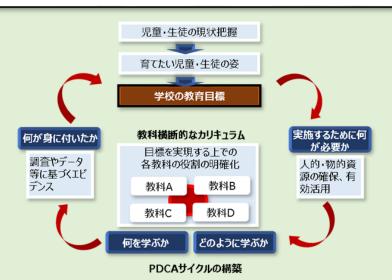
スクール カウンセラー\* スクール ソーシャル ワーカー\*

- \*チームとしての学校:文部科学省が初等中等教育の学校現場において推進しようとしている新たな学校組織の在り方を指し、具体的には学校における多様な課題や教員の負担増に対応するために、教員に加えて、事務職員やスクールカウンセラー等の専門スタッフがそれぞれの専門性を活用し、従来教員が中心となって担ってきた業務や課題について、分担又は連携・協力しながら組織的に対応する体制のこと。
- \*特別支援教室:情緒障がい等のある児童・生徒を対象とし、各学校に指導を行うための教室を設置し、教員が児童・生徒の在籍校を巡回して指導を行うもの。
- \*スクールカウンセラー:教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主にカウンセリングを通して解決を図る専門家のこと。臨床心理に関する専門的知識や経験をもつ学校外の専門家であり、非常勤職員として 勤務している。
- \*スクールソーシャルワーカー:教育機関において、児童・生徒などが抱える悩みに対し、主に当該児童・生徒が 置かれた環境への働きかけや関係機関等とのネットワークの構築など、福祉的な支援方法を用いて解決を図る専 門家のこと。教育の分野に加え、社会福祉に関する専門的な知識や技術をもつ者であることが多い。

# ②学校のマネジメント力を強化します。

教育目標達成に向けた仕組みづくりを進め、学校・地域・保護者と目標や課題を共有できる組織を目指します。

- 〇各学校の目標達成のための教科横断的なカリキュラムの構築に取り組みます。
- 〇学校評価等を充実し、具体的な調査やデータ等に基づくPDCAサイクル\*を確立します。
- 〇必要な人的・物的資源の確保、有効活用等の学校マネジメント強化を進めます。



# ③将来を見据えた学習環境の整備を進めます。

児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化が進んでいく中でも、児童・生徒が安全かつ快適な環境の中で、良好な教育を受けられるよう学習環境の整備に取り組みます。

- 〇今後の児童・生徒数の減少を見据えた小・中学校の適正規模・適正配置に ついて検討します。
- 〇学校施設の適正な維持・管理のため建物の長寿命化や建替えのための計画 を策定します。
- 〇計画の策定にあたっては、学校施設の有効活用や他機能との複合化等も併せて検討を行います。
- 〇将来の社会状況の変化を見据え、多様な人々が交流し活動する場を創出することで、学校が、愛着ある地域拠点施設となるべく検討を行います。

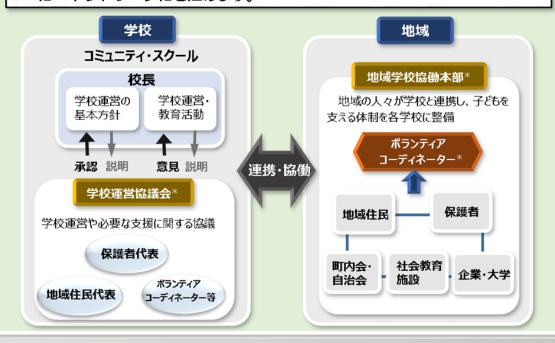
<sup>\*</sup>PDCA サイクル: Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Action (改善) の 4 工程を繰り返し、業務改善を行っていくこと。

# 基本方針|| 家庭・地域の教育力を高める

# ①地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。

目標やビジョンを共有し、学校と地域がパートナーとして連携・協働を進めていくための仕組みづくりを進めます。

- Oコミュニティ・スクール\* をスタートさせます。
- ○地域の様々な人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合 化・ネットワーク化を進めます。



### ②保護者の学びや育ちを支援します。

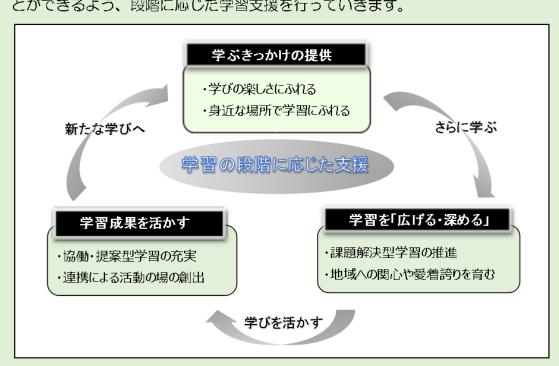
子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていく ことができるよう、家庭教育を支える環境を整備していきます。

- 〇子どもの成長に応じた切れ目ない学習機会を提供します。
- O家庭教育支援の担い手を育成し、関係機関と連携しながらその活動を広げていきます。
- \*コミュニティ・スクール:学校運営協議会を設置している学校。
- \*学校運営協議会:学校運営や必要な支援に関して協議や承認を行う組織。保護者、地域の人々などを委員とする。
- \*地域学校協働本部:学校運営協議会から提案された教育上の課題について、地域の人材や団体などと連携・協働 して対応する方法を探り、学校に提案する体制のこと。
- \*ボランティアコーディネーター:学校の教育活動を地域の側から支援するための調整役を担う地域協力者のこと。学校と地域の間に入り、地域の人材の紹介、授業の打合せなどを行い、地域に開かれた教育活動を推進している。

# 基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する

# ①一人ひとりの学習段階に応じた支援を行います。

市民一人ひとりが学びに興味や関心をもち、自分にあった学習活動を行えるよう、また、その成果を市民生活や地域社会における課題の解決につなげていくことができるよう、段階に応じた学習支援を行っていきます。



# ②学習を支える環境づくりを進めます。

市民一人ひとりの多様な学習を将来にわたって支援していくための環境を整備していきます。



- 〇学習事業を展開する多様な主体とのネットワークづくりを進め、連携・協 働による取組の充実を図ります。
- 〇誰もが学べる環境を整備するため、学びに対する支援を必要とする人への 学習機会を充実します。

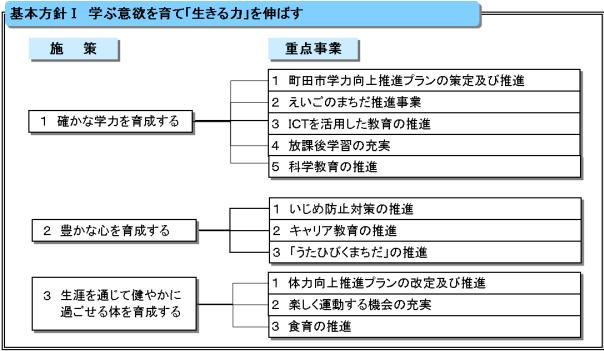
# 第4章

# 施策及び今後の取組

# 町田市教育プラン 2019-2023 の体系図

# 教育目標

- ○夢や志をもち、未来を切り拓く町田っ子を育てる。
- 〇生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く。



# 基本方針Ⅱ 充実した教育環境を整備する 施策 重点事業 1 教室におけるICT環境の整備 1 質の高い学習環境を 2 体育館空調設置の実施 整備する 3 学校図書館の機能強化 4 教育センターの機能拡充 1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実 2 一人ひとりのニーズに 対応した特別支援教育 2 特別支援教室の整備 を推進する 3 特別支援学級の整備 1 不登校初期支援の推進 3 不登校対策を強化する 2 適応指導教室の拡充 1 学校のマネジメントカの強化 4 学校のマネジメントカ 2 学校を支える人員体制の構築 を向上する 3 ICT等を活用した校務改善の推進 1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進 5 将来を見据えた学習環 境をつくる 2 学校施設の個別施設計画の策定

# 施策 重点事業 1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する 1 コミュニティ・スクールの推進 2 地域学校協働本部の設置 3 地域と連携した放課後活動の充実 4 多様な人材の活用の促進 2 家庭教育を支える環境を整備する 1 保護者向けの学習機会の充実 2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

# 基本方針Ⅳ 生涯にわたる学習を支援する 重点事業 施策 1 学習情報の発信力の強化 2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進 1 学びのきっかけとなる 機会を提供する 3 子ども読書活動の推進 4 学校図書館との連携強化 1 地域の課題解決に向けた学習支援 2 学習を"広げる・深め 2 町田の歴史情報の提供 る"を支援する 3 「文学の扉」事業の推進 1 市民提案型事業の推進 3 学習成果を活かす機 2 協働による研究・発表の推進 会を充実する 3 地域で活動するボランティアの養成・支援 1 支援が必要な人への学習機会の提供 4 学習を支える環境づく 2 本と出会う場所の創出 りを進める 3 文化財の保存と活用環境の整備

### 基本方針 | 学ぶ意欲を育て「生きる力」を伸ばす

### 施策1 確かな学力を育成する

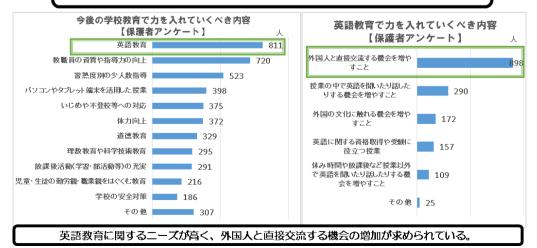
#### 〈現状と課題〉

- ・小学校では2020年度、中学校では2021年度から実施される新学習指導要領では、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成、「学びに向かう力と人間性」の涵養が求められています。
- ・グローバル化社会の進展を背景とし、2020年度から小学校中学年で外国語活動が必修 化され、高学年で英語が教科化されます。
- ・小学6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査の結果によれば、中学校では基礎的な知識を問うA問題と活用する力を問うB問題のいずれも東京都の平均正答率と同じ水準ですが、小学校ではA問題の平均正答率が全国の平均正答率よりも低く、A問題とB問題の双方で、東京都の平均正答率を下回っています。また、全体的に平均正答率の高い学校と低い学校の差が大きくなっています。
- ・生きる力を育む上では授業だけでは得られない深い学びや体験が必要であり、地域と課題を共有し連携する「社会に開かれた教育課程」の一層の推進が必要です。
- ・教員の大量退職に伴う大量採用により経験年数の少ない教員が急増しており、教員の指導・育成が急務となっています。
- ・新たな時代を生きる子どもたちに求められる「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」「主体的に学習に取り組む態度」をバランスよく育むために、各学校が教科横断的なカリキュラムの再構築や授業改善に主体的に取り組むカリキュラムマネジメントが重要となっています。



※「国語A及び算数/数学A」は主として知識に関する問題、「国語B及び算数/数学B」は主として活用に関する問題を指す。

小学6年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と比較して低い。 中学3年生の平均正答率はA問題・B問題ともに東京都の平均正答率と同値である。



<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

### 〈施策の方向性〉

### 〇現状と課題の分析に基づき学力向上推進策を展開します。

- ・国や東京都の学力調査のデータを分析し、町田市としての学力向上策を策定・推進していきます。
- ・学力向上のための指導法の開発や思考力・判断力・表現力等の育成、基礎的・基本的な学力定着のための方策を検討・実施していきます。



〇町田市学力向上イ メージキャラクター 「のびーるくん」



○2017年6月に開催された町田市学力向上推進フォーラム



### なぜ、いま「主体的・対話的で深い学び」なのか?

今、世界は「工業中心の社会」から、情報やアイデア、イノベーションが大きな意味をもつ「知識基盤社会」 へと急速に変わりつつあります。

「工業中心の社会」では、共通の知識を数多く身に付け、与えられた役割をこなす人材が求められ、学校もそのような人材を育成していました。しかし、「知識基盤社会」では、既存の技術を組み合わせて、独自の「新たな価値」を生み出すことのできる人材が必要とされます。

そのような人材の代表的な例は、「アップル社」の創業者であるスティーブ・ジョブズでしょう。

スティーブ・ジョブズは、iPod・iPhone・iPadを世に送り出し、世界情報技術産業全般の地形を揺るがし、人々の生活様式を変えた人物です。

実は、ジョブズはエンジニアではありませんでした。いわば"素人"のジョブズがなし得たのは、エンジニアのようにコンピュータという製品だけを見るのではなく、それを使う人の姿を見ていたからです。彼は、コンピュータに何ができるかではなく、コンピュータを使って人は何をするかが重要だと考え、人の潜在的なニーズや将来のライフスタイルを思い描き、製品を開発しました。

彼によりパソコンは、大量のデータ処理を行うだけのものではなく、インターネットや音楽を楽しんだり、買い物をしたりするものへと変わりました。

彼がその生涯をかけて実践したように、これからは、知識・技能をもつだけではなく、それを自在に、自分らしく使いこなせることが重要になってきます。

そして、このようなことができる力を身に付けるために必要な「主体的・対話的で深い学び」とは、学習に取り組む姿勢・意欲をもち、自分の意見や考えを発信・表現し、身に付けた知識や技能を活用して課題解決に取り組み、振り返ることで次への取組につなげるような学びのことをいいます。例えば、算数では、一つの正解のスピードを競うのではなく、解き方をみんなで話し合い、様々な正解から学び合うような授業を行います。

決められたことを決められた通りにやるのではなく、自分でいろいろな方法を試したり、工夫したりして、新しいものを生み出していくことで、これからの時代に必要な思考力や判断力、表現力等が養われていくのです。

### 〇町田ならではの英語教育を推進していきます。

- 小学校英語のカリキュラム開発や放課後英語教室の実施など、町田市の先進的な取組を更 に発展させた町田市ならではの英語教育事業を展開していきます。
- コミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力の育成に重点をおいた 取組を進めていきます。
- 自然の中でのAll Englishのアクティビティや、学校以外で英語を自発的に学べる場の創出 等、英語を楽しく学べて、英語学習の動機づけとなるようなプログラムを展開します。



ションを重視した学習】

話す機会の充実

増員

生きた英語を学ぶ機会と英語

に自然に親しむ機会の増加

#### えいごのまちだの事業スキーム

取 組	内 容	目的·効果
放課後英語教室を全小学校で実施	<ul><li>■小学校2年生から5年生の希望者を対象に実施</li><li>■ 1 クラス16名 年16回実施</li></ul>	英語によるコミュニケーション能力
放課後英語教室を全中学校で実施	■中学校1年生、2年生の希望者を対象に実施	の高い児童・生徒を育成
Machida English Promotion Staffの 配置【小学校】	■月13日勤務 1人あたり3校を担当し、指定する学校を巡回して、 英語の授業を行う教員の指導を行う。	英語の授業の質の向上
ALTの増員【小・中学校】	■小学校のALTの配置時間を1校あたり週9時間から20時間に増加 ■中学校のALTの配置時間を1校あたり週4時間から8時間に増加	生きた英語を学ぶ機会と英語に 自然に親しむ機会の増加
中学校接続かりキュラムの実施	■小学校英語と中学校英語をつなぐ町田市独自の接続プログラムを 実施	小学校での成果を活かした指導 方法の構築
GTECの実施【中学校】	■中学1年生・3年生に対して、GTEC[スコア型の英語4技能検 定]を実施	「聞く」「読む」「話す」「書く」の4 技能をバランスよく習得
(仮)English camp in まちだ	■自然休暇村、ひなた村でAll Englishの体験型プログラムを実施	英語の楽しさを学ぶ
(仮) 子ども提案型English Activity	■子どもセンターで子ども委員会の意見を取り入れた英語でのアクティ ビティを実施	学校以外の場で英語を楽しむ機 会の創出

英語の授業の 質の向上

### 玉川大学と協働で策定した英語のカリキュラムについて

町田市では、国の動きを先取りし小学校英語に先進的に取り組んできました。2009年度から玉川大学の佐 藤久美子教授と協働で小学校英語のオリジナルカリキュラムを開発し、このカリキュラムを活用して、小学1 ~4年生に対する独自の英語授業に取り組んできました。また、2017年6月には、このカリキュラムを書籍化 した「今すぐ教えられる小学校英語指導案集」を佐藤教授と共同で刊行しています。

町田市のオリジナルカリキュラムは、外国の絵本を活用し、英語を使用 する場面と結びつけて英語を学ぶことや、文化の違いを学ぶことができる ことが特長となっています。

リズムに合わせた発音練習(チャンツ)、英語の歌、音声ペンなども取り 入れることで「英語って楽しい!」「英語を使ってみたい!」と感じることが できる授業づくりを進めています。



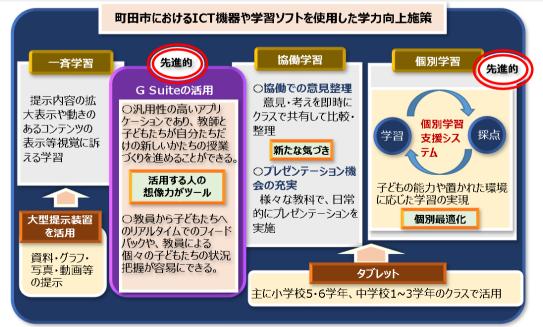
<sup>\*</sup> Machida English Promotion Staff (MEPS) : 小学校英語の教科化に伴い、英語教育の充実及び英語授業の支援をするため、 小学校に配置している非常勤嘱託職員のこと。小学校全科免許または中・高英語免許または小学校英語指導者資格(J-SH INE) のいずれかを有している。

<sup>\*</sup> ALT(外国語指導助手): Assistant Language Teacherの略。英語の授業で日本人の教員を補助し、ネイティブの英語を教え る外国人のこと。

### 〇 | CT機器を活用した授業改善・個別学習の充実に取り組みます。

- ICTを効果的に授業で活用することで、基礎的な知識・技能を習得させるとともに、思考力・判断力・表現力等を育成し、学力向上を目指します。
- ・ I C T を活用し、児童・生徒が、自分の意見と他人の意見を画面上で比較対照しながら思考・分析を深めたり、自らの考えを表現力豊かにプレゼンテーションしたりすることができる授業づくりを進めていきます。
- I C T を活用して、児童・生徒の学習記録データを蓄積し、一人ひとりの習熟度を分析・可視化して、それに応じた教材の提供や指導を行うなど、個々の児童・生徒にとって最適な学びを実現します。
- I C T による副教材の開発や優良事例を共有する仕組みをつくり、教員の指導力と授業の 質の底上げに取り組んでいきます。
- 教員がICTを授業で効果的に活用するための支援体制を充実させます。
- I C T を活用し、将来の社会の変化を見据えた町田市発の新しい教育の創出に、産官学の連携により取り組みます。





# **5**4

### 町田市が取り組む「町田発未来型教育 モデル事業」って何?

急速な情報化や技術革新は、人々の学びも変化させています。AI(人工知能)等の先端技術を活用することで、学習者個々の興味・関心・理解度などに応じた効率的な学びや創造的な学びを実現することも可能となっています。

町田市では、2019年度~2020年度の2ヵ年で、AI時代に必要な能力を育むことができる新たな教育プログラムの創出に取り組みます。

### 町田発未来型教育プログラムを創出するための2つのモデルプロジェクト

### 町田発未来型教育 PROJECT I

G Suite for Education\* を活用した「21世紀型スキル\*の習得」

町田市は、学校で使用するタブレットとして Chromebook\*を導入し、全国の自治体に先駆けて、 授業で「G Suite for Education」を活用しています。

このG Suite による「対話」や「協働」「探究」を軸においた「創造的な課題発見力・解決力」を育む教育プログラムを企業と連携して、研究開発します。

### 町田発未来型教育 PROJECT II

### AI for Education \* による「個別最適化された学習支援モデルの構築」

AI技術の進化により、AIが「どの単元が理解できていないか」を探り 当て、子どもたち一人ひとりに合わせた教材を提供することで効果的な 学習の定着を図ることが可能となっています。

このようなAI技術を活用し、授業の単元ごとにChromebookでドリル学習を行う個別学習の効果的な活用モデルを構築します。また、個別学習により記録された学習履歴と校務支援システム\*のデータを連携し、客観的データに基づいて個に応じた指導や授業改善等を行うシステムを構築します。



<sup>\*</sup> G Suite for Education: Google社が無償で提供しているクラウド型の総合アプリケーション。複数名でリアルタイムに共同編集を行うことが可能となっている。

<sup>\* 21</sup>世紀型スキル: 21世紀以降のグローバル社会を生き抜くために必要な能力で、批判的思考力、問題解決能力、コミュニケーション力などをいう。

<sup>\*</sup> Chromebook: Google 社が開発しているオペレーティングシステム「Google ChromeOS」を搭載しているノートパソコンをいう。

<sup>\*</sup> AI for Education: AI (人工知能)を活用し、子どもの学びの過程や個々の習熟度を分析・可視化した学びをいう。

<sup>\*</sup> 校務支援システム:校務文書に関する業務、教職員間の情報共有、家庭や地域への情報発信、服務管理上の事務、施設管理等を 行うことを目的とし、教職員が一律に利用するシステムをいう。これらの機能のいずれか1つでも、教職員が一律に利用できる システムが整備されている場合をいう。



### ICT機器を活用すると何がいいの?

ICTを教育分野で活用する意義は、学びの活性化、学びの最適化に効果的に取り組めることです。 学びの活性化とは、例えば、タブレットや大型モニターを用いて、自分の意見と友達の意見を画面上で比較 対照しながら思考・分析を深めたり、自分の考えを表現豊かにプレゼンテーションしたりすることです。

学びの最適化とは、ICT、とりわけビッグデータ、AI(人工知能)関連技術により、一人ひとりの習熟度が分析・可視化され、それぞれに応じた課題が出されるなど、個々の児童・生徒に応じた学びが実現できることです。さらに、クラスや学校、自治体等の単位で学習記録データを収集・分析することで、エビデンスに基づいた学校経営を推進していくことが可能となります。

このようにICTは、これからの時代に必要な基礎的な知識・技能の習得や、思考力、判断力、表現力等を育む上で 非常に有効なツールであるといえます。



### ○放課後を活用した学力向上に取り組みます。

- ・放課後を活用し、基礎学力の向上と学習習慣の定着に 取り組んでいきます。
- I C T を活用したドリル学習など、個に応じた学習による理解の定着を目指します。

○文部科学大臣表彰を受賞した町田第三中学校の放課後学習教室「Ⅲ中未来塾」





#### 町三中の「Ⅲ中未来塾」

町田第三中学校では、地域と学校が連携して、放課後学習教室「Ⅲ中未来塾」を運営しています。

「Ⅲ中未来塾」は、希望者を対象に平日の放課後に補習学習を行うものです。生徒は、タブレット端末に導入された学習ソフトを使用した学習や、持参したワークや宿題などに自主的に取り組みます。

地域や保護者のボランティアが生徒の出欠確認やタブレット端末の貸し出しを行い、大学生・退職教員などで構成された学習ボランティアが学習指導をしています。必要なボランティアは、各学校のボランティアコーディネーターが学校と相談しながら確保しています。

地域の方の協力の下、子どもたちの学習習慣の定着が図られています。また、教員の負担軽減にも貢献しています。

地域と連携した「III中未来塾」の活動が他の模範となると認められ、平成29年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰を受賞しました。





「Ⅲ中未来塾」にて―タブレット端末を使用した学習の様子

### 〇地域の力を活用した授業づくりを進めていきます。

・保護者や地域の方々、学生等の学校支援ボランティア\*を活用した授業づくりを推進することで、多様な交流を通じて、児童・生徒に実社会に裏打ちされた幅広い知識や能力を習得させるとともに、情操や人間性を育成していきます。

〇地域の方々 による「ふる さと教育」



○茶道協会の 方々による日 本文化の学習



### 〇科学技術に対する意欲・関心を高めていきます。

・大学や企業等との連携により、児童・生徒の科学技術に 対する意欲・関心を高めるプログラムを実施していきます。



〇町田市科学教育センター\*の様子

### ○教員の専門性を高めていきます。

- ・小学校で英語が教科化されることを踏まえ、英語の授業をサポートするMachida English Promotion Staffを段階的に配置していきます。
- ・すべての教員がタブレットや大型提示装置を活用した授業を実践できるよう、ICTマスター\*(教員)を育成し、巡回指導等による普及・啓発を行っていきます。

〇オリジナルカ リキュラムに基 づく絵本を使っ た小学校英語の 授業



○大型提示装 置を活用した 将業



### 〇自ら学びつづける教員を育てていきます。

- ・学校を取り巻く多様な課題に対応できるよう、社会性や広い視野、幅広い知識をもった 教員を育成するため、教員研修の内容を充実させていきます。
- ・組織として経験年数の浅い教員を育成するための校内〇JT\*を充実・活性化させていきます。
- ・校種を超えて、子どもたちの育ちや学びを円滑に接続させることができるよう、町田市接続カリキュラム\*を活用した幼保小の連携、中学校区を単位とした小中の連携を推進します。また、教員同士の交流を通して、教員が子どもの情報を共有し、共に学びながら、学びの連続性を意識した指導を行っていきます。
- \* 学校支援ボランティア:学校の教育活動について地域の教育力を活かすため、ボランティアとして学校をサポートする保護者、地域の方々、学生、団体及び企業などのこと。
- \* 科学教育センター: 児童・生徒の科学的態度・能力・技術の向上や創造力の育成を目的に、小学5年生、中学2年生から希望を募り、実験や観察等の研究活動を行っている。
- \* ICTマスター: ICT活用に関する教育活動の中核となる教員のこと。
- \* OJT:通常業務に就きながら、業務遂行上必要となる知識や技術を身に付ける訓練のこと。
- \* 町田市接続カリキュラム:保育、幼児教育における5歳児の10月~3月をアプローチカリキュラム、小学校教育における1年生の4月~7月までをスタートカリキュラムとし、この幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るためのカリキュラム。

### 目指す姿(成果指標)

成果指標		現状値(2017年度)	目標値(2023年度)		
	国語A	小6 98.9 中3 103.4	小6 103 中3 107 (※1)		
全国学力・学習状況調査の町田市の平均値	国語B	小6 100.9 中3 102.5	小6 107 中3 106 (※1)		
(全国を100とした場合) ※Aは主として知識に関する問題 ※Bは主として活用に関する問題	算数(数学)A	小6 99.2 中3 102.2	小6 103 中3 107 (※1)		
	算数(数学)B	小6 100.2 中3 104	小6 107 中3 109 (※1)		
「英検3級程度」の力がある中 文部科学省〔英語教育実施状況 (※2)		52.7%	70%		
英語の時間が楽しいと感じる小 〔独自調査〕	学5年生の割合	調査未実施	90%		
「友達の前で自分の考えや意見得意だ」という質問に「当てはちらかといえば、当てはまる」徒の割合〔全国学力・学習状況	まる」または「ど と答えた児童・生	小6 49.1% 〔国平均値 52.2%〕 中3 49.2% 〔国平均値 60.5%〕	小6 60% 中3 60%		
「学習に対する興味・関心を高 ピューターや提示装置などを活 効果的に提示する」という質問 る」または「ややできる」と答 〔学校における教育の情報化の 査〕	用して資料などを に「わりにでき えた教員の割合	小 76.5% 中 67.6%	小 100% 中 100%		
「校内外の研修や研究会に参加育活動に積極的に反映させてい 「よくしている」と回答した学学習状況調査〕	る」という質問に	小 19校 中 3校	小 34校 中 16校		

※1 成果指標「全国学力・学習状況調査の町田市の平均値」の目標値については、2015年度~2017年度の全国学力・学習状況調査の最上位の都道府県の数値の平均と町田市の平均の中間値としている。しかし、2018年度まで、主として「知識」に関する問題と、主として「活用」に関する問題の2種類の問題を実施してきた全国学力・学習状況調査は、2019年度から「知識」と「活用」の双方を一体的に問う形式に変更となる。そのため、現時点での目標については、2019年度中に見直しを行う。

※2 「聞く」「話す」「読む」「書く」の4技能を測るスコア型英語4技能検定GTEC (Global Test of English Communication)で340点以上のスコアを取得した場合に、「英検3級程度」の力があると判定する。

### 〈重点事業〉

- [-1-1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進
- [-1-2 えいごのまちだ推進事業
- I-1-3 ICTを活用した教育の推進
- [-1-4 放課後学習の充実
- I 1 5 科学教育の推進

■重点事業 [-1	・1-1 町田市学力向上推進プランの策定及び推進 指導課 指導課						
事業概要	国や東京都の学力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の学力状況を多面的に分析し、学力向上推進プランを策定して、小・中学校全体で推進します。						
これまでの取組	1までの取組 2014年度、2016年度、2018年度にそれぞれ第1次、第2次、第3次学力向上 推進プランを策定し推進してきました。						
		指標		現状値(2017年度) 目標		目標	値(2023年度)
活動指標	第4次学力向	上推進プランの領	策定	2018年度策定(第3次)		2	O21年度策定
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学力向上推進プランの実施	第3次学 推進プラ 施・評価 第4次学 進プラン	カ向上推	第4次学力向_ 進プランの実施	>	第4次学力向上推 進プランの実施

		E77700天						
■重点事業 [-1	-2 えいごのまちだ推進事業		指導課					
事業概要	・英語によるコミュニケーションを積極的に図る態度やコミュニケーション能力を育成するため、小学校英語の教科化の先行実施、「放課後英語教室」の全小・中学校での実施、各校の英語の授業を指導及び統括する「Machida English Promotion Staff」の配置、ALT(外国語指導助手)の増員を4つの柱として英語教育を推進します。 ・中学校の放課後英語教室においては、コミュニケーションの実践に加え、系統的な文法学習等を行います。 ・英語の到達度を測定するため、「聞く」「話す」「読む」「書く」の英語4技能検定GTECを中学1年生及び3年生に対して実施します。 ・英語の楽しさを学び、英語学習の動機づけとなるプログラムとして、(仮)English camp in まちだや(仮)子ども提案型English Activityを実施します。							
これまでの取組	・玉川大学との連携による小学校英語のオリジナルカリキュラムの構築 ・放課後英語教室の実施(小学校16校) ・英語教育推進地域(東京都指定)として先進的な授業研究を実施 ・小学1~4年生に対する独自の英語授業の実施							
	指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)					
	小学校放課後英語教室の実施	16校で実施(2018年度)	全42校(2020年度)					
	中学校放課後英語教室の実施	未実施	全20校					
	Machida English Promotion Staffの配置【小学校】	未配置	15名配置(2020年度)					
\T = 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1 + 1	ALT(外国語指導助手)の増員【小学校】	1校当たり平均週9時間	1校当たり平均週20時間					
活動指標	ALT(外国語指導助手)の増員【中学校】	1校当たり平均週4時間	1校当たり平均週8時間					
	GTECを中学1年生及び3年生に対して実施	未実施	全20校(中1 2019年度から)(中3 2021年度から)					
	(仮)English camp in まちだの実施	未実施	実施(2020年度)					
	(仮)子ども提案型English Activityの実施	未実施	実施(2020年度)					
	2019年度 2020年度 20	21年度 2022年	度 2023年度					
工程表	室 新規13校 [累計29校]       室 新規13校 [累計42校]         MEPS 新規6名 配置[累計9名]       MEPS 新規6名 配置[累計15名]		中 放課後英語教室 新規6校 [累計20校]					
	GTECを中学・	年生に対して実施	-+11					
		GTECを中学3年生に						
	(1欠) English camp in a	Fちだ、(仮) 子ども提案型En	giish Activityの美施					

■重点事業 [-1	-3 ICTを流	舌用した教育の技	推進		指導	算課・	・教育センター
事業概要	・児童・生徒の学習意欲を高め、課題を見いだし解決する力を育てるため、大型提示装置やタブレットなどのICT機器を整備し、それを活用した効果的な授業を実施します。 ・ICT環境で活用できる副教材の開発や、指導案・教材等の優良事例の共有の仕組みづくりを行います。 ・教員の指導力・授業力を向上させるため、ICTを活用した授業の指導・補助を行う「ICT授業支援員」、ICT授業支援員の指揮監督、指導育成を担う「ICTスーパーバイザー」を配置します。 ・将来の社会の変化を見据え、ICTを活用した新たな学び実現するための「町田発未来型教育モデル事業」を小学校2校、中学校1校で実施します。						
これまでの取組	モデル校 (小・ロ 法の研究	中各1校)に対す	「る機器	の配備及	びモデル校う	での対	加果的な活用方
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
	タブレットを使用して授業を行っている割合 (タブレットを使用している授業時数/全授 業数で算出) ICTを活用した優良事例の共有や教 材の開発の仕組みづくり			モデル校2校で実施 (2018年度)		70%	
				未実施		実施(2020年度)	
活動指標	ICT授業支	援員の巡回指導[	回数	未実施		各学校月2回巡回指導 (2021年度から)	
	ICTZ-/	パーバイザーの配	置	未配置		配置	置(2020年度)
	町田発未来型教	牧育 モデル事業実	<b>ミ施校</b>	未実施			<b>\2校・中1校</b> 9年度から2020年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
	[小21校 中6校機 器整備]	[中7校機器整備]		<b>器整備</b> 交完了			
工程表	・教員によるICT教 設置及び副教材の 有の仕組みづくり	1			)各学校月2回	巡回指	<b>á</b> 導
	<ul><li>教員研修の実施、</li></ul>	町田市ICTマスター	によるIC	Tを活用した	L Ŀ授業の普及		\ \

・町田発未来型教育モデル事業の実施

■重点事業 I -1	-4 放課後学習	の充実					指導課
事業概要	・児童・生徒の学力向上、学習習慣の定着のため、放課後のまちとも*・地域未来塾*における学習活動を充実させます。 ・ICTを活用したドリル学習等により個々の習熟度に応じた基礎学力の定着を図ります。 ・放課後学習においては、地域人材の有無など、地域の実情・資源に応じた様々な実施方法の検討を行い、質・量ともに充実を図ります。 ・小・中学校において放課後英語教室を実施します【再掲】						
これまでの取組		もを小学校18校 <sup>1</sup> すべての中学校て					
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
	新たなまちともで	での放課後学習活動の	の実施	18校で実施(2018年度)		実施	画(2021年度)
活動指標	民間の活力を活態での地域未来	用する等多様な実 塾の実施	<b>E施形</b>	未	実施	実施	(2020年度)
	小学校放課後英	語教室の実施【評	再掲】	16校で実施	(2018年度)	全42	2校(2020年度)
	中学校放課後英	語教室の実施【展	再掲】	未	実施		全20校
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
	新たなまちともの実	<b>運施校の拡大</b>	すべて	の小学校で	の放課後学習	活動の	D実施
工程表	地域未来塾の 実施手法の再 検討 小 放課後英語教 室 新規13校	民間の活力を活用 小 放課後英語教 室 新規13校		後英語教	が が が が が が が か が か ま か か ま か か ま か か ま か か か か		の実施 中 放課後英語教室 新規6校

〔累計42校〕

#### ■重点事業 [-1-5 科学教育の推進

室 新規13校 〔累計29校〕

指導課・教育センター

〔累計14校〕

〔累計20校〕

・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成し、科学への興味・ 関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。 ・町田市科学教育センターの内容や取組を更に充実するために、企業や大学との 協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点も踏まえた、 より効果的・効率的な運営についても検討を行います。							
・小学5年生、中学2年生の希望者を対象に土曜日に科学教育センターを開講し、研究活動を実施 ・2017年の参加人数(小学校86名、中学校27名)							
	指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
科学教育技	<b>進プランの策定</b>	1	未	策定	策定	2020年度)	
見直し後の内容に センターの実施	による町田市科学	<b>教育</b>	未	実施	実施	(2021年度)	
2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
科学教育推進プラ	ンの検討・策定	科学教育推進プランの実施					
工程表 科学教育センターの実施内容の見 直し・検討				一の実施			
	関心を高める事態 ・	関心を高める事業の計画となる、 ・町田市科学教育センターの内容協働を検討します。また、指導員より効果的・効率的な運営につい ・小学5年生、中学2年生の希望研究活動を実施 ・2017年の参加人数(小学校8指標 科学教育推進プランの策定 見直し後の内容による町田市科学センターの実施 2019年度 2020年度 科学教育推進プランの検討・策定 科学教育センターの実施内容の見	関心を高める事業の計画となる、科学教・町田市科学教育センターの内容や取組協働を検討します。また、指導員であるより効果的・効率的な運営についても検・小学5年生、中学2年生の希望者を対い研究活動を実施・2017年の参加人数(小学校86名、中指標科学教育推進プランの策定見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施2019年度2020	関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プ・町田市科学教育センターの内容や取組を更に充協働を検討します。また、指導員である教員の負法り効果的・効率的な運営についても検討を行い・小学5年生、中学2年生の希望者を対象に土曜日研究活動を実施・2017年の参加人数(小学校86名、中学校27名指標 現状値(2科学教育推進プランの策定 未見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施 2019年度 2020年度 2021年度 科学教育推進プランの検討・策定 科学教育推進プランの検討・策定 月直し後の内容による町田市科学教育センターの実施 2020年度 2021年度 科学教育推進プラレの検討・策定 科学教育推進プラ 見直し後の内容に	関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定し ・町田市科学教育センターの内容や取組を更に充実するために 協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減するより効果的・効率的な運営についても検討を行います。 ・小学5年生、中学2年生の希望者を対象に土曜日に科学教育研究活動を実施 ・2017年の参加人数(小学校86名、中学校27名) 指標 現状値(2017年度) 科学教育推進プランの策定 未策定 見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施 2021年度 2022年 科学教育推進プランの検討・策定 科学教育推進プランの実施 科学教育センターの実施内容の見 見直し後の内容による科学教育も	関心を高める事業の計画となる、科学教育推進プランを策定します。 ・町田市科学教育センターの内容や取組を更に充実するために、立協働を検討します。また、指導員である教員の負担を軽減する視点より効果的・効率的な運営についても検討を行います。 ・小学5年生、中学2年生の希望者を対象に土曜日に科学教育セン研究活動を実施・2017年の参加人数(小学校86名、中学校27名) 指標 現状値(2017年度)目標科学教育推進プランの策定 未策定 策定見直し後の内容による町田市科学教育センターの実施 実施 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 科学教育推進プランの検討・策定 科学教育推進プランの検討・策定 科学教育推進プランの実施 見直し後の内容による科学教育センターの実施 見重し後の内容による科学教育センターの実施 見重し後の内容による科学教育センターの実施 りまままままままままままままままままままままままままままままままままままま	

〔累計7校〕

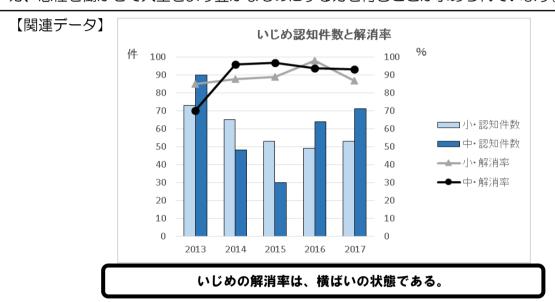
<sup>\*</sup> まちとも:大人に見守られ過ごすことのできる自由来所型の活動のことであり、町田市では2009年度から、主に小学校の校庭 で外遊びができる「まちとも」を市内41小学校で実施してきた。2017年度からは、各小学校の運営協議会が、地域の人材の積 極的な活用や、学習活動などを取り入れ、地域ぐるみで子どもを見守る取組を実施する新たな「まちとも」へ順次移行してい

<sup>\*</sup> 地域未来塾:大学生や教員OB等の地域住民の協力で、学習習慣の確立や基礎学力の定着のため、放課後などに子どもたちの 学習を支援する取組のこと。

### 施策2 豊かな心を育成する

### 〈現状と課題〉

- ・急激な社会・産業構造の変化が予測される中、社会的・職業的自立に向け、今まで以上に生き方や働き方についてしっかりした考えをもつことが求められています。
- 町田市のいじめの解消率は横ばいの傾向にあり、継続的にいじめ防止対策に取り組む必要があります。
- ・小学校で2018年度、中学校で2019年度から道徳が教科化され「特別の教科 道徳」になりました。
- ・情報機器の急速な普及に伴い、ネット依存、ネット被害、SNS\*によるトラブルなどの新たな問題が生じています。
- ・予測困難な時代にあっても、変化を前向きに受け止め、自分の人生に主体的に向き合う力、感性を働かせて人生をより豊かなものにする力を育むことが求められています。



<出典>町田市教育委員会調べ

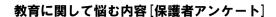
#### 子どもたちの教育や環境について課題と感じていること [保護者アンケート]

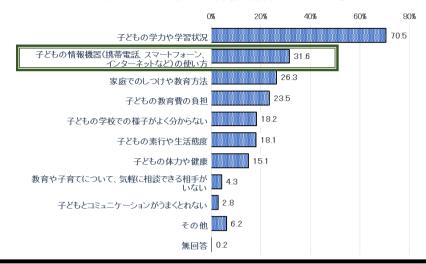


保護者は、「いじめや不登校等の問題行動」について課題であると感じている。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

<sup>\*</sup> SNS: Social Networking Serviceの略で、インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のサービスの総称のこと。



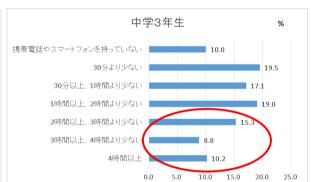


### 子どもの情報機器の使い方について悩んでいる保護者が多い。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

Q: 普段(月曜日から金曜日), 1日当たりどれくらいの時間, 携帯電話やスマートフォンで通話やメール, インターネットをしますか





1日2時間以上、携帯電話やスマートフォンを使用する児童が1割以上、生徒が3割以上いる。

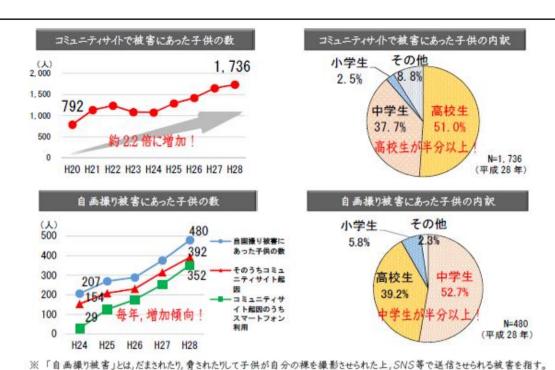
Q:携帯電話やスマートフォンの使い方について、家の人と約束したことを守っていますか





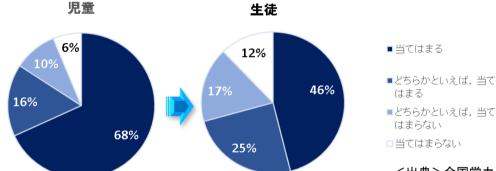
携帯電話やスマートフォンの使い方について約束がないか、約束があっても守っていない児童が1 割以上、生徒が3割以上いる。

<出典>全国学力・学習状況調査 平成29年度(町田市の児童・生徒の結果)



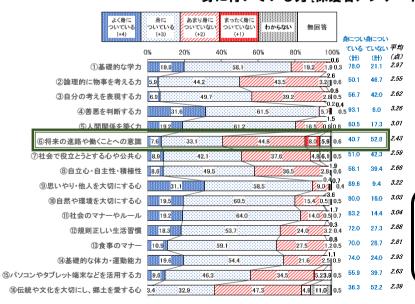
<出典>文部科学省・警察庁 リーフレット(通年版)「ネットには危険もいっぱい~他人事だと思ってない?~」

将来の夢や目標を持っている児童・生徒



中学生になると夢や目標を持っている割合が減少する。

<出典>全国学力・学習状況調査 平成29年度 (町田市の児童・生徒の結果)



子どもに将来の進路や働くこと への意識が、あまり身に付いて いないと考えている保護者が多 い。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

### 〈施策の方向性〉

### 〇いじめ防止に向けた取組を強化します。

- ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等専門スタッフを増員し、いじめの 相談体制の充実を図ります。
- ・SNSを活用した相談等多様な相談窓口を整備し、いじめに関する相談がしやすい仕組みづくりに取り組みます。
- ・適切な初期対応や再発防止に向けて、学校全体で情報を共有し、組織として対応する体制づくりを進めていきます。
- 子どもの悩みや不安を把握するための心のアンケート\*を毎月実施します。

### 【町田市いじめ防止基本方針】

学校では、次代を担う子どもの豊かな心の醸成を図るために、教育活動全体をとおして、他者を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心を育んでいます。

これまでにも、いじめを防止するために、学校は様々な努力を重ねてきたところですが、抜本的な解決には至りませんでした。いじめが背景事情とされ、子どもが自ら命を絶つという痛ましい事案が全国各地で発生し、憂慮すべき事態となっております。

いじめに「気付く」ためには、どの学校でもどの子どもにも起こり得るものという危機感をもたなくてはなりません。いじめから「守る」 「防ぐ」ために、いじめは決して許されない人権侵害であるという認識の下、その兆候をいち早く把握し、迅速に対応することが必要です。

町田市では、『いじめ防止対策推進法』並びに『東京都いじめ防止 対策推進条例』に基づき、次のとおり、いじめ防止等のための対 策に関する基本的な方針を定め、これまで以上に学校、教育委員 会、さらには家庭や地域も含めた社会全体が一丸となって、いじ め問題への取組を推進します。

#### 2015年5月改訂版

4つの基本方針

- 1 いじめを「防ぐ」、 いじめから「守 る」ために、学 校・家庭・地域が 一丸となります。
- いじめに「気付く」早期発見と 適切な対応を 促進します。
- 3 学校と教育委 員会の連携を 強化します。
- 4 学校と関係機関の連携を促進します。



### スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーってどんな人?

市立の各小・中学校に配置されているスクールカウンセラーは、カウンセリングなどを通じて、心理的側面からの助言・援助を行い、子ども自身の内面からの回復の支援を行っていく心理の専門家です。

教育委員会に配置されているスクールソーシャルワーカーは、福祉の専門職として、子どもと子どもをとりまく環境(学校、家庭、地域)に働きかけて、その調整を行うことで、子どもの回復を外面から支援しています。 学校だけでは支援が難しい、多面的なアプローチが必要な問題に対しては、学校の先生とこうした専門家

が指導主事や教育センターを始めとする他の関係機関とも連携を図りながら、子どもたちを支援しています。

### ○道徳教育を推進します。

- 道徳の教科化を契機に、これまでの指導中心の授業から、考え、議論する道徳の授業への質的転換を図ります。
- ・「特別の教科 道徳」を要とし、学校教育全体で道徳教育の充実に取り組み、生きる力を育むことやいじめ防止につなげていきます。
- ・インターネット上のマナー等について、教員研修の充実を図り、教員の情報モラルに関する指導力を高めていきます。また、インターネットの利用ルールについて家庭への啓発を行っていきます。



### SNSトラブルの現状

SNSは便利なコミュニケーション手段である一方、いじめ等のトラブルや犯罪に巻き込まれる危険性があります。実際に、町田市教育委員会においても、「特定の子を外したLINEのグループが作られ、そこで他の児童・生徒の悪口がやり取りされている。」「本人の許可なく、写真が広まっている。」など、学校や市民からのSNSに関わるトラブルの報告や相談が年々増えています。

東京都では、こうした現状を踏まえ、SNSを使用する際に子どもたちに守ってほしい5つのルールを定めた「SNS東京ルール」を策定しました。これを受け、町田市では、市内全小・中学校において、子ども同士の話し合いによって「SNS学校ルール」を策定するとともに、保護者と子どもが話し合って作る「SNS家庭ルール」の策定について、各家庭に呼びかけています。

また、学校においては、「特別の教科 道徳」や特別活動などの 授業において、東京都が作成した資料等を活用しながら、情報 の特性に関する基本的な知識や、受け手への十分な配慮に基 づいて情報を発信できる能力、ルールやマナーの意義を理解し、 守ることができる態度等を育てるための学習を行っています。

大切なのは、子どもたちが問題を「自分のこと」として自覚し、 どのように対応すればよいかを様々な状況で考え続けること、 また、「なぜルールが必要なのか」や、そのルールを運用するため の方法を考えることです。学校においては、今後も様々な学習の 中で、子どもたちの情報モラルへの意識を高めるとともに、家庭 への啓発を行っていきます。



〇東京都教育委員会「SNS東京ルール」のリーフレット

### 〇文化・芸術活動を通して豊かな情操を育みます。

・優れた文化・芸術に触れる機会や学校教育における文化・芸術活動を充実させることにより、コミュニケーション能力や豊かな情操を育みます。

○2017年度に全国大会2冠を達成 した鶴川第二中学校合唱部





### 鶴二中の合唱部がこんなにすごくなったのはどうして?

選曲の工夫や楽曲の指導の工夫などを行い、丁寧に練習を積み上げてきた成果です。

また、先生と生徒が一緒になって課題について考え、生徒が常に「去年を超えたい!」という強い気持ちで、 練習を頑張っているからです。

さらに、鶴川第二小学校合唱団に所属していた子どもたちの多くが、卒業して鶴川第二中学校に進学した後、中学校の合唱部に入っており、長い子では小学校3年生から歌っています。 みんなで歌うことが好きになり歌い続けている生徒も多くいます。このように長い間にたくさんの経験を積んできたことで、現在の鶴川第二中学校の合唱部があります。



### 〇キャリア教育を充実させます。

- ・職場体験やキャリア教育の視点を取り入れた 教育活動を実践することで、自分のよさや可能 性を見つけ、人とかかわりながらたくましく生 きる力を身に付けさせます。
- ・職場体験の充実に加え、企業との連携・協働により学校で様々な職業に触れられる機会を充実させていきます。





〇中学2年生の職場体験の様子

# **524**

### AIの活用が進む将来の社会の姿

AI(人口知能)の研究開発が加速する中、「シンギュラリティ」という言葉が徐々に浸透しつつあります。シンギュラリティ(技術的特異点)とは、AIの知性が、人間の能力を超えることによって、人間の生活に大きな変化が起こるという概念を指します。

AIは、人間では到底処理できない膨大なデータを瞬時に処理することができ、多様なニーズや潜在的なニーズにきめ細やかな対応をすることができます。AIを活用することで、健康寿命の延伸や環境負荷の軽減、食料の増産や労働力不足の解消など、様々な分野で社会的課題の解決が進むと言われています。

その一方で、AIが進化することで、今後10年~20年で、現在ある 仕事の半数近くが機械化・自動化され、なくなるという予測もありま す。AIやテクノロジーの進化は、人の仕事や働き方をも大きく変え ていきます。自動車の発展により乗合馬車が消えたように、大きな 転換を迫られる業種や企業が出てきます。

そのような予測が難しい未来においても、「AIによる代替が難しい」とされている仕事があり、そのような仕事には、社会性、創造力、臨機応変さが求められます。

これからは、子どものころから、様々な経験を積み、自分の意見をきちんともち、他者と協働しながら、答えのない問いに対して、立ち向かい解決する力といった「AIIにはない人間ならではの力」を育んでいくことが必要です。



### 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」という質問に「当てはまる」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 79.8% 中3 71.6%	小6 85% 中3 80%
「将来の夢や目標を持っていますか」という質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 84.1% 中3 70.6%	小6 90% 中3 80%

### 〈重点事業〉

- I-2-1 いじめ防止対策の推進
- [-2-2 キャリア教育の推進
- [-2-3 「うたひびくまちだ」の推進

### ■重点事業 I-2-1 いじめ防止対策の推進

指導課・教育センター

事業概要	・いじめ問題の早期発見、早期解決を図るため、心のアンケートの見直し等新たな仕組みづくりに取り組みます。社会状況の変化に対応したいじめ防止対策を推進するため、町田市いじめ防止基本方針の見直しを定期的に行います。 ・SNS等を活用した相談等相談体制の充実・多様化を行います。						
これまでの取組	<ul><li>・町田市いじめ防止基本方針を策定</li><li>・教員を対象としたいじめに対応できる力量を高めるための研修の実施</li></ul>						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	町田市いじめ	防止基本方針のご	) 次定	改定(2018年度)		改定 (2020年度、2023年度)	
	SNS等を活	用した相談の実施	拖	未実施		実施	(2019年度から)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表		町田市いじめ 防止基本方針 の改定					町田市いじめ 防止基本方針 の改定
	SNS等を活用し <i>†</i>	と相談の実施					

### ■重点事業 [-2-2 キャリア教育の推進

指導課

事業概要	・新たな時代に必要な社会的自立、職業的自立の基盤となる能力を育むため、小中一貫町田っ子カリキュラム*「キャリア教育」の改訂を行います。 ・ものづくりに対する興味や関心を高めるため、企業による出前講座や仕事の体験を教育活動として実施できる仕組みづくりを行います。						
これまでの取組	・小中一貫町田っ子カリキュラムによる「キャリア教育」の推進 ・中学2年生を対象とした職場体験の実施						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標値(2023年度)	
活動指標	小中一貫町田っ リア教育」の改	子カリキュラム 訂	「キャ	改訂(2018年度)		改訂(2021年度)	
	ものづくりプロ	グラムの仕組みて	づくり	未実施		実施	(2020年度から)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	ものづくりプロ グラムの仕組み づくり	実施		子カリム「キャリ」の改訂			

<sup>\*</sup> 小中一貫町田っ子カリキュラム:規範教育、キャリア教育、健康教育(食育)の3つの領域について、どの小・中学校でも効果的な学習ができるように作成された小中連続のカリキュラムのこと。

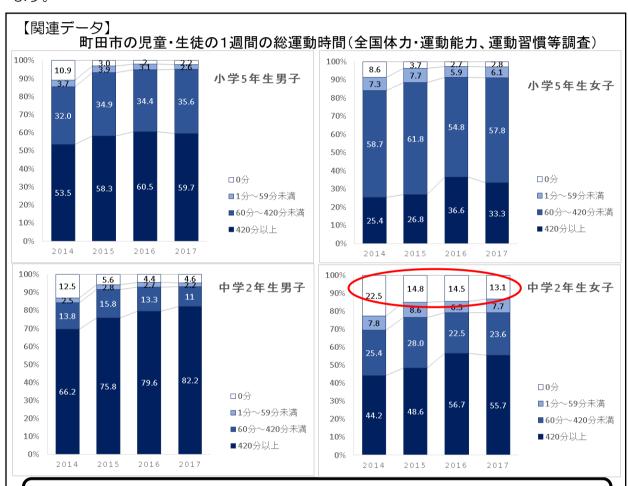
## ■重点事業 I -2-3 「うたひびくまちだ」の推進 指導課

事業概要	子どもたちが音楽の「楽しさ」を味わい、心豊かに生きていくことができる資質 を育むため、市内の施設やイベントでの「合唱」の機会を充実させ、「うたひび くまちだ」を推進します。						
これまでの取組	<ul><li>・小学校音楽鑑賞教室の実施</li><li>・小学校連合音楽会の実施</li><li>・中学校合唱コンクールの実施</li></ul>						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	露した小・中学 唱コンクール等、	施設やイベントで「合唱」を披 い・中学校の割合(※校内の合 フール等、主たる聴衆が児童・ 呆護者であるものを除く)			018年度)		70%
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	「合唱」の機会 の充実に向けた仕組みづくり	「合唱」の機会の充実					

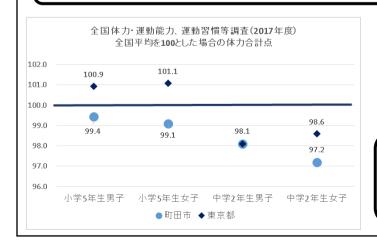
### 施策3 生涯を通じて健やかに過ごせる体を育成する

### 〈現状と課題〉

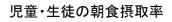
- ・平均寿命の伸びを背景に、正しい知識や生活習慣を身に付けて、生涯にわたって心も体も健康であり続けることがますます重要となっています。
- ・ライフスタイルや価値観の多様化に伴い、孤食や栄養摂取の偏り、睡眠不足などの食習慣・生活習慣の問題が、子どもたちの基礎的な体づくりに影響を及ぼしています。
- ・子どもたちの体力・運動能力については、1985年をピークに、長期的な低下傾向にあ り、骨折をする子どもが増加するなど、体をコントロールする能力の低下も指摘されてい ます。

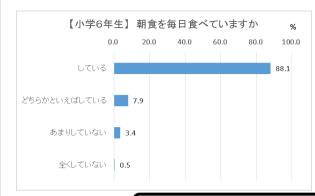


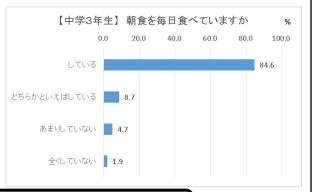
体力向上に向けた取組により、運動時間は増加傾向がみられるものの、中学2年生女子は約7.6人 に1人はまったく運動していない。



町田市の児童・生徒の体力合計点は、 全国の体力合計点に比べて低い。特に 中学2年生女子については全国との差 が大きく課題がある。







朝食を毎日摂取していない児童・生徒が1割以上いる。

<出典> 全国学力・学習状況調査 平成29年度(町田市の児童・生徒の結果)

### 〈施策の方向性〉

### ○家庭・地域・関係機関との連携により、食事を大切にする子どもを育てます。

- ・小・中学校の教育活動全体を通じて、 栄養バランスのよい食事をとり、規則正 しく生活することの大切さについて、子 どもたちの理解を深めていきます。
- ・小学校では、体験的な活動を通して、生活習慣の基礎を形成していきます。
- ・中学校では、それまでに学んだことを 活かし、健康を考えて食の選択を行おう とする態度と実践力を育てます。
- ・保健所等との連携した取組により、家 庭への食育の啓発を行っていきます。
- ・学校給食を生きた教材として、食への 理解を深めていきます。
- ・学校給食における食材の地産地消を推進し、生産者との協働による農業体験等の取組を推進します。





○町田産農産物のシンボルマーク 「まち☆ベジ」

### 【食に関する指導の目標】

- ○食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。
- 〇心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。
- 〇正しい知識・情報に基づいて、食物の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。
- ○食物を大事にし、食物の生産等にかかわる人々へ感謝する心をもつ。
- ○食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。
- ○各地域の産物、食文化や食にかかわる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

<出典> 文部科学省「食に関する指導の手引」



### 今の子どもの食習慣の課題

生活や環境の変化に伴い、食生活の変化や身体活動量の低下、睡眠時間の減少など生活習慣の乱れが課題となっています。

給食でも、さんまの筒煮(骨付き)を前にどうやって食べたら良いのか判らず 固まる子、苦手な野菜の和え物は減らして好きなものだけおかわりをする子、 コース料理のように1品ずつ食べていく子、食べる時の姿勢が良くない子など 様々です。日々、忙しいご家庭では魚や野菜など手のかかるものは敬遠され ているのではないでしょうか。

手軽においしい食べ物が手に入る環境の中、健康な身体でいるための食べ方を日々の給食から学び、望ましい食習慣を身に付けて、健康的な生活を営める大人になってほしいと願っています。



### ○運動の楽しさや喜びを知り、運動に親しむ子どもを育てます。

- ・休み時間等を活用し、運動の機会や場を充実させることで、誰もが運動に親しめる環境を 整備します。
- ・タグラグビー\*の推進等により、楽しく運動する 機会を増やし、生涯にわたりスポーツを楽しむ資質 を育みます。
- ・市のスポーツ部門との連携により、学校以外の場を活用した子どもの体力向上に取り組みます。
- ・中学校の運動部活動について、専門的な技術指導ができる人材の配置や生涯スポーツを楽しむ部活動等の創設など、その在り方を見直し、多様な運動ができる場にしていきます。



O2017年10月に実施した 「体力向上・パワーアップDAY」

## **5**4

### 遊びと運動遊び

以前の子どもたちの遊び場は、工場の跡地、奥まった道路、公園など、屋外がほとんどでした。三角ベース、かくれんぼ、缶けり、鬼ごっこ、メンコなど、体を動かして遊ぶ様々な運動遊びを楽しんでいました。しかし、少子高齢化や絶え間ない技術革新等により、現代の子どもたちの遊びや生活習慣は大きく変化しています。子どもたちは屋内で遊ぶことが多くなり、屋外であっても、ゲーム機やカードゲームに夢中になっている子どもたちを多く見かけます。また、体の使い方が分からず、転んだ時に骨折するなど大きな怪我につながることも少なくありません。

こうした中、体育の授業においては、教師が子どもの発達段階を踏まえ、遊びの要素を取り入れながら、意図的に基本的な体の動きを身に付けさせることができるよう工夫しています。子どもたちは、様々な運動遊びに夢中になって取り組む中で、体を動かす楽しさや心地よさを味わうとともに、伸び伸びと体を動かしながら、様々な基本的な体の動きを経験することにより、動きの幅を広げていきます。また、運動遊びを通して、自己の心と体の状態に気付いたり、みんなで関わり合ったりするとともに、順番やきまりを守って誰とでも仲よく運動したり、遊び方を工夫したりすることができる力を育てます。

今後も、学校、家庭、地域が連携・協働する中で、運動が得意な子も、そうでない子も、運動遊びを通して、 創造性や人間関係の構築のみならず、体を動かす楽しさや心地よさに触れ、生涯にわたる豊かなスポーツラ イフの実現につなげることができるよう、体力向上の取組を推進していきます。





### 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計 点の町田市の平均値 (全国を100とした場合)	小5男子 99.4 小5女子 99.1 中2男子 98.1 中2女子 97.2	小5男子 103 小5女子 103 中2男子 102 中2女子 101 (※)
週の運動時間が7時間以上の児童・生徒の割合 〔全国体力・運動能力、運動習慣等調査〕	小5男子 59.7% 小5女子 33.3% 中2男子 82.2% 中2女子 55.7%	小5男子 70% 小5女子 40% 中2男子 85% 中2女子 60%
朝食を毎日食べると答えた児童・生徒の割合〔全 国学力・学習状況調査〕	小6 88.1% 中3 84.6%	小6 96% 中3 93%

※成果指標「全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計点の町田市の平均値」の目標値については、2015年度~2017年度の全国体力・運動能力、運動習慣等調査の最上位の都道府県の数値の平均と町田市の平均の中間値とした。

### 〈重点事業〉

- I-3-1 体力向上推進プランの改定及び推進
- [-3-2 楽しく運動する機会の充実
- I-3-3 食育の推進

## ■重点事業 I -3-1 体力向上推進プランの改定及び推進 指導課

事業概要	国の体力調査の結果などから、小・中学校の児童・生徒の体力・運動能力の状況 を分析し、体力向上推進プランを改定して、小・中学校全体で推進します。							
これまでの取組	(2018年度~2	(2018年度~2020年度)体力向上推進プランの策定						
	指標			現状値(2017年度)		目標値(2023年度)		
活動指標	体力向上推進プランの改定			策定(2017年度)		改定 (2020年度、2023年度)		
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	プランの実施	体力向上推進 プランの実施・ 評価・改定	体	力向上推進	プランの実施		体力向上推進 プランの実施・ 評価・改定	

### ■重点事業 I-3-2 楽しく運動する機会の充実

指導課

事業概要	・子どもたちの運動への興味・意欲を高めるため、休み時間における運動遊びの 充実により、気軽に楽しく運動する機会の充実に取り組みます。 ・子どもたちが生涯を通じて運動に親しむきっかけを作るため、町田市を6地区 に分けて、地区ごとに「体力向上パワーアップDAY」を開催します。 ・運動部活動の在り方を見直し、生涯スポーツにも取り組める多様な場となるよ うな仕組み作りを進めていきます。 ・運動を通して、学校間の競技交流、競技力及び体力の向上を図るため、全小学 校が参加する小学校連合体育大会を開催します。								
これまでの取組	を動かすことの。 を推進していま ・10校の体力向 ます。	・2017年4月に「町田市体力向上戦略会議」を設置し、運動を楽しむことや体を動かすことの楽しさ、必要性を教える「町田っ子アクティブ・プロジェクト」を推進しています。 ・10校の体力向上フロンティア校*で、体力向上のための様々な取組を進めています。 ・小学校42校を17地区に分けて地区ごとの小学校連合運動会を開催。							
	指標			現状値(2017年度)		目標値(2023年度)			
	休み時間を活用して運動遊びの充実に 取り組んでいる学校数			10校		全62校			
活動指標	地区ごとに「体力向上パワーアップD AY」を開催			未	実施	_	年度1地区開催 2019年度から)		
	部活動の在り方の見直し			未実施		実施			
	全小学校が参加 <sup>*</sup> 会の開催	する小学校連合体	育大	未実施		開催(2020年度から)			
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度		
			<u></u> 運動遊び	 バの充実					
工程表	「体力向上パワー アップDAY」の 開催 (1地区)			可上パワー 「体力向上パワー アップDAY」の 開催		١.	「体力向上パワー アップDAY」の 開催 (1地区)		
		部活	動の在り	方の見直し	•				
		I >	小学校連 体育大会	_ \	小学校連合 体育大会の開催	>	小学校連合 体育大会の開催		

<sup>\*</sup> 体力向上フロンティア校:町田市体力向上戦略会議の提案を受け、「町田っ子 アクティブ・プロジェクト」の「学校の取組」 (体育科・保健体育科の授業改善、授業以外の活動の工夫、家庭との連携)に先行的・先進的に取り組む学校のこと。

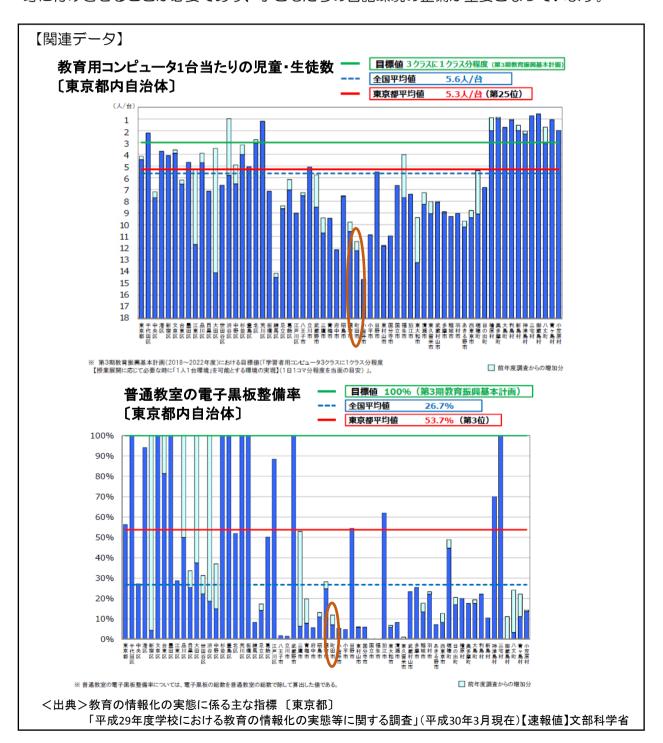
事業概要	・食に関する正しい知識や望ましい食習慣、生活習慣への理解を深めるため、給食の時間を中心に、教育活動全体で食育を推進していきます。 ・地域の食文化や食の生産者への理解を促進するため、農業生産者との協働による給食食材の地産地消の仕組みづくりを進めていきます。							
これまでの取組		<ul><li>・小中一貫町田っ子カリキュラムによる食に対する正しい知識の理解の普及</li><li>・全小学校での学校給食における地場農産物の活用</li></ul>						
	指標			現状値(2017年度)			目標値(2023年度)	
活動指標	レシピコンテストの実施			未実施		実施	実施(2019年度から)	
	地場農	産物の利用促進		7%		159	15%(2021年度)	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表		レシピコンテストの実施						
	地場農産物の利用促進							
							1	

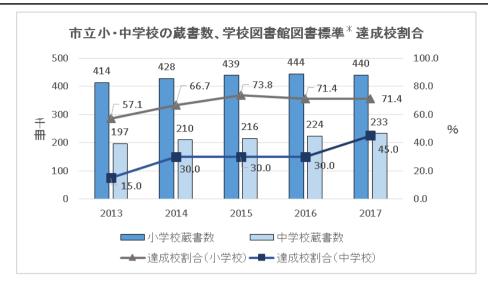
### 基本方針 || 充実した教育環境を整備する

### 施策1 質の高い学習環境を整備する

### 〈現状と課題〉

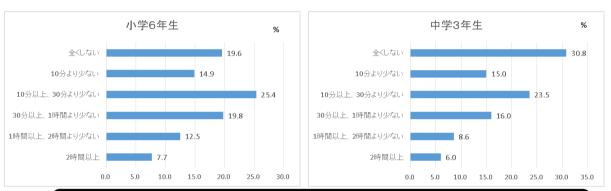
- ・情報化が急速に進展する社会において、ICTを活用した教育により、児童・生徒の情報活用能力を育成することが必要となっています。
- ・町田市は、文部科学省が示す I C T 環境整備の目標水準に達しておらず、タブレットの整備率、教育用コンピュータ 1 台当たりの児童・生徒数、 普通教室の電子黒板整備率ともに全国平均値と比較して、低い状況にあります。
- 近年の猛暑などの環境変化に伴う対策が求められています。
- ・子どもたちに「生きる力」を育むためには、全ての学習の基盤となる言語能力を確実に 身に付けさせることが必要であり、子どもたちの言語環境の整備が重要となっています。





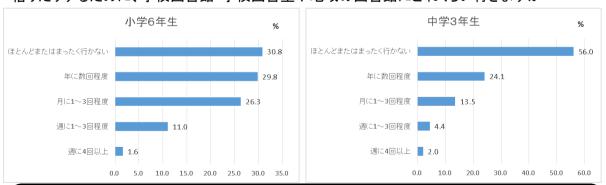
<出典>町田市教育委員会調べ

Q:学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書を しますか(教科書や参考書,漫画や雑誌は除く)



町田市の小学6年生の約2割、中学3年生の約3割が、平日は全く読書をしていない。

Q:昼休みや放課後、学校が休みの日に、本(教科書や参考書,漫画や雑誌は除く)を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか



町田市の小学6年生の約3割、中学3年生の半数以上が、学校図書館や地域の図書館を利用していない。

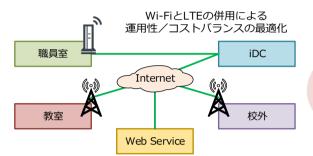
<出典>全国学力・学習状況調査 平成29年度(町田市の児童・生徒の結果)

<sup>\*</sup> 学校図書館図書標準:1993年3月に文部科学省が定めた、公立義務教育諸学校における学校図書館の図書整備目標であり、学校規模に応じた蔵書冊数が定められている。

### 〈施策の方向性〉

### ○先進的なⅠCT教育環境を整備します。

- LTE\*網の活用や2in1端末の採用等、低コストかつ先進的なICT環境の整備を行います。
- ・学習データと校務情報の連携等、データ分析を 活用した学習指導等が可能な環境整備を行います。





### ○快適な学習環境づくりを進めます。

・これまでに空調設備の整備が完了した普通教室、特別教室に加えて、近年の温暖化による猛暑日の増加に対する対策として、小・中すべての体育館に空調設備を設置します。

### ○学校図書館の機能を強化します。

- ・子どもたちの創造力を培い、学習に対する興味・ 関心等を呼び起こし、豊かな心や人間性、教養、 創造力等を育む自由な読書活動や読書指導の場で ある「読書センター」としての機能を強化してい きます。
- ・子どもたちの自主的・主体的・協同的な学習活動を支援するとともに、情報の収集・選択・活用能力を育成する場である「学習・情報センター」としての機能を強化していきます。
- ・専門的知識や技能を有した学校司書の配置や、公立図書館との連携を強化することで、さらなる活性化・機能の充実を図ります。



○学校図書館で豊かな心を育む「読み聞かせ」

### ○教員と子どもの学びの拠点機能を強化します。

・教育センターの教員の学びを支援する機能、子ども たちの科学技術等への興味・関心を高める科学教育センター機能、教育に関する様々な相談機能、特別支援 教育・不登校支援の拠点としての機能を強化します。



〇町田市教育センター

\*LTE:携帯電話通信規格の1つで、現在主流となっている第3世代携帯の通信規格(3G)をさらに高速化させたもの。

## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
「学習に対する興味・関心を高めるために、コンピューターや提示装置などを活用して資料などを効果的に提示する」という質問に「わりにできる」または「ややできる」と答えた教員の割合[学校における教育の情報化の実態等に関する調査]	小 76.51% 中 67.62%	小 100% 中 100%
「学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たり30分以上読書をする」と答えた児童・生徒の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小6 40.0% 中3 30.6%	小6 50.0% 中3 40.0%

### 〈重点事業〉

- II-1-1 教室におけるICT環境の整備
- II-1-2 体育館空調設置の実施
- II-1-3 学校図書館の機能強化
- II 1 4 教育センターの機能拡充

## ■重点事業Ⅱ-1-1 教室におけるICT環境の整備

教育センター

事業概要		・児童・生徒用のタブレット、教員用のタブレット、各教室にプロジェクター等の大型提示装置を整備し、教室におけるICT環境を整備します。						
これまでの取組	2017年度に小・中2校のモデル校に機器整備を実施							
		指標				目標	目標値(2023年度)	
活動指標	児童・生徒の端末整備台数			11.4人/台		6人/台(2020年度)		
	普通教室の大型提示装置整備率			11	11.9%		0%(2020年度)	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	[小21校 中6校 整備] 児童・生徒用タブ レット 1080台 教員用タブレット 810台 大型提示装置 550台	[中7校整備] 児童・生徒用タブ レット 280台 教員用タブレット 210台 大型提示装置 175台		整備 完了				

## ■重点事業Ⅱ-1-2 体育館空調設置の実施

施設課

事業概要	小・中学校及び教育センターの体育館に空調設備を設置し、児童・生徒の熱中症 対策と教育環境の改善を図るとともに、併せて避難施設の機能向上を図ります。							
これまでの取組				_				
		指標			現状値(2017年度)		目標値(2023年度)	
活動指標	小・中学校全校及び教育センターの体 育館への空調設備の設置完了			未実施		完了	完了(2021年度)	
	2019年度	2020年度 202		21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	中学校20校 小学校7校 実施設計	中学校20校 小学校7校 設置工事 小学校35校 教育センター 実施設計		交35校 2ンター C事				

### ■重点事業Ⅱ-1-3 学校図書館の機能強化

教育総務課•指導課

事業概要	・学校図書館のすべての運営を担当する学校司書を段階的に配置することで、授業支援や図書の紹介等の学校図書館の機能を充実させていきます。 ・計画的な蔵書整備により、小・中全校で学校図書館図書標準を達成します。							
これまでの取組	全校で学校図書館蔵書整備計画を策定し、計画的な蔵書購入を実施							
	指標			現状値(2017年度) 目標		目標	[値(2023年度)	
江手5七十两	学校司書の配置人数			未配置			16人	
活動指標	学校図書館図書標準達成校数			43校		(	全62校 (2019年度)	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	学校司書の配置 準備 蔵書購入	学校司書4名 配置 学校図書館図書 標準全校達成	学校司配置	書4名	学校司書4名配置		学校司書4名配置	

## ■重点事業Ⅱ-1-4 教育センターの機能拡充

教育センター

事業概要	・これからの時代に必要な科学に対する能力・創造力を育成するため、町田市科学教育センターの事業手法を見直します。 ・不登校児童・生徒の支援の場である適応指導教室*の拡充を実施し、通所人数や内容の充実を図ります。 ・ICTを活用した教育活動を更に発展させるため、ICT研修の拠点を教育センター内に整備します。							
これまでの取組	_							
		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)			
活動指標	見直し後の内容による町田市科学教育 センターの実施			未実施		実施(2021年度)		
	適応指導教室の拡充			未	実施	実施	(2021年度)	
	ICT研修拠点の整備			未実施		実施	(2019年度)	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
	科学教育センターの 直し・検討	の実施内容の見	見直し行	後の内容に。	よる科学教育も	2ンター	一の実施	
工程表	適応指導教室の	適応指導教室の			個別指導の扱	太充		
	拡充方針検討	拡充準備			小集団指導の	実施		
	ICT研修拠点の 整備	整備完了						

<sup>\*</sup> 適応指導教室:心理的な要因で不登校となっている児童・生徒に対して、学校復帰を目的として少人数指導を行っている教室で、教育センター内に設置されている。町田市では、児童向けの「けやき教室」と生徒向けの「くすのき教室」がある。

### 施策2 一人ひとりのニーズに対応した特別支援教育を推進する

### 〈現状と課題〉

Λ

2001

2003

2005

- ・通常の学級に在籍する特別な支援を必要としている児童・生徒や特別支援学級\*に在籍する児童・生徒が増加しています。
- 社会の特別支援教育に対する理解や障がい者の就業が進んでいます。
- 障がいのある子どもに係る課題が多様化している現状を踏まえ、一人ひとりのニーズに 対応した支援や身近な地域で一貫した支援が受けられる体制を整備することが必要です。



特別支援学級に在籍する児童・生徒は増加しており、特に小学校は2001年と比較して、170% の増加となっている。

2007

2009

**→**児童 <del>→</del>生徒

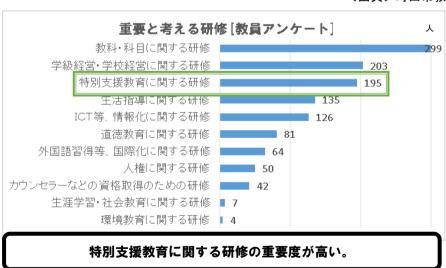
2011

2013

<出典>町田市教育委員会調べ

2015

2017



<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

<sup>\*</sup>特別支援学級:特別支援学級は、小・中学校に障がい種別ごとに置かれる少人数の学級(8人を上限)であり、町田市には知的 障がい、肢体不自由、自閉症・情緒障がいの学級がある。

### 〈施策の方向性〉

### 〇一人ひとりの状況に応じた特別支援教育を実施します。

- ・特別支援教室等の充実により、児童・生徒の良さを伸ばし、苦手なことや困難を軽減したり、社会的なスキルを身に付けたりすることを目的に、一人ひとりのニーズに応じた指導を行います。
- ・教員の特別支援に関する研修の充実や通常の学級における特別な支援を必要とする児童・生徒に対するサポートの充実に取組みます。





〇特別支援教室「サポート ルーム」における授業の様子

### 特別支援教室「サポートルーム」って何?

児童・生徒は学級集団の中で社会生活に必要な様々な力を身に付けます。しかし、大切な情報をキャッチしたり、注意集中や衝動性をコントロールしたりすることなどがうまくできないと、大きな集団の中では、必要な力を身に付けることだけでなく、安定した気持ちで生活することも困難になります。そして、学習や活動場面でつまずいたことが解決されないまま積み重なると、自己肯定感が下がっていくことにもつながります。

在籍学級よりずっと小さい集団や個別指導において、一人ひとりの特性に合わせた学習方法と教材を用いて、児童・生徒の課題を解決し、良い面を伸ばしていくところがサポートルームです。

サポートルームでは、一人ひとりの状況に応じ、個別指導のみ週2時間、または個別指導と小集団指導の 週1時間ずつの組み合わせによる学習を行います。

個別指導では、一人ひとりのつまづきに応じた学習に取り組みます。文章の内容を理解するのが苦手な児童・生徒には読み取りの課題、目の動かし方に課題のある児童・生徒には、たくさんある中から特定の数字を探す訓練を行ったりします。

小集団指導では、対人関係や集団行動を上手に営むためのソーシャルスキルトレーニングやコミュニケーションの学習を行います。

~サポートルームでは、このようなことで困っている児童・生徒を支援します~

- ○黒板を写すことや、漢字・平仮名を書くことが苦手
- 〇四則計算ができない、あるいはとても時間がかかる
- ○整理・整頓が苦手(忘れ物やなくし物が多い)
- ○結果を考えたり、予測したりせずに行動する
- ○道具をうまく使えなかったり、不器用さが見られたりする
- 〇内容を分かりやすく話すことが難しい
- 〇手足を動かすなど、じっとしていられない(よい姿勢を維持できない)
- 〇一つの課題に集中できず、最後まで終わらせることができない
- ○友達と仲良くしたい気持ちがあるけれど、友達関係をうまく築けない
- ○話す必要があるときでも話せない

### 〇特別な支援を必要とする子どもに対して、早期からの一貫した支援体制を構築します。

- ・特別な支援を必要とする子どもに対して、保育園・幼稚園から小学校への入学等、ライフステージが変化しても、途切れることなく必要な支援が受けられる体制を構築します。
- ・教員や児童・生徒、保護者の特別支援教育に対する理解を深める取組を行うとともに、 特別支援学校との連携強化により、将来の就業を意識した支援を行います。



### 切れ目ない支援ってどういうこと?なぜ必要なの?

保育園・幼稚園等から小学校への入学や、小学校から中学校または中学校から高等学校への進学など、ライフステージの変化は、子どもにとって人生の大きな節目となります。こうした節目の時期を安心して迎えるためには、ステージが変わっても途切れることなく、必要な支援が受けられることが重要です。

こうしたことから、2016年に改正された発達障害者支援法の中には、ライフステージを通じた切れ目のない支援を行うことが規定されました。2017年の厚生労働省による障害福祉計画及び障害児福祉計画の基本指針の中でも、福祉サービスと医療、保健、福祉、教育、労働、司法、警察など関連機関との連携を推進し、切れ目のない支援を図ることが盛り込まれています。

町田市では、就学前から支援を受けている児童の情報を就学時に保育園・幼稚園等から学校に引き継ぐ「就学支援シート」や、中学校に進学する際の「進学支援シート」を活用し、切れ目のない支援を行っています。

今後は、町田市子ども発達支援計画に規定された「(仮)療育記録ノート」等も活用しつつこの切れ目のない支援を充実させ、さらには中学校から高等学校への進学に際し「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継を行うことで、進路先への適切な支援が継続されるようにしていくことが必要です。

		幼稚園・保育園から		療育機器等から	保護者から
好きなこと・得意なこと	回路( 日報で 日路() 日教える 日内に対す 日トイレ 日大きな(薬剤) 日間が、竹葉 日之とのかがわり 日大東辺透剤 日川東辺透剤 日川東辺透剤		□時く □話す □時か □数える □片づか □数まる □片づか □真事 □トイレ □大きな業額 □局がい 作業 □人とのかかやり □大東匝ぎ動 □川東匝ぎ動		「開発」 (日初7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7 日報7
嫌いなこと・苦手なこと	回路く 口括す 日底が 口吹える 日片マナ 日底事 日ドレ 日大きな運動 日にかい作業 日となりがわり 日本東田田田 日本東田田田 日本東田田田 日本東田田田		回動く 口話す 口続む 口数える 口片・オナ 一度事 一トイレ 口大きな運動 一般が 作業 口人とのかかわり 口大車四面 口小車ので乗り		(開発 (開發 (開發 (開報

〇就学支援シート

### 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
特別支援教育に関する個別の教育支援計画(※1)	小 72.4%	小 90%
の作成率〔特別支援教育体制整備状況調査〕	中 71.5%	中 90%
町田市が実施する特別支援教育担当教員 (※2) を	障がい種別ごとの	100%
対象とした障がい種別ごとの研修の受講率	研修未実施	(2020年度以降毎年度)

※1 個別の教育支援計画とは、障がいのある児童・生徒の一人ひとりのニーズを正確に把握し、教育の視点から適切に対応していく考えの下、長期的な視点で乳幼児期から学校卒業後までを通じて一貫して的確な支援を行うことを目的として策定される計画のこと。

※2 特別支援教育担当教員には、特別支援学級教員と通級指導担当教員が含まれる。町田市では、特別支援教育担当教員のうち経験年数3年未満の教員を対象に障がい種別ごとの研修を実施する。

### 〈重点事業〉

- II-2-1 特別な支援を必要とする子どもに対する支援の充実
- I-2-2 特別支援教室の整備
- I-2-3 特別支援学級の整備

事業概要	・通常の学級や特別支援学級における特別な支援が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員*を小・中学校全校に配置します。 ・全ての教員の特別支援教育に対する知識・指導力の向上、教育環境の整備、継続した支援体制の確立等を図るため、特別支援教育プログラム*を策定し、小・中学校全体で推進します。 ・特別支援教育担当教員の専門性を高めるため、障がい種別ごとの研修を実施します。							
これまでの取組	<ul><li>特別支援教育支援員を小学校35校、中学校20校に配置</li><li>教員に対する特別支援教育に係る研修を実施</li></ul>							
	指標			現状値(2017年度)		目標値(2023年度)		
	特別支援教育支援員配置校数			小35校 中20校		小 全42校 中 全20校		
活動指標	特別支援教育プログラムの策定			町田市特別支援教育 推進計画の策定 (2015年度)		策定 (2019年度・2023年度)		
		特別支援教育担当教員を対象とした障 がい種別ごとの研修の実施			未実施		実施(2020年度から)	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
		特別支持	援教育支	援員の全校	配置			
工程表	特別支援教育プログラムの策定						特別支援教育プログラムの策定	
		特別支援教育担	当教員?	を対象とした 	障がい種別ご	との研	ff修の実施	

### ■重点事業Ⅱ-2-2 特別支援教室の整備

教育センター

事業概要	通常の学級に在籍している情緒障がい等の生徒に対する指導内容の充実を図るため、巡回型の通級指導学級である特別支援教室を中学校全校に設置します。							
これまでの取組	小学校全校に巡回型の通級指導学級である特別支援教室を設置							
	指標			現状値(2017年度)		目標	目標値(2023年度)	
活動指標	中学校全校への	設置	未設置		(	全20校 (2021年度)		
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	4校設置	7校設置 [累計11校]		:設置  -   20校]				

<sup>\*</sup> 特別支援教育支援員:特別支援教室を整備した学校に配置し、学級担任教諭の補助者として、特別な支援が必要な児童・生徒の介助、安全への配慮を行い、学校生活を支援する。

<sup>\*</sup> 特別支援教育プログラム:町田市特別支援教育推進計画 (2015年度~2019年度) の計画期間終了にあたり、新たな計画として 教員の知識・指導力の向上等の内容も盛り込んだアクションプランとして作成する第2期町田市特別支援教育推進計画 (2020年度~2023年度) のこと。

## ■重点事業Ⅱ-2-3 特別支援学級の整備

教育センター

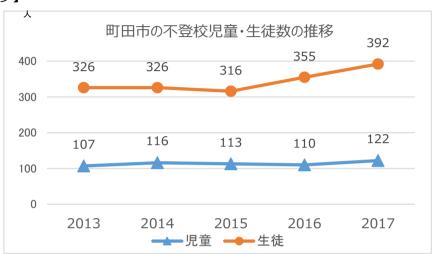
事業概要	地域の状況や対象となる児童・生徒数の状況を踏まえて、特別支援学級(自閉症・情緒障がい学級又は知的障がい学級)を整備します。						
これまでの取組	小学校延べ25校、中学校延べ11校に特別支援学級(知的障がい、自閉症・情緒 障がい、肢体不自由)を設置(2017年5月1日現在)						
活動指標	指標			現状値(2017年度)		目標値(2023年度)	
	特別支援学級の設置延べ校数			36校		39校(2022年度)	
工程表	2019年度	2020年度	2021年度		2022年度		2023年度
	特別支援学級整備計画策定	1校に設置	1校(	二設置	1校に設置		

## 施策3 不登校対策を強化する

#### 〈現状と課題〉

- 不登校児童 生徒数は増加しており、抜本的な不登校対策が必要です。
- ・子育てや福祉の分野等との連携が必要とされるような課題を抱えた家庭が増えています。





小学校・中学校ともに増加している。

<出典>町田市教育委員会調べ

#### 子どもたちの教育や環境について課題と感じていること[保護者アンケート]



保護者は、「いじめや不登校等の問題行動」について課題であると感じている。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

## ○抜本的な不登校対策に取り組みます。

・不登校の予兆への対応を含め、初期段階から組織的に不登校児童・生徒への支援を実施します。

## ○多様なネットワークによる支援に取り組みます。

・多様な課題を抱えた子どもに対するきめ細やかな支援を行うため、専門職による支援や学校や行政機関、NPO等とのネットワーク構築に取り組みます。

## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
指導の結果登校する又はできるようになった児童・生徒数〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒 指導上の諸課題に関する調査〕	小 24人 中 45人	小 60人 中 110人
指導中の児童・生徒のうち継続した登校には至らないものの好ましい変化が見られるようになった児童・生徒数〔児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査〕	小 12人 中 69人	小 50人 中 140人

- II-3-1 不登校初期支援の推進
- II-3-2 適応指導教室の拡充

事業概要		心理・福祉等多様な専門知識をもつ専門スタッフによる不登校初期支援チームを 創設し、初期段階からアウトリーチによる不登校支援*を実施します。						
これまでの取組		<ul><li>校へのスクールカウンセラーの配置、スクールソーシャルワーカーの3名配置</li><li>による相談体制や関係機関との連携体制の強化</li></ul>						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
活動指標	不登校初期	支援チームの創	元 文	未	設置	20	021年4月設置	
	アウトリー	・チによる支援人数	数	未	実施		65人/年	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	体制・仕組みづ	(4)	ア	<b>ウトリーチに</b> 。	よる支援			
		初期支援チ の創設	ᅩᅩ					

## ■重点事業Ⅱ-3-2 適応指導教室の拡充

教育センター

事業概要	<ul><li>・不登校児童・生徒の学校復帰に向けた支援体制を充実させるため、教育センターに設置されている適応指導教室の拡充を行います。</li><li>・拡充にあたっては、児童・生徒の状況に合わせた個別指導・小集団指導が行える体制を整備します。</li></ul>							
これまでの取組		<ul><li>・2003年度から小学校適応指導教室を設置</li><li>・2013年度から中学校適応指導教室を設置</li></ul>						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
活動指標	不登校児童のうに登録している!	ち小学校適応指導 児童の割合	教室	11%		30%		
	不登校生徒のうっ に登録している。	ち中学校適応指導 生徒の割合	教室	3	3%		30%	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
T-40 ==					個別指導の抗	広充		
工程表	拡充方針検討	拡充準備	小集団指導の実施					

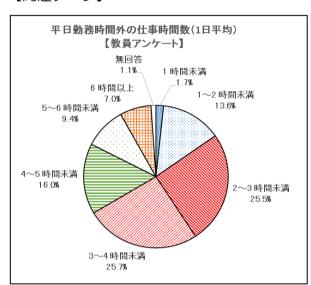
<sup>\*</sup> アウトリーチによる不登校支援:不登校初期支援チームが、家庭訪問等、学校から外部に積極的に働きかけて行う支援のこと。

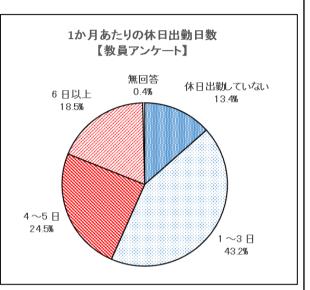
## 施策4 学校のマネジメント力を向上する

#### 〈現状と課題〉

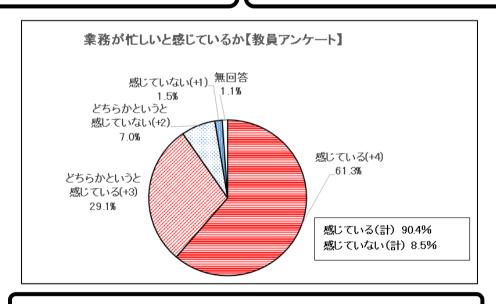
- ・各教科の学習だけではなく、どのような資質・能力を育むかという視点を踏まえた学校 全体でのカリキュラムのマネジメント力が求められています。
- ・子どもを取り巻く課題の複雑化や教育ニーズの多様化に伴い、学校や教員だけでは十分 に解決することができない課題が増えています。
- ・中学校教諭の1週間あたりの勤務時間が、10年前と比較して、5時間増加するなど教員の多忙化が進んでいます。

## 【関連データ】





教員の3割以上が平日4時間以上の時間外勤務 をしている。 教員の4割以上が1か月4日以上の休日出勤を している。



教員の9割以上が業務が多忙であると感じている。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

#### 教員の1週間当たりの学内総勤務時間

時間:分

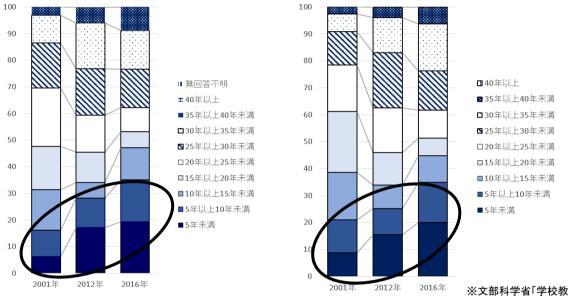
Γ	小学校				中学校				
		町田市		国		町田市		玉	
		2017年度	2016年度	016年度 2006年度 増減		2017年度	2016年度	2006年度	増減
	副校長	58:43	63:34	59:05	+4:29	60:04	63:36	61:09	+2:27
	教諭	51:45	57:25	53:16	+4:09	54:18	63:18	58:06	+5:12

文部科学省の調査によれば、10年前と比較して、1週間当たりの勤務時間が小学校教諭で4時間以上、中学校教諭で5時間以上増加している。

<出典>国のデータ: 文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)について(概要)」 町田市のデータ: 町田市教育委員会調べ



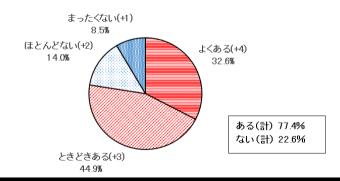
公立中学校勤務年数区分別教員構成



#### 勤務年数10年未満の教員が増加している。

※文部科学省「学校教員統計調査」のデータを使用してグラフ作成

#### スクールカウンセラーへの児童・生徒に関する相談の有無【教員アンケート】



教員の7割以上がスクールカウンセラーを活用している。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

## 〇学校経営のPDCAサイクルの強化を図ります。

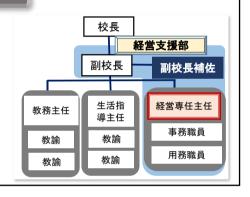
・子どもたちに身に付いている力や地域の現状等を踏まえて計画を立て、取組を実施し、評価・改善を図るPDCAサイクルの確立に取り組みます。



## ○学校の経営組織を充実します。

・学校管理職を支える新たな人員配置や学校経営支援組織の設置により、組織として課題に対応できる体制を整備し、学校の教育力を高めていきます。

○経営支援部\*の設置 と副校長補佐\*の配置



## ○専門的な人材と連携し、学校の機能を高めていきます。

・生徒指導や特別支援教育等の複雑化・多様化した課題に対応するため、心理や福祉等の 専門スタッフ等と連携・分担する体制を築いていきます。

## 

#### 今の学校と昔の学校で取り巻く課題は、何が違うの?

児童・生徒を取り巻く学校の課題の中で、特に、現代においてはいじめ、暴力行為をはじめとする児童・生徒の問題行動が憂慮される状況となっています。携帯電話やスマートフォンを使ったいじめや犯罪など、多くの問題が指摘されています。

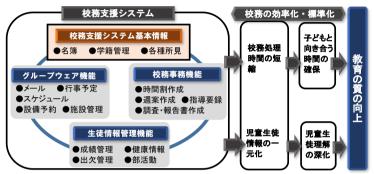
また不登校児童・生徒が増加傾向にあり、児童・生徒に寄り添った様々な支援等の充実が課題です。

<sup>\*</sup> 経営支援部:予算、備品管理等を含む学校経営全般に係わる業務を担う機能とともに、教務部や生活指導部等の他の分掌組織 を横断的に調整する機能を持つ学校内組織のこと。

<sup>\*</sup> 副校長補佐:副校長の業務支援を行う非常勤嘱託職員のこと。

#### ○教員の負担軽減と働きやすい環境を整備します。

- 教員が限られた時間の中でその専門性を発揮できる業務に専念し、学校教育の質を向上で きるよう、学校及び教員が担う業務の明確化・適正化を進めることで、学校及び教員が行う 業務の総量を減らしていきます。
- 教員の多忙化が一層進行している現状を踏まえ、教員をサポートするスタッフの配置や L CTを活用した教務・校務の推進に取り組みます。
- 教員への勤務時間に関する意識の啓発等により教員の働き方に対する意識を高めていきま す。
- ストレスチェック等を活用し、教員の心の健康の維持に努めていきます。



○校務支援システムの概要及び導入効果



# □ 🔁 🛕 先生たちはどれぐらい忙しいの?

教員の多忙化が指摘されており働き方改革が喫緊の課題となっています。 教員の職務は授業、補習指導、生徒指導、学校行事、部活動・クラブ活動 等のほか、授業準備、成績処理、連絡帳の確認、学年・学級通信の作成、 会議・打合せ、事務・報告書作成、研修、その他の校務、保護者・PTA対応、 地域対応、行政・関係団体対応等など多岐にわたっています。

文部科学省「教員勤務実態調査(平成28年度)の集計(速報値)」によると、 10年前と比べて1週間当たりの勤務時間が小学校では約4時間、中学校で は約5時間増加しています。



## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
市が進める教員の負担軽減に向けた取組により負担が軽減したと感じる教員の割合〔独自調査〕	調査未実施	60%
「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有 し、学校として組織的に取り組んでいる」という 質問に「よくしている」と答えた学校の割合〔全 国学力・学習状況調査〕	小 47.6% 中 20.0%	小 60.0% 中 60.0%

- II-4-1 学校のマネジメントカの強化
- II-4-2 学校を支える人員体制の構築
- II-4-3 ICT等を活用した校務改善の推進

#### 指導課 ■重点事業 II -4-1 学校のマネジメントカの強化 各学校の教育目標実現に向けた学校経営のPDCAサイクル強化を図るため、外 事業概要 部専門家等を活用した学校評価を導入します。 これまでの取組 現状値(2017年度) 月標値(2023年度) 指標 活動指標 外部専門家等を活用した学校評価の導入 未実施 全62校(2022年度) 2021年度 2023年度 2022年度 2019年度 2020年度 工程表 モデル校による試行 全校導入 制度検討 ■重点事業 II-4-2 学校を支える人員体制の構築 教育総務課・指導課・教育センター ・学校が組織として、校務に取り組める体制を整備するとともに、学校管理職を 補佐する人材の配置を進めます。 ・学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助等の教員業務の補助を行う スクール・サポート・スタッフの配置を進めます。 事業概要 ・学校を取りまく多様な課題に対応するため、福祉・心理等の専門スタッフを増 員し、学校における相談機能の強化を図ります。 ・教員の負担を軽減し、専門的技術指導の充実を図るため、部活動指導員\*を配 置します。 • 副校長補佐11校配置 • 経営支援部31校設置 • スクール・サポート・スタッフ26校配置 これまでの取組 ・スクールソーシャルワーカー3名配置 ・全校へのスクールカウンセラーの配置 ・部活動指導員の配置 現状値(2017年度) 目標値(2023年度) 指標 副校長補佐の配置 11校 (2018年度) 22校 経営支援部の設置 31校 (2018年度) 全62校(2021年度) スクール・サポート・スタッフの配置 26校(2018年度) 全62校(2020年度) 活動指標 スクールソーシャルワーカー (SSW) 3名 6名(2021年度) の配置 中学校スクールカウンセラー(SC) 调1回配置 週2回配置 の配置 20名 (2018年度) 60名(2022年度) 部活動指導員の配置 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 副校長補佐 副校長補佐 副校長補佐 副校長補佐 新規3校配置 新規2校配置 新規3校配置 新規3校配置 経営支援部の段階的設置 スクール・サポー スクール・サポー ト・スタッフ ト・スタッフ 全校配置完了 工程表 新規25校配置 新規11校配置 SSW1名增員 SSW1名增員 SSW1名増員 中学校SC 中学校SC 中学校SC 中学校SC 1名配置 2名配置 1名配置 1名配置 (8校巡回) (4校巡回) (4校巡回) (4校巡回)

部活動指導員

10名增員

部活動指導員

10名増員

部活動指導員

10名増員

部活動指導員

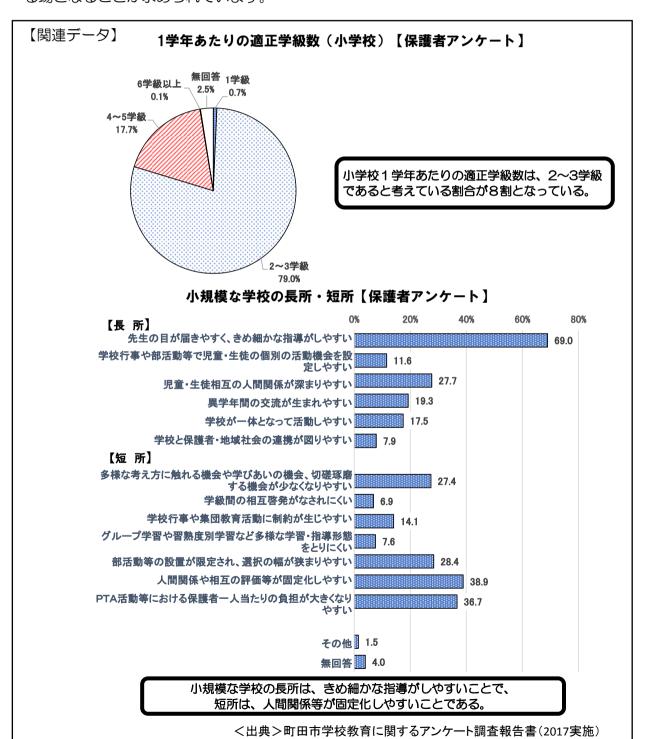
10名增員

<sup>\*</sup> 部活動指導員:中学校において部活動の指導や大会への引率等を行うことを職務とする非常勤嘱託職員のこと。

事業概要		ムを導入し、校務 化・標準化を図る					
これまでの取組				_			
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	校務支援	システムの導入		未	導入	本稼	働(2020年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	一部の機能で 稼働			本稼働	<b>動</b>		

#### 施策5 将来を見据えた学習環境をつくる

- 2018年の児童・生徒数は、1982年のピーク時の63.5%となっています。
- ・今後、年少人口は20年間で20%以上減少することが予測されています。
- ・年少人口の急減に伴う児童・生徒数の減少により、単学級化する学校が増えることが見込まれます。
- ・築40年以上の学校が50%を超えており、施設の適切な保全と計画的な施設の更新が課題となっています。
- ・学校の地域拠点としての役割の重要性が増しており、学校が多様な人々が交流し活動する場となることが求められています。



## 〇将来に向けた小・中学校の適正規模・適正配置の検討を行います。

- ・年少人口が減少する中でも、児童・生徒の良好な学習環境を維持するため、将来の児童・生徒数の推計をもとに、適正な学級数や学校規模の検討を行います。
- 適正規模・適正配置に向けて、通学距離や学校施設の利用状況、学校施設の状態等を踏まえた多角的な検討を行います。

## ○将来の社会状況を見据えた学校施設の個別施設計画を策定します。

- ・学校施設の老朽化が進行する中、適切な保全が行われるよう、長寿命化や建替えを計画 的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。
- ・策定にあたっては、老朽化対策にとどまらず地域の交流拠点としての学校の在り方についても併せて検討を進めます。

○改築工事が行 われた鶴川第一 小学校





## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
町田市立学校における適正規模・適正配置 の基本的な考え方策定	未策定	策定(2019年度)

- II-5-1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進
- I-5-2 学校施設の個別施設計画の策定

## ■重点事業Ⅱ-5-1 小・中学校の適正規模・適正配置の推進

教育総務課

事業概要	適正配置の検討	・審議会を設置し、地域や学校、保護者との合意形成を図った上で、適正規模・ 適正配置の検討を進めます。 ・検討結果を受け、実行計画を策定します。					
これまでの取組				_			
)		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	実行	計画の策定		未	策定	策定	至(2021年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	- 1	審議会による検討		実行計画 の策定			

## ■重点事業Ⅱ-5-2 学校施設の個別施設計画の策定

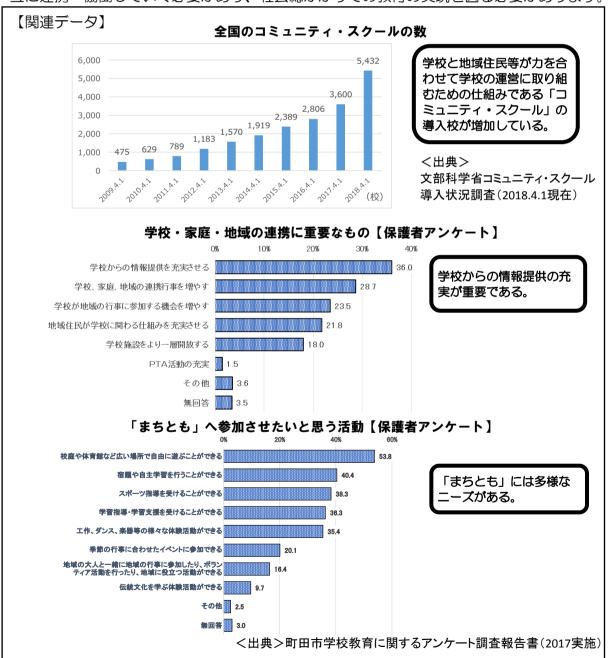
施設課

事業概要	学校施設の現況や利用状況、将来の社会状況の変化を踏まえ、長寿命化や建替えを計画的に行うための学校施設の個別施設計画を策定します。						
これまでの取組		<ul><li>学校施設の老朽化に伴うトイレ改修や中規模改修工事の実施</li><li>鶴川第一小学校の建替え</li></ul>					
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	学校施設の個	固別施設計画の策	定	未	策定	策定	至(2020年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	個別施設	計画の策定					

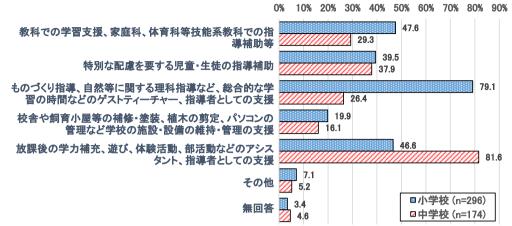
## 基本方針|| 家庭・地域の教育力を高める

## 施策1 ともに育つ学校と地域の協働体制を確立する

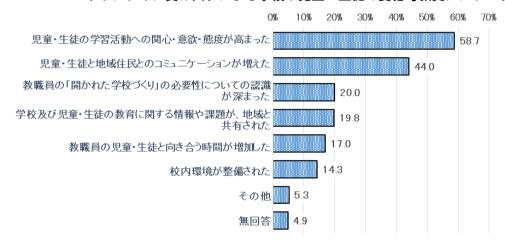
- ・地域社会のつながりや支え合いの希薄化等による地域社会の教育力の低下が指摘されています。
- 「社会に開かれた教育課程」の実現に向けた学習指導要領の改訂等、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。
- ・町田市における2017年度の学校支援ボランティアの活動人数は実人数で19,925人 (1校平均321人)、延べ人数129,421人(1校平均2,087人)となっており、地域と 連携した教育活動が積極的に行われています。
- 一方で学校のニーズとボランティアの不一致による人材不足や学校ごとの取組に格差があるなどの課題が生じています。
- ・これからの厳しい時代を生き抜く力を育成する上で、学校と地域はパートナーとして相 互に連携・協働していく必要があり、社会総がかりでの教育の実現を図る必要があります。



## 【関連データ】 ボランティアの支援を受けている分野【教員アンケート】

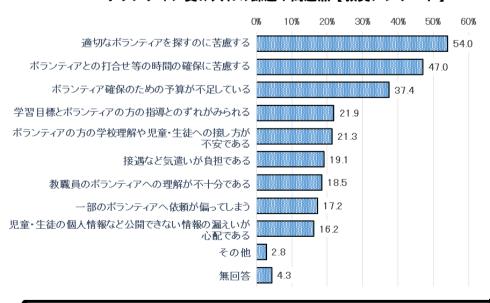


#### ボランティア受け入れによる学校や児童・生徒の変化【教員アンケート】



地域と連携した教育活動には、学習活動への関心・意欲・態度を高める効果がある。

#### ボランティア受け入れの課題や問題点【教員アンケート】



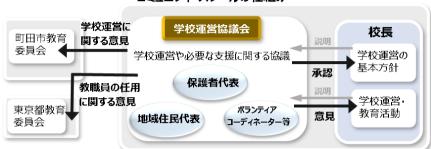
学校ではボランティアの確保に苦慮している。

<出典>町田市学校教育に関するアンケート調査報告書(2017実施)

#### Oコミュニティ・スクールをスタートさせます。

- ・学校が保護者や地域住民と目指す目標やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・スクールをスタートさせます。
- ・コミュニティ・スクールには、新たに学校運営協議会を設置し、連携・協働による取組 を効果的かつ計画的に進めていきます。

#### コミュニティ・スクールの仕組み



# **5**<u>4</u>

#### コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)について

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は複雑化・多様化しており、教育改革、地方創生等の動向からも、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。課題の解決や未来を担う子どもたちの豊かな成長のためには、社会総がかりでの教育の実現が不可欠となっています。そのためには、学校と地域がパートナーとして、「地域でどのような子どもたちを育てるのか」、「何を実現していくのか」という目標やビジョンを共有することが重要です。

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)は、学校と保護者や地域の皆さんがともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める、法律(地方教育行政の組織及び運営に関する法律第47条の6)に基づいた仕組みです。

学校をコミュニティ・スクールに指定するためには、保護者代表や地域住民などで構成する「学校運営協議会」を設置することが必要になります。この「学校運営協議会」は、以下の3つの役割を担います。

#### 【学校運営協議会の役割】

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認します 校長が作成する「学校運営の基本方針の承認」を通じて、育てたい子ども像や目指す学校像等に 関する学校運営のビジョンを共有します。
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができます 広く地域住民との意見を反映させる観点から、校長が作成する基本方針の承認にとどまらず、 自校の運営全般について、主体的に意見を述べることができます。
- 教職員の任用に関して、教育委員会規則に定める事項について、教育委員会に意見を述べること ができます

学校の課題解決や教育活動の充実のために校内体制の整備充実を図る観点から、教育委員会規則で定める事項について、意見を述べることができます。

コミュニティ・スクールを導入し、地域住民や保護者の意見を学校運営に反映させる機能を持った「学校運営協議会」と学校の教育活動を地域全体で支援する「地域学校協働本部」とが両輪となって相乗効果を発揮することで、子どもたちの健やかな育成とより良い教育の実現を目指します。

#### ○地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させます。

- ・学校が地域から支援をうけるだけではなく、地域も学校での活動を通じて育つよう、取組を深化させていきます。
- ・様々な人材が学校で継続的に活動できるよう、個別の活動の統合化・ネットワーク化を 進め、地域による学校への「支援」から「連携・協働」へ活動を発展させていきます。

## 〇地域との連携により新たな「まちとも」を推進、発展させます。

- ・子どもが放課後に「自由遊び」「体験活動」「学習活動」等やりたいことを自分で決める新たな「まちとも」を小学校全校で展開します。
- ・保護者や地域の方々を中心に構成され、まちともの運営を行う各小学校の運営協議会の活動を支援します。



## ○多様な人材が学校で活躍できる新たな仕組みづくりに取り組みます。

・社会教育分野や高齢者福祉 分野等との連携を強化し、多 様な人材が学校で活躍できる 仕組みづくりを進めます。



〇ゲストティーチャーによる そろばんの学習



〇地域支援スタッフによる アイマスク体験学習

## 〇町田の教育の発信力を高めていきます。

・ホームページの充実や各種広報 媒体への積極的な発信を通して、 保護者や地域への情報提供を充実 させ、学校の教育方針、目標等へ の理解や共感を醸成していきます。



○町田第五小学校のホームページ



Oまちだの教育102号

## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)		
学校支援ボランティアの活動人数(実人数)	19,925人	20,000人		
地域等の外部の人的・物的資源等の活用を指導計画に取り入れていると答えた学校の割合〔全国学力・学習状況調査〕	小 45.2% 中 10.0%	小 60.0% 中 30.0%		

- Ⅲ-1-1 コミュニティ・スクールの推進
- ■Ⅲ-1-2 地域学校協働本部の設置
- ■Ⅲ-1-3 地域と連携した放課後活動の充実
- Ⅲ-1-4 多様な人材の活用の促進

#### ■重点事業Ⅲ-1-1 コミュニティ・スクールの推進 指導課 これまでのスクールボード校を発展させ、学校が保護者や地域住民と目指す目標 やビジョンを共有し、意見を学校運営へ反映させる仕組みであるコミュニティ・ 事業概要 スクールを推進します。 ・学校支援地域理事\*を全校に配置 これまでの取組 ・スクールボード協議会\*の全校設置 現状値(2017年度) 目標値(2023年度) 指標 活動指標 コミュニティ・スクールの全校実施 未実施 実施完了(2021年度) 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度 コミュニティ・ス コミュニティ・ス 工程表 コミュニティ・ス クール実施に向 クール実施に向 クール全校実施 けた検討 けた準備・周知

#### |■重点事業Ⅲ-1-2 地域学校協働本部の設置

指導課

事業概要		地域の人々が学校と連携・協働して子どもの成長を支えるための仕組みである地 域学校協働本部を全校に設置します。					
これまでの取組	・ボランティア	・ボランティアコーディネーターの全校配置					
1013,					現状値(2017年度) 目標値(2023年		値(2023年度)
活動指標	地域学校協	働本部の全校設置	置	未	設置		設置完了
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	地域学校協働 本部設置に向け た検討	地域学校協働本 部設置に向けた 準備・周知	地域学	<sup>2</sup> 校協働本部	    の段階的設置 	<u>.</u>	

## ■重点事業Ⅲ-1-3 地域と連携した放課後活動の充実

指導課

事業概要	放課後子ども教	文課後子ども教室「まちとも」を小学校全校で実施します。					
これまでの取組	小学校18校での	実施					
<b>ンプ ギャナビナ</b> 亜		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	新たな「また	5とも」の実施校	数	18校(2	018年度)	全4	2校(2021年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	新たに8校での 実施	新たに8校での 実施	新たに 実施	8校での			

#### ■重点事業Ⅲ-1-4 多様な人材の活用の推進

指導課

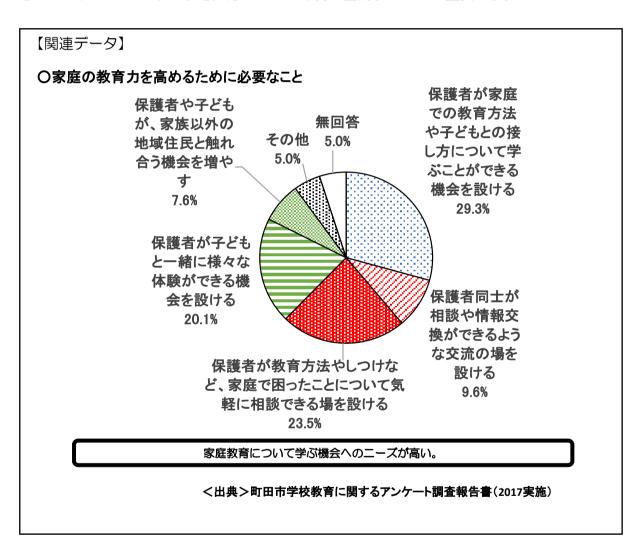
事業概要	学校教育分野以外の分野や大学、企業等との連携を強化し、多様な人材が学校で 活躍できるための仕組みづくりを進めます。						
これまでの取組				_			
江手5+12+西		指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)					
活動指標	新たな	:仕組みの構築		未	実施	完了	"(2021年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	3	新たな仕組みの構築					

<sup>\*</sup> 学校支援地域理事:地域での学校支援の機能を高め、効果的かつ円滑な学校運営を行うため、学校に配置された非常勤の特別職のこと。

<sup>\*</sup> スクールボード協議会:学校と学校支援地域理事が学校の運営方針や地域との連携等について協議を行う場のこと。

## 施策2 家庭教育を支える環境を整備する

- ・家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが生活習慣や豊かな情操、倫理観や社会的マナーなどを身に付けるうえで、重要な役割を果たすものです。
- ・家族形態の変容、地域の人間関係の希薄化などの影響もあり、家庭教育に関する相談をできる相手が身近に見つけにくく、保護者が孤立化する傾向がみられます。
- ・家庭教育に関する情報は、インターネットを中心に様々な媒体で発信されていますが、それらの情報の中から適切な情報を選択することが難しい状況にあります。さらに、それらの情報により、かえって保護者が悩みを深めてしまうこともあることから、家庭教育に関する不安の軽減につながる学習機会を提供していくことが必要です。
- ・子育て中の保護者が、子育てのスタート期から安心して子どもたちを育てていくことができるよう、地域ぐるみで家庭教育を支える環境を整備することが重要です。



## 〇保護者の学習機会を充実します。

- ・子どもの年齢や成長に応じて生じる家庭教育 に関する多様な悩みや問題の解消につなげる 学習機会を提供します。
- ・学びを通じて、保護者同士の仲間づくりを促進します。

○乳幼児の保護者や妊婦を対象とした 親と子のまなびのひろば 「きしゃポッポ」



## ○地域で家庭教育支援の活動を行う担い手を育成します。

- ・関係機関と連携しながら、地域で家庭教育支援の活動を行う担い手を育成します。
- ・担い手と協力し、家庭教育に関する学習事業を充実します。
- 活動の機会や必要な情報の提供を行うなど、担い手の活動が地域に広がるよう支援します。

○ 家庭教育・子育て支援の 担い手育成事業 「家庭教育支援学級」



## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
家庭教育支援事業参加者の満足度 〔参加者を対象に行うアンケート調査〕	92.7%	95.0%

- ■Ⅲ-2-1 保護者向けの学習機会の充実
- ■Ⅲ-2-2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援

## ■重点事業Ⅲ-2-1 保護者向けの学習機会の充実

生涯学習センター

保護者を対象に、子どもの年齢や成長に応じて生じる悩みや問題の解消につなげる学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校、PTAなど幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。						
	)歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対象とした「まなびのひろば事業」、乳幼 見期から思春期までの保護者向けの学習講座を定期的に実施しています。					
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年					値(2023年度)
まなびのひろば*延べ参加者数			698人		880人	
家庭教育	構座延べ参加者数	Ţ	45	59人		570人
2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
保護者の学習機会の把握 アンケート等によるニーズ語 事業内容への反映						查·
	<u></u>	·種学習₹	事業の実施			
	る学習機会を提信幅広くニーズを記 の歳児・1歳児・ 児期から思春期 まなびのひ 家庭教育記 2019年度	る学習機会を提供します。実施に幅広くニーズを調査し、事業内容  の歳児・1歳児とその保護者、好児期から思春期までの保護者向け  指標 まなびのひろば*延べ参加者数 家庭教育講座延べ参加者数 2019年度 2020年度  保護者の学習機会の把握	る学習機会を提供します。実施にあたっ幅広くニーズを調査し、事業内容に反映  〇歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対 児期から思春期までの保護者向けの学習  指標 まなびのひろば*延べ参加者数 家庭教育講座延べ参加者数  2019年度 2020年度 202  保護者の学習機会の把握	る学習機会を提供します。実施にあたっては、保幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきいる。   の歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対象とした児期から思春期までの保護者向けの学習講座を定理   指標	る学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじる幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。  〇歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対象とした「まなびので児期から思春期までの保護者向けの学習講座を定期的に実施しまなびのひろば*延べ参加者数 698人家庭教育講座延べ参加者数 459人 2019年度 2020年度 2021年度 2022年 保護者の学習機会の把握 アンケート等によるニー事業内容への反	る学習機会を提供します。実施にあたっては、保護者をはじめ学校幅広くニーズを調査し、事業内容に反映していきます。  〇歳児・1歳児とその保護者、妊婦を対象とした「まなびのひろは児期から思春期までの保護者向けの学習講座を定期的に実施しています。  指標 現状値(2017年度) 目標まなびのひろば*延べ参加者数 698人 8698人 459人 2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 アンケート等によるニーズ調事業内容への反映

## ■重点事業Ⅲ-2-2 家庭教育支援の担い手育成・活動支援 生涯学習センター

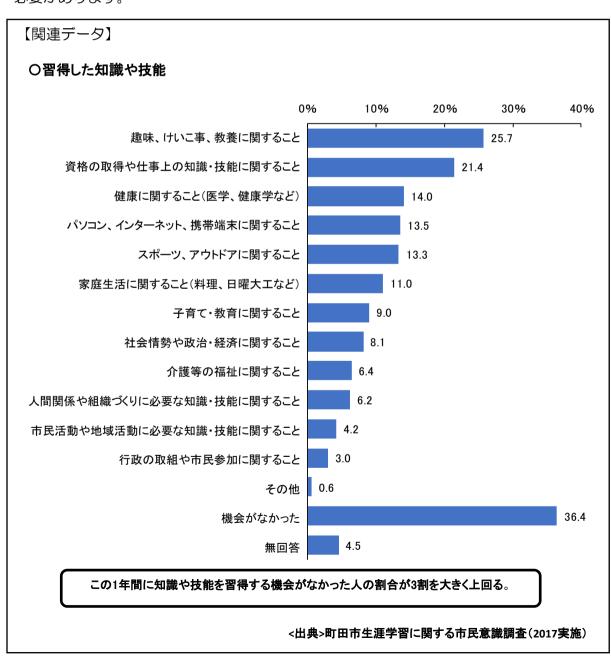
事業概要	まなびのひろば事業や子育て講座などの学習機会を地域で展開できるよう、担い 手を育成します。実施にあたっては、関係機関と連携しながら、ニーズの把握、 育成プログラムや修了後の活動拠点などの検討を進め、家庭教育支援の充実を図 ります。							
これまでの取組	家庭教育支援のます。	家庭教育支援の担い手を育成する事業として「家庭教育支援学級」を実施してい ます。						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
活動指標	担い手育成事業修了者数(累計)			31人		164人		
	修了者が企画した学習事業数			3事業		5事業		
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
育成プログラム及び 活動支援手法の研究					い手育成事業 <i>0</i> 者の活動支援		> I	
		修了者が企画する家庭教育支援事業の実施						

<sup>\*</sup>まなびのひろば:生涯学習センターで実施する市内在住の0歳児・1歳児とその保護者、または妊婦を対象とした子育てに関するひろば事業。手遊びやスキンシップ遊び、絵本の読み聞かせ、保護者同士の情報交換などを行う。

## 基本方針IV 生涯にわたる学習を支援する

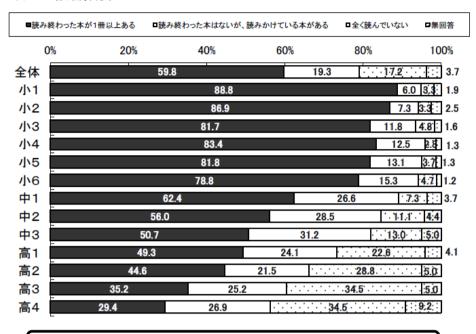
#### 施策1 学びのきっかけとなる機会を提供する

- ・学習は、知識や技能等の習得だけでなく、日常生活の楽しみや心の豊かさにつながるほか、人間関係の構築や視野の拡大、生活課題や地域課題の解決等、続けていく中で様々な効果をもたらすことが期待されるものです。
- ・市の生涯学習施設の認知度は低く、施設の利用者数や主催事業の参加者数は伸び悩んでいる状況です。そのため、生涯学習への関心を高め、継続的な学びにつなげていくきっかけとなるよう、学習の魅力を多様な手法で発信していく必要があります。
- ・歴史や文化にふれることは、その地域を知り、愛着や誇りを生むきっかけとなります。 そのため、より身近に町田市の歴史や文化にふれられる機会を提供する必要があります。
- ・学年が上がるにつれ、子どもが本を読む機会は少なくなる傾向にあります。そのため、子どもの頃から魅力的な本が身近にあり、読書習慣を身に付けられる環境づくりを進める必要があります。



#### 【関連データ】

#### 〇ここ1か月での読書頻度



学年が上がるにつれ、本を読む機会が少なくなる傾向にある。

<出典>児童・生徒の読書に関する状況調査(東京都・2017)

#### 〈施策の方向性〉

## 〇生涯学習に関する情報や資料を収集・提供します。

・市民一人ひとりが自分に合った学習機会を選択することができるよう、近隣で開催される講座やイベント、展覧会等の情報を幅広く収集し、提供します。



〇市民が参加できる講座・講演会等の 情報をまとめた情報誌

「生涯学習NAVI好き!学び!」

## ○身近な場所で学習にふれる機会を提供します。

・地域図書館や市民センターなどの市内各地の 公共施設を会場に、出前講座や出張展示などを 展開します。

> 〇子どもセンターぱおで開催した さがまちコンソーシアムとの共催事業 「子ども体験講座 クリスマス飾りを作ろう」



## ○学びの楽しさにふれる機会を提供します。

- ・生涯学習を身近に感じ、学ぶことの楽しさを感じてもらえるような学習事業を企画・実施していきます。
- おはなし会や体験講座などを通じ、本や文学、ことばなどの魅力やおもしろさにふれる機会を提供します。



○生涯学習ボランティア\*が講師となって講座を行う 「生涯学習ボランティアバンクー日体験講座」



〇未就学児とその保護者を対象 とした「ことば」の体験講座

## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
この1年間に知識や技能を習得する機会があった 市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査*〕	59%	70%

- ■Ⅳ-1-1 学習情報の発信力の強化
- IV-1-2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進
- IV-1-3 子ども読書活動の推進
- IV-1-4 学校図書館との連携強化

<sup>\*</sup>生涯学習ボランティア:自身の知識や経験、特技などを活かして、ボランティアとして市民のサークル活動や学習活動を支援していただく人のこと。生涯学習センターでボランティア登録及び市民グループへの橋渡しを行っている。

<sup>\*</sup>町田市生涯学習に関する市民意識調査:教育プラン策定にあたっての基礎資料とすることを目的に町田市教育委員会で実施する市民意識調査のこと。2017年度に実施した調査では、市民の生涯学習に関する意識や行動、生涯学習施設の利用状況等について調査している。

## ■重点事業Ⅳ-1-1 学習情報の発信力の強化

生涯学習センター

事業概要	学習情報をより多くの市民に提供できるよう、町田市ホームページモバイル(スマートフォン版)の学習情報誌「生涯学習NAVI」の利用促進を図ります。さらに、他団体で発信している情報誌やホームページなどの情報発信媒体との連携を図り、情報発信力を強化します。						
これまでの取組		ホームページや「生涯学習NAVI」の内容を見直しました。また、学習情報に関するポータルサイトの構築に向けて検討しました。					
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	スマートフォン! 利用促進に向け	版「生涯学習NA た取組の実施	未実施		実施 (2020年度)		
	新たな情報発信媒体の活用			未実施		(	活用 (2021年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	利用促進に向けた手法の検討				涯学習NAVI」( 双組の実施・検		
	情報発信媒 体の把握・ 検討	媒体活用に向けた調整		新た	−な媒体の活用	∤検証	E

## ■重点事業Ⅳ-1-2 歴史・文化資源等を活用した出張事業の推進 生涯学習総務課・図書館

事業概要	ターでの講座や	文化についてより 市民センターなど 史・文化に関する	での展	示の実施	、他部署が	主催す	るイベントへ	
これまでの取組	せた企画展示や 催の歴史講座や す。 ・文学館では、	<ul><li>・文学館では、小学校での出張講座として、町田ゆかりの俳人の紹介と俳句クイズを行う「俳句であそぼう!」や、市庁舎イベントスタジオでの出張展示を実施</li></ul>						
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
活動指標	出張事業(展示 の実施件数	<ul><li>イベント・講座</li></ul>	等)	2	8件		40件	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	事業内容	出張事業の実施	及び周知		への働きかけ	事業の	実施	

## ■重点事業Ⅳ-1-3 子ども読書活動の推進

図書館

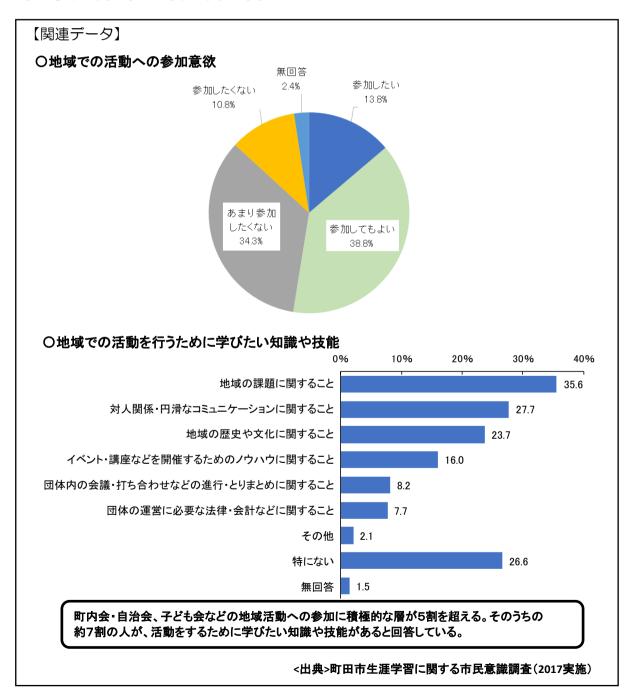
事業概要	読書活動の推進 推進計画(202 書活動に合わせ	生涯にわたって主体的に読書をする習慣を身に付けることができるよう、子ども 売書活動の推進に関する全市的な取組をまとめた「第四次町田市子ども読書活動 推進計画(2020年度~2024年度)」を策定・推進します。特に、子どもの読 書活動に合わせた図書資料の充実とともに、小学校英語の教科化などの動向を踏 まえ、外国語の絵本・児童書等を重点的に整備します。						
これまでの取組	き、庁内各部署	田子ども読書活動 で計32の取組を 推進会議」を通じ	実施す	るとともに	こ、計画の進			
		指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)						
活動指標	第四次町田子ども読書活動推進計画の 策定 第三次計画に基づ 事業の実施					策定完了 (2019年度)		
	外国語の絵を	本・児童書の蔵書	数	3,9	66冊		6,500冊	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	第四次計画 の策定 第四次計画に基づく事業の推進 推進会議を通じた事業の進捗確認の実施							
		外国語の絵本・児童書の計画的購入・活用 利用状況等の検証						

## ■重点事業Ⅳ-1-4 学校図書館との連携強化 図書館

事業概要	館から学校図書館	小・中学校の学校図書館への支援や子どもの読書活動を充実させるために、図書館から学校図書館への貸出のしくみを改善するなど、支援方法を見直して、学校図書館と図書館との連携を強化します。						
これまでの取組	図書館が選書を	さるびあ図書館を拠点に、「学校図書館支援貸出」(しらべ学習等に対応して、 図書館が選書を行って提供する)により、小・中学校の学校図書館へ車で配本するサービスを行っています。また、学校図書指導員への研修に協力しています。						
		指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)						
活動指標	学校図書館	支援貸出利用校数	数	3	5校		42校	
	学校図書	<b>書館支援貸出数</b>		3,7	68冊		4,500冊	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
		学校[	図書館支	援貸出の実	施			
工程表	新たな支援 方法の検討	貸出方法等の改善 新たな支援の実施  支援内容 の検証						

## 施策2 学習を"広げる・深める"を支援する

- ・市民一人ひとりが自分に合った学習を継続的に行い、学びを深めていってもらえるよう、 学習の段階や課題に応じた多様な支援を行っていく必要があります。
- ・各地域には、様々な分野の課題があり、これらの課題を解決するためには、地域の実情に 応じたまちづくりに住民自らが取り組んでいくことが重要です。そのためには、住民一人ひ とりが地域に関心や愛着をもち、学び合いながら知識や技能等を習得していくことが必要で す。
- ・市民活動や地域活動に参加する人の割合は高くないものの、参加に前向きな市民は多く、 また、活動を行うための学習へのニーズが高まっています。
- ・多くの人が、地域の歴史や文化を学ぶことに関心があり、町田市の歴史や文化を活かした学習事業を充実する必要があります。



## ○課題解決型学習を推進します。

- ・日常生活の中で生じる様々な課題に対応していける よう、子どもから高齢者まで、ライフステージに応じ た学習機会を提供します。
- ・地域の課題解決に向けた活動に役立ててもらえるよう、多様化する地域の課題に対応した学習機会を 提供します。
- ・地域で課題解決に向けて活動する団体等に、関係 機関等とのコーディネートや、学習に関する情報や 資料の提供など、学習的側面からの支援を行います。



○鶴川地区協議会との共催による 「地域レポーター養成講座」

## ○地域への愛着や誇り、関心を育む学習を推進します。

- ・地域への愛着や誇り、関心を育むことができるよう、町田市の歴史や文化について学ぶ機会を提供します。
- ・市民はもとより、市外の人にも町田の歴史や文化の魅力を感じてもらえるよう、町田市の歴史・文化資源にふれられる機会を充実するとともに、魅力を伝えるための仕組みづくりを進めます。



○「妖怪」というテーマから文学や町田という地域を 知るきっかけとなるよう実施した文学館の展覧会



○市内最大の遺跡である忠生遺跡について 紹介した「忠生遺跡フェス」

## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
学びたい知識や技能を十分に習得できている市民 の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	32%	40%

- ■Ⅳ-2-1 地域の課題解決に向けた学習支援
- ■Ⅳ-2-2 町田の歴史情報の提供
- IV-2-3 「文学の扉」事業の推進

## ■重点事業Ⅳ-2-1 地域の課題解決に向けた学習支援

生涯学習センター

事業概要		也区協議会*をはじめとした地域団体や関係機関と連携・協働しながら、住民自らが課題を見つけ出し、解決に向けて行動できるよう学習支援を進めていきます。							
これまでの取組	催「3水スマイ	湯川地区の交流促進や様々な困りごとの相談の場となっている鶴川地区協議会主 後「3水スマイルラウンジ」にて「学びのひろば」を共催し、地域の歴史や文化 E理解する講座などを実施しています。							
		指標			現状値(2017年度) 目		値(2023年度)		
活動指標	連携事業を実施	もした地区協議会 (累計)	の数	1:	地区		5地区		
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度		
工程表		各地	区協議会	くへの働きか	\( <del> </del>				
上往衣							L		
		地区協議会との連携事業の検討・実施・検証							

## ■重点事業Ⅳ-2-2 町田の歴史情報の提供

生涯学習総務課

事業概要	市民の郷土への理解や愛着がさらに深まるよう、町田の歴史をわかりやすく伝える「町田デジタルミュージアム*」を構築し、公開します。						
これまでの取組				_			
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)
活動指標	町田デジタルミ	ュージアム構築の	の進捗	未	実施		マストリップ (テム構築完了・ 公開 (2022年度)
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	歴史資料分 構築·公開	考古資料分構築・公開	民俗	で及び 資料分・公開		公開	

<sup>\*</sup>地区協議会:地域住民の生活全般に関わっている町内会・自治会と民生委員児童委員協議会、青少年健全育成地区委員会のほか、教育・福祉・防犯・防災・健康・環境等の多様な専門分野で活躍する地区内の各種団体が一つのテーブルに集まり、地区の情報を共有し、地区の課題について話し合い、取り組むべき事業を自ら選択し、事業を実施するための組織のこと。

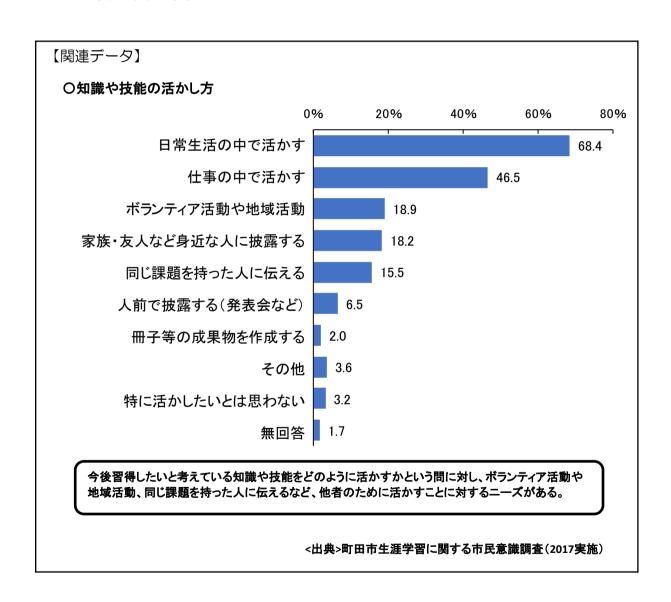
<sup>\*</sup> 町田デジタルミュージアム:町田市が所蔵する考古、歴史、民俗資料をデジタル化し、インターネット上で閲覧できるようにする仕組みのこと。

■重点事業Ⅳ-2-3 「文学の扉」事業の推進 図書館
----------------------------

事業概要	より多くの市民に文学やことばに親しんでもらえるよう、町田ゆかりの作家の紹介や文字・ことばの魅力を伝える展覧会を、ことばに関連する他ジャンルを幅広く取り込みながら、より柔軟で多様な内容により実施します。また、若年層を対象とした創作活動などの学習事業を充実します。							
これまでの取組	町田ゆかりの作家を紹介する展覧会を中心に年4回の企画展を実施しています。 また、O歳児・1歳児対象のおはなし会「ちちんぷいぷい」や小学生対象の俳句実 作講座「子ども俳句教室」、一般対象の文学やことばに関する講演会など、ライ フステージに合わせた学習事業を実施しています。							
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度						値(2023年度)	
活動指標	展覧会を通じ、新たな興味や学習意欲 につながった人の割合 (観覧者アンケート)				84%		90%	
	中高生から20歳代を対象とした事業数 1事業 3事業					3事業		
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
	展覧会の実施、内容の検証・改善							
工程表	若年層対 象事業の 実施・検討	若年層対象事業( 実施	2事業)		若年層対象 実施	*事業(	(3事業)	

## 施策3 学習成果を活かす機会を充実する

- ・生涯学習は、個人の生活を豊かにすることはもとより、その成果が地域の中で活かされる ことによって、地域づくりに寄与することにつながります。
- ・地域では様々な学習活動が展開されており、様々な知識や技能等をもった人がたくさんいます。学びを深めた人たちが、学んだ成果を活かした活動を地域の中で展開することで、市 民同士の学び合いの輪がさらに広がることが期待できます。
- ・学習成果を自身の日常生活だけでなく、他者のために活かしたいというニーズが高まっていますが、学習者と学習成果を活かせる場とのマッチングが十分に行われているわけではありません。そのため、学習者が習得した知識や技能等を活かして活躍できる機会にめぐり合えるよう、市民の学習成果や提案をもとにした学習事業を充実するなど、多様な支援を行っていく必要があります。



## 〇市民協働・市民提案型の学習事業を充実します。

・市民の学習成果や発想を活かし、市民と行政が協力して企画・運営する学習事業を充実します。

○市民提案型事業「まちチャレ」で実施した 「初めてのソフトダーツ体験講座」



## ○学習成果を地域で活かすための支援を行います。

- ・市民に学習成果をより効果的に地域で活かして もらえるよう、市民活動や地域活動などを行う際 に必要な知識や技能を習得できる機会を提供します。
- ・地域で活動している団体が、活動するうえで必要となる学習情報や資料等を提供します。

〇生涯学習ボランティアバンク登録者を対象 としたスキルアップ講座



## ○関係機関と連携し、学んだ成果を活かす場につなげます。

- ・イベント、展覧会、刊行物の発行など、学んだ成果を 活かせる機会を創出します。
- ・市役所各部局や公益団体や大学、NPO法人などとの 連携により、学習者と学んだ成果を活かす場とのマッチ ングを行います。

〇町田・相模原地域の学生で構成される 「さがまち学生club\*」が町田市主催の 「食育フェア」に参加



## 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
この1年間に市民活動(ボランティアやNPOなど)や地域活動(町内会・自治会、子ども会など)に参加した市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	45%	50%

- ■Ⅳ-3-1 市民提案型事業の推進
- IV-3-2 協働による研究・発表の推進
- ■Ⅳ-3-3 地域で活動するボランティアの養成・支援

<sup>\*</sup>さがまち学生club:町田・相模原地域の学生が地域活性化及びまちづくりにつながる活動を企画・実施していく学生主導型の体験プロジェクトのこと。地域情報誌さがまちの作成、地域イベント・お祭りでの企画運営、メディアを利用してのPR活動、特産品の開発などを通じて、地域のまちづくりに参画している。

## ■重点事業Ⅳ-3-1 市民提案型事業の推進

生涯学習センター

事業概要	学習ニーズをより反映させた内容となるよう、市民団体の提案を基に地域課題の解決につながる学習講座を提案者とともに作り上げていく市民提案型事業「まちチャレ」を拡充します。						
これまでの取組	地域で活動する学生団体が企画・運営する学生活動報告会を開催するとともに、 市民提案型事業「まちチャレ」を開始しました。						
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)						値(2023年度)
活動指標	市民提案型事業「まちチャレ」で実施 する講座数			5講座		8講座	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度
工程表	5講座実施事業実施体	6講座:	実施		7講座実施		8講座実施

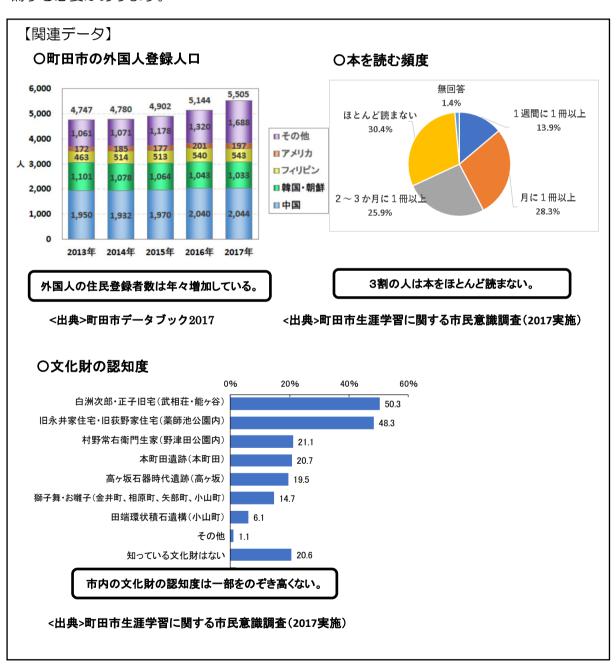
## ■重点事業Ⅳ-3-2 協働による研究・発表の推進 生涯学習総務課・図書館

事業概要	市民の学習・研究意欲が高まり、学んだ成果を地域に還元してもらうことができるよう、市民の学習・研究活動の支援を行うとともに、協働して研究成果物の刊行や企画展・イベント等を実施します。							
これまでの取組	・自由民権資料館では、古文書講座や自由民権カレッジなどの修了生が組織する歴史研究グループの研究活動を支援しています。また、資料館の収蔵する史料の整理の一部を学生ボランティアの協力により行っています。 ・文学館では、2年を任期として市民がテーマを設定して研究を進める「市民研究員制度」を実施しています。また、市民研究員との協働により定期的に研究成果物を刊行し、研究発表の支援を行っています。							
	研究成果物の刊行に向けた事業数 6事業 8事業						値(2023年度)	
活動指標							8事業	
							毎年度実施	
	2019年度	2020年度	2021年度 2022年度 2023				2023年度	
工程表	研究支援及び成果物の刊行							
							L	
	企画展·研究発表会検討			企画展•研究発表会実施				

事業概要	おはなし会などの本に関する活動がより活発に行われるよう、地域や学校で活動 するボランティアを養成するとともに、ボランティアが行うおはなし会の開催を 支援します。							
これまでの取組	各図書館でのおはなし会については、ボランティア入門講座を行っておはなし会の担い手を育成し、職員とボランティアが協力して、おはなし会を実施しています。							
		指標		現状値(2	2017年度)	目標	値(2023年度)	
活動指標	地域で活動するボランティア向け講座 の開催回数			1 🗆		30		
	地域で活動するボランティア向け講座 への参加者数			2	6人		90人	
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
工程表	ボランティア向け講座の実施、内容の検証・改善							
工证权							L	
	新たな支援が	方法の検討		ş	新たな支援の写	実施		

## 施策4 学習を支える環境づくりを進める

- ・様々な事情を抱え、公的な支援がなければ自由に学ぶことができない状況の人がいます。 そのため、学びに対する支援を必要とする人のニーズを把握するとともに、学べる環境を整備する必要があります。
- ・学習講座の開催や本に親しむ環境づくりなどの取組は、行政だけではなく、市民団体などにも広がりを見せています。そのため、より効果的に学習事業を展開できるよう、これらの団体との連携・協力による取組をこれまで以上に充実していく必要があります。
- ・地域の歴史や文化は、その地域への誇りや愛着を生むきっかけとなるものであるため、その資源をしっかりと整備・保存・調査・研究等をし、広く市民に親しんでもらえる環境を整備する必要があります。



## ○支援を必要とする人への学習支援を行います。

- ・誰もが学べる環境を整備するため、社会的困難を 抱えた人や在住外国人など、学びに対する支援を 必要とする人への学習機会を充実します。
- ・文字の読み書きや基礎学力の学び直しを求める人への支援を行います。

○多文化共生\*の推進に向け国際交流センターと の共催で開催した「外国の音楽と踊りとお話と」



## ○関係機関とのネットワークづくりを進めます。

・学習事業を展開する関係機関との連携・協働による 取組を展開していくための仕組みづくりを進めます。

> 〇近隣の大学に通う学生との意見交換の様子 (市役所内各部署のイベント、講座等の担当 職員が参加する生涯学習連絡会にて実施)



## 〇文化資源の維持管理・調査・研究を進めます。

- 遺跡や古民家、文学資料などの文化資源を良好な状態で後世に伝えられるよう、適正な維持管理を行います。
- ・市民はもとより、市外の多くの人に町田市の歴史や文化に関心をもってもらえるよう、 貴重な文化資源の収集や、調査・研究を進めます。



○故遠藤周作氏の愛用品(文学館で収蔵)



〇高ヶ坂石器時代遺跡\*(牢場遺跡)敷石住居跡

#### 目指す姿(成果指標)

成果指標	現状値(2017年度)	目標値(2023年度)
本を読む市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	68%	73%
町田市内にある文化財の中で知っているものがある市民の割合 〔町田市生涯学習に関する市民意識調査〕	78%	83%

- ■Ⅳ-4-1 支援が必要な人への学習機会の提供
- IV-4-2 本と出会う場所の創出
- IV-4-3 文化財の保存と活用環境の整備
- \* 多文化共生:国籍や民族などが異なる人々が、文化的な違いを認め合い、対等な関係を築きながら、ともに生きていくこと。
- \* 高ヶ坂石器時代遺跡:高ヶ坂石器時代遺跡は牢場・稲荷山・八幡平遺跡の3地点からなる縄文時代の集落跡。国内で初めて敷石住居跡(牢場遺跡)が発見され、大正15年に国の史跡に指定された。

## ■重点事業IV-4-1 支援が必要な人への学習機会の提供 生涯学習センター

事業概要	外国人居住者、障がい者、ひきこもり当事者など文字の読み書きや基礎学力の学 び直しを求める人の学習機会を保障するため、学習に関するニーズ調査を行い、 関係機関と連携して学習機会を提供します。						
これまでの取組	障がい者を対象とした「障がい者青年学級」、ひきこもり当事者を対象とした居 場所事業などを実施しています。						
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)						
活動指標	多文化共生に	1事業		3事業			
	社会的困難を抱えた人への学習事業数 3事業 5事業						5事業
	2019年度 2020年度 2021年度 2022年度 2023年度						
工程表		関ケート等によるニース	係機関へ	事業の実施への働きかけ	市民意識調査での		新たな事
	=	事業内容への反映	ı		ニーズ把握		業の実施

## ■重点事業Ⅳ-4-2 本と出会う場所の創出

図書館

事業概要	町田市内には大学図書館や地域文庫、まちライブラリー*など本にふれることができる施設が各地域にあります。こうした施設と図書館が連携して読書活動を推進する取組を進めるとともに、これらの施設の情報を集約した読書マップを作成します。							
これまでの取組	市民が利用可能な大学図書館やおはなし会を実施している団体の情報を収集し、図書館ホームページに掲載しています。							
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)							
   活動指標	読書活動推進にかかる連携施設数			20か所		25か所		
	読書	未作成		(	作成・公開 (2020年度)			
	2019年度	2020年度	202	21年度	2022年	度	2023年度	
	図書の貸出・閲覧やおはなし会がある市民利用施設との連携推進							
工程表	本にふれる ことができる 施設の把握	マップの作成・公開			マップの 更新			

<sup>\*</sup>まちライブラリー:メッセージを付けた本を持ち寄り、カフェや病院、オフィスなど、まちの様々な場所に本棚や小さな図書館をつくり、本をきっかけに人とのつながりをもつ活動のこと。全国で620カ所を超えるといわれている(2018年8月末現在)。町田市内にも、保育園や高齢者施設の中に開設されている。

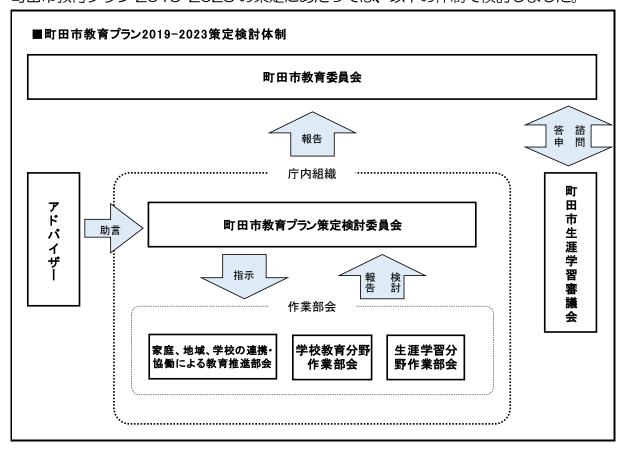
事業概要	発掘調査や環境整備によって、牢場遺跡・稲荷山遺跡・八幡平遺跡からなる高ヶ 坂石器時代遺跡を維持保存できるようにし、文化財の魅力をより広く伝えられる よう積極的に公開活用します。								
これまでの取組	遺跡整備工事、現場公開を各年度実施しました。 2016年度:稲荷山遺跡工事・公開、八幡平遺跡工事 2017年度:牢場遺跡工事・公開 2018年度:牢場遺跡史跡公園用地買収、牢場遺跡工事、八幡平遺跡工事								
	指標 現状値(2017年度) 目標値(2023年度)						値(2023年度)		
活動指標	高ヶ坂石器的	涉	整備着手		ガイダンス施設 建設工事完了				
	2019年度	2020年度	2020年度 2021年度		2022年	度	2023年度		
工程表	八幡平遺跡整備工事	八幡平備場遺平収ががまる。一次を変をでいます。では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、	牢場選収事、水 事、ス か 本 示基 本 示	を備工 イダ 記設基 十・展	ガイダンス施設実施設計・展示実施設計		ガイダンス 施設建設 エ事		

# 第5章

## 資料編

## 町田市教育プラン 2019-2023 策定検討体制について

町田市教育プラン 2019-2023 の策定にあたっては、以下の体制で検討しました。



#### (1) 町田市教育プラン策定検討委員会

教育目標及び基本方針、施策、重点的に取り組むべき事業の立案及びその他必要な 事項について調査、検討するための組織であり、教育長を委員長とし、町田市教育委 員会の管理職及び町田市公立小・中学校長会の代表各2名ずつで構成されています。

下部組織として、「家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会」、「学校教育分野作業部会」、「生涯学習分野作業部会」の3つの作業部会があります。

#### (2) アドバイザー

学校教育及び生涯学習に関する有識者並びに保護者組織の代表者であり、町田市教育プランの策定にあたり、教育に係る専門的な知見又は保護者の視点から、町田市教育プラン策定検討委員会に助言を行うことを役割としています。

#### (3) 町田市生涯学習審議会

教育委員会の諮問に応じ、生涯学習・社会教育に関する基本方針の立案や施策の評価などについて調査、審議し、答申する組織です。社会教育委員、生涯学習又は社会教育に関する関係機関の代表、公募の市民で構成されています。

### 町田市教育プラン策定検討委員会設置要綱

#### 第1 設置

教育基本法(平成18年法律第120号)第17条第2項の規定に基づく町田市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画(以下「教育プラン」という。)の策定に資するため、町田市教育プラン策定検討委員会(以下「委員会」という。)を置く。

#### 第2 所掌事務

委員会は、教育プランの策定に関し、次に掲げる事項について検討する。

- (1)教育目標及び基本方針に関すること。
- (2)教育目標及び基本方針に基づく政策に関すること。
- (3) 政策を受けて取り組む施策及び事業に関すること。
- (4)前3号に掲げるもののほか、教育長が必要と認める事項

#### 第3 組織

- 1 委員会は、委員長、副委員長及び委員をもって組織する。
- 2 委員長は教育長を、副委員長は学校教育部長及び生涯学習部長の職にある者をもって充てる。
- 3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

#### 第4 委員長等

- 1 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長のうち学校教育部長の職にある者が、その職務を代理する。

#### 第5 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

#### 第6 作業部会

- 1 次に掲げる事項に関し、情報の収集及び分析、施策及び事業の検討等を行うため、 委員会に作業部会を置く。
- (1) 家庭、地域及び学校の連携及び協働による教育の推進に関すること。
- (2) 学校教育に関すること。
- (3) 生涯学習に関すること。
- 2 作業部会は、部会長、副部会長及び部会員(前項第3号の事項に関する作業部会にあっては、部会長及び部会員)をもって組織する。
- 3 部会長及び副部会長は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める職にある者をもって充てる。

- (1) 第1項第1号及び第2号の事項に関する作業部会の部会長 学校教育部教育総務 課長
- (2) 第1項第1号及び第2号の事項に関する作業部会の副部会長 学校教育部指導課長
- (3) 第1項第3号の事項に関する作業部会の部会長 生涯学習部生涯学習総務課長
- 4 部会員は、町田市教育委員会事務局の職員のうちから、部会長が指名する。
- 5 作業部会は、部会長が招集する。
- 6 部会長は、必要があると認めるときは、作業部会に部会員以外の者の出席を求めることができる。

#### 第7 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育総務課において処理する。

#### 第8 委任

この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

#### 附 則

- 1 この要綱は、2017年7月1日から施行する。
- 2 この要綱は、2019年3月31日限り、その効力を失う。

#### 別表(第3関係)

町田市公立小学校長会の代表 2人以内

町田市公立中学校長会の代表 2人以内

学校教育部指導室長

学校教育部教育総務課長

学校教育部施設課長

学校教育部学務課長

学校教育部保健給食課長

学校教育部教育センター所長

学校教育部施設課学校用務担当課長

学校教育部指導課担当課長

学校教育部指導課統括指導主事

学校教育部教育センター統括指導主事

牛涯学習部牛涯学習総務課長

生涯学習部生涯学習センター長

生涯学習部図書館長

生涯学習部図書館市民文学館担当課長

## 町田市教育プラン策定検討委員会委員名簿

		氏名(敬称略)	就任期間※
委員長	教育長	坂本 修一	
副委員長	学校教育部長	北澤 英明	
副委員長	生涯学習部長	中村 哲也	
委員	町田市公立小学校長会代表 鶴川第二小学校校長	後藤 良秀	
委員	町田市公立小学校長会代表 小山ヶ丘小学校校長	佐野 友隆	
委員	町田市公立中学校長会代表 南大谷中学校校長	橋本 雅彦	
委員	町田市公立中学校長会代表 堺中学校校長	大石 龍	
委員	学校教育部教育総務課長	市川 裕之	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	学校教育部教育総務課長	田中 隆志	2018年4月1日~
委員	学校教育部施設課長	岸波 達也	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	学校教育部施設課長	浅沼 猛夫	2018年4月1日~
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	浅沼 猛夫	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	学校教育部施設課学校用務担当課長	小宮 寛幸	2018年4月1日~
委員	学校教育部学務課長	峰岸 学	
委員	学校教育部保健給食課長	佐藤 浩子	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	学校教育部保健給食課長	有田 宏治	2018年4月1日~
委員	学校教育部指導室長兼指導課長	金木 圭一	
委員	学校教育部教育センター所長	勝又 一彦	
委員	学校教育部指導課担当課長	野田留美	
委員	学校教育部指導課担当課長 (統括指導主事)	熊木 崇	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	学校教育部指導課担当課長 (統括指導主事)	辻 和夫	2018年4月1日~
委員	学校教育部教育センター担当課長 (統括指導主事)	宇野 賢悟	
委員	生涯学習部次長兼生涯学習総務課長	小口 充	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習総務課長	佐藤 浩子	2018年4月1日~
委員	生涯学習部生涯学習センター長	板橋 かおる	2017年7月1日~ 2018年3月31日
委員	生涯学習部生涯学習センター長	塩田 一人	2018年4月1日~
委員	生涯学習部図書館長	近藤 裕一	
委員	生涯学習部市民文学館担当課長	吉川輝	

※就任期間が空欄のものについては、2017年7月1日~2019年3月末まで 終期の記載がないものについては、2019年3月末まで

## 町田市教育プラン策定アドバイザー名簿

帝京大学大学院教職研究科教授 一般社団法人教育デザイン研究所代表理事 2016 年度及び 2017 年度町田市立中学校PTA連合会会長 岡田 行雄

吉田 和夫

通地 康弘

(敬称略)

## 町田市生涯学習審議会委員名簿(2016年度~2017年度)

	氏名	区分	就任期間
会長	吉田 和夫	社会教育委員	
副会長	瓜生 ふみ子	社会教育委員	
委員	宇賀神 礼子	社会教育委員	2016年5月13日~2017年3月31日
委員	永井 晋	社会教育委員	2017年5月1日~
委員	吉田 知弘	社会教育委員	
委員	関根 美咲	社会教育委員	
委員	池野系	社会教育委員	
委員	山﨑 由美	社会教育委員	2016年6月1日~2017年5月31日
委員	通地 康弘	社会教育委員	2017年6月1日~
委員	薗田 碩哉	社会教育委員	
委員	岩本 陽児	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	山口 洋	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	古矢 鉄矢	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	井藤 親子	生涯学習又は社会教育に関する 関係機関の代表	
委員	布沢 保孝	公募による市民	
委員	米倉 茂	公募による市民	7 01 7 1 001 (FEB - 0010 FEB + + + + + + + + + + + + + + + + + + +

※就任期間が空欄のものについては、2016年5月~2018年3月末まで 終期の記載がないものについては、2018年3月末まで

## 町田市教育プラン 2019-2023 策定の経緯

#### ■町田市教育プラン策定検討委員会の経過

20	1	7	午
/ ()	' 1	- 1	-

7月12日 第1回町田市教育プラン策定検討委員会

- ・町田市教育プラン策定方針について
- 検討委員会のスケジュールについて
- 各作業部会の検討事項・スケジュールについて
- ・市民意識調査について

9月26日 第2回町田市教育プラン策定検討委員会

- 学校教育分野作業部会の報告
- 生涯学習分野作業部会の報告
- ・家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会の進め方について

11月22日 第3回町田市教育プラン策定検討委員会

- ・次期教育プランの体系及び骨子について
- 家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会からの報告

2018年

1月30日 第4回町田市教育プラン策定検討委員会

- ・市民意識調査結果について
- ・次期教育プランの体系及び骨子について
- ・家庭、地域、学校の連携・協働による教育推進部会からの報告

3月2日 第5回町田市教育プラン策定検討委員会

町田市教育プラン 2019-2023 (中間案) について

6月27日 第6回町田市教育プラン策定検討委員会

町田市教育プラン 2019-2023 (案) について

10月31日 第7回町田市教育プラン策定検討委員会

町田市教育プラン 2019-2023 (原案) について

## ■その他の経過 2016年 8月9日 第2回生涯学習審議会 ・諮 問(今後の生涯学習施策の進め方について) ・町田市の生涯学習施設について 10月11日 第3回生涯学習審議会 生涯学習施設ヒアリング(生涯学習センター、自由民権資料館) 11月7日 第4回生涯学習審議会 ・牛涯学習施設ヒアリング(図書館、市民文学館) 2017年 1月10日 第5回生涯学習審議会 生涯学習行政の役割について 3月27日 第6回生涯学習審議会 ・ 今後の生涯学習の意義・役割について 5月12日 教育委員会協議会 ・ (仮称) 町田市教育プランの策定について 5月15日 第7回生涯学習審議会 ・生涯学習行政が担うべき役割について 5月25日 経営会議 町田市教育プランの策定に向けた方向性・進め方について 6月16日 教育委員会第3回定例会で「(仮称) 町田市教育プラン(2019年度 ~2023年度)策定方針」決定 6月27日 第8回生涯学習審議会 • 今後推進すべき生涯学習施策について① 8月18日 第9回牛涯学習審議会 ・ 今後推進すべき生涯学習施策について② 第3回町田市議会定例会で(仮称)町田市教育プラン(2019年度~ 9月13日

2023年度)の策定について報告

9月~10月	町田市生涯学習に関する市民意識調査(9月15日~10月4日)
10月	町田市学校教育に関するアンケート調査(10月2日~10月13日)
10月17日	第 10 回生涯学習審議会 ・ 答申の骨子案について
12月19日	教育委員会協議会 ・町田市教育プラン策定の進捗状況報告及び内容協議
12月20日	第 11 回生涯学習審議会 ・ 答申の原案について
2018年 2月21日	第 12 回生涯学習審議会 ・ 答申(最終案)の確認について
2月28日	教育委員会協議会 ・町田市教育プラン策定の進捗状況報告及び内容協議
3月8日	生涯学習審議会答申(今後の生涯学習施策の進め方について)
5月~6月	都立高等学校 2 校、都立特別支援学校 1 校及び私立高等学校 1 校を訪問し、町田市教育プラン 2019-2023(中間案)について意見聴取
6月25日	教育委員会協議会
7月10日	経営会議 ・町田市教育プランの策定について
8月14日	経営会議 ・町田市教育プランの策定について
8月20日	教育委員会第 1 回臨時会で町田市教育プラン 2019-2023(原案) 決定
9月11日	第3回町田市議会定例会で町田市教育プラン2019-2023(原案)のパブリックコメントの実施について報告

10月1日 パブリックコメント実施(~10月31日)

11月15日 教育委員会協議会

「町田市教育プラン 2019-2023 (原案)」パブリックコメント実施結果について

12月12日 第3回町田市議会定例会で町田市教育プラン 2019-2023 (原案) のパブリックコメントの実施結果について報告

2019年

1月22日 教育委員会協議会

町田市教育プラン 2019-2023 (案) について

2月1日 教育委員会第11回定例会で「町田市教育プラン2019-2023」策定

## 町田市教育プラン 2019-2023

発行 町田市教育委員会

〒194-8520 町田市森野 2-2-22 2 042-722-3111 (代表)

http://www.city.machida.tokyo.jp

発行年月 2019年3月

編集 町田市教育委員会教育総務課

印刷

刊行物番号 18-

#### 議案第25号

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例(案)について

上記の議案を提出する。

2019年2月1日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

#### (提案理由説明)

本件は、学校教育法第2条第1項の規定に基づき町田市が設置する学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、町田市教育委員会の附属機関として、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を置くことを目的として、制定するものです。

なお、この条例は、平成31年(2019年)第1回町田市議会 定例会へ上程するものです。 別紙のとおり、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例を制定したい。 なお、制定の概要は、次のとおりです。

#### 1 制定理由

この条例は、学校教育法第2条第1項の規定に基づき町田市が設置する学校の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、町田市教育委員会の附属機関として、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会を置くことを目的として、制定するものです。

#### 2 要旨

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の設置及び運営について、必要な事項 を定めています。

#### 3 施行期日

平成31年8月1日から施行します。

町田市立学校適正規模・適正配置等審議会条例

(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法律第26号)第2条第1項の規定に基づき町田市が設置する学校(以下「市立学校」という。)の教育環境を整備し、充実した学校教育の実現に資するため、町田市教育委員会(以下「教育委員会」という。)の附属機関として、町田市立学校適正規模・適正配置等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事務)

- 第2条 審議会は、教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議し、 答申する。
  - (1) 市立学校の適正規模に関すること。
  - (2) 市立学校の適正配置に関すること。
  - (3) 市立学校の通学区域に関すること。
  - (4)前3号に掲げるもののほか、教育委員会が必要と認める事項 (組織)
- 第3条 審議会は、委員8人以内をもって組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。
- (1) 学識経験を有する者 2人以内
- (2) 市立学校の児童又は生徒の保護者 2人以内
- (3) 市内の町内会又は自治会の代表 2人以内
- (4) 市立学校の教職員の代表 2人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、審議会が第2条の規定による答申をしたときまでとする。

(臨時委員)

第5条 教育委員会は、特別又は専門の事項を調査審議するために必要があると認め るときは、審議会に臨時委員を置くことができる。 2 臨時委員の任期は、前項の特別又は専門の事項に係る調査審議が終了したときまでとする。

(会長等)

- 第6条 審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。
- 2 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

- 第7条 審議会は、必要に応じ会長が招集する。
- 2 審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議 を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席した委員及び臨時委員の過半数をもって決し、可否同数の ときは、会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があると認めるときは、審議会に委員及び臨時委員以外の者の出席を求めることができる。

(委任)

第8条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、教育委員 会規則で定める。

附則

この条例は、平成31年8月1日から施行する。

#### 議案第26号

町田市立小学校等の学校給食費に関する条例(案)について

上記の議案を提出する。

2019年2月1日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

#### (提案理由説明)

本件は、町田市立小学校の給食費を、校長が徴収・管理を行う私会計から、市の予算に計上して徴収・管理を行う公会計とするため、制定するものです。

なお、この条例は、平成31年(2019年)第1回町田市議会定例 会へ上程するものです。 別紙のとおり、町田市立小学校等の学校給食費に関する条例を制定したい。なお、制定の概要は、次のとおりです。

#### 1 制定理由

この条例は、小学校給食費の公会計化を実施するに当たり、必要な事項を定めるため、制定するものです。

#### 2 要旨

小学校給食費の徴収、金額その他必要な事項について定めています。

#### 3 施行期日

平成32年4月1日から施行します。

町田市立小学校等の学校給食費に関する条例

(趣旨)

第1条 この条例は、町田市が設置する小学校及び町田市立武蔵岡中学校において学校給食法(昭和29年法律第160号)第4条の規定に基づき町田市が実施する同法第3条第1項に規定する学校給食(以下「学校給食」という。)に係る同法第11条第2項に規定する学校給食費(以下「学校給食費」という。)の取扱いに関し必要な事項を定めるものとする。

(学校給食費の徴収)

第2条 市長は、学校給食を受ける児童又は生徒の学校教育法(昭和22年法律第26号)第16条に規定する保護者から学校給食費を徴収する。

(学校給食費の額)

第3条 学校給食費の額は、町田市規則(以下「規則」という。)で定める。

(学校給食費の減額)

第4条 市長は、特別の理由があると認めるときは、規則で定めるところにより学校 給食費を減額することができる。

(学校給食費の納付)

第5条 学校給食費は、規則で定める日までに納付しなければならない。

(債権の管理)

- 第6条 この条例に定めるもののほか、学校給食費に係る債権の管理については、町田市私債権管理条例(平成22年6月町田市条例第14号)の定めるところによる。 (委任)
- 第7条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、規則で 定める。

附則

この条例は、平成32年4月1日から施行する。

#### 議案第27号

「町田市立図書館のあり方見直し方針」の策定について

上記の議案を提出する。

2019年2月1日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

#### (提案理由説明)

本件は、「町田市5ヵ年計画17-21」行政経営改革プランに基づき、町田市立図書館の効率的・効果的な運営を実現するため、町田市立図書館のめざす姿や再編の方向性を示した「町田市立図書館のあり方見直し方針」を別添のとおり策定するものです。

# 町田市立図書館のあり方見直し方針 (案)

2019年2月

町田市教育委員会

## 目 次

1	検討の背景4
2	図書館の役割と町田市立図書館の運営理念5
3	取り巻く状況
4	沿革と現状6
	(1) 沿革6
	(2) 施設の現状6
	(3) 利用状況
	① 来館者数と認知度7
	② 登録者数(町田市民)の推移7
	③ 個人貸出数(図書・雑誌)の推移8
	④ 個人貸出点数(視聴覚)の推移8
	⑤ 移動図書館貸出冊数の推移8
	⑥ レファレンス受付件数の推移9
	⑦ 障がい者宅配サービス等利用件数の推移9
	(4) 全国の中の町田市
5	市民ニーズ11
6	課題
	(1)図書館の適正配置の検討12
	(2) 施設の老朽化等への対応
	(3)貸出数減少への対応
	(4) 運営経費の適正化
7	めざす姿(運営の基本方針)14
	① あらゆる市民が利用しやすい図書館14
	② 子どもの読書活動を充実させる図書館14
	③ 地域のコミュニティ形成を支援する図書館15

8	再編の必要性と方向性	15
	(1)図書館再編の必要性	15
	(2) 再編検討図書館の設定	16
	① 集約化対象図書館の設定	16
	② 複合化対象図書館の設定	17
	(3)再編検討図書館の方向性	18
	① 集約化対象図書館の方向性	18
	② 複合化対象図書館の方向性	19
	(4) 再編を進めるうえでの留意点	19
	① サービス利用に格差が生じることのない再編の検討	19
	② 図書館がもつ機能や役割の維持	19
	③ 新たな利用者の獲得につながる再編の検討	19
	④ コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話	19
	⑤ 運営体制検討の視点	19
9	効率的・効果的なサービスの方向性	20
	(1)図書館サービスの見直し	20
	① あらゆる市民が利用しやすくなる	20
	② 子どもの読書活動を充実させる	21
	③ 地域のコミュニティ形成を支援する	21
	④ 地域の課題や社会状況の変化に対応する	21
	(2) 図書館の資源の配分・(3) 新しい運営体制の確立	22
資	料1 町田市立図書館の概要	23
資	料 2 町田市立図書館MAP	24
資;	料 3 図書館主要指標比較	25

#### 1 検討の背景

町田市では、人口減少・超高齢化社会の到来、社会保障関係経費の増大や税収入の減少などからくる財政状況の悪化への対応が急務となっている。また、町田市の公共施設の半数以上が築30年を超えており、多くの施設が老朽化による更新の時期を迎えつつある。

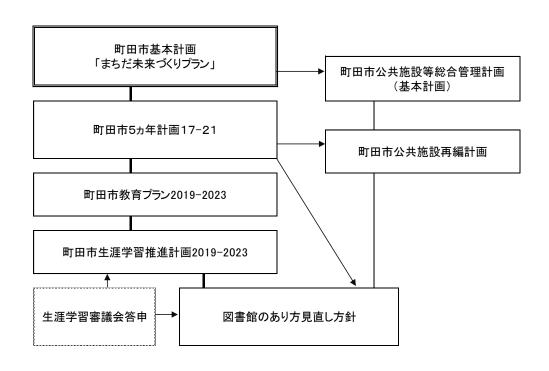
これらの環境変化を踏まえ、「町田市 5 カ年計画 17-21」行政経営改革プランにおいて町田市立図書館は、鶴川駅前図書館、忠生図書館を新しく開館するなど、図書館サービスの利便性を高めてきたが、貸出冊数は減少傾向にあることなどから、効率的・効果的なサービスを提供するとともに、8 か所ある図書館の再編を推進するため、2018 年度までに見直し案を決定することとした。

また、必要な公共サービスを維持または向上させていくため、町田市は2016年3月に「町田市公共施設等総合管理計画(基本計画)」を、2018年6月には「町田市公共施設再編計画」を策定した。同計画のなかで図書館は、方向性として「集約化や複合化・多機能化」などを進めていくことを決定した。

教育委員会では、2017年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、図書館のあり方について検討を重ねてきた。

そして、第3期町田市生涯学習審議会による「今後の生涯学習施策の進め方について」及び第4期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市立図書館のあり方について」の答申を踏まえ、以下の通り図書館のあり方見直し方針を定める。

#### 図書館のあり方見直し方針の位置づけ



#### 2 図書館の役割と町田市立図書館の運営理念

図書館法(昭和 25 年法律第 118 号。以下「同法」)によると、図書館は「社会教育法の精神に基づき図書館の設置及び運営に関して必要な事項を定め、その健全な発達を図り、国民の教育と文化の発展に寄与する」こととされ、「図書、記録、その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資すること」を目的とする施設である。町田市立図書館は、同法第 10 条の規定による条例に基づき設置した公立図書館であり、資料の貸出、閲覧など、すべてのサービスを無料で提供している。

2012年12月に改正された文部科学大臣が定める図書館の運営に関する基準「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、図書館が読書活動を通じた社会教育を行うことを基本としつつも、新たに「地域の課題に対応したサービス」を行うよう努めることとしている。

町田市立図書館は、これらの図書館法等に基づく図書館の基本的な考え方や役割、その変化等に対応しながら、2013 年 4 月に定めた運営理念に基づき図書館運営を行っている。

#### 町田市立図書館の運営理念 (2013年4月)

【運営理念I】図書館は、市民の知る自由を保障し、学ぶ機会を提供します。

【運営理念Ⅱ】図書館は、人々が出会う場を提供し、地域の発展を支援します。

【運営理念Ⅲ】図書館は、市民文化の創造・発展に貢献します。

【運営理念IV】図書館は、市民と共に考え、市民と共に歩みます。

【運営理念V】図書館は、職員の専門的能力と資質の向上に努めます。

#### 3 取り巻く状況

近年は、インターネットやスマートフォンなどが普及し、図書館に足を運ばなくてもさまざまな情報を容易に取得可能となっている。2017 年度に実施した「町田市生涯学習に関する市民意識調査」(以下「市民意識調査」)では、「情報の調べ方」について、「インターネット検索(PC・スマートフォンなど)」が62.8%を占め、「本を買う」は7.7%、「図書館で本を借りる」は3.2%となっている。平成25年度国語に関する世論調査(2014年3月文化庁)では、読書量が減っている理由として「情報機器で、時間が取られる」と回答した人が、2008年度の14.8%から2013年度には26.3%と大幅に増えており、特に若者の読書離れなどへの影響が懸念されている。さらに2000年頃から始まったインターネットでの書籍販売の急速な普及に伴い、本の購入方法も大きく変化している。

図書館はこうした本や読書を取り巻く環境変化の中で、豊富な資料や情報を活かして、 少子高齢化やICTの進展、市民のライフスタイルの変化、価値観の多様化、コミュニティ意識の希薄化等への対応が求められている。また集客力を活かしたまちづくりの核と しての期待も大きく、複合施設としての整備例が増えるなど、これまでの図書館の枠を超えた新たなあり方が模索されている。 東京都千代田区の千代田図書館及び日比谷図書文化館は、オフィス街の図書館として ビジネスパーソン重視という特徴を有し、後者はミュージアム機能を併せもつ施設とし て注目されている。武蔵野市の武蔵野プレイスと大和市の大和市文化創造拠点シリウス は、生涯学習施設やホールを併設した複合施設として多くの利用者を集めている。大和市 立中央林間図書館は商業施設に併設した立地の良い図書館である。伊万里市民図書館や 長野県小布施町のまちとしょテラソは、施設の計画・設計段階から市民意見をとり入れて 整備され、前者は運営段階においても市民協働を重視している図書館である。

#### 4 沿革と現状

#### (1)沿革

町田市立図書館は1958年の開館以来、市内全域でのサービス提供を目標として、地域館の整備や移動図書館の運行を行ってきた。1998年には相模原市との相互利用を開始し、その後も京王線沿線の6市、川崎市へとサービスを拡大することで、図書館が身近にない市民の利便性を向上させるとともに、他市の多くの市民へも図書館利用機会を提供してきた。近年では、市民センター等の公共施設と複合した施設として、2012年に鶴川駅前図書館、2015年に忠生図書館を開館し、現在は図書館8館体制でサービスを提供している。

1958 年 町田市立図書館開館

1970~1972 年 移動図書館サービス開始(3 台)

1972年 町田市立図書館移転(現さるびあ図書館の場所)

1972~1983 年 分館整備(鶴川・金森・木曽山崎・堺)

 1990 年
 中央図書館開館

 2000 年
 金森図書館移転

2012 年 鶴川駅前図書館開館

2015 年 忠生図書館開館

#### (2) 施設の現状

中央図書館は1989年に建築された延床面積5,968㎡、蔵書冊数約53万6千冊を有する図書館サービスの中核となる図書館であるが、2017年度貸出点数は約110万4千点と、2011年度比70.7%と減少している。地域館の状況を建築年の古い順でみると、鶴川図書館は1960年代、木曽山崎図書館は1970年代の建設であり、延床面積は300㎡前後、蔵書冊数は約5万~6万冊と少なく、年間貸出数は約20万~21万冊と地域館の中では最も規模が小さく、利用の減少傾向も顕著である。また、両館ともUR所有地に旧耐震基準で整備された独立館であり、鶴川図書館はUR所有の建物を賃借している。さるびあ図書館も1970年代建築の旧耐震基準施設であるが、延床面積・蔵書冊数とも地域館の中では比較的大きく、移動図書館車2台の基地ともなっている。1982年建築の堺図書館は、面積429㎡、蔵書冊数約7万3千冊であり、新耐震基準で建設された市民センター内の施設で

ある。金森図書館は 1999 年、鶴川駅前図書館と忠生図書館は 2000 年以降に新耐震基準で整備された図書館であり、貸出冊数は約 54 万 1 千冊~70 万 1 千冊と地域館の中では上位 3 位を占めている。【巻末資料 1】

町田市立図書館の各図書館の利用圏域を半径1.5kmとしてプロットした地図をみると、「鶴川図書館と鶴川駅間図書館」の利用圏域の重なりが大きく、図書館利用者アンケート結果でも、能ケ谷と大蔵町で両図書館を利用する割合が高いことが示されている。また「中央図書館とさるびあ図書館・金森図書館」「木曽山崎図書館と忠生図書館・さるびあ図書館」の利用圏域に重なりがみられ、特にさるびあ図書館は中央図書館と大きな利用圏域の重複が見られる。

一方で、この 1.5km の利用圏域でカバーできない地域が市域西部を中心にみられ、予約資料受け渡しポイントや移動図書館車3台によるサービスを行っている。【巻末資料2】

#### (3) 利用状況

#### ① 来館者数と認知度

中央図書館の2017年度の来館者数は約62万人である。

この1年間に図書館を利用したことのある市民は47.3%で、知っているが利用していないと答えた43.3%を合わせると、市民の9割が図書館を知っており、図書館の認知度は極めて高い。\*「市民意識調査」より

#### ② 登録者数(町田市民)の推移

2008 年度から 2017 年度の 10 年間の登録者数は、2008 年度の100,848 人から概ね横ばいで推移し、2012 年度は鶴川駅前図書館の開館を契機に 104,008 人と 10 年間で最多となった。その後は、減少傾向が続き 2015 年度は忠生図書館が開

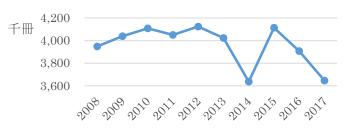
館したにもかかわらず99,534人であった。



#### ③ 個人貸出数 (図書・雑誌) の推移

2008 年度から 2017 年度の 10 年間の個人貸出数(図書・雑誌)は、2010 年度まで増加していたが、2011年度は前年度から約 58,000 冊減少した。これは 2010 年 10 月から予約件数を 20 冊から 10 冊に変更したこ





とが影響していると思われる。しかし 2012 年度は鶴川駅前図書館の開館もあり、約 412 万冊と 10 年間で最多となった。2013 年度及び 2014 年度は、一部地域館の耐震工事やシステム更改により休館期間が増加したため減少した。その後 2015 年度は忠生図書館の開館により増加したが 2012 年度を上回ることはなく、2016 年度以降は減少している。

#### ④ 個人貸出点数(視聴覚)の推移

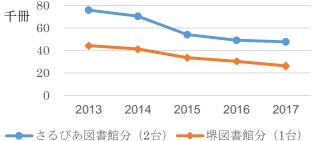
2008 年度から 2017 年度の 10 年間 の個人貸出点数(視聴覚)は、年々減 少傾向にあり、2017 年度は 131, 201 点と 2008 年度の約 49%となっている。



#### ⑤ 移動図書館貸出冊数の推移

2017 年度の移動図書館の貸出冊数は、さるびあ図書館分(2台)が47,704冊と2013年度の62.9%、堺図書館分(1台)が26,225冊で59.1%、合計では73,929冊の同61.5%となっており、2013年度以降一貫して減少傾向を続けている。

移動図書館貸出冊数の推移



#### ⑥ レファレンス受付件数の推移

2013 年度から 2017 年度の 5 年間のレファレンス受付件数は、年間 6,000~9,000 件程度で増減を繰り返しているが、全体としては減少傾向にある。内訳をみると、一般受付件数は減少傾向にあるが、地域資料受付件数は増加傾向がみられる。

#### 表 レファレンス受付件数の推移

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017	年度
	件	件	件	件	件	割合(%)
一般受付件数	7,211	6,836	7,639	6,670	5,678	78.7%
地域資料受付件数	985	912	1,158	1,124	1,035	105.1%
合計	8,196	7,748	8,797	7,794	6,713	81.9%

割合(%):対2013年度

#### ⑦ 障がい者宅配サービス等利用件数の推移

2013 年度から 2017 年度の 5 年間の肢体不自由利用者への宅配サービスは、実利用者数は 15~17 人で推移し、2017 年度の延宅配件数は 340 件、貸出点数は 1,615 件となっており、2016 年度から増加傾向がみられる。

視覚障がい者への郵送貸出は、録音資料と点字資料・絵本合計で 2,250~2,650 件程度で、ほぼ横ばい傾向で推移している。

#### 表 肢体不自由利用者への宅配貸出

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017	年度
							割合(%)
実利用者数	人	17	15	16	15	16	94.1%
延宅配件数	件	354	312	321	307	340	96.0%
貸出点数	件	2,002	1,685	1,734	1,425	1,615	80.7%

割合(%):対2013年度

#### 表 視覚障がい者等への郵送貸出

		2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017	年度
							割合(%)
録音(テープ)	点	616	393	283	406	436	70.8%
録音(デイジー)	点	1,828	2,101	2,084	1,956	1,676	91.7%
点字資料•絵本	屯	187	156	172	179	169	90.4%
合計	屯	2,631	2,650	2,539	2,541	2,281	86.7%

※2016年度はマルチメディアデイジー2点を含む

割合(%):対2013年度

※2017年度はマルチメディアデイジー10点を含む

#### (4) 全国の中の町田市

表 図書館主要指標比較(人口40~50万人未満 面積100㎞以下都市)

【人口当たり】

		人口当たり									
	市町村名	蔵書	蔵書数		貸出数		職員数		<b></b> 予算		
		(冊/人)	順位	(冊/人)	順位	(人/1万人)	順位	(千円/人)	順位		
1	東大阪市	1.46	8	4.00	8	1.38	8	0.89	6		
2	松戸市	1.20	9	4.51	7	2.27	7	0.62	8		
3	西宮市	2.16	6	6.92	5	2.55	6	1.28	4		
4	市川市	2.74	3	5.81	6	2.58	5	0.72	7		
5	尼崎市	1.64	7	3.28	9	1.16	9	0.49	9		
6	町田市	2.73	4	9.51	1	4.24	1	1.66	1		
7	藤沢市	2.89	2	8.62	3	3.33	4	1.39	3		
8	枚方市	3.12	1	8.38	4	4.18	2	1.51	2		
9	豊中市	2.51	5	8.70	2	3.56	3	1.19	5		
	平均	2.27		6.64		2.81		1.08			

#### 【1館当たり】

		1館当たり									
	市町村名	人		自治体	本面積	専有面積					
		(人/館)	順位	(km//館)	順位	(㎡/館)	順位				
1	東大阪市	165,553	8	20.6	7	1,230	8				
2	松戸市	24,486	1	3.1	1	216	9				
3	西宮市	121,223	7	25.0	8	2,590	2				
4	市川市	79,427	5	9.6	5	1,789	5				
5	尼崎市	231,970	9	25.4	9	3,603	1				
6	町田市	53,367	4	9.0	4	1,428	7				
7	藤沢市	106,506	6	17.4	6	2,447	3				
8	枚方市	50,767	3	8.1	3	1,991	4				
9	豊中市	44,781	2	4.0	2	1,503	6				
	平均	97,564		13.6		1,866					

※日本の図書館2017より作成

※「経学費」は、「資料費+その他の図書館費+臨時的経費の合計であり」、その他の図書館費には、非常勤職員等の 人件費は含まれるが、自治体職員(専任、兼任職員の給与、諸手当)の人件費は含まれていない

全国の「人口 40~50 万人未満かつ自治体面積 100 km以下 9 市(政令指定都市・特別区を除く)」のうち町田市立図書館は、館数・蔵書数・専有面積・貸出数・職員数・経常費予算の主要指標全てで平均を上回っており上位に位置している。

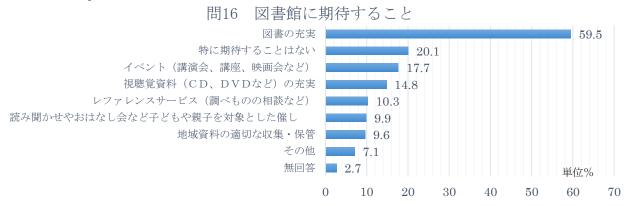
人口当たりの指標と 9 市中順位をみると、蔵書数は 2.73 冊/人で第 4 位となっているが、貸出数は 9.51 冊/人、職員数は 4.24 人/1万人、経常費予算は 1,660 円/人と、この 3 指標で 9 市中第 1 位となっている。また、職員数、経常費予算は最も多い。

同様に1館当たりの指標をみると、人口は53,367人/館で第4位、自治体面積は9.0km/館で第4位と、平均的な1館当たりサービス圏域の人口は少なく面積も狭くなっている。また専有面積は1,428m/館で第7位と平均を下回っている。

#### 【巻末資料3】

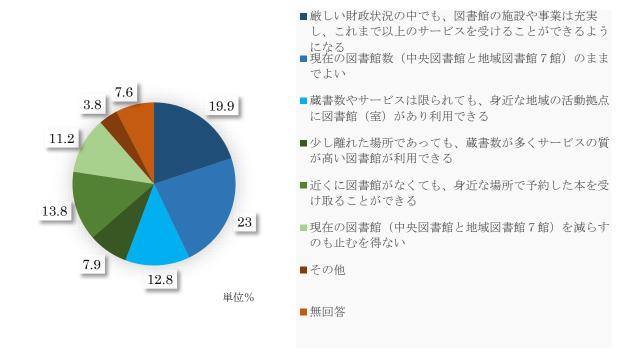
#### 5 市民ニーズ

「市民意識調査」結果から図書館に期待することについては、「図書の充実」(59.5%)が6割弱と最も高くなっている。一方、「特に期待することはない」(20.1%)は約2割となっている。

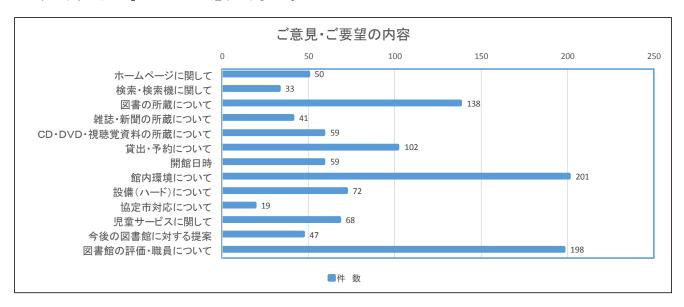


図書館の見直しで最も重要と考えることについては、「現在の図書館数(中央図書館と地域図書館 7 館)のままでよい」(23.0%)が2割台半ば近く、「厳しい財政状況の中でも、図書館の施設や事業は充実し、これまで以上のサービスを受けることができるようになる」(19.9%)が2割弱と高くなっている。

問17 図書館の見直しで最も重要と考えること



2016 年度図書館利用者アンケートによると、図書館の評価・職員に関する意見以外では、「室内環境」「図書の所蔵」「貸出・予約」「設備(ハード)」に関する意見が多く、その内容としては、「書架配置の改善や閲覧席の拡充」「資料の充実」「視聴覚資料の充実」「相互利用市への予約解禁」等となっている。また「開館日時」に関して「開館日の拡大や開館時間の拡大」を求める意見も多い。



#### 6 課題

#### (1)図書館の適正配置の検討

前述したように各図書館の利用圏域は、「鶴川図書館と鶴川駅前図書館」「中央図書館を中心としてさるびあ図書館と金森図書館」「木曽山崎図書館を中心としてさるびあ図書館と忠生図書館」で重複がみられる。今後は図書館の重複の解消に向けた検討を進める必要がある。

#### (2) 施設の老朽化等への対応

図書館8館のうち、築40年以上の図書館が3館、30年以上の図書館が2館あり、中央図書館も築30年となっている。築後経過年数の長い図書館に対しては、耐震工事や緊急修繕等を実施してきたが、施設維持のためには今後大規模修繕等が必要となる。これらの築後経過年数の長い図書館の2017年度の貸出冊数を2011年度と比較すると、市全体の貸出冊数は微減で推移しているのに対して、築52年の鶴川図書館は鶴川駅前図書館の開館の影響もあり38.9%、築48年のさるびあ図書館は67.1%、築44年の木曽山崎図書館は48.0%と大きな減少となっている。この利用減は、築後長い年月の経過により施設が老朽化し施設環境や設備が市民ニーズと乖離している結果とも考えられ、修繕費等投入の是非等施設の老朽化への対応を検討する必要がある。

また、上述した鶴川図書館と金森図書館、木曽山崎図書館は、土地や建物を東京都 やURから賃貸しており、鶴川図書館と木曽山崎図書館は築後 40 年以上が経過し施 設の更新時期を迎えている。また金森図書館は土地・建物とも東京都からの無償賃貸 している施設であり、長期にわたる施設の存続面での課題もあることから、こうした 施設に関しては、施設更新も視野に入れた対策を検討する必要がある。

#### (3)貸出数減少への対応

町田市立図書館全体の貸出数は微減傾向が続いている。鶴川駅前・忠生・金森など 新しく比較的規模の大きな図書館は大きな減少は見られない。一方、築後長年が経過 した小規模図書館の減少傾向が顕著である。これは、予約資料のみを借りる利用者の 増加や、若者の読書離れなどが要因と考えられる。

こうした傾向に対して図書館は、市民へ読書の重要性を周知することや読書普及への取り組みを強化することが必要である。特に読書が成長や発達に重要な役割をもつ子どもや、その保護者を含めた世代への働きかけを積極的に行っていくとともに、元気で健康な高齢者の増加や多世代の交流の促進に資するサービスの充実が必要である。

#### (4) 運営経費の適正化

「日本の図書館 2017」による町田市立図書館の、人口一万人当たり職員数は 4.24人、人口一人当たり経常費予算は1,660円と、同規模自治体と比較して最も高くなっている。2017年度行政評価シートによる図書館全体の行政費用は約12億6,500万円であり、人件費が6割強を占めている。なお、図書購入にかかる費用は2011年度は8,000万円を超えていたものの、2017年度は約3,000万円にとどまっている。

今後厳しい財政状況のなかで図書館サービスを継続的・安定的に提供していくために、こうした経費の妥当性を検証するなど人口規模に見合った図書館全体の行政費用の適正化の検討を進める必要がある。

表 図書館別貸出点数・図書購入費の推移

A LIBANALIMA LIBANARIA										
貸出点数		2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	割合(%)	
	中央	1,563,015	1,525,679	1,395,772	1,299,987	1,274,783	1,176,006	1,104,527	70.7%	
	さるびあ	567,951	540,834	394,658	479,804	426,947	391,096	381,032	67.1%	
	鶴川	527,291	435,139	310,134	266,726	259,097	226,252	205,251	38.9%	
	金森	918,744	871,742	836,784	771,534	784,361	725,427	701,076	76.3%	
	木曽山崎	444,645	426,688	411,770	218,034	287,798	261,598	213,265	48.0%	
	堺	275,406	264,073	253,195	226,985	227,841	208,929	104,036	37.8%	
	鶴川駅前	-	299,997	633,483	571,598	616,455	571,587	541,438	_	
	忠生	ı	_	_	_	430,344	520,463	551,266	_	
合計		4,297,052	4,364,152	4,235,796	3,834,668	4,307,626	4,081,358	3,801,891	88.5%	
図書購入費(万円)		8,082	8,261	5,847	5,420	3,987	2,842	3,055	_	
			鶴川駅前	さるびあ図	木曽山崎	忠生図書		堺図書館		
			図書館10	書館耐震	図書館耐	館5月開館		施設設備		
備考			月開館	工事	震工事			更新工事		
			(図書購入費は		システム更					
			開館準備費用を含む)		改					

割合(%):対2011年度

#### 7 めざす姿(運営の基本方針)

2018年3月に第3期町田市生涯学習審議会が取りまとめた「今後の生涯学習施策の進め方について一答申一」では、地域の大きな環境変化や厳しい財政状況を踏まえ、今後重点的に取り組むべき生涯学習施策を「まちづくりの住民参加の促進」「地域・家庭・学校の協働による教育活動の推進」「一人ひとりの学習成果が地域で生かされる社会づくり」「地域文化の創造・継承」としている。

図書館は1958年の開館以来、市内全域でサービス提供を目標にサービスを展開してきており、2017年度の中央図書館の来館者数は約62万人、全体の貸出冊数は約370万冊前後で推移し、市内の生涯学習関連施設の中で最も認知度が高い施設である。同規模自治体と比較すると町田市立図書館は、他市を上回る職員数と経常費を投入してサービスを行い、人口一人あたり貸出冊数は最多であるが、近年は減少傾向が続いている。この貸出冊数の減少は全国的な傾向であるが、近年では、まちづくりの核として複合施設としての整備や、住民との協働で運営する図書館など、貸出重視に加えてこれまでの枠を超えた新たなサービスを行う事例が増えている。

図書館は、豊富な資料や情報により市民の読書や学習、情報探索を支えるとともに、様々な事業や催し物の実施により市民交流の場となっている。今後は、生涯学習審議会の答申で提唱されている地域との関わりを強めながら、子ども及び子育て世代へのサービスの充実とともに、高齢者の学習・生きがいづくり支援や居場所としての機能の強化を通じて、少子高齢化への対応や市民の読書・学習・課題解決への支援を行い、多世代が交流する知的空間としての役割が期待される。

このような状況のもとに図書館の運営理念を継承しつつ、図書館の現状や課題、市民ニーズ、並びに第4期町田市生涯学習審議会の答申等を踏まえ、今後のめざす姿(運営の基本方針)を4点に整理した。

#### ■めざす姿(運営の基本方針)

#### ① あらゆる市民が利用しやすい図書館

- ・世代や居住地、生活スタイルにかかわらず、あらゆる市民にとって身近で利用しや すい図書館サービスを実現する。
- ・地域の情報拠点として、魅力ある蔵書や資料を収集・提供していくとともに、市民 一人ひとりが必要な情報を容易に得られるよう、きめ細やかな支援を行う。

#### ② 子どもの読書活動を充実させる図書館

- ・未来の町田をつくる子どもたちの読書習慣を育むため、学校や学校図書館等との連携を強化し、子どもが魅力的な本とめぐりあえる環境を整備する。
- ・読書活動を推進する団体・ボランティア等との連携・協力により、読書の魅力を感じることができる機会を充実する。

#### ③ 地域のコミュニティ形成を支援する図書館

- ・地域で読書活動を推進する団体やボランティアの活動を支援することを通じ、本や 読書活動をきっかけとした人と人、人と団体とのつながりを築く。
- ・地域コミュニティの形成支援を通じ、地域の課題解決、地域の発展に寄与する。

#### ④ 地域の課題や社会状況の変化に対応する図書館

- ・その時々の社会状況や地域の課題に対応するよう運営やサービスの手法を絶えず見 直す。
- ・外国人居住者の増加に対応した運営、電子書籍市場の拡大、教育現場での I C T 導入などの動向を踏まえた新たなサービスを展開する。

#### 8 再編の必要性と方向性

#### (1) 図書館再編の必要性

図書館は市民の読書・学習や情報収集を支援する役割だけでなく、市民の出会いの場やコミュニティ形成を支援する役割を果たしていく必要がある。特に読書離れの進む若者や、今後利用の増加が見込まれる高齢者へのサービスなどを含む全ての世代別のサービスの充実を図り、めざす姿である「地域の情報拠点」としての施策を活発に実施するとともに、将来に渡ってその役割を継続していけるよう運営の効率化を図る必要がある。

図書館ではサービス圏域の重複や、老朽化した小規模館図書館で利用の減少がみられることから、こうした図書館を主な対象として、社会教育施設の検討の方向性のうち、「総量適正化・集約化」の検討を行うものとする。また、鶴川駅前図書館や忠生図書館により、図書館と他機能の複合化の効果や賑わいの創出効果が明らかとなったことと、施設の維持管理運営費の縮減も目的として、「複合化・多機能化」も検討対象とする。

本検討での「総量適正化・集約」「複合化・多機能化」の方向性を踏まえて、今後は、次のステップで「サービス内容の検証」と「民間委託」について検討する。

#### (2) 再編検討図書館の設定

#### ① 集約化対象図書館の設定

「利用圏域の重複割合の大きさ」「建築年からの経過年数」及び「近年の貸出冊数の推移」等を考慮して以下を集約化対象の検討図書館とする。

#### i)鶴川図書館と鶴川駅前図書館

鶴川図書館は 1972 年にUR鶴川団地センター街区商店街の一角に開館した。蔵書数は約5万冊であり、建物と土地はともにURの所有である。鶴川図書館の貸出冊数は8館中第7位、貸出数を町別でみると鶴川、能ヶ谷、大蔵町の3町で全貸出冊数の57.9%となっており、鶴川団地周辺の住民の利用が多い。鶴川駅前図書館の開館により利用者は減少傾向が続いており、2017年度の貸出冊数は2011年度の38.9%となっている。

鶴川駅前図書館は 2012 年に小田急線鶴川駅近くの複合施設「和光大学ポプリホール鶴川」内に開館した。蔵書冊数は約10万冊であり、駅利用者に配慮して20時までの夜間開館を行い、市内8館中第4位の貸出冊数となっている。

こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

#### 【鶴川図書館と鶴川駅前図書館を検討対象とする理由】

- •相互に近接しているため、利用圏域の重複地域が大きい
- ・駅前図書館の整備に伴い、鶴川図書館の貸出冊数が大きく減少している
- ・鶴川図書館は築後52年が経過して改修や建替え等の機能更新の時期を迎えており、URの鶴川センター街区建替え時期に合わせて、今後の方向性の検討が必要となっている

#### ii)さるびあ図書館と中央図書館

さるびあ図書館は、1972年に開館した中町の住宅地にある蔵書約13万冊、貸出冊数は市内8館中第5位の図書館であるが、2017年度の貸出冊数は2011年度の67.1%となっており減少傾向が続いている。さるびあ図書館と利用圏域が一部重複している中央図書館と木曽山崎図書館も、それぞれ70.7%、48.0%と貸出冊数は減少している。さるびあ図書館の利用が多い中町、本町田、森野の3町のうち、本町田と森野は中央図書館とほぼ同数の利用がある。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

#### 【さるびあ図書館と中央図書館を検討対象とする理由】

- ・相互に近接しているため、利用圏域の重複地域が大きく、さるびあ図書館は木曽山崎図書 館とも重複地域を有する
- ・さるびあ図書館は貸出冊数が大きく減少している
- ・さるびあ図書館は築後 48 年が経過して改修や建替え等の機能更新の時期を迎えており、 今後の方向性の検討が必要となっている

# ② 複合化対象図書館の設定

市内 8 館の図書館のうち、上記鶴川図書館とさるびあ図書館を除くと、単独館は木曽山崎図書館、金森図書館の 2 館である。この木曽山崎図書館、金森図書館に関して、以下の理由で改築・改修の際の複合化の方向性の検討を行う。

# i)木曽山崎図書館

木曽山崎図書館は1975年に、URの土地の無償貸与、建物は市所有の単独館として建設され、建設後44年が経過しているため施設の老朽化がみられる。蔵書冊数と貸出冊数は地域館中第7位と第6位であり、貸出冊数は忠生図書館の開館後減少傾向が続き、2017年度の貸出冊数は2011年度の48.0%となっている。木曽山崎図書館の利用が多い山崎町、本町田、木曽東の3町で全貸出冊数の75.6%となっており、山崎団地、木曽団地の居住者を中心に利用されていると想定できる。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

# 【木曽山崎図書館を検討対象とする理由】

- •7 地域館の中では蔵書冊数は第7位、貸出冊数は第6位であり、貸出冊数の減少傾向がみられる
- ・URの土地に町田市が施設を建設した図書館であり、築後 44 年が経過し、施設更新の方向性を検討する時期である

# ii)金森図書館

金森図書館は、1997年に東京都の金森第11地区の都営住宅の建替え計画を受けて、 町田市が図書館建設を要望し、1974年開館の旧金森図書館を閉館し、2000年7月に 開館した。この図書館は住宅団地の地域施設内にあるため、5年ごとに「東京都行政 財産使用許可申請」の手続きを行い、東京都から無償で貸借をしている。

蔵書数と貸出状況をみると、蔵書数は地域館中さるびあ図書館に次いで第2位であり、駐車場もあることから貸出冊数は最も多くなっている。貸出上位3町の占有率は33.9%であり、町田市の南部地域から幅広く利用されている。こうした状況を踏まえ、以下の理由により検討対象とする。

# 【金森図書館を検討対象とする理由】

- ・地域館の中では蔵書冊数が多く、貸出冊数も最も多く、施設の存続が前提である
- ・2000 年開館であるが、単独館であるため、複数機能の複合による相乗効果が発揮できない ことや管理運営面での非効率性が考えられる

# (3) 再編検討図書館の方向性

# ① 集約化対象図書館の方向性

# i) 鶴川図書館と鶴川駅前図書館 短期 2019~2026 年度

鶴川図書館に関しては、2017年9月に「鶴川図書館を鶴川団地センター商店街の中に存続させることを求める請願」が採択されている。また「市民意識調査」では、図書館の現状維持や充実を求める市民が40%を超えている一方、予約した図書館の本を受け取ることができるサービスがあれば良いという意見もあった。

2018 年 5 月に、市民の図書館に対する考えや要望を把握するため「ワークショップ鶴川地域図書館のこれから」を開催した。ワークショップでは、鶴川図書館の存続を希望する意見がある一方で、子どものための読み聞かせ、予約した本の受取、レファレンス機能は残しながら、鶴川団地センター街区にある機能やカフェ等と複合することで、コミュニティの場となる交流スペースを作っていきたいという意見もあった。これらを踏まえ、鶴川図書館は、鶴川駅前図書館と利用圏域が重複しており、規模が小さく貸出冊数も大きく減少していることから、「町田市公共施再編計画」の位置づけに従い、URによる鶴川団地センター街区の建替えに合わせ、鶴川駅前図書館に集約する方向で検討する。ただし、利用者の利便性を考慮し、図書館でなくても身近な場所で予約した本を受け取ることができるサービス等の代替機能の導入や、地域のコミュニティ形成支援についても検討していくものとする。

# ii) さるびあ図書館と中央図書館 短期 2019~2026 年度

さるびあ図書館に関しては、2018年3月に「町田市立さるびあ図書館の存続を求める請願」が採択されている。

さるびあ図書館は、中央図書館と木曽山崎図書館と利用圏域が重複しており、近接する2館と共に貸出冊数が減少している状況がある。ただし、さるびあ図書館の主機能の一つである学校図書館の支援に関しては、学校図書館の機能強化や支援のため、支援用図書資料の収集の拡大や、支援作業スペースの拡充、配送用車両の確保等について検討しなければならない。併せて、移動図書館車両の運行、団体支援といった機能の継続についても検討の必要がある。

これらを踏まえ、今後のさるびあ図書館の検討に当たっては、「町田市公共施設再編計画」に基づき、周辺の公共施設である保健所やすみれ教室の建替え等も視野に入れて進める必要がある。

# ② 複合化対象図書館の方向性

# i) 木曽山崎図書館 中期 2027~2036 年度

木曽山崎図書館は規模が小さいことに加え、施設の老朽化が進行している。貸出冊数も減少傾向が続いていることから、今後複合施設としての整備を視野に入れて改築等機能更新を検討するものとする。その際、隣接する木曽山崎コミュニティセンターをはじめとした、周辺の公共施設等の建替え計画等にあわせて、複合化について検討するものとする。

# ii) 金森図書館 長期 2037~2055 年度

金森図書館は、南部地域唯一の地域図書館として1999年に建設され、貸出冊数は 比較的多い。建物の耐用年数は今後40年以上あり、金森都営第11団地の建替え等 がない限りは移転等の議論は現実的でないことから、当面は現状維持とし、長期的観 点で複合化の方向性を検討することとする。

# (4) 再編を進めるうえでの留意点

行政経営改革プラン及び公共施設再編計画に基づく施設再編を進める上で、以下の点で 留意する。

# ① サービス利用に格差が生じることのない再編の検討

住む地域や年齢、生活スタイルなどによって、利用できる図書館サービスに格差が生 じることのない施設再編の検討を行う。

# ② 図書館がもつ機能や役割の維持

学びの拠点、コミュニティ形成など、図書館がもつ図書貸出以外の機能や役割を維持 していくための検討を行う。

# ③ 新たな利用者の獲得につながる再編の検討

利用者の生活実態や市民ニーズを踏まえたサービス拠点等の見直しを進めるとともに、他施設での本の貸出コーナー設置など、新たな利用者の獲得に向けた再編の検討を行う。

#### ④ コミュニティの核となる地域住民や利用者との対話

施設の再編を行う場合には、施設の利用者や近隣住民と対話の機会をもち、意向を確認したうえで代替機能について検討を行う。

# ⑤ 運営体制検討の視点

運営体制の検討にあたっては、経費の視点だけでなく、図書館がもつ公共的な役割を維持し、かつ多様化する市民のニーズに応えていくために最適な体制を選択することが重要である。運営形態については、無料の原則など、図書館の特徴を踏まえたうえで様々な手法のメリット・デメリットの詳細な分析を行い、町田市の状況に応じた最適な運営体制の検討を行う。

# 9 効率的・効果的なサービスの方向性

今後、めざす姿を実現するための、図書館の具体的なサービス及び最適な運営体制について検討し、2019年度中に効率的・効果的な図書館サービスの方向性を決定する。検討にあたっては、以下の事項を確認しながら進めるものとする。

- (1)図書館サービスの見直し めざす姿の実現のために、どのようなサービスが必要なのか。
- (2) 図書館資源の配分 具体的なサービスの見直しを実行するために、人員、施設、蔵書等の資源をどのように配分するのか。
- (3) 図書館の運営体制の確立 配分された資源を最大限活用するためには、どのような運営体制が望ましいか。

# (1)図書館サービスの見直し

# ① あらゆる市民が利用しやすくする

i) 市民の図書館利用の促進

図書館を利用しない市民や世代等の動向に配慮しながら、図書館の魅力・機能等の PR・情報発信や来館を誘導できる事業の実施等、市民の図書館利用促進方策を検討 する。

ii) 開館日・開館時間の拡大 市民から拡大の要望がある開館日・開館時間に関して、運営費用の増大に配慮しつ

市民から拡入の安全がある開館口・開館時間に関して、連営賃用の増入に配慮して つ検討する。

- iii) 図書館利用に障壁のある市民へのサービスの充実 障がいのある市民や外出が困難な方への図書館サービスの充実を検討する。
- iv)移動図書館巡回運行の見直し

移動図書館の貸出冊数が減少していることや、業務運転手の確保や移動図書館車の老朽化による経費増が見込まれることを考慮して、台数削減や巡回場所の検討を行う。

v) 相互利用の拡大

町田市と隣接している自治体との相互協力の拡大を検討する。

# ② 子どもの読書活動を充実させる

i) 子ども読書活動の推進

「自ら進んで本を読む子を育てる」ことを目標とする「第三次町田市子ども読書活動推進計画 2015-2019」に基づき施策・事業を展開するとともに、その成果や課題等の分析を行い、関係機関との連携を強めながら次期計画を策定する。

ii) 学校図書館支援の充実

「学校支援貸出」や「団体貸出」等の学校図書館向けサービス強化方策と、学校図書館の「情報センター」「読書センター」「学習センター」としての機能強化のための方策を検討する。

iii) 成長過程に応じた読書環境づくりの支援

乳幼児から児童・生徒に到る成長過程で有効な、読書活動支援のための方策や環境づくり方策を検討する。

# ③ 地域のコミュニティ形成を支援する

i) 地域で活動するボランティアの支援

学校等図書館以外の場所でのおはなし会や「おはなし会ボランティア講座」の開催を通して、ボランティア・地域・学校等との間の良い関係づくりや事業継続の仕組みづくりの検討を行うとともに、次期「教育プラン 2019-2023」に基づき地域で活動するボランティアの支援強化を検討する。

ii) 本と出会える場所づくり支援

各所で拡大しつつある「まちライブラリー」等の開設を支援するなど、市民が本と 出会える場所づくりに向けた支援強化を検討する。

iii) 関連団体との連携の強化

市民の読書活動の拡大と関連グループの育成のため、地域文庫や大学図書館、「まちライブラリー」等関連団体との連携強化を検討する。

市民活動やコミュニティの中心である地区協議会に参加する市民の拡大と活動の活発化に向け、先進事例の紹介等のレファレンスサービス提供を検討する。

# ④ 地域の課題や社会状況の変化に対応する

i) インターネットや電子情報の利用環境の整備

図書館の基本機能は書籍等の資料の提供が中心であるという視点を踏まえながら、 生涯学習の拠点として、市民がインターネットや電子情報を利用できるような環境 整備を行っていくことを検討する。

ii) 地域資料のデジタル化と公開

市民の地域への理解を深め、文化や伝統・魅力を後世に引き継ぐため、図書館や市内各所に保存されている町田市の歴史・文化等に関する地域資料のデジタル化を進めるとともに、容易に閲覧できる公開方策について検討する。

# (2) 図書館の資源の配分・(3) 新しい運営体制の確立

現在の運営体制は、「4 沿革と現状(4)全国の中の町田市」にある通り、同規模自治体との比較の中では職員数と経常費予算が最も高くなっている。加えて、2020年度には会計年度任用職員制度(※)が導入される予定であり、現在の運営体制を維持すれば人件費がさらに上昇するため、運営費の適性化を図る必要がある。

これからの図書館サービスを実施するにあたって、そのサービスを行う人員が市の職員でなければならないのか、また、民間活力やICTを活用することができるのかを確認する必要がある。民間活力の活用を考えるにあたっては、民間事業者の図書館運営に関するノウハウを活かし、サービス向上と運営費の適正化という観点から検討を行い、最適な運営体制を確立する。

今後の運営体制については、2019年度に決定し、2022年度の導入に向けた準備を行う。 ただし、準備期間にあたる 2020年度及び 2021年度は、正規職員と会計年度任用職員の業 務範囲を見直した上で図書館運営を行う。

#### ※会計年度任用職員制度とは

地方公共団体の行政需要の多様化等に対応するため、2020年4月1日から地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が施行され、地方公務員法の適用外であった特別職である臨時職員・非常勤職員は、一部を除き新たに創設された一般職の会計年度任用職員に切り替わる。会計年度任用職員は、地方公務員法の一般職に関する規定が適用され、併せて期末手当の支給が可能となる。なお、任期は1会計年度以内である(再度の任用は可能)。

# 資料1

#### 表 町田市立図書館の概要

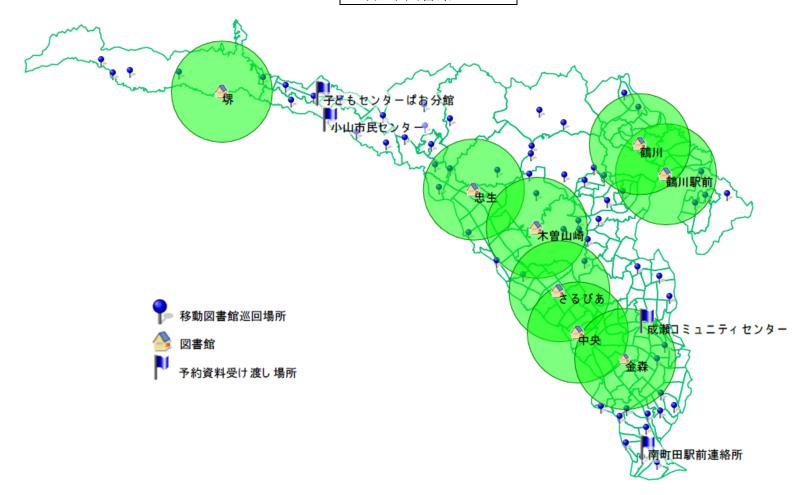
	図書	館名	中央			さるびあ		鶴川駅前	鶴川			金森	忠生		木曽	山崎	堺	
	建築年	:		1989年		1971年		2012年		1967年		1999年		2015年		1975年		1982年
	面積(㎡)			5,968.00		1,234.32		1,190.00		259.75		1,499.50	1	,228.79		320.60		429.00
施設	主要な	諸室	読書室 ホール			読書室 多目的室	文	<b>対面朗読室</b>	おはなし	室		S話の部屋 対面朗読室	多目的驾	<u> </u>			おはなし	,室
概要	独立館	・複合館区分	独立飢	Ì		独立館		複合館	独立館	ì		独立館	複合館		独立	館	複合飢	È
<b>*</b>		併設施設					町田市	鶴川緑の交流館					忠生市民セン	ノター			堺市民セン	ノター
	土地建	物所有状況	町田市			町田市		町田市	UR		東京都		町田市		(家)町田市	ī•(土)UR	町田市	ī
	新耐震•旧耐震区分*1		新耐意	ii v		旧耐震		新耐震	旧耐震	Ì		新耐震	新耐震		旧商	震	新耐急	The same
	蔵書冊数 2017年度			535,844		135,216		99,002		50,345		133,448		87,044		60,239		73,635
	貝	2011年度	1,	563,015		567,951		_	ţ	527,291		918,744	_			444,645		275,406
	尽	2017年度	1,	104,527		381,032		541,438	-	205,251		701,076	5	51,266		213,265		104,036
	数	増減率		70.7%		67.1%				38.9%		76.3%	_			48.0%		37.8%
利	2	第1位(%)	原町田	16.8%	中町	20.7%	能ヶ谷	20.4%	鶴川	35.1%	小川	12.2%	忠生	12.3%	山崎町	36.8%	相原町	67.1%
用状	ж	第2位(%)	玉川学園	7.2%	本町田	16.3%	金井	12.4%	能ヶ谷	11.8%	金森東	11.2%	図師町	11.7%	本町田	29.6%	小山町	17.2%
況	割合上位	第3位(%)	森野	6.0%	森野	15.8%	大蔵町	11.2%	大蔵町	11.0%	南成瀬	10.5%	木曽西	9.5%	木曽東	9.2%	小山ヶ丘	14.0%
		計		30.0%		52.8%		44.0%		57.9%		33.9%	ı	33.5%		75.6%		98.2%
	And an	2012年	さるびあ	15%	中央	67%	鶴川	36%	鶴川駅前	35%	中央	51%			中央	40%	中央	17%
	刮 1卅	2015年	さるびあ	9%	中央	30%	鶴川	17%	鶴川駅前	32%	中央	26%	中央	13%	中央	18%	中央	10%
	Л Ш	増減		<b>▲</b> 6		▲37		▲19		▲3		▲25				▲22		<b>▲</b> 7

<sup>\*1</sup> 新耐震・旧耐震区分 建築確認証の交付日が1981年6月1日以降は新耐震基準

※2017年度 堺図書館施設設備更新工事 ※貸出点数 2016年度/2011年度 の割合 75.8% (2016年度貸出点数 208,929)

<sup>\*2 2017</sup>年度町別貸出冊数割合
\*3 出典:町田市立図書館利用者アンケート

# 町田市図書館MAP



# 資料3

表 図書館主要指標比較(人口40~50万人未満 面積100kmポ以下都市):日本の図書館2017より作成

	市町村名	人口	自治体 面積	図書館 数	専有 延床面積	蔵書冊数 計	貸出数計	職員数 計	経常費 予算
	1,000		(km³)	(館)	(m²)	(冊)	(冊)	(人)	(千円)
1	東大阪市	496,659	61.78	3	3,689	722,887	1,984,821	68.7	440,664
2	松戸市	489,717	61.38	20	4,327	589,845	2,207,551	111.2	303,423
3	西宮市	484,892	99.96	4	10,359	1,047,009	3,356,757	123.8	619,221
4	市川市	476,560	57.45	6	10,735	1,305,842	2,767,819	122.8	341,167
5	尼崎市	463,940	50.72	2	7,205	762,064	1,523,412	54.0	227,225
6	町田市	426,937	71.80	8	11,426	1,165,289	4,059,478	181.1	710,532
7	藤沢市	426,024	69.57	4	9,790	1,229,892	3,673,174	141.8	594,291
8	枚方市	406,133	65.12	8	15,929	1,266,098	3,403,142	169.6	611,304
9	豊中市	403,030	36.39	9	13,525	1,013,414	3,504,439	143.4	481,082
	平均	452,655		7.1	9,665	1,011,371	2,942,288	124.0	480,990

# 【人口当たり】

		人口当たり									
	市町村名	蔵書	<b>小</b>	貸出数		職員数		経常費予算			
		(冊/人)	順位	(冊/人)	順位	(人/1万人)	順位	(千円/人)	順位		
1	東大阪市	1.46	8	4.00	8	1.38	8	0.89	6		
2	松戸市	1.20	9	4.51	7	2.27	7	0.62	8		
3	西宮市	2.16	6	6.92	5	2.55	6	1.28	4		
4	市川市	2.74	3	5.81	6	2.58	5	0.72	7		
5	尼崎市	1.64	7	3.28	9	1.16	9	0.49	9		
6	町田市	2.73	4	9.51	1	4.24	1	1.66	1		
7	藤沢市	2.89	2	8.62	3	3.33	4	1.39	3		
8	枚方市	3.12	1	8.38	4	4.18	2	1.51	2		
9	豊中市	2.51	5	8.70	2	3.56	3	1.19	5		
	平均	2.27		6.64		2.81		1.08			

# 【1館当たり】

F	い相当たり									
		1館当たり								
	市町村名	人	П	自治体	本面積	専有面積				
		(人/館)	順位	(km//館)	順位	(㎡/館)	順位			
1	東大阪市	165,553	8	20.6	7	1,230	8			
2	松戸市	24,486	1	3.1	1	216	9			
3	西宮市	121,223	7	25.0	8	2,590	2			
4	市川市	79,427	5	9.6	5	1,789	5			
5	尼崎市	231,970	9	25.4	9	3,603	1			
6	町田市	53,367	4	9.0	4	1,428	7			
7	藤沢市	106,506	6	17.4	6	2,447	3			
8	枚方市	50,767	3	8.1	3	1,991	4			
9	豊中市	44,781	2	4.0	2	1,503	6			
	平均	97,564		13.6		1,866				

<sup>※</sup>日本の図書館2017より作成

<sup>※「</sup>経常費」は、「資料費+その他の図書館費+臨時的経費の合計であり」、その他の図書館費には、非常勤職員等の人件費は含まれるが、自治体職員(専任、兼任職員の給与、諸手当)の人件費は含まれていない

# 議案第28号

「町田市民文学館のあり方見直し方針」の策定について

上記の議案を提出する。

2019年2月1日提出 町田市教育委員会 教育長 坂本 修一

# (提案理由説明)

本件は、「町田市5ヵ年計画17-21」行政経営改革プランに基づき、町田市 民文学館の役割や存在意義を明確にし、効率的・効果的な運営を実現するため、 町田市民文学館の事業及び施設の見直しの方向性を示した「町田市民文学館のあり方見直し方針」を別添のとおり策定するものです。

# 町田市民文学館のあり方見直し方針 (案) 2019年2月 町田市教育委員会

# 目 次

第	₹1 1	5民参加型事業評価による評価
	2	接しい評価を受けた要因分析 ····· 1
第		て学館の実績
	1 2	R 密者数の推移
第	3	『務事業実施上の課題 7
第	<b>5</b> 4	5内類似施設との比較9
第	5	5民意識調査及び他市調査の結果 ······10
	1 2	5民意識調査の結果に基づく分析
	_	(他市調査の結果から)12
第	£6	て学館の存在意義
第		て学館の存廃について
第	8	写業及び施設の見直し
	1 2	♥業の見画し
	資料	文学館の設立経緯
	資料	
	資料	

# 町田市民文学館のあり方見直し方針

町田市民文学館(以下、「文学館」という。)は、「町田市5ヵ年計画17-21(町田市行政経営改革プラン)」において、2018年度までに「文学館の役割や存在意義を検討のうえ存廃を決定し、存続する場合は効率的・効果的な管理運営手法を検討し、方向性を決定」することになっている(改革番号3-3-12)。教育委員会では、2017年度から「生涯学習施設のあり方検討委員会」を発足し、文学館のあり方について検討を重ねてきた。

そして、第3期町田市生涯学習審議会による「今後の生涯学習施策の進め方について」及び第4期町田市生涯学習審議会による「今後の町田市民文学館のあり方について」の答申に基づき、以下の通り文学館のあり方見直し方針を定める。

# 第1 市民参加型事業評価による評価

# 1 評価及び指摘事項

文学館は、2015年5月に実施された市民参加型事業評価において、「(限りなく廃止に近い)要改善」という厳しい評価を受け、評価人から改善に向けて次のような指摘を受けた。

- ①文学館の存在意義について再整理・検証し、市民と共有する。
- ②図書館、生涯学習センター等との統合・連動を検討する。
- ③必要な機能を見直し、適正なコストを検討する。
- ④事業目的を達成するための適正な事業主体、効率的効果的な運営手法を検討する。
- ⑤市民のニーズを検証する。
- ⑥事業目的の達成を図る指標として、市民啓発に係る事項を取り入れる。
- ⑦施設の稼働率をあげ有効利用に努める。

#### 2 厳しい評価を受けた要因分析

文学館の利用者数は年度により多少の増減はあるものの開館以来右肩上がりに推移してきた(3~4 頁参照)。今後も利用者数の増加が期待できる中で上述のような厳しい評価を受けたことについて分析を行った結果、次の2点が要因として挙げられた。

#### (1) 市民目線の欠如

文学には、自ら価値判断する力を養ったり、想像力を豊かにしたり、生きる力を得る力がある。これらの文学の本質的な力をあらゆる世代の人々に伝え、豊かな心を育む一助を担うのが文学館の役割であり、文学館は、この役割を果たすために展示事業や学習事業など様々な事業を実施している(3~7 頁参照)。しかし、文学館の認知度は依然として低く、文学館の目的が十分に果たせているとは言い難い。

文学館事業に携わっている職員は、文学に関する知識等に詳しく専門性があるため、 専門的な立場から事業を実施しがちであり、このことが文学館の敷居を高くしている要 因の1つと考えられる。例えば、次の例で示すように職員にとって当たり前の事柄が、 文学にあまり馴染みのない市民にとっては当たり前でないことがある。

- ①展覧会を企画する際にどういう作家、文学者をとりあげるかという視点から入ってしまうため、夏の子ども向け企画を除くと多くは中高年齢者層向けの企画になりがちである。今年度生涯学習部が実施した市民意識調査によると、20~30代の若い世代の利用者が少ないという結果が得られた(34頁参照)が、若い世代に文学に興味を持ってもらうためにはどのような展示を企画すればよいかというアプローチがこれまであまり見られなかった。
- ②展覧会を開催する際に、多くの人が知っているだろうという認識のもとに、一般的に は馴染みの薄いタイトルをつけている事例が見受けられた。より多くの市民に分かり やすく関心を持ってもらえるようなネーミングをする工夫が足りなかった。

# (2) 文学館をより多くの市民に知ってもらうための情報発信不足

2017年9月から10月にかけて教育委員会生涯学習部が3,000人の市民を対象に、市民の生涯学習に関する意識や行動、生涯学習施設や生涯学習事業の利用状況等を把握するため、市民アンケートを実施した。その結果によると、

- ①必要な情報の入手先はインターネットを利用している割合が最も高かった(26 頁参照)が、町田市公式 H P 内の文学館のページをみると、「展覧会年間予定」では展覧会名と会期しか掲載されていないなど、文学館をより多くの人に知ってもらい、興味を持って文学館に足を運んでもらうための工夫が不足していた。
- ②文学館は地理的に近い人が多く利用していた(36 頁参照)。また、文学館を利用したことがない人が文学館を利用しない理由として「自宅などから遠くにあるため、行くのが面倒だから」を挙げる人が3番目に多かった。文学館では、これまで地域の小学校に出張して事業を行ってきたが、文学館に足を運ぶのが大変な一般の市民に対して地域センター等を活用して巡回展示をするなど身近なところで文学に親しんでいただくための取組は行ってこなかった。

また、文学館は、町田ゆかりの文学者を顕彰することを主な事業目的としているが、 町田ゆかりの文学者を市民に広く知っていただくという点に関して、

①文学館では年間 100 以上の学習事業を実施しているが、町田ゆかりの文学者を広く 市民に知っていただくための普及啓発事業は、これまで展示関連事業で行う以外はあ まり取り上げてこなかった。

- ②学校教育と連携して、例えば中学校の国語の授業で町田ゆかりの文学者を取り上げて もらうなどの働きかけを行ってこなかった。
- ③町田ゆかりの文学者を紹介する小冊子等を作成して、頒布するなど、市民が町田ゆかりの文学者を知る機会を増やす試みを積極的に行ってこなかった。

# 第2 文学館の実績

# 1 来館者数の推移

初めて年間を通して開館した 2007 年度は来館者が約 4 万人だったが、次 第に増加し現在は 6 万人前後で推移し ている。開館 10 周年を迎えた 2016 年度には、過去最高の 69,665 人の来 館者を記録した。

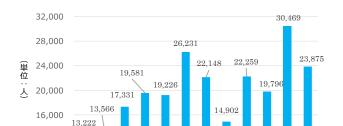


# 2 各事務事業の実績

# (1)展示事業

# ①実績(観覧者数の推移)

2006 年度の開館から 2009 年度までは増加しているが、2011 年度以降は年間 2 万人前後となっている。開館 10 周年を迎えた 2016 年度は、過去最高の30,469 人となった。



200620072008200920102011201220132014201520162017

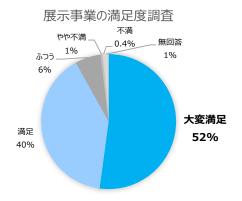
展覧会観覧者数

#### ②展示事業に対する評価

地域に根ざした文学館として、ア) 町田ゆかりの文学者の顕彰、イ) 文学や言葉の魅力の発信、ウ) 美術や映画、写真などとのクロスジャンル、エ) 子どもに対する文学への興味喚起、を主な軸に展覧会を開催し、市民の文学に関する知識・教養の向上につとめている。

12,000

# ③市民の評価/アンケート結果(2016年度 4事業)



観覧者数:30,469人

アンケート回答数: 2,210 枚

2016年度の来館者アンケートによる満足度調査によると、回答者の約9割が「満足」「大変満足」と回答しており、展覧会への満足度は高いといえる。

# (2) 学習事業

# ①実績(参加者数の推移)

2008 年度から年間 120 回程度の事業 を実施。参加者は概ね増加傾向にあり、開館 10 周年を迎えた 2016 年度は、過去最高の 8,052 人となった。

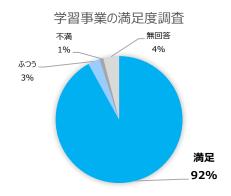


# ②学習事業に対する評価

ライフステージに応じた事業展開を目指し、①文学の魅力を伝える、②ことばや文字への興味を喚起することを目的に事業を実施している。実施形態としては、講演会(=文学への興味を広げるため)、講座・ワークショップ(=理解を深めるため)、市民研究員・サークル活動の援助(=自主的な活動を促すため)など、市民の二ーズに応じた事業を展開し、市民の文学に関する知識・教養の向上を図るとともに、市民の文化活動の発展を目指している。

学習事業の参加者数は、開館以来順調に推移してきている。2016 年度は、開館 10 周年事業を行ったこともあり、前年度に比べ大幅に増加している。事業開催回数は、全国の文学館施設の中で上位に位置している。

# ③市民の評価/アンケート結果(2016年度 15事業)



アンケートを行った学習事業

の参加者:1,062人

アンケート回答数:610枚

2016年度の参加者アンケートは、回収率が57%と高い数値を示し、また、満足度も92%となっており、学習事業への関心、満足度ともに高いといえる。

# (3)資料収集事業

# ①実績(資料受入数の推移)

2011 年度及び 2017 年度は、展覧会を行った絵本作家の方からの原画の寄贈や寄託があり、受入れ点数が大幅に増えたが、毎年度 1000 点ほどの資料を継続的に受け入れている。



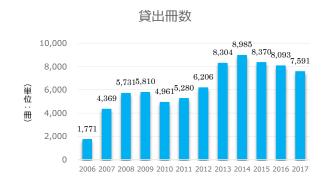
# ②資料収集事業に対する評価

文学館の開館のきっかけは、作家・遠藤周作の資料を、亡くなった翌年の 1997 年に遺族より町田市に寄贈されたことによる。その後も町田ゆかりの文学者やその遺族から多くの資料の寄贈を受けてきた。また、町田ゆかりの文学者に関する資料の保存センターとしての役割を果たすため、毎年度、資料の購入、寄贈依頼を行い資料の充実を図っている。

開館後から 2017年度までに約 30,000 点の資料を受入れ、展覧会等を通して市民に公開している。

# (4) 図書館事業

①実績(貸出冊数の推移) 2017年度の図書貸出資料数は 7,591冊で、2014年度以降やや減少傾向にある。



# ②図書館事業に対する評価

町田ゆかりの文学者や、文学や言葉に関する図書・雑誌を収蔵することによって、展覧会の観覧者や会議室利用の市民サークルの市民が、展覧会や文学活動に関わりのある図書・雑誌をすぐに借りられる環境を整えている。

# (5)会議室貸出事業

①実績(会議室貸出回数の推移) 2017年度の会議室貸出回数は、 3,722回で、利用率は全体で59%、日中は72.6%、夜間は32.1%であった。 2016年度は燻蒸による臨時休館などのため、2015年度に比べ貸出回数がやや減少しているが、開館以来、概ね増加傾向にある。

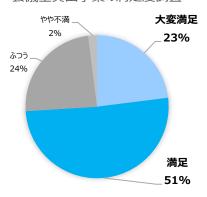


# ②会議室貸出事業に対する評価

市民が積極的に文学活動に取り組めるよう、文学サークルへの優先的な利用の便宜を図るとともに、文学館が主催した講座の受講生へのサークル立ち上げの支援を行い、市民の生涯学習に寄与している。

# ③市民の評価/アンケート結果(2016年1~2月実施)

会議室貸出事業の満足度調査



アンケート回答数:976枚

2016年1月から2月にかけて、文学館の会議室利用者を対象に行ったアンケート調査の中で「問1 会議室利用についてあなたのご意見をお聞かせください。選択肢(大変満足、満足、ふつう、やや不満、不満)」という質問に対して、大変満足、満足と回答した割合が74%という結果となっている。

# 第3 事務事業実施上の課題

# (1)展示事業

展示事業は、文学館活動をより多くの市民に最も効率的、効果的に伝えることができる手段である。開館以来、文学館で開催してきた企画展の約8割が町田ゆかりの文学者に関するものであり、町田ゆかりの文学者の顕彰という事業目的を果たしてきたといえる。

しかし、文学や文学者をテーマにした展示は、開館前での検討においても指摘されているが、来館者が一定の知識や思い入れを事前に持っていなければ、展示物や催しから感動を得ることは難しく、入館者数も美術館や博物館に比べ少ないというのが一般的である。町田市には多くのゆかりの文学者が存在するが、その知名度だけでは、特に若い世代から多くの集客を見込むのは難しく、実際、入館者数が上位1位と2位の展覧会は直接町田ゆかりの文学者とは関係のないテーマの企画展であった。

展示事業に関しては、まずは魅力的な展示を企画し開催することで、より多くの人に 文学館に足を運んでいただく、文学館に来ていただくことで町田ゆかりの文学者を知っ ていただく、という仕組みを作ることが課題である。

# (2) 学習事業

学習事業は、文学館の基本計画書(23 頁参照)の中で文学館の最も中心的な事業と位置付けられている。2016 年度は展示関連事業を含めると学習事業を182 回実施しており、2016 年度実施した全国文学館協議会登録団体向けアンケート調査において回答があった団体の中で、学習事業の回数は町田市民文学館が1番多かった。

特に、中高年齢者層の文学に対する学習意欲は高く、事業回数を増やせば参加者数の 増加が見込まれるが、現在の人員体制等では事業実施回数は限界に近い。これまでの実 績に照らし合わせてみると、今後は年間の事業参加者数の目標値を 5~6 千人に設定し て事業展開していくことが望ましい。

一方、生涯学習センターにおいても回数は少ないが文学に関する学習事業が行われている。市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援する生涯学習センターでは、文学をテーマにした事業だけを多く実施することは難しく、文学に関する学習事業は、文学館が中心となって実施していくことが望ましい。生涯学習センターと文学館の学習事業の間での明確な役割分担は設けていないが、それぞれの施設の事業目的に従って、相乗効果が発揮されるように協働していくことが必要と思われる。

# (3)資料収集事業

町田ゆかりの文学者の資料収集は継続的に行われているが、ここ数年は図書資料の収集が中心であり、町田ゆかりの文学者の原稿、書簡、色紙、遺品などの資料(特別資料)は2011年度以降ほとんど収集されていない。特別資料の中には未整理のまま活用されていない資料もある。また、これらの町田ゆかりの文学者の特別資料が文学館に所蔵されていることを積極的に市民に情報発信していない。早急に未整理資料について整理と調査研究を行い、その成果を市民に積極的に公開していくことが課題である。

#### (4)図書館事業

図書の貸出しは、文学施設設置に向けた検討の当初から、取扱う文学というものの性質上、図書館業務とリンクさせることで市民の利便性がより向上するという観点からあえて導入された業務である。

文学館の図書資料は、文学とことばに関するものが 9 割以上を占め、文学やことばに 特化した特徴ある図書館機能を有している。また、文学館が所蔵する図書資料のうち児 童図書資料の占める割合は約 1 割であるが、文学館の貸出資料件数に占める児童図書資 料の割合は約 4 割であり、貸出しの回転率が高い。これは、子どもたちに働きかけると いう従前の文学館にはない考えを実践した結果といえる。

しかし、文学館は中央図書館の近くに位置していること、文学とことばに特化した蔵書であることなどから貸出冊数は8千冊程度にとどまっている。

図書の貸出業務は、図書館と協議のうえ整理統合を検討し、文学館の図書館機能は文学館にとって必要な機能に限定することが必要と思われる。

# (5)会議室貸出事業

集会施設は、文学館をより多くの市民に利用していただくために、市民の文学活動の支援や文学館主催事業で使用するために設置されたものである。

開館以来、会議室の貸出回数は概ね増加傾向にある一方で、2016 年度の集会施設の活動分類別利用状況をみると、文学館事業と文学関連団体の利用は全体の34%程度にとどまっている。

町田駅周辺には生涯学習センターと町田市民フォーラムが市民向けに集会施設の貸出業務を行っており、文学館での文学関係以外の集会施設の貸出が全体の3分の2を占めていることが、文学館で集会施設の貸出業務を行う目的をあいまいなものにしている要因の1つとなっている。

また、夜間の利用率が30%台と低いことから、費用対効果を検証し、夜間の会議室の今後の活用方針を検討する必要がある。

# 第4 市内類似施設との比較

市民参加型事業評価において評価人から指摘をうけた図書館及び生涯学習センターの事業と文学館で実施している事業との比較を行った。

#### (1)図書館との比較

#### 図書館

ジャンルを問わず市民が求める図書・雑誌資料を収集・提供



文学館

文学に関する図書・雑誌、 一次資料 (原稿・書簡等) を収集・提供 (公開)

○図書館の役割は、市民の求めに応じて資料や情報を提供することであり、提供した資料等を使って、新たな価値を作り出すかどうかは利用者側の問題であり、読書は利用者の自主性に任せている。一方、文学館は、学芸員という専門職を配置して、対象となっている文学者や文学作品などの素材に対して調査研究を行い、その研究の一端を展示などにより表現することを使命としており、個人の読書では得られない深いもの、例えば、作品における作者の想いや作品が作られた時代背景等を読み解いて、市民に伝えていくことを役割としている。

# (2) 生涯学習センターとの比較

生涯学習センター

ジャンルを問わず市民へ学 びの機会・場を提供

講演会等の実施

文学館

**文学やことばに関する**学び の機会・場を提供、市民の **文学活動**の支援

○生涯学習センターは、子どもから高齢者まで市民の生涯にわたる学習活動を総合的に支援するための学習機関であり、様々なテーマの講座や講演会を実施するほか、生涯学習に関する情報の収集や提供、生涯学習に関する相談業務、施設貸出などを行っている。一方、文学館では、①文学の魅力を伝える ②ことばや文字への興味を喚起することを目的に、文学への興味を広げるための講演会、文学への理解を深めるための講座・ワークショップ、文学に関する自主的な活動を促すための市民研究員・サークル活動に対する援助など、文学に特化した事業を実施している。

# 第5 市民意識調査及び他市調査の結果

1 市民意識調査の結果に基づく分析(結果の詳細は27頁以降の資料3を参照)

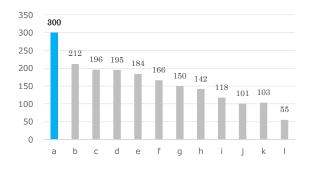
2017年度に生涯学習部において市民意識調査を実施した。この中で特に文学館に関する設問を設けて、市民が文学館をどのように認識しているのかを調査した。調査は無作為で3,000人の市民を対象に行った。回答は1,106人(回収率36.9%)から得られた。

この調査結果をもとに、町田市民文学館を利用したことがない人・知らない人の生涯学習に関する意識・行動及び町田市民文学館に対する認識についてクロス集計を行った。その結果、文学館の利用に関して次のような傾向があることが分かった。

- ①20代、30代の利用者が少ない。
- ②文学館を利用したことがない人(知らない人を含む、以下同じ)の約4割は、常勤者である。
- ③文学館に地理的に近い人が多く利用している。
- ④文学館を利用したことがない人は、行政が提供する学習サービスへの関心が低い。
- ⑤文学館を利用したことがない人は、民間企業等を利用して資格の取得や仕事上の知識・ 技能の習得をしている割合が高い。
- ⑥文学館を利用したことがない人の9割近くが、自由民権資料館、市立博物館、考古資料室、生涯学習センターを利用していない。

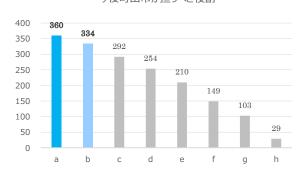
- ②文学館を利用したことがない人の半数以上は、町田の教育、生涯学習 N A V I 、コンサートガイドを知らない。
- ⑧文学館を利用したことがない人は、町田市以外の近隣の文化・学習情報の提供を望む割合が高い。
- ⑨文学館を利用したことがない人は、読書しない割合が高い。
- ⑩文学館を利用したことがない人の多くが、町田市民文学館が継続して取り組むべき活動として、「町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究」を選んでいる。(図1)
- ①文学館を利用したことがない人の多くが、文化を継承するために今後町田市が担うべき 役割として「文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る」 と「学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める」を選んでいる。(図2)
- ②文学館の施設見直しで最も重要と考えることについて、文学館を利用したことがない 人、知らない人の約4割が「他施設と複合化し、より多くのサービスを一か所で提供」 を選んでいる一方、同じ割合の人が「現状維持」又は「サービスの拡充」を選んでい る。(図3)

(図1) 町田市民文学館が 継続して取り組むべき活動



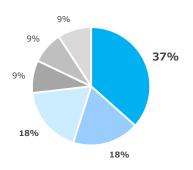
- a 町田ゆかりの作家の資料収集・保存・調査・研究
- b 図書の貸出
- c 町田ゆかりの作家に関する展覧会
- d 朗読・語り・おはなし会などのことばに関する事業
- e 講演会や文学講座など文学一般に関する教育普及活動
- f 町田ゆかりの作家に関する教育普及活動 (講演会や文学講座)
- g サロン (喫茶)
- h 継続してほしい活動はない
- i 文学一般に関する展覧会
- j 文学一般に関する調査・研究
- k 会議室の貸出
- Iその他

(図2) 文化を継承するために 今後町田市が担うべき役割



- a 文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージ アップを図る
- b 学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める
- c 作家の遺した原稿や書簡などを貴重な文化財として収集・ 保存し、将来の研究や市民の学習に役立てる
- d 町田固有の文化施設を維持し、市外からの集客を図り、 まちの活性に寄与する
- e 文学一般やことばについて発信し、特に若い世代の文学や 読書への興味・関心を喚起する
- f 高齢者が充実した生活を送れるよう、俳句や短歌などに親 しめる機会や場を提供する
- g 特に担うべきと考えることはない
- h その他

(図3) 町田市民文学館の施設 見直しで最も重要と考えること



- 文学館事業を縮小し、他施設と複合化して、より多くの 情報やサービスを一か所で受けることができる
- 厳しい財政状況の中でも、文学館の施設や事業は充実し、 これまで以上のサービスを受けることができる
- 現在の場所に建物を維持して、これまでと変わらないサービスを受けることができる
- 現在の建物は廃止するが、収蔵スペースを維持し、貴重な文学関連資料を適切に収集・保存する
- 建物を廃止し、文学館事業を出張展示と出張講座に特化 し、地域で気軽に文学にふれることができる
- その他

# 2 他自治体及び全国の公設文学館施設の現状(他市調査の結果から)

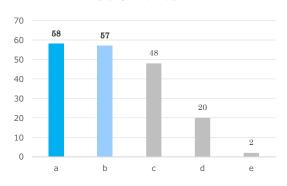
2017 年度に生涯学習部において近隣自治体と全国文学館協議会登録団体を対象に文学館に対するアンケート調査を実施した。調査は、東京都及び神奈川県の55 自治体、全国文学館協議会(全文協)登録の68 団体計123 団体を対象に行い、回答は46 自治体、全文協53 団体計99 団体(回収率80.5%)から得られた。調査の結果、他市等の文学館施設の現状に関して次のことが分かった。

回答のあった 99 団体のうち文学館を設置しているのは 62 団体(62.6%)であった。

#### (1) 文学館を設置している団体

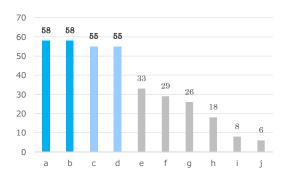
- ①施設の運営は、直営が 25 団体、直営以外が 37 団体(民営 4 団体含む)で直営は約 4 割である。
- ②施設の種類は、単独施設が41団体、複合施設が21団体で約7割が単独施設である。
- ③文学館を設置している団体の9割以上が、施設の設置目的として「地域ゆかりの文学者 を顕彰し、その業績を後世へ継承する」と「文化の向上、発展に寄与する」を挙げてい る。(図4)
- ④文学館を設置している団体の約9割が、施設の活動内容として「自治体にゆかりのある 文学者に関する資料の収集・保存、資料の公開、調査・研究、普及・啓発活動」を挙げ ている。(図5)
- ⑤文学館を設置している団体の約8割が、文学館の果たしている役割として「地域に根差 した文学・文化活動の拠点となっている」を挙げている。(図6)
- ⑥文学館を設置している団体の約7割が、文学館を運営する上での課題として「若者の利用者が少ない」を挙げている。
- ②文学館を設置している団体の約7割が、利用者の増加に貢献した取組として「積極的な 情報発信」、「魅力的な展覧会の企画・開催」、「イベント等を実施」を挙げている。

(図4)施設の設置目的



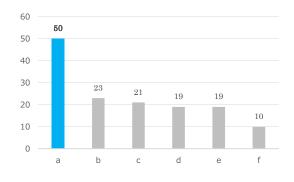
- a 地域ゆかりの文学者を顕彰し、その業績を後世へ 継承する
- b 文化の向上、発展に寄与する
- c 貴重な資料の散逸・損傷を防止する
- d 町おこしや観光振興のため
- e その他

(図5)施設の活動内容



- a 自治体にゆかりのある文学者に関する資料の収集・保存
- b 自治体にゆかりのある文学者に関する資料の公開
- c 自治体にゆかりのある文学者に関する調査・研究
- d 自治体にゆかりのある文学に関する普及・啓発活動
- e 文学全般に対する社会教育事業
- f アウトリーチ(学校への出張講座等)
- g 集会施設の貸出
- h 文学者にゆかりのある施設の保存・公開
- i 図書資料の貸出
- j その他

(図6) 文学館の果たしている役割



- a 地域に根差した文学・文化活動の拠点となっている
- b 文学者ゆかりの施設を保存する
- c 自治体内他施設にない収蔵設備を持っている
- d 自治体内他施設ではできない活動を行っている
- e 重要な観光拠点となっている
- f その他

# (2) 文学館を設置していない団体

- ①文学館を設置していない自治体の約9割が、自治体にゆかりのある文学者に関する資料 収集を行っている。
- ②資料収集を行っている自治体の約4割が、資料の保存場所や保存環境に課題があるとしている。
- ③文学館を設置していない自治体の過半数が、収集した資料や調査研究した成果を市民に 公開している。
- ④文学館を設置していない自治体においても約3割は、文学館と同様にゆかりのある文学 者の顕彰事業が実施されている。

# 第6 文学館の存在意義

人々は、喜びや悲しみなど心を動かされたときに、言葉を紡いでその思いを表現し、文学を生み出してきた。そして、これらの文学は、読む人を感動させ、或は、その心に寄り添い、人と人とを結び付け、生きる意欲を呼びおこしている。人は文学に触れることによって、自己を見つめ直し、様々な価値観や他者の思いを知るヒントを得ることができる。

文学の本質は、人間という複雑な存在の追求にある。人は文学に接することで、目に見えぬもの、見落とされたものに気づく眼差しを獲得し、人間をより深く理解する力を持つ。そういった力を得た人々が集う場所には、豊かで平和な、人間を大切にする社会が創られる。そして、その成熟した人々が地域文化を創造することにより、街に文化的な奥行きがもたらされ、風格や風情が醸成されるのである。

町田市民文学館は、これらの文学の本質的な力をあらゆる世代の人々に伝えることによって豊かな心を育む一助を担うとともに、町田市にはゆかりの文学者が多いという特性を踏まえて、町田市の文化創造の核になるべきだと考えている。

こういった文学館の存在意義に基づき、今後の文学館のあるべき姿を以下のように考え ている。

- ① 文学館は、市民が文学に触れあうきっかけ、文学の扉となり、文学の力を市民に伝え、豊かな心を育む場所となる。
- ② 文学館は、町田ゆかりの文学者を顕彰することを通して、市民に町田市が文化的土壌の豊かな街であることを知ってもらい、街に対する誇りや郷土愛を醸成する。
- ③ 文学館は、市民が主体となって文学を学んだり研究したりする場となり、文学活動を通した市民どうしの交流や楽しみの拠点となる。
- ④ 文学館は、町田市にゆかりのある貴重な文学資料を市の財産として適切に保存し、後世へと継承していくこと、さらに市民がいつでも利用できるように資料を適切に維持管理していくとともに、展示や学習事業等を通じて文学の力を伝えていくために活用していく役割を担う。
- ⑤ 文学館は、市民の執筆・創作活動や、読書活動、文学者や文学作品の研究等「ことば」をめぐる活動を豊かにし、その活動を支えて育てていく施設であり、また、若者の「ことば」への関心を喚起し、豊かな心を育むきっかけを提供していく役割を担う。
- ⑥文学館は、これらの活動を通して町田の文化的イメージを向上させる文化装置となる。

# 第7 文学館の存廃について

第4期町田市生涯学習審議会の答申に基づき、下記理由により、文学館を存続し、事業 を継続する。

- 1 2017 年度に生涯学習部が 3,000 人の市民を対象に行った市民意識調査では、「町田市民文学館が継続して取り組むべき活動」という設問に対して、これまで文学館を利用したことがない人、知らない人が「町田ゆかりの作家の資料の収集・保存・調査・研究」を一番多く選択していた。また、「文化を継承するために今後町田市が担うべき役割」という設問に対しては、これまで文学館を利用したことがない人、知らない人が「文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る」と「学校教育と連携して、子どもたちの国語力の向上に努める」という選択肢を選んでいる割合が高かった。以上のことから、市民が町田ゆかりの文学者の顕彰等を通して、文学を基盤とした文化都市としてのまちづくりや子どもたちに対する教育・学習への波及効果を期待していることが分かる。
- 2 2017 年度に生涯学習部が行った近隣自治体及び全国文学館協議会に登録している公設文学館に対するアンケート調査の結果によると、文学館施設を設置している自治体の9割以上が、設置目的として「地域ゆかりの文学者を顕彰し、その業績を後世へ継承する」と「文化の向上、発展に寄与する」を挙げ、約9割の自治体が「自治体にゆかりのある文学者の調査・研究、資料の収集・保存、資料の公開、普及・啓発活動」の事業を行っており、約8割の自治体が文学館に対して「地域に根差した文学・文化活動の拠点」としての役割を期待している。
- 3 文学館は、開館以来、年度により多少のばらつきはあるものの展覧会観覧者数、来館者数を右肩上がりに伸ばしてきた。現在、ワーク・ライフ・バランスという言葉が定着し、人々の健康で豊かな生活のための時間の確保が求められている。今後自らの生活を充実させるために文学館で活動する市民が増えていく可能性が高く、文学館での市民活動が活発に行われることにより、文学館の利用価値がより一層高まり、町田の文化的イメージの向上に貢献できる。
- 4 子どもは、文学作品に触れることを通じて、ことばを学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、生きる力を身に付けていくことができるが、文学館ではこれまで多くの乳幼児から小学生向けの学習事業に重点的に取り組んできており、子どもの感受性を育む役割を担っている。
- 5 町田市には、多くの文学者が住み、様々な作品を生み出してきた文化的土壌がある。 これらの文化を継承することはもとより次の世代に刺激を与え、新たな文化の創造につ ながる市民の活動を支援していくことも重要な役割である。文学館は駅から近く、中心 市街地にあることから、誰もが訪れやすい環境にあり、アーティストや作家を目指す若 者や市民同士が交流できる場であり、市民の文化活動の拠点として重要な施設である。

6 文学館は多摩地区において唯一の総合文学館であり、独自性のある施設である。文学館がこれからも継続して現在の場所で事業を行っていくことは、文学館の価値をより高めると同時に、町田の文化的イメージの向上にもつながる。

これらのことを総合的に勘案すると、貴重な資料を適切に保存管理する設備を有し、町田 ゆかりの文学者の顕彰と文学の魅力を発信して文学と触れ合うきっかけを提供する文学館 は、その目的、事業とも市民ニーズに合致したものであり、行政の施策としても必要十分な意義があると考えられる。

# 第8 事業及び施設の見直し

1 事業の見直し

# (1) 文学館運営協議会の答申

2015年7月に教育長から「今後10年の『町田市民文学館のあり方』について」の諮問を受け、町田市民文学館運営協議会で2年間9回の審議を重ね、答申をまとめた。

答申では「柔軟で質(クオリティ)の高い文学館」を目指してほしいという委員の共通 認識について述べられている。

# 【「柔軟」について】

- ①ジャンルや表現形態にこだわらない。
- ②市民・来館者のニーズをとらえ、気軽に参加できる環境を整備する。
- ③先例にとらわれず、効率的で効果的な手法を積極的に導入する。
- ④外部の人の意見を取り入れることで、新たな価値を生み出す。
- ⑤町田ゆかりの作家にこだわらず、大きな視点で地域・文学をとらえる。

#### 【「質の高い」について】

- ①厳選されている。
- ②世の中のニーズに敏感でありつつ、着眼点がユニークである。
- ③来館者にとってわかりやすく、また、親しみやすい。
- ④細部まで気配りがなされている。

町田市民文学館運営協議会委員の提言を受けて開催した 2016 年度の展覧会では、春の 企画展で若者世代を呼び込むことができ、夏の企画展では開館以来最も多い観覧者数を記 録するなど一定の成果をあげた。しかし、市民ニーズをとらえて、市民に分かりやすく、 親しみやすい事業を継続的に実施するまでには至っていない。

# (2) 市民意識調査から

市民意識調査の結果をみると、文学館を知らない人、一度も利用したことがない人の割合が回答者の8割強を占めていた。今後、文学館の認知度・利用度をいかに高めるかが大きな課題といえる。

さらに、意識調査を詳細に分析すると、年代別では20代、30代の利用者が少ないことが顕著であり、地域別でみると利用者の多くが町田地区、成瀬地区、南地区に集中しているという結果であった。文学館を利用しない理由として、特に女性の多くが「自宅などから遠くにあるため、行くのが面倒だから」を選んでいた。

一方で、情報の入手先をみると、利用している人も利用していない人もインターネット を挙げる人が圧倒的に多かった。

若い世代の利用者が少ないことは常に課題として意識してきたが、地理的に文学館に近い地域以外の利用者が少ないということは、これまであまり意識してこなかった。

# (3)見直しに向けた取組

市民参加型事業評価の反省と(1)(2)を踏まえて、図書館や生涯学習センターの 事業と文学館の事業の違いを市民に分かりやすく説明できるように事業の見直しと整理 に取り組むとともに、文学館の認知度・利用度を高めるために次のことに取り組む。

#### ①シティプロモーションの推進

- ・文学館をより多くの人に知ってもらい、興味を持って文学館に足を運んでもらえるよう ホームページの内容を充実させる。
- ・観光コンベンション協会との連携等により、文学館のある町田市を積極的に P R して、 市内外からの来館者を呼び込む。
- ②子ども向け事業及び中高生から20歳代の若い世代を対象とした事業の充実
- ・特に読書離れが進む中高生から 20 歳代の若い世代に文学に興味関心を持ってもらうための展覧会や普及・啓発事業を実施する。
- ・幼少期から文学やことばに親しんでもらうために子ども対象事業をより充実させる。
- ・創作活動などの主体的な学びを積極的に取り入れ、子どもたちの学びへの意欲を引き出 しながら、継続的な利用につなげていく。
- ・教員や学校支援ボランティアコーディネーター等に文学館の事業内容を理解してもらえるよう、積極的に情報提供を行いながら、学校関係者との関係づくりを進める。
- ③「文学」の概念の拡大、「柔軟で質(クオリティ)の高い文学館」を目指した事業展開
  - ・文学の本質を捉えた質の高い事業を展開していく一方で、これまでの「文学」という 概念にとらわれず、漫画、翻訳作品、映像作品なども含め、「ことば」を中核とした多様なジャンルを取り込んだ事業を増やす。

- ・文学館に足を運ぶのが大変な一般の市民に対して地域センターを活用するなどして身近 なところで文学に親しんでいただくための取組を実施する。
- ・地域センター等を活用して町田ゆかりの文学者についての普及啓発活動を行ったり、町田ゆかりの文学者を紹介する小冊子等を作成して頒布したりするなど、市民に町田ゆかりの文学者を知ってもらう機会を増やす試みを積極的に行う。

# ④市民協働による事業の取組み、情報発信の検討

- ・文学館を支えてくれる人や応援してくれる人との交流を深め、また文学館まつりで培った地元町内会、商店会との協力関係を発展させて、中心市街地の賑わいを創出するために協働で事業を行うなどの取組を模索していく。
- ・文学館をより魅力ある施設にするために市民目線による意見や考えを取り入れ、また市 民自らツイッターなどSNSで積極的に文学館の魅力を発信してもらう。

# ⑤市民の自己実現を支える事業の展開

- ・市民一人ひとりの学習ニーズや学習の段階に寄り添い、ステップアップにつながる支援 を行っていく。
- ・市民の文化活動の成果発表への支援や、多世代のアーティストや作家が交流できる機会 づくりなど、市民同士を繋いでいく役割を担っていく。

# 2 公共施設再編を見据えた施設の見直し

# (1)公共施設再編の必要性(町田市における公共施設管理の考え方)

町田市では2016年3月に「町田市公共施設等総合管理計画」(基本計画)が策定され、これを受け、2018年6月に「町田市公共施設再編計画」が策定された。.

基本計画では、本来市が担うべき役割や直接執行すべき業務を再整理し、民間活力の導入や施設の再編・集約化をすすめる。以下の4つを基本方針としている。

- ○施設総量の圧縮
- 〇官民連携によるサービス向上
- ○ライフサイクルコストの縮減
- ○既存資源の有効活用

# (2)見直しに向けた取組

文学館の建物の耐用年(2038年)等を踏まえ、次のとおり検討していく。

# ①施設の中・長期的な方向性

建物機能の集約や複合化については、他部署や他施設を含めて具体的に検討する。

#### ②短期的な方向性

文学館は、貴重な文学資料を保存管理するために 24 時間温湿度管理で きる空調設備と 不活性ガス消火設備、文学資料を展示するための展示 設備を有した専用施設であり、文学館機能を移転するとしてもこのような 専用設備を有した代替施設はなく、新たに整備 するとなると多額の設備 投資が必要となる。また、文学館は、中心市街地と芹ヶ谷公園 を結ぶ中 継点に位置し、文学館の認知度・利用度を高めることで、回遊性を高めることができる。以上のことから、展示設備や収蔵庫を最大限に有効活用し、中心市街地の回遊性を高めるために、現有施設で文学館事業を継続することとし、その間の管理運営については効率的・効果的な運営手法を取り入れる。

# ③効率的・効果的な運営手法の検討

2017年度に近隣自治体と全国文学館協議会登録団体を対象に行ったアンケート調査の結果によると、回答のあった99団体のうち文学館を設置している団体(民営4団体含む)は62団体、このうち直営で運営している団体が25団体、指定管理者制度を導入している団体が32団体、公益財団法人に業務委託をしている団体が1団体であり、施設の運営は概ね自治体直営と指定管理者に大別される。指定管理者制度を導入している32団体のうち、施設管理(受付業務、物販等含む)を委託している団体は3団体、事業も含めて委託している団体は29団体である。

なお、この調査の補完として、指定管理者制度導入の実情を把握するために、複数の文化・芸術施設を1つの財団に指定管理を委託している世田谷区と全国で多くの文化・芸術施設の指定管理業務の受注実績のあるサントリー・パブリシティ・サービス株式会社(以下、SPS と表記)を現地視察しヒアリングを行った。

これらの調査結果を踏まえ、町田市民文学館における効率的・効果的管理運営手法について公共施設再編を見据えつつ、文学館として今後どのような管理手法が必要かといった観点から検討を行った。効率的・効果的な管理運営手法の検討にあたって、町田市民文学館の現状と比較するため、次の(ア)から(ウ)のパターンを設定し、各パターンついて「実施体制」「業務の専門性」「コスト」「自治体との意思疎通」を評価軸として、それぞれのメリット・デメリットを検討することとした。

町
田
市
民
$\forall$
学
館
0
あ
L)
ź
見.
直
L
方
針

	(ア) 一部業務委託化	(イ)単独施設での指定管 理制度の導入	(ウ) 複数施設での指定管 理制度の導入
実施体制	<ul><li>施設管理は現行と同じく直営で実施する。</li><li>事業のうち外部委託が可能なものはカウンター業務のみ。</li></ul>	<ul><li>施設管理及び一部事業は、指定管理事業者が実施する。</li><li>一部の事業は引き続き、直営とすることも可能である。</li></ul>	<ul><li>施設管理及び一部事業は、指定管理事業者が実施する。</li><li>一部の事業は引き続き、直営とすることも可能である。</li></ul>
業務の専門性	● 委託可能な業務は力 ウンター業務のみで ある(職員が当番制 で対応しており、専 門性は特に不要)。	● 現行の学芸員の担当 業務も指定管理事業 者が実施する場合 は、学芸員の雇用等 (専門性の確保)が 必要である(学芸員 を自治体が採用する 場合は不要)。	● 現行の学芸員の担当 業務も指定管理事業 者が実施する場合 は、学芸員の雇用等 (専門性の確保)が 必要である(学芸員 を自治体が採用する 場合は不要)。
コスト	● カウンター業務のみ 委託することで、か えって費用が増える 可能性がある。	● 人件費については直 営の場合と比べて、 一般的に人件費単価 が安価であることか ら、指定管理に移行 当初は事業費の抑制 がある程度見込め る。	● 人件費については直営の場合と比べて、一般的に人件費単価が安価であることから、指定管理に移行当初は事業費の抑制がある程度見込める。 ● 複数施設の場合、スタッフの一部を兼任することでさらに費用抑制は可能である。
自治体との 意思疎通	<ul><li>実施体制は現行と同じであり、従来どおりの円滑な意思疎通を維持できる。</li></ul>	● 指定管理事業者が変 更するたびに新たな 関係の構築が必要で ある。	● 指定管理事業者が変 更するたびに新たな 関係の構築が必要で ある。

なお、事業部門に関しては、ヒアリングを行った世田谷区も SPS も、複数年更新で切り替わる指定管理者制度で事業部門を請け負うことは事業の継続性や人材確保の面から困難との見解を示している。この点について、世田谷文学館は「開館以来学芸員を配置して継続的に事業を展開しており、これまで培ってきた寄贈者をはじめとする関係者との信頼関係が構築されている」と述べている。

町田市民文学館の事業部門においても、町田市ゆかりの作家などの資料収集や研究には 高い専門性が必要であり、資料の寄贈者や寄託者から寄せられる町田市への信頼関係を保 持することが求められる。今後、中長期的な視点で、これまでに蓄積した事業実施の成果 を活かし、事業の質を確保するとともに、関係者と連携・協力しながら継続的に事業を実 施していくために、事業部門は引き続き市直営で行うという方針に基づいて、各パターン について検討する。

# (ア) 一部業務の委託化

# 【メリット】

施設管理及び事業について、現行の実施体制とほぼ同じであり、特になし。

# 【デメリット】

現在、カウンター業務は、会議室の受付や施設の巡回管理をシルバー人材センターに委託して、図書の貸出や施設予約、物品販売、その他受付案内等を職員(一部臨時職員で対応)が行っているが、カウンター業務ついては職員が当番制で十分に対応できる業務量である。この部分のみ外部に委託することで、かえって費用が増える可能性がある。

# (イ) 単独施設での指定管理者制度の導入

#### 【メリット】

現行と比べて、事業費(特に人件費は直営の場合と比べて、一般的に安価である。)は コストを抑制することが見込まれる。また、集客に関して、高いイベント企画能力や魅力 的なコンテンツを持つ事業者に指定管理を委託することで、施設利用者数の増加を見込む ことができる。

# 【デメリット】

文学館は施設規模があまり大きくないため、事業の採算性という観点からすれば、事業 部門を除いた施設管理のみを指定管理とする程度では、建物総合管理委託することにほぼ 等しく、指定管理者制度導入によるメリット(コスト削減効果や住民サービス向上の効果 など)はあまり期待できない。また、事業者側にとっても施設管理について差別化できない仕様であれば、せっかく指定管理事業者を公募しても、事業者側の参加がない可能性もある。

# (ウ) 複数施設での指定管理者制度の導入

# 【メリット】

文学館単体では施設規模が小さいため、他施設と一括し、複数施設として指定管理者制 度を導入することが考えられる。具体的には、文化振興課が複数施設での指定管理者選定 のモデルケースとしている山梨県立美術館と山梨県立文学館が同様の施設管理のみの指定 管理を行っているが、文化振興課が行った現地視察におけるヒアリングによれば、事業費 の削減効果は、直営部門の人件費を含めて考えるとそれほど大きくはない。しかし、単独 施設で指定管理者制度を導入した場合、指定管理者は自治体との協議・交渉等を担当する 役割を担う担当者を配置するが、仮に複数施設をまとめて指定管理にすれば、施設ごとに そうした担当者を配置する必要がない。また、清掃業務では、複数の施設を指定管理にす れば、それぞれの施設に清掃作業員を配置しなくても、清掃作業員が施設を巡回すること なども可能となり、指定管理者側が合理性を追求することができる。市側にしても、現在 施設ごとに管理職を配置しているが、組織を統合することにより管理職を1本化すること が可能になり、その分の人員削減が可能となる。さらに、何よりも住民サービス向上とい う点で、お客様サービスや広報戦略にノウハウをもった事業者に委託することができ れば、施設間で連携した賑わい創出イベントを実施したり、広報を行ったりすることで、 単独館ではできない集客効果が期待でき、中心市街地の回遊性をより一層高めることがで きる。

世田谷区の場合、複数の文化・芸術施設を1つの公益財団法人で指定管理することにより、事業費削減効果以上にそれぞれの施設が蓄積してきた事業ノウハウを水平展開させることで、より一層の文化創造の住民サービスの質向上を目指すことが可能となっている。

# 【デメリット】

複数施設の管理運営ノウハウに長けている事業者は、指定管理実績を含めて、全国的に 少なく、また、事業者選定を行うにあたって、複数施設の指定管理導入に係る事前の準備 (指定管理開始時期の調整、対象施設における自治体との役割分担、事業内容に関する協 定、条例を含む事業運営に係る手続きの制定等)に十分な時間が必要である。

以上のことを勘案すると、指定管理者制度導入の目的を十二分に体現でき、文学館の効率的・効果的な運営を行う上では、複数施設での指定管理者制度の導入が最も有効であると思われる。ただし、複数施設を指定管理対象とするためには、各施設の指定管理開始時期に関する事前調整が必要である。

以上の検討内容を踏まえ、かつ、近隣の施設や同種の施設の動向も踏まえながら、以下の点に留意し、指定管理者制度を含む民間活力の導入を進める。

# ・ビジョンの明確化と市民参画

管理運営の検討にあたっては、文学館の存在意義やあるべき姿を踏まえた上で、市としての明確なビジョンを持ち、また、継続して市民に必要とされる施設であり続けるために、市民目線や専門的・客観的視点からの意見や評価を受けながら、絶えず運営方針等の見直しや改善、改革を行っていくこと。

# ・管理運営手法検討の視点

管理運営手法の検討にあたっては、コスト面が重視されがちだが、より魅力的な企画の 推進や施設の稼働率の向上など、文学館の発展につながる手法を選択すること。

# ・様々な管理運営手法の検討

管理運営手法の検討にあたっては、現在の市職員による運営の他、一部業務の外部委託、指定管理者制度の導入など、様々な手法が考えられ、それぞれのメリット・デメリットについて詳細に検討するとともに、学芸員の専門的知識や資料の寄贈者、市民との信頼関係など、文学館が蓄積してきたものを維持・継続していくことができるよう慎重に検討すること。

### 【資料1】 文学館の設立経緯

町田市が文学施設を視野に入れた文学財産の活用を検討するきっかけとなったのは、1997年に現代日本を代表する純文学作家である故・遠藤周作氏のご遺族から旧蔵書約2800冊、遺品等80点余りが市に寄贈されたことによる。

町田市では、以前から、歴史の浅い町田市を特徴づけるシンボルのようなものを創造していこうという考えがあったが、故・遠藤周作氏の遺品等の寄贈をうけたことで、文化の香りのするまちづくりの一環として、その拠点整備に向けた検討を始めるに至った。

以降、1998年度から2002年度にかけて3度にわたって検討会を設け、町田市における文学館構想について熟議を重ねてきた。

### (1) 「町田市文学財産活用検討委員会」(1998年10月~1999年3月)

庁内職員7名で構成された検討委員会である。遠藤周作氏の遺品の有効な活用ととも に将来の文学施設開設の可能性について半年間にわたって検討を行った。この検討を重 ねる中で、町田市には多くの市民には意識されていない、多様な文学的伝統が存在する ことが明らかとなった。

最終報告書『故・遠藤周作氏の遺品および文学財産の活用等について』の中で、町田 市の文学施設が担うべき役割を下記の3点にまとめている。

- ①遠藤周作氏をはじめとする町田市に深い関わりのある文学者について、その作品や作家の思想・生き方に関心を寄せる人々に、必要なあらゆる資料や情報を提供し、研究等の支援を行う機関であること。
- ②作家と町田市との関わりを通して、市民が町田の歴史や自然に思いを馳せ、郷土に対する愛着や誇りを育む契機を得ることができる施設であること。
- ③常に市民が集い、文学や読書に親しみながら、新たな地域文化を創造・発信するための活動拠点となる施設であること。

施設計画については、単独施設が理想的ではあるが、文学施設それだけで多くの市民の利用が望めるものではないとの認識から、他種施設との併設で相乗的な市民利用が計れるのであれば、単独施設にこだわる必要はないとしている。また、多くの市民に利用されるには、アクセスしやすい立地であることが重要であるとしている。

### (2)「町田市文学館構想に関する提言委員会」(2000年7月~2001年8月)

有識者・市民・市職員 9 名で構成された委員会である。約 1 年間 12 回にわたる討議・視察を経て、『町田市における文学館のありかた(提言委員会答申)』をまとめた。この答申の中で、町田の文学館の基本理念を次のように表現している。

「町田市民の文学的関心を呼び、町田市民の文学的感動を深め、町田市民の文学的理解を高め、町田市民の文学的活動を活かす、それによって町田市民の心がいきいきと豊かになり、個性が発現できる文学館」

文学館は経済効率という観点からは有効性が計りにくい施設であるが、活字離れ、文字文化離れが進むいまこそ、文学館の存在は重要としている。

施設は独立施設であるべきとし、立地は国際版画美術館、街かどギャラリー、中央図書館など、既存の文化施設(いわば「文化の軸線」)との有機的連動を考えると、都営高ケ坂団地跡か市立公民館跡が魅力的であるとしている。

### (3) 「町田市文学館開設準備懇談会」(2002年10月~2003年3月)

有識者 10 名で構成された委員会である。会長は町田市在住の作家森村誠一氏である。同年 4 月に理事者から旧公民館施設を利用して文学館を設置する方向性が示され、本懇談会は文学館の基本計画を策定するために設置された。前回の提言委員会をもとに半年間で 6 回の検討を重ね、『市民が集う文学館の創造 – (仮)町田市立文学館基本計画書 – 』がまとめられた。

この計画書の中で目指すべき文学館像を次の5つに表現している。

- ①「町田の文学」に関する総合的な資料保存センター
- ②「文学はおもしろい」というメッセージの発信源
- ③市民の文学活動・交流・楽しみの拠点
- ④市民主体の学習・研究活動の場
- ⑤町田の都市イメージを高める文化装置

また、普及事業を文学館のもっとも中心的な事業と位置づけ、文学館主催の講座等の 実施と市民の自主的な活動の援助を2本の柱としている。

その後、基本設計、実施設計を経て、2004年7月に工事着工、施設名称は公募により「町田市民文学館ことばらんど」に決定、2006年10月27日開館し、現在に至っている。

### 【資料2】 町田市民文学館条例(抜粋)

### 第1条(設置)

町田市にゆかりのある文学者の著作、原稿、愛用品その他の資料及び市民の文学的著作等(以下これらを「文学資料」という。)を収集し、保存し、及び展示して市民の利用に供するとともに、文学に関する調査研究及び知識の普及活動を行うことにより、市民の文学に関する知識及び教養の向上を図り、もって市民の文化活動の発展に資するため町田市民文学館(以下「文学館」という。)を設置する。

### 第5条(事業)

文学館は、第1条に規定する目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- ①文学資料の収集、保存及び展示に関すること。
- ②文学館に所蔵する文学資料(以下「文学館資料」という。)の展示、館内閲覧及び館外貸出しに関すること。
- ③文学に関する調査研究及び情報提供に関すること。
- ④文学に関する講演会、講座、映画会等の開催に関すること。
- ⑤施設等の利用に関すること。
- ⑥町田市立図書館その他の教育機関との相互協力に関すること。
- ⑦前各号に掲げるもののほか、第1条に規定する目的を達成するために必要な事業

### 【資料3】 市民意識調査結果 - クロス集計 -

生涯学習部が実施した「平成 29 年度町田市生涯学習に関する意識調査」の調査結果をもとに、町田市民文学館を利用したことがない人・知らない人の生涯学習に関する意識・行動及び町田市民文学館に対する認識についてクロス集計を行った。

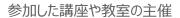
○調査対象:市内在住の20歳以上80歳未満の市民3,000人(無作為抽出)

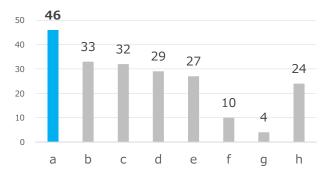
○回 答:1,106人(回収率 36.9%)

○回答者のうち「文学館を利用したことがない」、「文学館を知らない」と

回答した人:930人(84.1%)

問 1 - 2 - 2 あなたが参加した講座や教室は、どこが主催するものですか。 (○はいくつでも)





### a 民間企業

- b カルチャーセンター、スポーツクラブ
- c 勤務先
- d 学校(大学、専門学校など)
- e 町田市
- f N P Oやボランティア団体
- g 町内会・自治会など
- h その他

問1-3 あなたが、その知識や技能を習得するようになった動機やきっかけは、次のうちどれですか。(○はいくつでも)

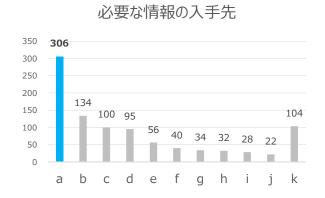
### 知識や技能を習得するようになった

### 動機やきっかけ 189 165 164 158 146 150 100 a b c d e f g h i j k l

### a 資格の取得や仕事に役立てたい

- b 趣味を見つけたい・充実させたい
- c 教養を高めたい、広く世の中のこと を知りたい
- d 健康づくり・体力づくりのため
- e 家庭生活や日常生活に役立てたい
- f 自由時間を有意義に過ごしたい
- g 仲間や人間関係を広げたい
- h 社会の進歩や変化に遅れないため
- i 生活上の悩みや課題を解決したい
- i 地域活動や市民活動に役立てたい
- k 知人、友人に誘われた
- Iその他

問1-4 あなたが、それらの知識や技能を身につけるうえで、必要な情報はどのように得ましたか。 (○はいくつでも)



### a インターネット

- b 知人からの口コミ
- c テレビ
- d 新聞
- e 行政が作成する広報誌
- f S N S (L I N E、Twitterなど)
- g チラシ
- h タウン誌
- i 町内会等の回覧板
- j 特に得ていない
- k その他

問3 あなたは、今後どのような知識や技能を習得したいと思いますか。 (○はいくつでも)

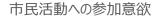


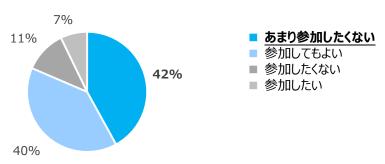
今後習得したい知識や技能

### a 趣味、けいこ事、教養に関すること

- b 資格の取得や仕事上の知識・技能に関すること
- c健康に関すること(医学、健康学など)
- d パソコン、インターネット、携帯端末に関すること
- e スポーツ、アウトドアに関すること
- f 家庭生活に関すること(料理、日曜大工など)
- q 介護等の福祉に関すること
- h 子育て・教育に関すること
- i 社会情勢や政治・経済に関すること
- j 特に習得したいとは思わない
- k 人間関係や組織づくりに必要な知識・技能に関すること
- I 市民活動や地域活動に必要な知識・技能に関すること
- m 行政の取組や市民参加に関すること
- n その他

### 問7 あなたは今後、市民活動に参加したいと思いますか。 (○は1つ)



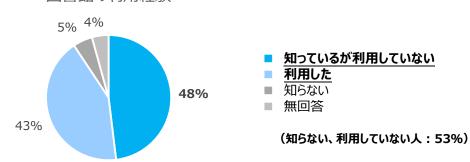


問8 あなたはこの1年間に、町田市内にある次の施設を利用しましたか。

 $(ア\sim$  キのそれぞれに、 $1\sim3$ の数字に $\bigcirc$ を1つ)

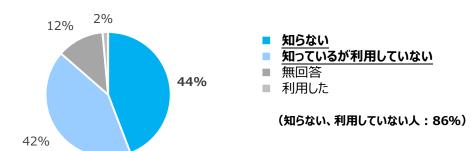
### (図書館)

### 図書館の利用経験



### (自由民権資料館)

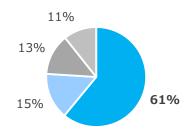
### 自由民権資料館の利用経験



### 町田市民文学館のあり方見直し方針

### (国際版画美術館)

国際版画美術館の利用経験



### 知っているが利用していない

知らない

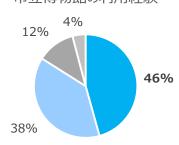
利用した

■ 無回答

(知らない、利用していない人: 76%)

### (市立博物館)

市立博物館の利用経験



### **知っているが利用していない**

知らない

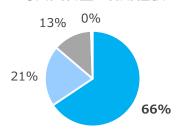
無回答

■ 利用した

(知らない、利用していない人:84%)

### (考古資料室)

考古資料室の利用経験



### ■ 知らない

<u>----</u> 知っているが利用していない

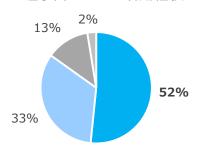
■ 無回答

利用した

(知らない、利用していない人:87%)

### (生涯学習センター)

生涯学習センターの利用経験



### 知らない

知っているが利用していない

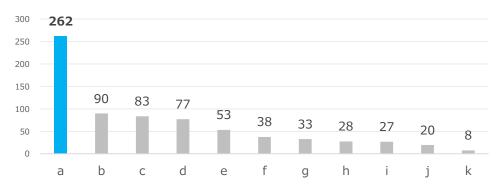
■ 無回答

■ 利用した

(知らない、利用していない人:85%)

問9 あなたは、学習講座やイベント、展覧会などに参加する際、 $\underline{\textbf{B-6}}$ 重視するのはどのような点ですか。( $\bigcirc$ は1つ)

学習講座やイベント、展覧会への参加で最も重視する点



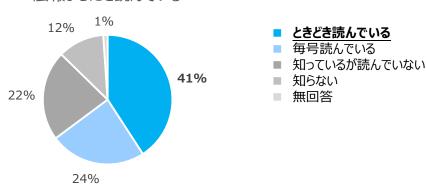
### a 興味や関心があることについてじっくり学べる

- b 参加したいと思わない
- c 短時間で効率的に習得したい知識や技能を身につけることができる
- d 身近な場所に会場がある
- e お金がかからない
- f 学んだことを活かす機会がある
- g 魅力的な講師・指導者がいる
- h 仲間ができる
- i 他では見ることができない資料等を見ることができる
- i 家族や友人等と一緒に参加できる
- k その他

問11 あなたはこの 1 年間に、学習や教育、文化、芸術の情報が記載されている広報や情報誌を読みましたか。(ア〜エのそれぞれに、1〜4の数字に $\bigcirc$ を1つ)

### (広報まちだ)

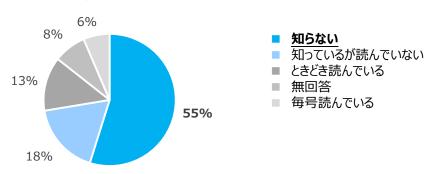
### 広報まちだを読んでいる



# 町田市民文学館のあり方見直し方針

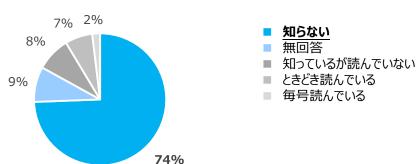
### (まちだの教育)

### まちだの教育を読んでいる



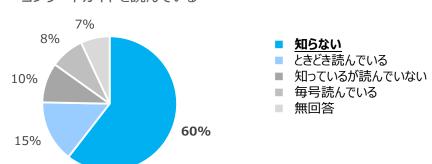
### (生涯学習NAVI好き!学び!)

### 生涯学習NAVIを読んでいる



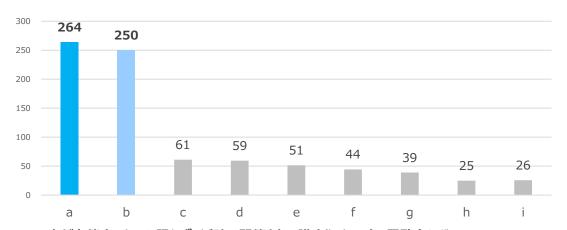
### (コンサートガイド・町田国際交流センターニュース)

### コンサートガイドを読んでいる



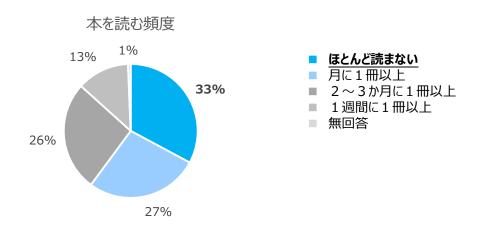
問12 市民の学習活動がさらに充実するために、町田市が今後、 $\underline{\textbf{B6}}$ 重点的に取り組むべき ことは何だと考えますか。( $\bigcirc$ は1つ)

町田市が今後最も重点的に取り組むべきこと

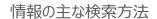


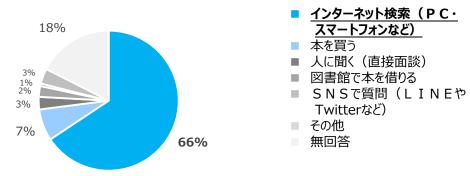
- <u>a</u> 市が主催するものに限らず、近隣で開催される講座やイベント、展覧会などの 情報を幅広く収集し、提供する
- b 魅力的な講座やイベント、展覧会などを定期的に開催する
- c 身につけた知識や技能を活かせる機会や場を充実する
- d 図書館などの学習資料を充実する
- e 学習活動に利用できる会場を整備する
- f 必要ない
- q 市の歴史や文化など、町田市ならではの学習機会を充実する
- h 学習に関する相談に幅広く対応する
- i その他

問13 あなたは、本をどれぐらいの頻度で読みますか。 (○は1つ)



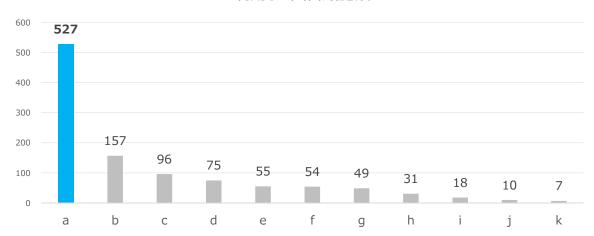
### 問14 あなたは、さまざまな情報を主にどのような方法で調べていますか。(〇は1つ)





問15 あなたは、この1年間、町田市立図書館のサービスをどこで利用しましたか。 (○はいくつでも)

### 利用した図書館施設

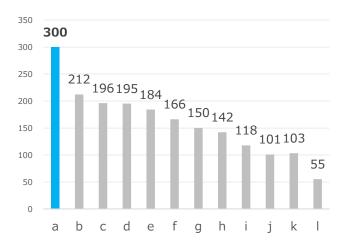


### a 利用していない

- b 中央図書館
- c 鶴川駅前図書館
- d 金森図書館
- e 忠生図書館
- f鶴川図書館
- g さるびあ図書館
- h 木曽山崎図書館
- i 堺図書館
- j移動図書館
- k 予約本の受け渡し場所(小山市民センター、南町田駅前連絡所、子どもセンター ぱお分館、成瀬コミュニティセンター)
- I町田市民文学館

問19 町田市民文学館では、次のような活動を行っています。これらの中で、今後も文学館が継続して取り組んだ方がよいと思う活動は何ですか。 (○はいくつでも)



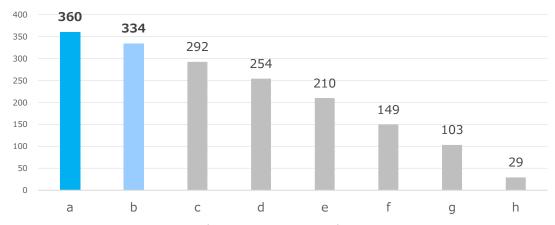


### <u>a 町田ゆかりの作家の資料収集・</u> 保存・調査・研究

- b 図書の貸出
- c 町田ゆかりの作家に関する展覧会
- d 朗読・語り・おはなし会などの ことばに関する事業
- e 講演会や文学講座など文学一般に 関する教育普及活動
- f 町田ゆかりの作家に関する教育普及活動(講演会や文学講座)
- g サロン(喫茶)
- h 継続してほしい活動はない
- i文学一般に関する展覧会
- j 文学一般に関する調査・研究
- k 会議室の貸出
- Ⅰその他

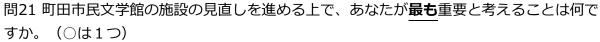
問20 町田市には、過去から現在に至るまで多くの著名な文学者が来住し、作品の中で町田 を描いてきたという文化的特徴があります。このような文化を継承するために、あなたが今 後、町田市が担うべきと考える役割は何ですか。 (○はいくつでも)

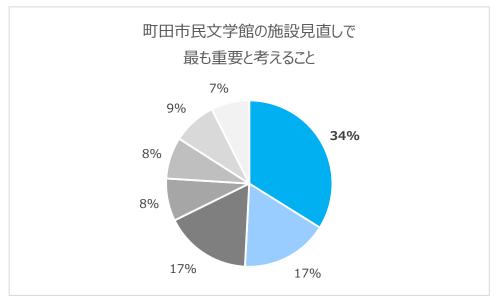
### 文化を継承するために今後町田市が担うべき役割



### a 文化都市としての町田を内外にアピールし、市のイメージアップを図る

- b 学校教育と連携し、子どもたちの国語力の向上に努める
- c 作家の遺した原稿や書簡などを貴重な文化財として収集・保存し、将来の研究や市民の 学習に役立てる
- d 町田固有の文化施設を維持し、市外からの集客を図り、まちの活性化に寄与する
- e 文学一般やことばについて発信し、特に若い世代の文学や読書への興味・関心を喚起する
- f 高齢者が充実した生活を送れるよう、俳句や短歌などに親しめる機会や場を提供する
- q 特に担うべきと考えることはない
- h その他

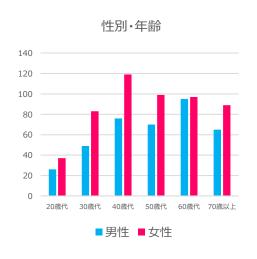


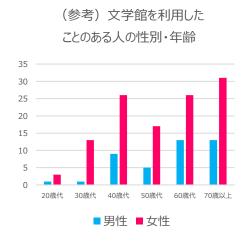


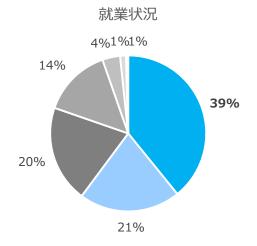
- 文学館事業を縮小し、他施設と複合化して、より多くの情報やサービスを一か所で受けることができる。
- ■厳しい財政状況の中でも、文学館の施設や事業は充実し、これまで以上のサービスを受けることができる
- ■現在の場所に建物を維持して、これまでと変わらないサービスを受けることができる
- ■現在の建物は廃止するが、収蔵スペースを維持し、貴重な文学関連資料を適切に収集・保存する
- ■建物を廃止し、文学館事業を出張展示と出張講座に特化し、地域で気軽に文学に触れることができる
- ■その他
- 無回答

問22 あなたの性別をお聞かせください。(○は1つ)

問23 あなたの年齢(満年齢)は、次のどれにあたりますか? (○は1つ)



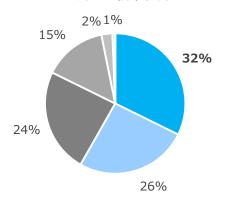




### ■常勤(正規の社員、職員、会社役員、従業 員など)

- ■非常勤 (パート、アルバイト、臨時職員など)
- ■主婦·主夫(家事専業)
- ■無職、その他
- ■商業、工業、サービス業、その他自由業などの 自営業
- ■短大生、大学生、専門学校生、その他の学生
- ■農業、林業、漁業などの自営業

(参考) 文学館を利用したこと のある人の就業状況



### ■主婦·主夫(家事専業)

- 常勤 (正規の社員、職員、会社役員、従業 員など)
- ■非常勤 (パート、アルバイト、臨時職員など)
- ■無職、その他
- ■商業、工業、サービス業、その他自由業などの 自営業
- ■短大生、大学生、専門学校生、その他の学生

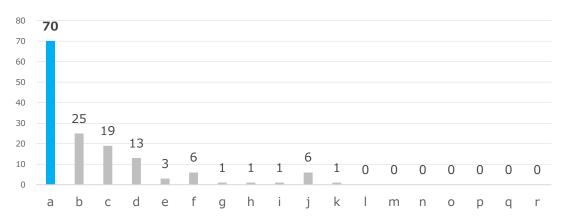
### 問27 あなたが、主に利用する最寄駅は、次のどれですか。 (○は1つ)

### 主に利用する最寄駅



# 町田市民文学館のあり方見直し方針

(参考) 文学館を利用したことのある人の 主に利用する最寄駅

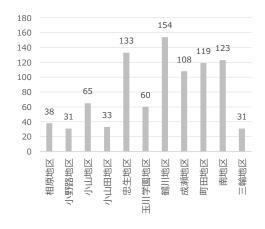


- a 町田駅
- b 鶴川駅
- c 成瀬駅
- d 玉川学園前駅
- e 多摩境駅
- f南町田駅
- g 相原駅
- h 橋本駅
- i淵野辺駅

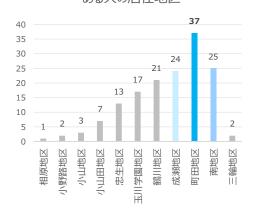
- j つくし野駅
- k すずかけ台駅
- I古淵駅
- m 柿生駅
- n 鉄道は使わない
- o 矢部駅
- p 多摩センター駅
- q 相模原駅
- rその他

問28 居住区域

居住地区



(参考) 文学館を利用したことが ある人の居住地区



### 「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」の策定について

児童・生徒を取り巻く状況や保護者・社会からの要望が多様化・複雑化する中で教員の多忙化が社会問題となっています。町田市が2018年1月に独自に実施した教員勤務実態調査では、時間外在校等時間数が1カ月あたり80時間を超える教員が全体の約1/4(23%)を占めることが明らかとなり、町田市においても教員の長時間労働は教育活動の質に関わる重大な課題だと捉えています。

この課題に対して、教員が担う業務の縮減・適正化を図ることで授業準備や教材研究等に注力できる体制整備するとともに、教員のライフ・ワーク・バランスを確立して教育の質を向上させることを目的として「町田市立小・中学校における働き方改革プラントを策定しました。

### 1.計画の成果指標と目標

	成果指標	2018 年度	2023 年度
1	仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合	37.9%	60%以上
2	時間外在校等時間数 ※1が月 80 時間以上の教員の割合	24.3%	0%
3	時間外在校等時間数が年間 360 時間以上の教員の割合	_	別途設定 ※2
4	働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽減したと思う教	_	60%以上
	員の割合		(各年度)

※1:1 週間において教員 1 人あたり 42 時間 30 分(8 時間 30 分×5 日)を超えて在校している時間及び学校外で勤務している時間の合計 ※2:2019 年度から運用を開始する出退勤管理システムを活用し、2019 年度実績を把握したうえで別途設定

### 2.計画のポイント

### ポイント①: ICT 技術の積極的活用

安定した LTE ネットワーク環境で場所を選ばず授業や授業準備、会議、校務に活用することができる教員用タブレット端末を 2020 年度末までに全校配備します。

また、統合型校務支援システム、出退勤管理システム、服務管理システムの導入など、これまで学校現場でシステムを活用せずに運用してきた校務・服務管理等にシステムを導入します。

### 教員用タブレット端末を導入した学校の声

「出張時の移動時間や休憩時間などにタブレット端末で仕事ができるので、隙間の時間を有効に活用することができるようになりました。」 「小さく軽いので持ち運びがしやすく、端末を教室に持ち込み大型提示装置で映すことができるので授業のスピード・質が向上しました。」 「タブレット端末内に個人情報が残らないため、服務事故防止にも役立っています。」

### ポイント②:人的支援の拡充

学習プリント等の印刷・配布準備や授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」について、2020年度末までに全校に配置します。

また、副校長が行っている調査・報告、服務管理、施設管理などの業務を補佐する「副校長補佐」について、服務管理すべき教員数が多い大規模校に重点配置します(2023 年度 22 校)。

### スクール・サポート・スタッフ、副校長補佐を配置した学校の声

「スクール・サポート・スタッフが 2018 年 9 月から配置されたことで、4~7 月よりも 20 時を超えて勤務する教員が半減しました。」 「2017 年度の年休の取得は 2 日と 6 時間でしたが、副校長補佐が配置された 2018 年度は、年休を 2018 年 10 月時点ですでに 6 日取得することができました。」

### 3.町田市立小・中学校における働き方改革 基本方針

基本方針 1:教員が担う業務の精査及び適正化

### 【主な取り組み】

- ①学校における業務分担の見直し
- ②学校徴収金のあり方見直し ★学校給食費の 2020 年度公会計化含む

### 基本方針 2:学校を支えるチーム体制の構築

### 【主な取り組み】

- ①経営支援部 ※設置の拡充 ※経営専任主任の教員、学校事務・用務職員を組織化して学校経営を行う校内組織
- ②副校長補佐配置の拡充
- ③スクール・サポート・スタッフ配置の拡充
- ④部活動指導員配置の拡充
- ⑤スクール・ロイヤーの導入 ★多摩 26 市で初めて

### 基本方針 3:教員が担う業務負担の軽減

### 【主な取り組み】

- ①教員用タブレット端末の導入
- ②統合型校務支援システムの導入
- ③調査業務・文書管理業務の見直し
- ④学校への電話に対する音声案内の導入 ★2019年4月1日運用開始

### 基本方針 4:教員の意識改革

### 【主な取り組み】

- ①出退勤管理システムの活用
- ②小・中学校における好事例の全校展開

### 4. 働き方改革の推進に向けて

計画期間において毎年度、達成目標に対する現状値を調査するとともに、各取り組み項目の実施状況、 目標の達成状況を教育委員会で評価・検証して改善を図る P D C A サイクルを構築します。

### 5. 今後のスケジュール

2月中旬	町田市ホームページへ掲載
3月21日	「まちだの教育」掲載
3月議会	行政報告

### 町田市立小・中学校における 働き方改革プラン



2019年2月 町田市教育委員会

### はじめに

児童・生徒を取り巻く環境や保護者・社会からの要望が多様化・複雑化する中で、教員の多忙化が社会問題となっています。文部科学省が2016年度に実施した「教員勤務実態調査」の結果(速報値)が2017年4月に公表され、10年前(2007年度)に実施した前回調査と比較して、教員の一週間あたりの在校時間が大幅に増加していることが明らかになりました。

その調査結果を受けた文部科学省は、2017年6月に中央教育審議会の初等・中等教育分科会に「学校における働き方改革特別部会」(以下「特別部会」)を設置して審議を行い、早急に提言を行うために2017年12月に「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導、運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(以下「答申」)の中間まとめを行っています。

文部科学省は、答申の中間まとめを踏まえて 2017 年 12 月に「学校における働き方改革に関する緊急対策」を策定し、2018 年 2 月に各教育委員会に対して通知しました。

一方、東京都では、2017年6月に独自の教員勤務実態調査を実施したうえで、都内公立学校における働き方改革を推進するとともに、区市町村教育委員会による計画策定を促し、その取り組みを支援することを目的として、2018年2月に「学校における働き方改革推進プラン」を策定しています。

町田市では、2018年1月に独自の教員勤務実態調査を実施しました。調査では1カ月あたり時間外在校等時間数が、過労死ラインとされる80時間を超える教員が23%を占めていることが明らかとなり、町田市においても教員の長時間労働は教育活動の質に関わる重大な課題であると捉えました。

この課題を解決するための計画を策定するために、2018年5月に検討委員会を設置し、2019年1月まで5回にわたって議論を行ってきました。また、議論をより深めるために、2018年7月と10月に詳細な教員勤務実態調査を実施するとともに、教員が負担を感じている業務とその理由を確認する負担業務調査、教員の仕事と生活の調和が取れているかを確認する教員意識調査を実施してきました。

その一方、中央教育審議会の特別部会では、2017年12月における答申の中間まとめを行って以降も審議を継続し、2019年1月25日に最終答申を行うとともに、文部科学省が同日付で「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定しています。

町田市の検討委員会では、勤務実態調査等の結果や校長会から選出された委員のご意見、特別部会の 審議状況などを踏まえて議論を行ってきました。そして、これらの議論を踏まえて、多忙化している教 員の業務の縮減と適正化を進め、教員のライフ・ワーク・バランスを確立することで、教員がいきいき と子どもに向き合える環境をつくるための取り組みを体系的に示した「町田市立小・中学校における働 き方改革プラン」を策定いたしました。

教員がいきいきと子どもに向き合える環境をつくることは、授業準備や教材研究等に充てる時間を確保することによる教員の指導力の向上、さらに教育の質の向上に繋がるものです。

教員の働き方改革を実現するためには、学校と教育委員会が一丸となって取り組みを進めるだけではなく、保護者や地域等を含めたすべての学校関係者が教員の勤務実態への理解を深めて、働き方改革の必要性を共有することが不可欠です。学校関係者の皆様においては、本プランの主旨と内容についてご理解とご協力をお願いします。

2019年2月1日 町田市教育委員会

### 目 次

1 町田市における教員の勤務実態	P1
2 教員が長時間勤務となる背景	РЗ
(1)時間外勤務が前提となる業務内容	РЗ
(2) 多様化・複雑化する学校現場	P4
(3) 新たな教育課題への対応	P4
(4) 教員の不明確な業務範囲	P4
(5) 学校に対する地域からの期待	P4
(6) 教員の業務の特殊性	P4
3 策定の目的	P5
4 計画期間	P5
5 成果指標と目標	P5
6 町田市立小・中学校における働き方改革 基本方針	P6
7 働き方改革に向けた取り組み	P7
基本方針 1:教員が担う業務の精査及び適正化	P7
基本方針 2:学校を支えるチーム体制の構築	P8
基本方針 3:教員が担う業務負担の軽減	P11
基本方針 4:教員の意識改革	P14
8 働き方改革プランの推進について	P15
(コラム) 町田市立小・中学校における業務改善事例	P16
【参考資料】	
町田市小・中学校における働き方改革プラン策定検討委員会 委員・事務局名簿	P18
町田市小・中学校における働き方改革プラン策定検討委員会 調査・検討経過	P19
2018 年度 町田市立小・中学校 教員勤務実態調査 概要	P20
2018 年度 町田市立小・中学校 教員意識調査 概要	P21
2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務調査 概要	P22
2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務内訳調査 概要	P23
2018 年度 町田市立小・中学校 教員勤務実態調査結果まとめ	P24
2018 年度 町田市立小・中学校 教員意識調査結果まとめ	P32
2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務調査結果まとめ	P34
2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務内訳調査結果まとめ	P36

### 1 町田市における教員の勤務実態 ~長時間勤務が常態化する教員~

町田市では、教員がどのような業務にどれくらいの時間数従事しているのか明らかにするために 2018 年 7 月と 10 月に「教員勤務実態調査\*\*1」を実施しました。

調査結果によると、教員の一日あたりの平均在校等時間は、小学校が 11 時間 20 分、中学校が 11 時間 45 分となっています(図 1)。特に時間外在校等時間数<sup>※2</sup>が、いわゆる「過労死ライン」とされる 1 カ月あたり 80 時間を超える教員数が 24.3%となるなど長時間勤務が常態化しています(図 2)。

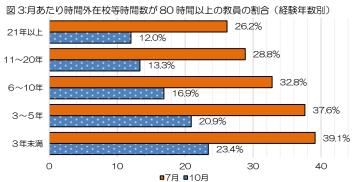


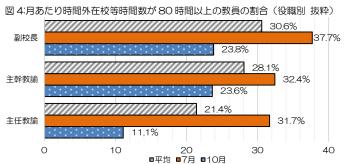
さらに、調査結果を<u>教員の経験年数別に見ると、経験年数の少ない教員の時間外在校等</u>時間が多くなる傾向があります(図3)。

月当たり時間外在校等時間数が80時間を超える教員の割合は、<u>経験年数3年未満が最</u>も高く、成績処理の時期で39.1%、学校行事の準備を行う時期で23.4%となっています。

また、調査結果を<u>役職別に見ると、副校長と主幹教諭の時間外在校等時間数が特に高い傾</u> <u>の</u>があります(図 4)。

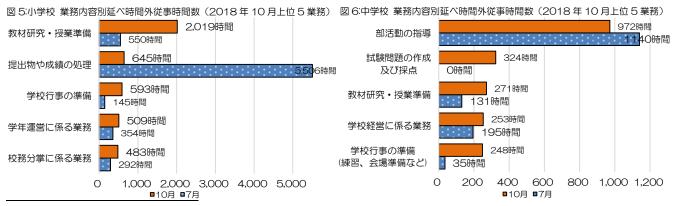
月あたり時間外在校等時間数が80時間を超える教員の割合は、主任教諭が21.4%であるのに対して主幹教諭が28.1%、副校長が最も高く30.6%となっています。





上述のような長時間勤務の理由として、2018 年 10 月の時間外在校等時間における従事内容の内訳についての上位の業務を見ると、小学校は「1 位:教材研究・授業準備」「2 位:提出物や成績の処理」「3 位:学校行事の準備」となっています(図 5)。

一方、<u>中学校は「1位:部活動の指導」「2位:試験問題の作成及び採点」「3位:教材研究・授業準備」</u>となっており、時期に関わらず部活動の指導が突出しています(図6)。



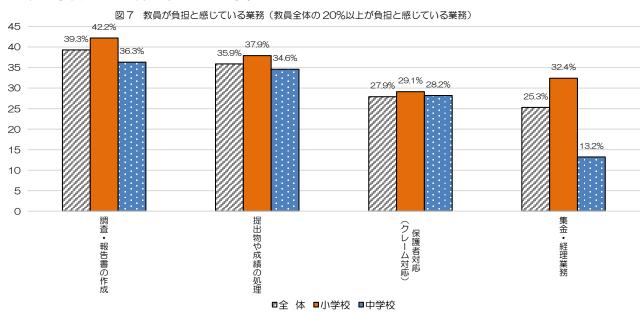
<sup>※1</sup> 市立小・中学校の全教員を対象として、7月5~11日(成績処理の時期)と10月11~17日(学校行事の時期)の時間外・休日在校等時間数及び従事した業務内容を調査。月あたり時間外在校等時間数は、各期間の調査結果(1週間)に4を乗じたうえで平均して推定。調査概要はP20参照。

 $<sup>^{*2}</sup>$  「時間外在校等時間数」 は、1 週間(土日を含む)において教員 1 人あたり 42 時間 30 分(8 時間 30 分×5 日)を超える在校等時間数を集計。

また勤務実態調査に併せて、教員が負担を感じている業務を確認するために「教員負担業務調査\*3」 も併せて実施しました。

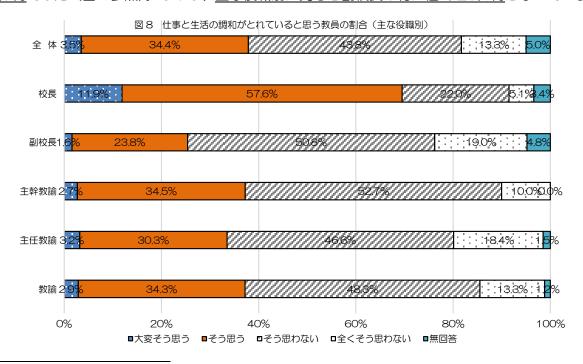
調査結果によると、調査対象とした 18 業務のうち<u>小・中学校全体で教員の 20%以上が負担を感じている業務は「1位:調査・報告書の作成(39.3%)」「2位:提出物や成績の処理(35.9%)」「3位:保護</u>者対応(27.9%)」「4位:集金・経理業務(25.3%)」の4業務でした(図7)。

特に、小・中学校で傾向に大きな差異があるのが集金・経理業務で、中学校が 13.2%であるのに対して、小学校は 32.4%となっています。



また負担業務とは別に、教員が仕事と生活の調和が取れているかを確認するために「教員意識調査\*4」を実施しました(図8)。

教員意識調査では、<u>仕事と生活の調和がとれていると思う教員の割合\*5 は、小学校・中学校全体で37.9%</u>でした(図4参照)。しかし、<u>主な役職別に見ると副校長が特に低く25.4%</u>となっています。



<sup>&</sup>lt;sup>※3</sup> 市立小・中学校の全教員を対象として、教員が負担だと感じている業務とその理由を調査。調査概要は P22 参照。

<sup>※4</sup>市立小・中学校の全教員を対象として、仕事と生活の調和がとれていると思うか4肢択一で調査。調査概要の概要はP21参照。

<sup>※5「</sup>仕事と生活の調和がとれていると思う教員の割合」は、「大変そう思う」「そう思う」と回答した教員の割合を合計して集計。

### 2 教員が長時間勤務となる背景

教員は、児童・生徒の発達段階や特性、地域や学校の実情などに応じた教育内容を考えて編成し、教育を行うという教育の専門家としての役割があります。

しかし、実情として以下のような長時間勤務となる背景があり、その専門性を十分に発揮するための 時間を確保することが困難な環境に置かれています。

### (1) 時間外勤務が前提となる業務内容

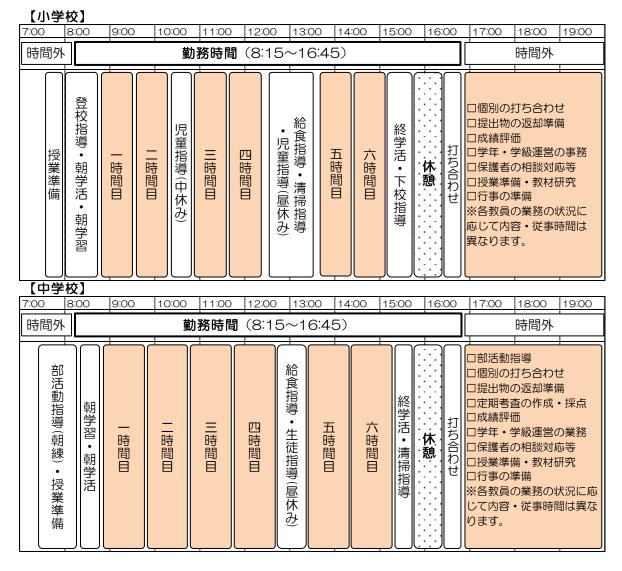
図9は、教員の1日のスケジュールのイメージ図(小・中学校別)です。

教員の勤務時間は、原則 8 時 15 分から 16 時 45 分ですが、<u>勤務時間内は、授業や給食指導、児</u>童・生徒指導などに従事しており、その他の業務に充てる時間を確保できない状況となっています。

そのため、児童・生徒が下校した後に打ち合わせや提出物の返却準備、校務(授業以外に学校を運営するために必要な業務)などを行い、これらの業務後に日々の授業で一番大切な授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、教員が長時間勤務となっています。

特に中学校では、授業終了後から部活動指導を行う教員については、部活動終了後から校務を行い、 その後に授業準備や教材研究を行う場合が多いことから、さらに長時間勤務となっています。

図 9:教員の 1 日のスケジュールのイメージ(小・中学校別) ※休憩は勤務の状況次第で取ることができていない場合あり



### (2) 多様化・複雑化する学校現場

学校においては、いじめや不登校への対応、アレルギーや熱中症、感染症対策などの健康に関わる問題への対応、発達障がいを含めた特別な支援を必要とする児童・生徒への対応など、対応すべき課題が多様化・複雑化しています。

このような課題に対して、スクール・カウンセラーやスクール・ソーシャルワーカー等の<u>専門的人材</u>の活用・連携を進めていますが学校がその核となるため、体制整備が不十分な分野は特に教員の負担も大きくなっています。

### (3) 新たな教育課題への対応

2020 年度以降に小・中学校で全面実施される新しい学習指導要領においては、社会に開かれた教育課程の実現に向けて教育内容の改善に取り組むことで、知識の理解の質をさらに高め、「主体的・対話的で深い学び」を実現することが求められています。

また、各教科においても外国語教育の充実やプログラミング教育の実施も含めた情報活用能力の育成といった新たな教育内容に対する指導の充実を図る必要があります。このことから、<u>教員の授業準備・</u>教材研究等に必要な専門性がさらに高まっており、準備に必要な時間も増加しています。

### (4) 教員の不明確な業務範囲

各学校の構成員の多数を教員が占めていることから、これまで学校内の業務全般を教員が行っています。そのため、当然教員が担うべき学習指導や児童・生徒指導以外にも、給食費などの学校徴収金の徴収・管理や調査・統計への回答の作成など、必ずしも教員が行う必要のない業務も行っています。

しかし、<u>学校現場における課題の多様化・複雑化や、必要となる専門性の高度化などによって教員の</u> 負担が大きくなる中で、必ずしも教員が行う必要のない業務の負担感が大きくなっています。

### (5) 学校に対する地域の期待

今日の学校は、学校に対する地域の協力・支援のうえに成り立っており、町田市においても学校支援 地域理事や学校支援ボランティアを核とした地域連携を進めています。そのためには地域との信頼関係 づくりが不可欠であり、地域から期待される地域行事・活動への参加を積極的に行ってきました。

しかし、勤務時間外に行われる、各種団体や地域等の行事への参加については、勤務の範囲でないため、実態として教員の自発的な行為と位置付けられています。そのため、<u>学校の教員という立場で参加しているにも関わらず、旅費等の公費の支給がされないとともに、怪我や事故などが生じた際の身分的・金銭的補償のない中で参加しており負担感も大きくなっています</u>。

### (6) 教員の業務の特殊性

教員の業務は、教育活動を中心に教員の創意工夫により対応する面が多く、勤務時間の長短で評価することが必ずしも望ましくないという特殊性から、時間外勤務手当に代わるものとして時間外在校等の有無や時間数に関わらず「教職調整額」が支給されています。

このような教員の業務の特殊性から出退勤の管理も出勤簿による出欠管理に止まっており、<u>出退勤時刻を日々記録して勤務時間を把握し、マネジメントや業務改善に活用する環境や文化がない</u>まま長時間勤務を行っています。

### 3 策定の目的

「町田市立小・中学校における働き方改革プラン」(以下、「働き方改革プラン」)の策定は、多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のライフ・ワーク・バランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合うことができる環境をつくります。

そして、教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に結び付けることで町田市の教育の質の向上を図ります。

### 4 計画期間

働き方改革プランの計画期間は、2019年度から2023年度の5年間とします。

2019年度	2020 年度	2021 年度	2021 年度 2022 年度						
町田市立小・中学校における働き方改革プラン									
町田市教育プラン									

### 5 成果指標と目標

働き方改革プランを策定した 2018 年度を現状値として、計画期間の最終年度である 2023 年度までに、下記の成果指標の目標達成を目指すことで、目的の実現を図っていきます。

	成果指標	2018 年度	2023 年度
1	仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合**1	37.9%	60%以上
2	時間外在校等時間数が月80時間以上の教員の割合	24.3%*2	0%
3	時間外在校等時間数が年間 360 時間以上の教員の割合	未測定	別途設定※3
4	働き方改革プランに掲げる取り組みによって、負担が軽	未測定	60%以上
	減したと思う教員の割合**4		(各年度)

- ※1:仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合について、毎年度教員意識調査を実施して把握。
- ※2:2018 年度の現状値は、勤務実態調査の7月調査結果(31.8%)と10月調査結果(16.7%)の平均値。
- ※3:教員の年間時間外在校等時間数は、2018年度時点において未把握であることから、2019年度から運用を開始する「出退勤管理システム」を活用し、2019年度実績を把握したうえで別途設定。
- ※4:働き方改革プランに掲げる取り組みによって負担が軽減したと思う教員の割合について、2019年度以降に毎年度教員意識調査を実施して把握。

### (参考) 指標・目標設定の考え方

指標①:仕事と生活の調和が取れていると思う教員の割合

働き方改革プランに掲げる取り組みによって「教員がいきいきと子どもに向き合える環境をつくる」ことができたかを測る成果指標として設定し、過半数以上の教員が仕事と生活の調和を実感できることを目標としました。

指標②:時間外在校等時間数が月80時間以上の教員の割合

指標③:時間外在校等時間数が年間 360 時間以上の教員の割合

文部科学省が2019年1月に策定した「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」では、教育委員会がガイドラインをもとに、所管する公立学校の勤務時間の上限に関する方針等を定めることを求めています。 町田市では、教員の勤務時間の上限に関する方針等を別途定めるものとし、働き方改革プランに掲げる取り組みによって「多忙化している教員の業務の縮減と適正化」できたかを測る指標について、特に重点的に目標管理すべきものを下記の考え方で定めるものとしました。

- ア いわゆる「過労死ライン」とされる月80時間の時間外在校等時間数以上の教員をなくしていくことについて、計画期間中における重点課題として成果指標に設定し、目標値を0%に設定しました。
- イ 教員は学期中と長期休業期間(夏休みなど)で繁閑差があることから、重点課題として年間の時間外在校等時間数を併せて成果指標とするものとし、国のガイドラインで示された教員の在校等時間の上限の年間目安時間である 360 時間を目標達成の基準としました。

指標④:働き方改革で実施した取り組みにおいて、負担が軽減したと思う教員の割合

働き方改革プランに掲げる取り組みによって、「教材研究や授業準備に注力できる体制を整備する」ことができたかを測る指標として設定し、過半数以上の教員の負担が軽減したと実感できることを目標としました。

### 6 町田市立小・中学校における働き方改革 基本方針

町田市では、働き方改革プランに掲げる目的を実現するために、4つの基本方針とそれを具体化する26の取り組み(再掲含む)を定め、取組項目の工程表に基づき、働き方改革を着実に推進していきます。

### 働き方改革プランの体系

### 働き方改革プラン策定の目的

- ①多忙化している教員の業務の縮減と適正化を進め、教員のライフ・ワーク・バランスを確立することで、教員がいきいきと子どもに向き合える環境をつくる
- ②教員が授業準備・教材研究等に注力できる体制を整備し、それを教員の指導力向上に 結び付けることで町田市の教育の質の向上を図る

### 基本方針1:教員が担う業務の精査及び適正化

取組項目1-1:学校における業務分担の見直し

取組項目1-2:学校徴収金業務の見直し取組項目1-3:部活動指導員配置の拡充

### 基本方針2:学校を支えるチーム体制の構築

取組項目2-1:経営支援部設置の拡充取組項目2-2:副校長補佐配置の拡充

取組項目2-3:スクール・サポート・スタッフ配置の拡充

取組項目2-4:特別支援教育支援員配置の拡充

取組項目2-5:部活動指導員配置の拡充 ※1-3再掲取組項目2-6:スクール・カウンセラー配置の拡充

取組項目2-7:スクール・ソーシャルワーカー配置の拡充

取組項目2-8: スクール・ロイヤーの導入

取組項目2-9:学校司書の配置

取組項目2-10:保護者・地域への広報活動の充実

### 基本方針3:教員が担う業務負担の軽減

取組項目3-1:教員用タブレット端末の配備

取組項目3-2:大型提示装置・指導者用デジタル教科書の導入

取組項目3-3:統合型校務支援システムの導入

取組項目3-4:服務管理システムの導入

取組項目3-5:調査業務・文書管理業務の見直し

取組項目3-6:学校閉庁日の実施 取組項目3-7:部活動休養日の実施

取組項目3-8:学校への電話に対する音声案内の導入

取組項目3-9:学校行事のあり方見直し

### 基本方針4:教員の意識改革

取組項目4-1:出退勤管理システムの活用

取組項目4-2:小・中学校における好事例の全校展開 取組項目4-3:教員のタイムマネジメントカの向上

取組項目4-4:教員のメンタルヘルス支援

### 7 働き方改革に向けた取り組み

### 基本方針 1:教員が担う業務の精査及び適正化

これまで教員が担ってきた業務を精査し、業務分担の適正化を進めていきます。

C1100 C3X,2/	が担う (さた耒務を桐) 		31110 6		90					
取組番号	1-1									
取組項目	学校における業務分担の見直し力・中学校 担当組織教育総務課 指導課									
取組の概要	おいて特定の属性を ム」で把握した在校	①教員が担うべき校務について整理・統合を図るとともに、経験年数や役職などに おいて特定の属性をもつ教員に業務が偏ることがないよう、「出退勤管理システム」で把握した在校等時間を基に業務分担の見直しを行います。 ②副校長や教員が行う管理的・事務的業務について、学校事務職員との連携や業務								
現状(2018年度)	①未実施 ②未実施(2016 年度	以降)	標	O	19 年度以降) こな事務分掌標準モ な)					
		工程表								
2019	2020	2021		2022	2023					
	①出退勤管理	・ システムを活用した業務	分担の見直	U						
②学校事務職員の図	区分別業務分担の明確化	②教員と事務職員の連 新たな事務分掌標準		<b>3</b>	②検証					
取組番号	1-2									
取組項目	学校徴収金業務の見直し 担当組織 投健給食課									
取組の概要	①小学校給食費の公会 ②教材費などの学校徴 め、業務の標準化を	収金の徴収・管理第								
現状(2018年度)	①公会計化の調査研究 ②標準化未実施		標	①公会計への ②学校徴収金	)移行 3業務の標準化					
		工程表								
2019	2020	2021		2022	2023					
①小学校給食費の 公会計化準備		0 • • •	を給食費の への移行							
②合理化 ・効率化の検討	②口座振替全校実施 ②学校徴収金 システム構築	②学校徴収金 システムの導入	②標	準化の検討	②学校徴収金 業務の標準化					
取組番号	1-3									
取組項目	部活動指導員配置の拡充 担当組織 指導課									
取組の概要	教員の負担軽減や部活動の質の向上を図るため、教員に代わって大会等への引率も 含めて部活動の指導ができる「部活動指導員」の配置人数を拡充します。									
現状(2018年度)	20 名配置 目標 60 名配置									
60.10	0000	工程表		2000	0000					
2019	2020	2021		2022	2023					
新規 10 名配置 (累計 30 名)	新規 10 名配置 (累計 40 名)	新規 10 名配置 (累計 50 名)	> I	10名配置 + 60名)						

### 基本方針 2:学校を支えるチーム体制の構築

学校を取り巻く課題に対してチーム体制の構築と専門性を有するスタッフ配置の充実によって、 教員の業務量の削減及び負担感を軽減します。

また、教員の働き方改革に関する保護者・地域からの理解を得て一丸となって取り組みを進めるための情報共有を行います。

取組番号	2-1							
取組項目	経営支援部	設置の拡充				担当組織	指導課 教育総務課	
取組の概要		校長・副校長をリーダーとして、経営専任主任となる教員、学校事務・用務職員を 組織化して学校経営に取り組む「経営支援部」を設置する学校を拡充します。						
現状(2018年度)	31 校設置 目標				全 62 校設置			
			工利	呈表				
2019	20	020	20	21		2022	2023	
	全校へ段階	ぎ的に設置						

取組番号	2-2								
取組項目	副校長	副校長補佐配置の拡充 担当組織							
取組の概要		副校長を補佐し、調査・報告、服務管理、施設管理などを行う「副校長補佐」を配置する学校を拡充します。							
現状(2018年度)		11 校酉	置		目标	<b>三</b>	22 校配置		
				工利	呈表				
2019		2020 2021			2022		2023		
モデル事業による 効果検証	<b>&gt;</b>	規 3 校配置 累計 14 校)		新規 3 校 (累計 17			3 校配置計 20 校)	>	新規 2 校配置 (累計 22 校)

取組番号	2-3							
取組項目	スクール・サポート・ス	スタッフ配置の拡	<u></u> 充	担当組織	教育総務課			
取組の概要		学習プリント等の印刷・配布準備、授業準備の補助などを行う「スクール・サポート・スタッフ」を配置する学校を拡充します。						
現状(2018年度)	26 校配置	E	目標全		62 校配置			
		工程表						
2019	2020	2021		2022	2023			
新規 25 校配置 (累計 51 校)	新規 11 校配置 (累計 62 校)							

取組番号	2-4							
取組項目	特別支持	爰教育支援員配	置の拡充			担当組織	教育センター	
取組の概要		学習面や行動面に特別な支援を必要とする児童を支援する「特別支援教育支援員」を小学校全校に配置します(中学校は全校配置済)。						
現状(2018年度)	小学校 35 校			目標	<u> </u>	小学校全 42 校		
	•		工利	 呈表		<del>-</del>		
2019		2020	20	21		2022	2023	
特別支援教育支援員の全校配置								

取組番号	2-5 ※1-3 の再掲							
取組項目	部活動	指導員配置の拡充	充			担当組織	指導課	
取組の概要		教員の負担軽減や部活動の質の向上を図るため、教員に代わって大会等への引率も 含めて部活動の指導ができる「部活動指導員」の配置人数を拡充します。						
現状(2018年度)		20 名配置	目標	目標 60		0 名配置		
	_		工利	呈表		_		
2019		2020	20	21		2022	2023	
新規 10 名配置 (累計 30 名)	> I	規 10 名配置 累計 40 名)	新規 10 年 (累計 50			10 名配置計 60 名)		

取組番号	2-6							
取組項目	スクール	レ・カウンセラ	担当組織	教育センター				
取組の概要		中学校の「スクール・カウンセラー」について、相談回数を週1回から週2回に増 やし、相談できる体制に拡充します。						
現状(2018年度)	各校週 1 回相談 目標				各校週 2 回相談			
			工利	呈表				
2019		2020	20	21		2022	2023	
	(i	週2回相談】 新規8校	【週2回 新規4 (累計 12	校	新	2 回相談】 規 4 校 計 16 校)	【週2回相談】 新規4校 (累計20校)	

取組番号	2-7							
取組項目	スクール・ソーシャル	ワーカー配置の拡充	;	担当組織	教育センター			
取組の概要		いじめ、不登校等様々な課題を解決するために、学校と関係機関とを結び付ける役割を担う「スクール・ソーシャルワーカー」の配置人数を拡充します。						
現状(2018年度)	3名配置 目標			6名配置				
		工程表		_				
2019	2020	2021		2022	2023			
新規 1 名配置 (累計 4 名)	新規 1 名配置 (累計 5 名)	新規 1 名配置 (累計 6 名)	•					

取組番号	2-8						
取組項目	スクール・ロイヤーの	スクール・ロイヤーの導入 担当組織 教育総務課					
取組の概要	いじめ問題や学校事故など学校で発生する問題について、未然防止、早期対応及び 早期解決を図るために、法的観点から学校に助言を行う弁護士である「スクール・ ロイヤー」を導入します。						
現状(2018年度)	未導入	目標	票	導入			
		工程表					
2019	2020	2020 2021			2023		
スクール・ロイヤー の導入							

取組番号	2-9						
取組項目	学校司書の配置			担当組織	指導課		
取組の概要	学校図書館のすべての	運営を担当する	学校司書を関	役階的に配置し	<b></b> ノます。		
現状(2018年度)	未配置		16 名配置				
工程表							
2019	2020	2021		2022	2023		
学校司書の 配置準備	新規 4 名配置	新規4名配置 (累計8名)	<b>&gt;</b>	14 名配置 1 12 名)	新規 4 名配置 (累計 16 名)		

取組番号	2-10						
取組項目	   保護者・地域への広報: 	活動の充実		担当組織	指導課 教育総務課 小·中学校		
取組の概要	教員の勤務実態や働き方改革の必要性を保護者や地域と共有するために、教員の働き方改革に関する広報活動を充実していきます。						
現状(2018年度)	未実施	目標	Ē		実施		
		工程表					
2019	2020	2021	4	2022	2023		
各種広報媒体・HP を活用した広報活動の実施							

### 基本方針 3:教員が担う業務負担の軽減

ICT 教育環境の整備・充実を核とした業務の見直し及び効率化を図ることによって、教員が担う業務負担を軽減していきます。

取組番号	3-1					
取組項目	教員用タブレット端末の	 の配備	担当組	織 教育センター		
取組の概要		安定した LTE ネットワーク環境で場所を選ばず授業や授業準備、会議、校務に活用することができる教員用タブレット端末を配備します。				
現状(2018年度)	28 校配備	目标	全 62 校配備			
工程表						
2019	2020	2021	2022	2023		
27 校配備 (累計 55 校)	7 校配備 (累計 62 校)					

取組番号	3-2							
取組項目	大型提	大型提示装置・指導者用デジタル教科書の導入 担当組織 指導課 教育センター						
取組の概要		すべての普通教室に大型提示装置を配備し、大型提示装置を使用した授業とその準 備を効率的・効果的に行うことができる指導者用デジタル教科書を導入します。						
現状(2018年度)	①大型提示装置:28 校配備 ②デジタル教科書:個別導入 目標				5	①全 62 校暦 ②全 62 校導		
	-		工和	呈表				
2019		2020	20	21		2022	2023	
①27 校配備(累計 55 校)		①7 校配備 (累計 62 校) ②小学校 42 校導入	②中等 20 校					

取組番号	3-3						
取組項目	統合型校務支援システムの導入 担当組織 指導課 教育センター						
取組の概要	学籍管理、出欠管理、成績管理、週ごとの指導計画の作成、時数管理を中心とした 学校における校務全般を管理する機能を有している統合型校務支援システムを導入 します。						
現状(2018年度)	未導入	目標		全機能稼働			
		工程表					
2019	2020	2020 2021		2023			
一部機能稼働	一部機能稼働						

取組番号	3-4							
取組項目	服務管理	服務管理システムの導入					指導課 教育センター	
取組の概要		出退勤管理システムと連携して、教員の服務管理や出張管理を行う服務管理システムを導入します。						
現状(2018年度)		未導入    目標			<u> </u>	稼働		
			工和	呈表				
2019		2020	20	2021			2023	
シスラ	テム導入準備					稼働		

取組番号	3-5							
取組項目	調査業	業務・文書管理業務の見直し 担当組織 教育総務課 学校教育部 全課						
取組の概要	の調 が可 ②ICT の方 ③「町	教育委員会事務局から学校へ依頼する各種調査について、内容を精査し、学校へ の調査が不要なもの、調査方法の簡素化・合理化が可能なもの、調査時期の変更 が可能なものについて見直しを行います。 CT技術を活用して調査・文書管理の方法の合理化が可能なものについては、そ の方法の見直しを行います。 「町田市立小・中学校の学校交換便利用基準」の見直しを行い、学校交換便で各 交へ送付する文書を精査します。						
現状(2018年度)		未実施		目標	<u> </u>		実施	
	-		工利	呈表				
2019		2020	20	21		2022	2023	
①調査業務の精査・方法の検討		①調査業務の見直し ②ICT 技術の積極的活用						
③基準の見直し		③新基準による学校交換便の運用						

取組番号	3-6					
取組項目	学校閉庁日の実施				担当組織	指導課 小•中学校
取組の概要	夏季休業期間中に5日程度の学校閉庁日を実施し				教員の休暇耳	7得を促進します。
現状(2018年度)	実施目標			継続		
工程表						
2019	2020	20:	21		2022	2023
学校閉庁日実施の継続						

取組番号	3-7							
取組項目	部活動体	部活動休養日の実施					指導課 小•中学校	
取組の概要	部活動を担当する教員や生徒の心身の健康を確保するために部活動休養日を実施します。							
現状(2018年度)		実施目標			<u> </u>	継続		
			工利	呈表				
2019		2020	20	21		2022	2023	
部活動休養日実施の継続								

取組番号	3-8								
取組項目	学校への	の電話に対する	担当組織	教育総務課 施設課					
取組の概要		教員が学校で授業準備等に集中する時間を確保するため、勤務時間終了後の学校へ の電話についてルールを定め、音声案内を導入します。							
現状(2018年度)	未導入    目標			<u> </u>	導入				
	工程表								
2019	2020 2021				2022	2023			
音声案内導入									

学校行事のあり方見直し 担当組織 指導課 小・中学校								
	小・中学校における学校行事について、教育活動全般においての優先順位や新たな 教育課程との整合性等の視点から見直しを行います。							
	一部実施目標				全校実施			
工程表								
2019 2020 2021			21	2022		2023		
学校行事のあり方見直しの実施・継続								
	小•中等	小・中学校における学校 教育課程との整合性等の 一部実施	教育課程との整合性等の視点から 一部実施 工利 2020 20	小・中学校における学校行事について、教育 教育課程との整合性等の視点から見直しを行 一部実施 目標 工程表 2020 2021	小・中学校における学校行事について、教育活動会教育課程との整合性等の視点から見直しを行います。 - 部実施 目標 工程表 2020 2021	小・中学校における学校行事について、教育活動全般においての 教育課程との整合性等の視点から見直しを行います。 一部実施 目標 至 工程表 2020 2021 2022		

### 基本方針 4:教員の意識改革

教員が在校時間を意識して働くことができる環境を整備するとともに、「働き方改革」の視点を踏まえた教職員の人材育成・意識啓発等を通じて、教員一人ひとりの意識改革を進めます。

取組番号	4-1								
取組項目	出退勤管理シス	出退勤管理システムの活用 担当組織 小・中学校							
取組の概要	出退勤時刻を管理する「出退勤管理システム」を活用して、教員一人ひとりの在校 等時間を把握し、把握した在校等時間を踏まえた校務分担の偏在是正、経験年数が 少なく授業準備や校務に時間を要している教員への支援体制づくりを行います。								
現状(2018年度)	未流	5用		活用					
工程表									
2019	2020	2020 2021 2022 2023							
出退勤管理システム稼働	出退勤管理システムの活用								

取組番号	4-2								
取組項目	小・中学校における好事例の全校展開 担当組織 指導課 小・中学校								
取組の概要	「教員の働き方改革」の実現に資する取り組みについて、小・中学校の好事例を収 集して統合型校務支援システムや情報紙等を通じて全校に周知していくことによっ て、好事例の全校展開を行います。								
現状(2018年度)	未実施目標				実施				
	工程表								
2019	2	2020 2021			2022	2023			
好事例の収集・全校への周知									

取組番号	4-3								
取組項目	教員の	教員のタイムマネジメント力の向上 担当組織 指導課							
取組の概要		日々の業務について業務改善を図りながら、計画的・効率的に行うために必要なタ イムマネジメントカについて、研修等を通じて育成します。							
現状(2018年度)	未実施				<u> </u>	実施			
工程表									
2019	2020 2021				2022	2023			
タイムマネジネントカ向上に資する研修の実施									

取組番号	4-4						
取組項目	教員のス	教員のメンタルヘルス支援 担当組織 教育総務課					
取組の概要		出退勤管理システムで把握した在校等時間を踏まえて、一定の在校等時間を超える 者について、医師による面接指導の勧奨を行います。					
現状(2018年度)	未実施目標			実施			
工程表							
2019	2020 20			21 2022		2023	
試行実施				実施			

### 8 働き方改革プランの推進について

計画期間において毎年度、達成目標に対する現状値を調査するとともに、各取り組み項目の実施 状況、目標の達成状況を教育委員会で評価・検証して改善を図るPDCAサイクルを構築します。

#### (コラム) 町田市立小・中学校における業務改善事例

働き方改革プランにおいて、取組項目 4-2「小・中学校における好事例の全校展開」を掲げて取り組みを進めている所ですが、すでに各校において取り組んでいる業務改善事例の一部をここでご紹介します。 今後も各校における業務改善事例を全校に周知・共有し、好事例の全校展開を進めていきます。

#### ■業務改善事例その①「定時退勤日の設定・周知」(町田市立南第四小学校)

#### 【内容】

南第四小学校では、効率的に仕事を行うために月1日「定時退勤日」を設定しました。全教員が退勤するため、17時 15分以降に電話対応や来校対応等ができないことを事前に「学校だより」「PTA の会議」および「ホームページ」において保護者等に周知することで協力を得るようにしました。



最後の退勤者が名札を反して、定時退勤日に全員が退勤!

## 【効果】

教務主任を中心に事前に定時退勤日を定めて、全教員がその日に向けてスケジュールを立てて業務を行うようになったことで、定時退勤日については、全教員が17時15分に退勤することができました。

また、事前に保護者へ周知してご理解をいただいたことで、定時退勤日について否定的なご意見をいただくことはなく、定時退勤日の増加を促す意見もいただています。

#### (参考)南第四小学校 学校だより 2018年7月号(一面)に掲載した文面

【定時退勤日の設定について】 7月13日(金)

働き方改革の推進として、適切な勤務時間の遵守が求められております。本校でも、1 日の在校時間を 11 時間以内、1 ヶ月の勤務超過時間を 80 時間以内にする目標をもって、仕事の効率化につとめております。

さらに効率的な仕事を行うために、保護者や地域の皆さまにもご協力いただき、月1回の定時退勤日を設定させていただきます。教職員の勤務時間は、8時15分から16時45分です。この定時退勤日には、忘れ物や連絡等は、17時15分までとさせていただきます。この定時退勤日は、当面の間、行事等を勘案して毎月、学校だよりでお知らせ致します。何卒、ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

## ■業務改善事例その②「体力テストへの保護者参加」(町田市立南第一小学校)



「おやじの会」のお父さんが子どもたちの体力を測定!

#### 【内容】

南第一小学校では、測定や記録に大きな負担がかかる体力テストを学校公開日に行いました。子どもと保護者がソフトボール投げや長座体前屈などの各種測定を一緒に回り、保護者が見学しながら測定できるようにしました。

また、測定について 2018 年度は「おやじの会」の協力を得て実施し、2019 年度以降は保護者に子どもの体力を測定していただくことを予定しています。

#### 【効果】

これまで体力テストについては、教員を中心に運営を行っていましたが、2018 年度は、保護者ととも に各種調査を回ってもらうことや、測定を「おやじの会」に手伝ってもらうことで教員の負担を大きく軽減 することができました。

また、2018 年度に測定を見学した保護者からは、「自分の子どものソフトボール投げのテストを見て、 子どもとキャッチボールを始めるようになった」など、子どもの体力向上に保護者が積極的に関わるように なったといった意見も多く寄せられました。

# 参 考 資 料

## 町田市小・中学校における働き方改革プラン策定検討委員会 委員名簿

	氏名(敬称略)
学校教育部長 ※委員長	北澤 英明
南第一小学校長(町田市公立小学校長会代表)	清水 淳
三輪小学校長(町田市公立小学校長会代表)	坂西 圭子
南大谷中学校長(町田市公立中学校長会代表)	橋本 雅彦
真光寺中学校長(町田市公立中学校長会代表)	矢島 加都美
学校教育部教育総務課長	田中隆志
学校教育部施設課長	浅沼 猛夫
学校教育部施設課学校用務担当課長	小宮 寛幸
学校教育部学務課長	峰岸 学
学校教育部保健給食課長	有田 宏治
学校教育部教育センター所長	勝又一彦

## 町田市小・中学校における働き方改革プラン策定検討委員会 事務局名簿

	氏名(敬称略)
学校教育部指導室長 ※事務局長	金木 圭一
学校教育部教育総務課担当課長	高野 徹
学校教育部教育総務課担当課長	谷 勇児
学校教育部指導課担当課長	野田 留美
学校教育部指導課担当課長	辻 和夫
学校教育部指導課教職員係長	藤松 淳
学校教育部教育総務課総務係担当係長	鈴木 崇之
学校教育部指導課教職員係主任	江口 千里
学校教育部教育総務課総務係主任	中野 亮介

## 町田市小・中学校における働き方改革プラン策定検討委員会 調査・検討経過

	開催日・調査期間	議題等
第1回	2018年5月28日	①:委員•事務局紹介
		②:働き方改革プランの策定目的・策定予定の内容確認
		③:教員の勤務実態についての意見交換
		④:2018 年度 教員の勤務実態調査 (第1回)・教員の負担業務 (内訳)
		調査の調査時期・調査項目の検討
_	2018年	①:2018年度 教員勤務実態調査 (第1回)
	7月5日~11日	②:2018年度 教員負担業務調査
		③:2018 年度 教員負担業務内訳調査
第2回	2018年7月30日	①:2018 年度 教員の負担業務内訳調査の結果説明及び課題の検討
		②:教員の働き方改革に関する町田市の取組の説明及び課題の検討
		③:町田市教育委員会への報告様式の簡素化・標準化の方向性の検討
		④:働き方改革プラン策定検討委員会の検討スケジュール
第3回	2018年9月26日	①:2018 年度 第 1 回勤務実態調査・負担業務調査の結果説明
		及び課題の検討
		②:働き方改革プランの目的(案)の説明及び検討
		③:働き方改革プランの成果指標・目標(案)の説明及び検討
		④:働き方改革プラン(骨子)の説明及び検討
		⑤:2018 年度 第2回勤務実態調査・職員意識調査の調査項目の確認
_	2018年	①:2018年度 教員勤務実態調査 (第2回)
	10月11日~17日	②:2018年度 教員意識調査
第4回	2018年11月26日	①:働き方改革プラン(案)について
		ア 2018年度 第2回勤務実態調査・職員意識調査の結果説明
		イ 成果指標・目標の説明及び検討
		ウ 計画全体の構成の説明及び検討
		エ 各項目の記載内容の説明及び検討
		オ 成果指標・目標を達成するための取り組みの説明及び検討
		②:各校における働き方改革に資する取り組み事例の共有について
_	2018年	小・中学校における働き方改革に資する取り組み事例調査
	12月6日~28日	
第5回	2019年1月22日	①: 「新しい学校の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築
		のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」
		(2019年1月11日 中央教育審議会答申案)のポイント確認
		②:「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」
		(2019年1月11日 文部科学省案) のポイント確認
		③:①②を踏まえた働き方改革プラン(最終案)の確認

## 2018 年度 町田市立小・中学校 教員勤務実態調査 概要

#### 1.目的

市立小・中学校教員の平日の勤務時間外及び休日に在校した時間等を把握するとともに、当該時間内における従事時間の多い業務とその時間数を把握すること。

#### 2調查対象

下記の役職に該当するすべての教員

校長、副校長、主幹教諭、主幹養護教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭、 栄養教諭、産育休代替教員、期限付任用教員、再任用教員

## 3.調查対象期間

第1回 2018年 7月5日~11日

第2回 2018年10月11日~17日

#### 4.調査方法

各校に電子調査表を配布し、教員が必要事項を入力して回答

#### 5.調査表の調査項目

※を付した調査項目は、第2回勤務実態調査のみ調査

- (1) 勤務先の校種(小学校・中学校の別)
- (2) 勤務先の学校名※
- (3) 実勤務年数(東京都教員歴)
- (4) 担当学年※
- (5) 役職
- (6) 通勤時間※
- (7) 平日時間外在校等時間数
- (8) 休日在校等時間数
- (9) 時間外・休日勤務の内容(上位3業務)と従事時間数

下記の業務区分から上位3業務を選択し、従事時間数を回答

- ①教材研究•授業準備
- ②提出物や成績の処理(宿題、通知表所見、評価、成績一覧表など)
- ③学校行事の準備(練習、会場準備など)
- ④校務分掌に係る業務(各部会(教務部など)、各種委員会(行事委員会など)の業務)
- ⑤学校経営に係る業務
- ⑥学年運営に係る業務(学年会、保護者会準備、学年便りなど)
- ⑦学級運営に係る業務(教室の掲示物、学級通信など)
- ⑧調査・報告書の作成(職員会議等にかかる資料作成・報告書など)
- ⑨調査・報告書の作成(主に教育委員会等に提出する調査・報告書)
- ⑩試験問題の作成及び採点
- ⑪保護者対応(クレーム、子供同士のトラブルなど)
- ⑫PTA 対応
- 13地域対応
- 14生活指導
- 15集金 経理業務
- 16部活動の指導
- ⑪補習授業・課題授業
- 18その他

## 2018年度 町田市立小・中学校 教員意識調査 概要

## 1.目的

市立小・中学校教員の仕事と生活の調和に関する意識を把握すること。

## 2.調査対象

下記の役職に該当するすべての教員

校長、副校長、主幹教諭、主幹養護教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、産育休代替教員、期限付任用教員、再任用教員

## 3.調査期間

2018年10月4日~19日

#### 4.調查対象期間

2018年度のうち、町田市立小・中学校における勤務期間

#### 5.調査方法

各校に電子調査表を配布し、教員が必要事項を入力して回答

#### 6.調査表の調査項目

- (1) 勤務先の校種(小学校・中学校の別)
- (2) 勤務先の学校名
- (3) 実勤務年数(東京都教員歴)
- (4) 担当学年
- (5) 役職
- (6)「仕事と生活の調和がとれていると思うか」という質問
  - ※下記の選択肢から択一で回答し、その理由を任意で回答
    - ①大変そう思う
    - ②そう思う
    - ③そう思わない
    - ④全くそう思わない

## 2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務調査 概要

## 1.目的

市立小・中学校教員が負担だと感じている業務とその理由を把握すること。

## 2.調査対象

下記の役職に該当するすべての教員

校長、副校長、主幹教諭、主幹養護教諭、指導教諭、主任教諭、主任養護教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭、産育休代替教員、期限付任用教員、再任用教員

#### 3.調査期間

2018年6月21日~7月20日

### 4.調查対象期間

2017 年度及び 2018 年 4~6 月のうち町田市立小・中学校での勤務期間 ※新規採用の教員及び人事異動により町田市に転入した教員は、2018 年 4~6 月のみ

## 5.調査方法

各校に電子調査表を配布し、教員が必要事項を入力して回答

## 6.調査表の調査項目

- (1) 勤務先の校種(小学校・中学校の別)
- (2) 実勤務年数(東京都教員歴)
- (3) 役職
- (4) 負担だと感じる業務の内容(上位3業務)とその理由 ※理由は任意回答 勤務実態調査(P20)の調査項目(9)の業務区分から上位3業務を選択し、その理由を回答

## 2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務内訳調査 概要

#### 1月的

2017年10月に実施した「町田市学校教育に関するアンケート調査」において「教員が負担だと感じている業務」として回答があった業務のうち、負担だと感じる割合が20%を超えている業務について、具体的な業務内容を特定してその理由を把握すること。

## 2.調査対象

市立小 • 中学校

#### 3.調査期間

2018年6月21日~7月20日

#### 4.調查対象期間

2017年度及び2018年4~6月のうち、町田市立小・中学校における勤務期間 ※新規採用の教員及び人事異動により町田市に転入した教員は、2018年4~6月のみ

## 5.調査方法

各校に電子調査表を配布し、各校単位で取りまとめて回答

## 6.調査表の調査項目

- (1) 学校名
- (2) 役職区分
- (3) 下記の4業務において負担と感じる具体的な業務内容とその理由 ※理由は任意回答
  - ①資料や報告書の作成
  - ②集金等の事務処理
  - ③保護者・PTA 対応
  - ④校務分掌に係る業務

# 2018 年度 町田市立小・中学校 教員勤務実態調査結果まとめ

## ① 時間外在校等時間数\*(7月調査 小学校)

単位:上段 人/下段 %

							時間外在	校時間数					
		全体	日間	1~5時間未満	5~10時間未満	10~15時間未満	15~20時間未満	20~25時間未満	25 30 時間未満	30~35時間未満	35 40 時間未満	40 時間以上	無回答
全	 体	1,127	31	141	213	217	206	173	90	35	16	5	-
		100.0	2.8	12.5	18.9	19.3	18.3	15.4	8.0	3.1	1.4	0.4	-
	3年未満	210 100.0	5 2.4	22 10.5	40 19.0	33 15.7	38 18.1	40 19.0	10.0	7 3.3	1.0	1.0	-
		156	4	24	31	24	29	26	11	3.3	2	1.0	_
	3~5年	100.0	2.6	15.4	19.9	15.4	18.6	16.7	7.1	2.6	1,3	0.6	_
実	0 10 5	226	3	17	47	46	46	30	22	8	6	1	_
実勤務年数	6~10年	100.0	1.3	7.5	20.8	20.4	20.4	13.3	9.7	3.5	2.7	0.4	_
務	11~20年	237	5	39	40	44	49	33	12	9	5	1	-
数	11/~20#	100.0	2.1	16.5	16.9	18.6	20.7	13.9	5.1	3.8	2.1	0.4	-
	21 年以上	238	2	33	50	56	38	33	19	6	1		_
		100.0	0.8	13.9	21.0	23.5	16.0	13.9	8.0	2.5	0.4	-	-
	無回答	60	12	6	5	14	6	11	5	1	-	-	-
		100.0	20.0	10.0	8.3	23.3	10.0	18.3	8.3	1.7	-	-	-
	校長	40	-	4	14	10	6	3	2.5	1	2.5	-	-
		100.0	-	10.0 3	35.0 1	25.0 9	15.0 14	7.5 10	<u>2.5</u>	2.5	2,5	-	_
	副校長	100.0	-   -	7.1	2.4	21.4	33.3	23.8	11.9	- -	_		_
	> ±4.44.54	72	1	10	13	16	13	8	9	_	2	_	_
	主幹教諭	100.0	1.4	13.9	18.1	22.2	18.1	11.1	12.5		2.8		-
	→±∧==±±±5=>	2	-	-	1		-	-	1	-		-	_
	主幹養護教諭	100.0	-	-	50.0	-	-	-	50.0	-	-	-	-
		7	-	2	1	1	2	1	-	-	-	_	-
	110年教訓	100.0	-	28.6	14.3	14.3	28.6	14.3	-	-	-	-	-
	主任教諭	289	5	35	49	60	59	40	21	14	5	1	-
	エ エ ナメ い い い	100.0	1.7	12.1	17.0	20.8	20.4	13.8	7.3	4.8	1.7	0.3	-
	主任養護教諭	25	1	8	7	8		1			-		-
役職		100.0	4.0	32.0	28.0	32.0	-	4.0 86	43	- 40	- 8	3	-
胡桃	教諭	494 100.0	8 1.6	57 11.5	100 20.2	82 16.6	89 18.0	17.4	8.7	18 3.6	1.6	0.6	
		11		2	6	2	10.0	- 17.4	- 0.1	-	1.0	- 0.0	_
	養護教諭	100.0		18,2	54.5	18.2	9.1				_		_
	₩ <del>**</del> * <b>*</b> =^	2	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-
	栄養教諭	100.0	-	50.0	50.0					-	-		_
	産育休代替教員	53	2	6	12	10	9	10	3		- 1	1	-
	生月1/11/16/19月	100.0	3.8	11.3	22.6	18.9	17.0	18.9	5.7	-	- ]	1.9	-
	期限付任用教員	18	2	1	2	5	5	1	2	-	-		_
		100.0	11.1	5.6	11.1	27.8	27.8	5.6	11.1	-	-	-	
	再任用教員	13	-	6	2	2	1	2		-	-		-
	(フル・短)	100.0	-	46.2	15.4	15.4	7.7	15.4	-		-	-	
	無回答	59	12	6	4	12	7	11	5	2	-		-
	U	100.0	20.3	10.2	6.8	20.3	11.9	18.6	8.5	3.4	-	-	-

(注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

\_

<sup>※「</sup>時間外在校等時間数」は、1週間(土日を含む)において教員 1人あたり 42 時間 30分(8 時間 30分×5日)を超える在校等時間数。

## ② 時間外在校等時間数(10月調查 小学校)

単位:上段 人/下段 %

							n+00513	++++					
							時間外在	校時間数					
		全体	日時間	1~5時間未満	5~10時間未満	10~15時間未満	15~20時間未満	20 25 時間未満	25 30 時間未満	30~35時間未満	35~40時間未満	40時間以上	無回答
全		1,129 100.0	133 11.8	93 8.2	207 18.3	244 21.6	209 18.5	94 8.3	55 4.9	18 1.6	8 0.7	5 0.4	63 5.6
	3年未満	239	18 7.5	10	31	54 22.6	56	26 10.9	17	7 2.9	3	2 0.8	15 6.3
	3~5年	161	19 11.8	7.4.3	19	35 21.7	32 19.9	16 9.9	12 7.5	2 1.2	1.2	-	17 10.6
実勤務年数	6~10年	212 100.0	16 7.5	27 12.7	45 21.2	48 22.6	38 17.9	18 8.5	8 3.8	4 1.9	- -	1 0.5	7 3.3
行数	11~20年	237 100.0	27 11.4	24 10.1	51 21.5	58 24.5	40 16.9	16 6.8	7 3.0	4 1.7	1 0.4		9 3.8
	21 年以上	236	34 14.4	24 10.2	55 23.3	44 18.6	37 15.7	17 7.2	3.0	0.4	2 0.8	2 0.8	13 5.5
	無回答	100.0	19 43.2	2.3	6 13.6	5 11.4	6 13.6	2.3	9.1		-	-	4.5
	校長	100.0	5.0	6 15.0	11 27.5	6 15.0	6 15.0	6 15.0	2.5	<u>-</u> -	2.5	2,5	-
	副校長	43 100.0	2 4.7	2 4.7	7 16.3	9 20.9	9 20.9	5 11.6	7.0	1 2.3	2.3	1 2.3	3 7.0
	主幹教諭	73 100.0	6 8.2	6 8.2	13 17.8	18 24.7	14 19.2	9 12.3	5.5	1 1.4	1.4		1.4
	主幹養護教諭	100.0	- -		- -		- -		100.0	- -	-		-
	指導教諭	7 100.0	1 14.3	2 28.6	1 14.3		2 28.6	1 14.3		-	-		-
	主任教諭	298 100.0	33 11.1	25 8.4	71 23.8	65 21.8	61 20.5	15 5.0	7 2.3	1.3	-		17 5.7
役職	主任養護教諭	26 100.0	9 34.6	15.4	5 19.2	7 26.9	3.8				-	-	-
崩	教諭	509 100.0	47 9.2	40 7.9	78 15.3	115 22.6	95 18.7	51 10.0	31 6.1	12 2.4	5 1.0	3 0.6	32 6.3
	養護教諭	12	33.3		33.3		2 16.7				-	-	16.7
	栄養教諭	100.0	1 25.0	2 50.0	1 25.0					<u>-</u> -	-	-	
	産育休代替教員	52 100.0	7.7	3 5.8	7 13.5	14 26.9	10 19.2	5 9.6	7.7	-	-		5 9.6
	期限付任用教員	14 100.0	7.1	7.1	7.1	5 35.7	28.6	7.1		-	-		7.1
	再任用教員 (フル・短)	6 100.0	2 33.3	2 33.3	1 16.7		1 16.7			-	-		-
	無回答	44 100.0	21 47.7		7 15.9	5 11.4	9.1	1 2.3	<u>4</u> 9.1	_ 	-		2 4.5

<sup>(</sup>注)調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ③ 時間外在校等時間数(7月調査 中学校)

単位:上段 人/下段 %

							時間外在	校時間数					
							-51-07111	12031-082					
		体体	時間	1~5時間未満	5~10時間未満	10~15時間未満	15~20時間未満	20~25時間未満	25~30時間未満	30~35時間未満	35~40時間未満	40 時間以上	無回答
全	体	564 100.0	21 3.7	57 10.1	73 12.9	93 16.5	101 17.9	94 16.7	60 10.6	42 7.4	12 2.1	11 2.0	
	3年未満	61	1.6	5 8.2	5 8.2	13.1	13.1	17 27.9	9	4 6.6	2 3.3	2.3	-
	3~5年	78 100.0	1 1.3	3 3.8	10 12.8	15 19.2	5 6.4	18 23.1	14 17.9	10 12.8	2.6	_ _	-
実勤務年数	6~10年	137 100.0	4 2.9	14 10.2	18 13.1	21 15.3	28 20.4	15 10.9	17 12.4	12 8.8	3 2.2	5 3.6	-
行数	11~20年	89 100.0	3 3.4	11 12.4	14 15.7	10 11.2	17 19.1	14 15.7	9 10.1	7 7.9	2.2	2 2.2	-
	21 年以上	171 100.0	4 2.3	21 12.3	25 14.6	38 22.2	35 20.5	27 15.8	8 4.7	9 5.3	3 1.8	1 0.6	-
	無回答	28 100.0	8 28.6	3 10.7	1 3.6	1 3.6	8 28.6	3 10.7	3 10.7	<u> </u>	-	1 3.6	-
	校長	21 100.0	- -	-	3 14.3	5 23.8	9 42.9	3 14.3		1 4.8	-	-	-
	副校長	19 100.0		1 5.3	2 10.5	3 15.8	5 26.3	4 21.1	3 15.8	1 5.3	-		-
	主幹教諭	39 100.0		2 5.1	3 7.7	7 17.9	10 25.6	7 17.9	6 15.4	2 5.1	5.1		-
	主幹養護教諭	100.0	-	1 25.0	- -	1 25.0			1 25.0	1 25.0	-	- -	-
	指導教諭	4 100.0	- -	-		1 25.0	2 50.0	1 25.0		_ _	-		-
	主任教諭	174 100.0	6 3.4	17 9.8	25 14.4	31 17.8	29 16.7	32 18.4	10 5.7	15 8.6	5 2.9	4 2.3	-
役	主任養護教諭	10 100.0		5 50.0	4 40.0		1 10.0			_ 	-		-
役職	教諭	223 100.0	5 2,2	24 10.8	27 12.1	33 14.8	35 15.7	34 15.2	36 16.1	19 8.5	4 1.8	6 2.7	-
	養護教諭	6 100.0		3 50.0	2 33,3	1 16.7				-	-		-
	栄養教諭		-							-	-		-
	産育休代替教員	21 100.0	1 4.8	-	3 14.3	5 23.8	3 14.3	4 19.0	1 4.8	3 14.3	1 4.8	-	-
	期限付任用教員	9	-	-		44.4		44.4	11.1	-	-		-
	再任用教員 (フル・短)	9	1 11.1	2 22.2	2 22.2	22.2		22.2	-		-	-	-
	無回答	25	8 32.0	2 8.0	2 8.0		7 28.0	3	2 8.0		-	1 4.0	
		100.0	32.0	8.0	8.0	-	28.0	12.0	8.0	-	-	4.0	

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ④ 時間外在校等時間数(10月調査 中学校)

単位:上段 人/下段 %

							時間外在	校時間数					
		全体	日間	1~5時間未満	5~10時間未満	10~15時間未満	15~20時間未満	20~25時間末満	25~30時間末満	30~35時間未満	35~40時間末満	40 時間以上	無回答
全	体	562 100.0	65 11.6	72 12.8	95 16.9	106 18.9	96 17.1	56 10.0	26 4.6	14 2.5	2 0.4	3	27 4.8
	3年未満	90	5.6	7.8	11 12.2	18	22	14 15.6	5.6	2.2	1 1.1	-	5 5.6
	3~5年	88 100.0	7 8.0	12 13.6	12 13.6	16 18.2	19 21.6	10 11.4	5.7	4 4.5	-	1 1.1	2.3
実勤務年数	6~10年	126 100.0	12 9.5	14	21 16.7	24 19.0	25 19.8	10 7.9	10 7.9	5 4.0	0.8		3.2
年数	11~20年	78 100.0 155	7.7 18	12 15.4 26	13 16.7 35	18 23.1 30	10 12.8 17	12 15.4 10	1.3 4	1.3 2	- -	- - 2	5 6.4 11
	21 年以上	100.0	11.6 17	16.8 1	22.6 3	19.4	11.0	6.5 -	2.6	1,3	-	1.3	7.1
	無回答 ————————————————————————————————————	100.0	68.0 3	4.0	12.0	- 6	12.0		4.0	-	-	- 1	-
	校長 	100.0	15.8 2	- 1	21.1 1	31.6 8	21.1 4	- 2	5.3 2	-	-	5.3 -	-
	主幹教諭	100.0 37	10.0 3	5.0 3	5.0 5	40.0 6	20.0 5	10.0 8	10.0	- 2	-	<u>-</u>	4
	主幹養護教諭	100.0	8.1 -	8.1 2	13.5	16.2	13.5	21.6	2.7	5.4 -	-		10.8
	 指導教諭	100.0 4 100.0	<u>-</u> -	66.7 - -	- 1 25.0	33.3 2 50.0	<u>-</u> -	- 1 25.0	- - -	<u> </u>	-	<u>-</u> -	
	主任教諭	170	16 9.4	22 12.9	36	36 21.2	22 12.9	14	6 3.5	5 2.9	-	1 0.6	12 7.1
役	主任養護教諭	8 100.0	1 12.5	5 62.5	2 25.0						-		-
役職	教諭	237 100.0	22 9.3	29 12.2	34 14.3	42 17.7	50 21.1	26 11.0	15 6.3	7 3.0	2 0.8	1 0.4	9 3.8
	養護教諭	6 100.0	<u>-</u> -	4 66.7		1 16.7		<u> </u>	<u>-</u> -	- -	-		1 16.7
	栄養教諭	-	- -	-	- - 7		- -		-	-	-		-
	産育休代替教員	21 100.0	4.8	4.8 2	33.3	- 3	7 33.3 2	4 19.0	- - -	- - -	-	- - -	4.8
	期限付任用教員 再任用教員	7 100.0 5	- - -	28.6 2	- - 2	42.9 1	28.6	- - -	- -	- - -	-		
	グラル・短)	100.0	-	40.0	40.0	20.0			-		-		-
	無回答	25 100.0	17 68.0	1 4.0	3 12.0	- -	2 8.0	1 4.0	1 4.0	-	-	-	-

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ⑤ 業務別 時間外従事時間数(7月調査 小学校)

上段 延べ時間/下段 延べ人数

									:	業務別	l従事B	寺間数								
		合計	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成(職員会議等)	調査・報告書の作成(教育委員会等)	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金·経理業務	部活動の指導	補習授業•課題授業	その他
全	<del></del>	8,138		5,505	145	291	288	353	218	58	166	70	88	4	23	7	44	41	1	286
	· ·	1,353	136 210	511	31	114 28	64 25	104 43	87 57	31	55	24	43	3	19	0	27	6	1	93
	3年未満	1,872	36	1,387 113	10 5		6	15	26	6 4	13 6	17 6	19 10	0	1	0	14 5	4 1	1 1	13
		1,235	70	855	43	61	8	72	39	0	0	20	9	3	0	1	15	0	0	41
宔	3~5年	195	19	73	6	21	7	19	14	1	1	5	4	1	2	1	6	1	0	14
実勤務年数		1,863	146	1,356	39	63	16	82	67	23	10	9	17	0	0	0	3	0	0	31
務	6~10年	277	39	119	5	22	4	18	20	7	9	6	10	0	1	0	3	1	0	13
数		1,534	54	1,068	50	85	33	116	16	14	16	17	18	0	2	0	7	17	0	23
	11~20年	276	22	106	13	32	9	27	9	8	13	4	7	0	2	0	8	2	0	14
	04 7011	1,414	65	670	1	45	204	28	36	14	124	7	25	1	21	3	3	20	0	147
	21 年以上	295	17	80	1	25	36	21	15	9	23	3	11	2	9	2	2	1	0	38
	校長	222	0	29	0	0	124	0	0	8	21	0	4	0	5	2	0	0	0	29
	以这	51	0	5	0	0	25	0	0	3	7	0	2	0	4	1	0	0	0	4
	副校長	307	0	16	0	0	106	0	0	18	80	0	13	1	14	1	0	0	0	60
	BUTXIX	53	0	3	0	0	14	0	0	1	15	0	4	1	3	1	0	0	0	11
	主幹教諭	546	7	400	7	49	21	22	7	9	4	7	7	0	2	0	3	0	0	3
		90	2	31	2	15	5	11	4	4	4	2	2	0	1	0	3	0	0	4
	主幹養護教諭	7	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		2	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	指導教諭	52	3	45	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0
		8	1	5	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
	主任教諭	1,967 358	141 36	1,350 140	54 10	74 40	10 5	148 39	38 18	8 7	7 8	26 7	20 12	0	2	0	7 6	37	0	45 24
4D.		76		0	6	9	0	0	13		9	0	0	0	0	0	0	0	0	38
役職	主任養護教諭	25	2	1	1	4	0	0	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12
		4,201		3,130	71	122	19		145	5	26	33	38	3	1	1	30	4	1	82
	教諭	611	80	264	14	42	10	43	52	8	12	12	18	1	8	1	14	2	<u>'</u> - 1	29
		41	0	0	3	23	0	0	5	2	4	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	養護教諭	12	0	0	1	5	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	24 # #b=Q	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	栄養教諭	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	産育休代替	336	40	260	0	3	10	9	4	0	4	0	3	0	0	0	0	0	0	3
	教員	59	8	30	0	2	4	5	4	0	2	0	2	0	0	0	0	1	0	1
	期限付任用	146	24	99	1	0	0	2	1	3	7	2	3	0	0	0	0	0	0	5
	教員	20	3	7	1	0	0	1	1	1	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1
	再任用教員	15	0	4	0	1	0	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	(フル・短)	13	1	4	0	1	0	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	2

<sup>(</sup>注)調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ⑥ 業務別 時間外從事時間数(10月調査 小学校)

上段 延べ時間/下段 延べ人数

										7114 SV2 CU	/ <del>// =</del> ∩	+88**								
										業務別	征事	可回数								
		合計	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成(職員会議等)	調査・報告書の作成(教育委員会等)	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金・経理業務	部活動の指導	補習授業•課題授業	その他
全	 体	5,950		645	593	483	402	509	241	59	172	33	151	0	97	30	22	5	18	472
		1,370	279	144	127	141	64	137	112	39	43	14	51	0	57	9	11	8	8	126
	3年未満	1,581 299	656 77	242 50	210	72 18	17 4	86 17	95 31	4	12 6	14 5	63 12	0	15 11	1	2	1 4	1	89 19
	3~5年	892	370	99	84	53	31	82	38	3	3	3	15	0	3	0	2	0	1	106
実		203	49	20	18	16	10	23	20	4	2	2	8	0	7	0	1	1	1	21
実勤務年数	6~10年	1,067	339	127	137	102	35	132	51	12	18	3	22	0	6	11	10	0	4 3	61
年		251	47 345	31 87	30 64	24 185	7 36	30	25	10	6	1	9 25	0	4 18	2	4	1		17 69
数	11~20年	1,033 279	55	22	19	52	9	143 43	24 19	11 6	6 4	2	10	0	10	8 4	6	4 2	0	20
		1,208	241	76	69	70	283	59	25	29	111	11	28	0	51	9	0	0	13	135
	21 年以上	295	41	17	19	27	34	20	14	15	23	<u>-</u> '- <u>'</u> -	<u>20</u> . 11	0	23	2	1	0	3	42
	 校長	321	0	1	0	0	188	0	0	9	59	0	7	0	30	0	0	0	5 2	22
	<b>松</b> 校	60	0	1	0	0	21	0	0	4	9	0	1	0	10	0	0	0		12
	副校長	369	9	14	0	0	155	0	0	12	67	0	12	0	21	2	0	0	0	78
		62	100	2 56	0	0 80	15	0 38	0	4	11	0	4	0	10	12	0	0	0	
	主幹教諭	359 89	109 13	1 oc   9	23 5	21	6 2	11	11 7	11 5	0	1 1	6 2	0	2 5	4	0	0	0	7
		8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	主幹養護教諭	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	北洋地區	35	23	2	0	0	0	3	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	6
	指導教諭	11	4	1	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	主任教諭	1,348	533	92	141	174	22	187	48	7	12	4	27	0	10	2	7	4	11	69
	工工42000	355	83	29	36	48	10	51	30	7	6	3	15	0	7	1	3	2	3	21
役職	主任養護教諭	65 26	7	0	0	22 6	0	0	0 1	2	2	0	0	0	<u>4</u> 1	1	0	0	0	25 10
職		2,829	1,099	391	324	180	32	258	147	13	17	25	96	0	20	12	15	0		197
	教諭	629	143	85	69	53	16	65	60	12	12	8	27	0	19	2	7	5	2	44
	======================================	48	3	0	8	16	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	養護教諭	12	1	0	1	5	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18 3
	栄養教諭	13	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	産育休代替	284	120	56	56	7	0	5	16	1	0	2	3	0	5	0	0	11	0	
	教員	57	15	11	8	1	0	1	9	1	1	1	1	0	3	0	0	1	0	
	期限付任用	98	42	10	12	4	0	9	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	10
	教員	17	5	2	2	1	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
	再任用教員	25	8	16	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	
	(フル・短)	6	1	1	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ⑦ 業務別 時間外従事時間数(7月調査 中学校)

上段 延べ時間/下段 延べ人数

										業務別	従事B	詩間数								
		合計	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成(職員会議等)	調査・報告書の作成(教育委員会等)	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金•経理業務	部活動の指導	補習授業•課題授業	その他
全	 体	3,782	130	1,495	35	162	194	252	32	13	50	0	32	6	14	92	2	1,140	5	128
<u> </u>		789	41	191	12	39	29	77	21	10	21	1	18	5	8	19	1	222	7	67
	3年未満	477 82	35 6	142 18	7 1	0	1	31 9	1 2	0	0	0	0	0	0	10	0	235 33	1 1	16 8
	20.5年	757	20	391	3	52	2	34	7	0	1	0	1	0	0	26	0	204	3	14
実	3~5年	121	3	36	1	9	1	10	2	0	4	0	2	0	0	2	0	42	3	6
実勤務年数	6~10年	939	30	321	10	47	1	84	12	2	15	0	13	0	1	30	2	358	1	14
岸	0 10 4	196	11	41	3	9	1	20	7	1	3	0	8	0	1	6	1	69	1	14
数	11~20年	540	2	221	5	18	11	41	5	9	12	0	1	1	0	0	0	201	0	15
		126	5	36	2	3	3	15	5	5	4	0	1	1	0	1	0	36	1	8
	21 年以上	985	42	382	11	44	180	57	7	3	22	0	17	5	13	21	0	113	0	68
		233	14	54	5	15	23	21	3	4	8	1	7	4	7	6	0	31	1	29
	校長	155 31	0	4	0	0	94	5 1	0	0	3 1	0	9	0	7 5	0	0	13 3	0	21
		145	0	0	0	0	85	0	0	0	22	0	0	4	7	9	0	0	0	19
	副校長	28	<del></del>	0	0	0	8	0	0		6		0	3	3	1	0	0	0	7
	> +4+-4	287	3	124	10	28	0	16	1	6	2	0	5	0	0	5	0	82	0	
	主幹教諭	63	2	14	2	6	0	7	2	4	1	<u>ō</u>	2	0	0	2	0	16	0	6 5
	→±∧==±±±+=->	21	0	0	0	0	0	11	0	0	1	0	0	0	0	0	0	9	0	0
	主幹養護教諭	5	0	0	0	0	0	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0
	指導教諭	36	0	27	0	4	0	4	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1日会教明	6	0	3	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	主任教諭	1,113	11	515	1	32	13	112	13	4	6	0	7	2	0	21	0	347	1	30
		241	14	69	4	11	6	33	7	3	3	1	3	2	0	5	0	64	2	14
役職	主任養護教諭	23	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10 2	0	9
職		1,669	109	646	19	91	3	77	18		16	0	10	0	0	56	2	591		24
	教諭	319	19	82	5	15	3	25	10	2	6	0	11	0	0	9		109	3 4	19
		11	0	02	0	2	0	0	0	<u></u>	0	0	0	0	0	0	0	2	0	
	養護教諭	5		0	0	1	0	0	1		0		0	0	0	0	0	<u>-</u> -	0	6
	W +++- A	0	0	0	0	Ö	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0
	栄養教諭	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	Ö	Ö	0	0	0	0	0	0	0
	産育休代替	147	4	83	5	0	0	10	0	0	0	0	1	0	0	0	0	37	0	7
	教員	30	1	11	1	1	0	2	0	0	1	0	1	0	0	0	0	9	0	3
	期限付任用	53	2	7	0	0	0	11	0	0	0	0	0	0	0	0	0	27	1	4
	教員	14	1	1	0	0	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	1	1
	再任用教員	55	2	50	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	(フル・短)	11	2	5	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	<u>-</u> -
																		' '		

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ⑧ 業務別 時間外從事時間数(10月調査 中学校)

上段 延べ時間/下段 延べ人数

									:	業務別	従事	寺間数								
		合計	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成(職員会議等)	調査・報告書の作成(教育委員会等)	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金·経理業務	部活動の指導	補習授業•課題授業	その他
全	 体	2,968 709	271 60	164	248	171 34	253 35	189 58	73	6	30	324	53	6	3	39 15	11	972	15	141
		584	91	54 20	61 44	34	31	47	31 15	7	13 2	41 58	21	5	11	13	7 1	188 240	5	63 15
	3年未満	122	11	7	11	2	3	10	7	1	1	6	3	0	2	3	1	44	0	10
	3~5年	495	34	29	28	41	10	46	27	0	1	79	25	2	3	0	1	148	0	23
実	3, 34	116	10	11	8	6	2	12	8	0	1	8	5	1	1	0	1	33	0	9
実勤務年数	6~10年	712	91	60	53	42	1	25	9	1	4	83	5	1	0	7	1	292	0	38
年		175	20	17	12	7	2	14	4	2	2	11	4	1	1	6	1	59	0	12
奴	11~20年	410 94	17 5	31 9	59 11	46 9	13 6	12 5	2 1	4 1	7	34	5 2	2	0	13 2	1	141 23	5 2	19
		715	38	22	65	40	182	57	21	1	17	59	11	2	0	6	8	135	10	42
	21 年以上	188	14	8	18	10	21	16	11	'.	8	8	6	2	7	4	3	25	3	21
	1+ <b>=</b>	196	0	0	0	0	162	0	0	0	3	0	6	0	0	0	0	0	0	26
	校長	32	0	0	0	0	15	1	0	0	1	0	2	0	3	0	0	1	0	9
	副校長	115	0	0	0	0	70	0	0	1	21	0	0	4	0	0	1	0	0	17
	田川又文	34	0	0	1	0	6	0	0	2	6	0	0	3	4	0	1	0	0	11
	主幹教諭	254	3	8	9	17	5	48	0	4	0	17	6	0	0	0	0	137	0	0
	<u> </u>	49	2	3	1	5	3	8	0	1	0	2	2	0	0	0	0	19	1	2
	主幹養護教諭	3	0	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		32	0 11	0	0	1	0	1	0	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0
	指導教諭	6	2	0 l	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	1	0	<u>'</u> -
		836	43	68	98	50	15	66	29	0	4	113	3	0	0	23	7	277	11	30
	主任教諭	204	14	21	23	9	7	19	14	0	3	16	3	0	1	10	3	48	3	10
役	<b>シバギ=##=</b> -	21	0	0	0	11	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	4
役職	主任養護教諭	8	0	0	0	2	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	3
	教諭	1,319	195	81	127	88	1	68	45	1	2	144	38	2	3	14	3	459	4	48
	子又印	317	36	26	31	16	2	24	16	3	2	17	13	2	2	4	3	100	1	19
	養護教諭	8	0	0	0	3	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		6	0	0	0	1	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	栄養教諭	0	0	0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	産育休代替	95	6	4	13	0	0	3	0	0	0	8	0	0	0	0	0	49	0	12
	注目が10日   教員	23	2	2	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	1	0	0	8	0	4
	期限付任用	28	0	0	2	0	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	15	0	1
	教員	9	1	0	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	4	0	1
	再任用教員	18	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	3	0	0
	(フル・短)	5	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

# 2018 年度 町田市立小・中学校 教員意識調査結果まとめ

## ① 仕事と生活の調和がとれていると思う教員数とその割合(小学校)

单位:上段 人/下段 %

				サイス はまた はまま はまま はまま はまま はっぽん はっぱい はっぱい はいしょ しゅうしゅう はいしょう はいしょ はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいしょう はいまま しゅうしょう はいまま しゅうしょう しゅうしょう しゅうしゅう しゅうしょう しゅうしょう しゅうしゅう しゅう	 がとれていると思う		
		全 体	大変そう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答
全	体	1,129 100.0	42 3.7	406 36.0	506 44.8	120 10.6	55 4.9
	3年未満	239	13 5.4	103 43.1	101	19 7.9	3
	3~5年	161 100.0	6 3.7	60 37.3	78 48.4	16 9.9	1 0.6
実勤務年数	6~10年	212 100.0	9 4.2	74 34.9	102 48.1	24 11.3	3 1.4
行数	11~20年	237 100.0	5 2.1	74 31.2	122 51.5	33 13.9	3 1.3
	21 年以上	236 100.0	9 3.8	95 40.3	99 41.9	26 11.0	7 3.0
	無回答	44 100.0			9.1	2 4.5	38 86.4
	校長	40 100.0	4 10.0	24 60.0	20.0	5.0	5.0
	副校長	43 100.0		10 23.3	51.2	18.6	3 7.0
	主幹教諭	73 100.0	3 4.1	28 38.4	34 46.6	11.0	
	主幹養護教諭	100.0		-	100.0		
	指導教諭	100.0		3 42.9	3 42.9	14.3	
	主任教諭	298 100.0	9 3.0	94 31.5	146 49.0	45 15.1	4 1.3
役職	主任養護教諭	26 100.0		16 61.5	7 26.9	7.7	3.8
聝	教諭	509 100.0	19 3.7	181 35.6	255 50.1	47 9.2	7 1.4
	養護教諭	12 100.0	1 8.3	6 50.0	5 41.7		
	栄養教諭	100.0		1 25.0	2 50.0	25.0	
	産育休代替教員	52 100.0	6 11.5	31 59.6	12 23.1	5.8	
	期限付任用教員	14		10 71.4	21.4	7.1	
	再任用教員 (フル・短)	100.0		2 33,3	33.3	1 16.7	16.7
	無回答	44 100.0			6 13.6	1 2.3	37 84.1

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ② 仕事と生活の調和がとれていると思う教員数とその割合(中学校)

単位:上段 人/下段 %

							2 77 172 70			
		仕事と生活の調和がとれていると思う								
		<b>全</b> 体	大変そう思う	そう思う	そう思わない	全くそう思わない	無回答			
全	 体	562	17	175	235	105	30			
		100.0	3.0	31.1	41.8	18.7	5.3			
	3年未満	90	2	28	41	18	1			
	0 千水嶋	100.0	2.2	31.1	45.6	20.0	1.1			
	3~5年	88	3	26	42	17	-			
	3~5#	100.0	3.4	29.5	47.7	19.3	_			
実	6.407	126	4	38	47	35	2			
実勤務年数	6~10年	100.0	3.2	30.2	37.3	27.8	2 1.6			
一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一		78	1	29	34	13	1			
数	11~20年	100.0	1.3	37.2	43.6	16.7	1.3			
20		155	7.5	53	70	22	3			
	21 年以上	100.0	4.5	34.2			1.9			
			4.5		45.2	14.2				
	無回答	25		1	1	<del>-</del>	23			
		100.0		4.0	4.0	<del>-</del>	92.0			
	校長	19	3	10	5	1	-			
		100.0	15.8	52.6	26.3	5.3	-			
	副校長	20	1	5	10	4	-			
		100.0	5.0	25.0	50.0	20.0	-			
	<del></del>	37	_	10	24	3	-			
	主幹教諭	100.0	_	27.0	64.9	8.1	-			
		3	-	2	1	_	_			
	主幹養護教諭	100.0	_	66.7	33.3	_	_			
		4	1	_	2	1	_			
	指導教諭	100.0	25.0	_	50.0	25.0	-			
		170	6	48	72	41	3			
	主任教諭	100.0	3.5	28.2	42.4	24.1	1.8			
		8		5	2		1.0			
40.	主任養護教諭	100.0	12.5	62.5	25.0					
役職		237	3	75		52				
1104	教諭				105		2 0.8			
		100.0	1.3	31.6	44.3	21.9				
	養護教諭	6	1	4	<del>-</del>	<del>-</del>	1			
		100.0	16.7	66.7	-		16.7			
	栄養教諭	-	_	_	_	_	-			
	>1/15/2/2003	-	-	-	-	_	-			
	産育休代替教員	21	_	9	10	2	-			
	庄月MINE 教员	100.0	-	42.9	47.6	9.5	-			
	期限付任用教員	7	1	3	3		-			
	州水川江川狄貝	100.0	14.3	42.9	42.9	<del>-</del>	_			
	再任用教員	5	-	3	1	-	1			
	(フル・短)	100.0	_	60.0	20.0		20.0			
		25	-	1	-	1	23			
	無回答	100.0		4.0	_	4.0	92.0			
		100.0			l .	7.0	52.5			

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

# 2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務調査結果まとめ

## ① 負担だと感じている業務内容(小学校)

単位:上段 人/下段 %

										負	担業	務内容	3								
		全体	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成	調査・報告書の作成	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金·経理業務	部活動の指導	補習授業・課題授業	その他	無回答
		1,085	69	128	42 3.9	117	27	26	15	55	136	13	125	9		11	147	3 0.3	5		59
	3年未満	100 <u>.</u> 0	6.4 25	11.8 28	13	10.8 28	2.5 6	2.4 3	1.4 6	5.1 5	12.5 20	1.2 3	11.5 17	0,8	22 -	1.0 1	13.5 24	1	0.5 -	6.8 15	5.4 9
		100 <u>.0</u>	12.3 8	13.7 20	6.4	13.7 19	2.9 4	1.5 4	29 4	2.5 8	9.8 16	1.5 5	8.3 16			0 <u>.</u> 5	11.8 25	0.5		7.4 6	4.4
	3~5年	100.0	5.4	13.6	6 4.1	129	2.7	2.7	27	5.4	10.9	3.4	10.9			1.4	17.0			4.1	4 2.7
実勤務年数	6~10年	231 100.0	18 7.8	35 15.2	9 3.9	32 13.9	1 0.4	7 3.0	4 1.7	16 6.9	22 9.5	3 1.3	20 8.7	2 0.9	3 1,3	5 22	34 14.7		3 1.3	12 5.2	5 22 3
務	11~20	232	9	29	7	24	4	8	1.7	15	33	1.3	31	3	1.5 7		38	2	1.5	15	3
女数	年	100.0	3.9	12.5	3.0	10.3	1.7	3.4	0.4	6.5	14.2	0.9	13.4	1.3	3.0	-	16.4	0.9	0.4	6.5	1.3
	21 年以上	229 100.0	8 3.5	14 6.1	7 3.1	13 5.7	12 52	4 1,7		10 4.4	44 19.2		41 17.9	4 1,7	14 6.1	3 1.3	26 11.4		1 0.4	24 10.5	4 1.7
	無回答	42 100.0	1 24	2 4.8	-	1 2.4	-	-		1 2.4	1 2.4	- -	-	-	-	-		- -	-	2 4.8	34 81.0
	校長	100.0		1 2.4		- -	6 14.3			1 24	8 19.0		10 23.8	- -	5 11.9	1 24	7.1	- -		9.5	7.1
	副校長	44 100.0	-	-	1 23	1 2.3	4 9.1	- -		-	18 40.9	-	2 4.5	5 11.4	6 13.6	-	2 4.5		-	5 11.4	
	主幹教諭	66 100,0	2 3.0	11 16.7	1 1.5	7 10.6			1.5	6 9.1	1 1.5	1 1.5	9 13.6	2 30	3 4.5	2 3.0	13 19.7			5 7,6	2 3.0
	主幹養護	2	-	-	-	-		_	-	-	1	-	-	-	-	-	-			1	
	教諭	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	_	-	-	-	-	-	_	50.0	-
	指導教諭	100.0		2 28.6		-				1 14.3	1 14.3		1 14.3	-			1 14.3	-		1 14.3	
	主任教諭	283 100.0	16 5.7	22 7,8	11 3.9	32 11.3	5 1.8	10 3.5	2	21 7.4	40 14.1	2	43 15.2	1	5 1.8	-	48 17,0	2	2	14.3 19 6.7	2
	主任養護	25	-	1.0	J.9 -	1 1.3	1.0	ى.ى 	-	1.4	9	-	15.2	-	1.0		- 17.0	-	-	5	-
彸	教諭	100.0	-	4.0	-	4.0	-	-	-	4.0	36.0	-	28.0	-	4.0	-		-	-	20.0	-
役職	教諭	481 1000	40 83	78 162	22 46	58 121	11 23	15 3.1	10 21	23 48	46 9.6	10 21	46 9.6	1 02	2 04	7 1.5	69 14.3	1 02	3 06	27 56	12 25
	養護教諭	12	-	-	-	4	<u>ح</u> ,ح -	J. I	-	4.0	5	<u></u>	2	-	-	1.0	1	_	-	-	
		100.0	-	-	-	33.3 -	-	-	-	-	41.7 1	-	16.7 -	-	-	-	8.3	_		-	-
	栄養教諭	100.0	-		-	-	-	_			100.0	-			-	-		-		-	
	産育休代替 教員	50 100.0	16.0	7 14.0	4 8.0	9 18.0	1 20	1 2.0	2.0	2.0	2 4.0	<u>-</u>	4 8.0	- -	1 20	<u>1</u> 2.0	4 8.0		 -	3 6.0	3 6.0
	期限付任用	16		2	1	3			1		2	_				-	4			1	2
	教員	100.0	2	12.5	6.3	18.8 1	-		6.3		12.5	_	- 1		- 1	_	25.0	_		6.3 1	12.5
	再任用教員 (フル・短)	100.0	18.2		2 182	9.1	<u>-</u> -				2 18.2		9.1		9.1	-	9.1		 -	9.1	
	無回答	45 100.0	1 22	4 8.9	-	1 22	-	-		1 22	-	-		- -	-	-	1 22	-	-	2 4.4	35 77.8

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

## ② 負担だと感じている業務内容(中学校)

単位:上段 人/下段 %

										f	負担業:	務内容																	
														_						_									
		全 体	教材研究•授業準備	提出物や成績の処理	学校行事の準備	校務分掌に係る業務	学校経営に係る業務	学年運営に係る業務	学級運営に係る業務	調査・報告書の作成	調査・報告書の作成	試験問題の作成及び採点	保護者対応	PTA対応	地域対応	生活指導	集金•経理業務	部活動の指導	補習授業・課題授業	その他	無回答								
全	体	530 100.0	33 6.2	75 14.2	10 1.9	38 72	10 1.9	15 2.8	10 1.9	19 3.6		26 4.9	55 10.4	2 0.4	3 0.6	9 1.7	30 5.7	73 13.8	-	41 7.7	29 5.5								
	3年未満	50 100.0	6 12.0	8 16.0	- -	2 4.0	1 20	1 20	1 20	3 6.0		2 4.0	4 8.0	- -	- -	-	1 20	12 24.0	- -	1 2.0	1 20								
_	3~5年	72 100.0	8 11.1	11 15.3	1 1.4	8 11.1	1 1.4	1 1.4	1.4	4 5.6	8.3	4 5.6	5 6.9	- -	- -	2 2.8	2 2.8	14 19.4		4.2	1.4								
美勤	6~10年	132 100.0	8 6.1	23 17.4	3.0	13 9.8	-	3 23	2 1.5	3.0	7.6	7 5.3	11 8.3	2 1.5	1 0.8	3 23	11 8.3	-	-	10 7.6	2.3								
実勤務年数	11~20 年	82 100.0	2 2.4	14 17.1	1 12	4.9		5 6.1	2 24	2 24		4.9	11 13.4	- -	1 12	1.2	5 6.1	8 9.8	 -	11 13.4	2 24								
××	21 年以上	172 100.0	8 4.7	19 11.0	3 1.7	11 6.4	8 4.7	5 29	4 23	6 3.5		8 4.7	23 13.4	-	1 0,6	3 1.7	11 6.4	21 122		15 8.7	6 3.5								
	無回答	22 100.0	1 4.5	-	1 4.5	-	-	-			-	1 4.5	1 4.5	- -	-	-		1 4.5		1 4.5	16 72.7								
	校長	18 100 <u>.</u> 0	- -	-	- -	-	3 16.7	- -		- -	3 16.7	- -	6 33.3	- -	1 5.6	-		1 5.6	- -	2 11.1	2 11.1								
	副校長	18 100.0	-		-		22.2	<u>-</u> -		<u>1</u> 5.6	3 16.7	1 5.6	3 16.7			-	<u>1</u> 5.6	1 5.6		22.2									
	主幹教諭	39 100.0	-	6 15.4	-	4 10.3	-	2 5.1	1 26	2 5.1	6 15.4	2 5.1	7.7	-		1 2.6		6 15.4		4 10.3	2 5.1								
	主幹養護教諭	100.0	- -			50.0		1 50.0			- -		 -	- -	- -	-	-	-		-									
	指導教諭	4	-	2 500	-	-	-	<u>-</u> -			-	<u>-</u> -				-		1 25.0		1 25.0									
	主任教諭	163 100.0	7 4.3	23	5 3.1	9 5.5	-	9 5.5	5 3.1	5 3.1	14 8.6	10 6.1	21 12.9	-	1 0.6	2 1.2	14 8.6	21 129		15 9.2	2 1.2								
	主任養護	11 100.0	-				1				4 36.4		2 18.2	-	-	-	18.2	-		9.1	9.1								
役職	教諭 教諭	213	18	38	4	22	9.1	2	4	10	18	10	15	2		5	11	36		11	9.1 5 2.3								
	養護教諭	100.0 4 100.0	8.5 -	17,8	1.9 -	10.3	0.5 -	0.9	1.9 -	4.7 -	1	4.7 -	7.0 -	0,9	0,5 -	2.3	5.2 -	16.9 1	-	5.2 -	2.3								
	栄養教諭	-	-		-	25.0 -	-	25.0		-	25.0 - -			-	-	-		25.0 - -	-	-									
	産育休代替	20	5	3	-	-	1				2	2				1		3		1	2								
	教員 期限付任用	100.0 6	25.0 2	15.0	-	-	5.0 -	-		1	10.0 1	10.0	1	_	-	5.0 -	-	15.0 1	-	5.0	10.0								
	教員	100.0	33.3	-	-	- 1	-		-	16.7	16.7		16.7			-	-	16.7	-	-	-								
	再任用教員 (フル・短)	12 100.0	1 8.3	25.0	<u>-</u>	8.3	<u>-</u>						25.0	- -	 -		2 16.7	1 8.3		8.3									
	無回答	20 100.0	-		1 5.0	-		-			-	1 5.0	1 5.0	-		-		1 5.0		1 5.0	15 75.0								

<sup>(</sup>注) 調査結果の端数を四捨五入で処理していることから、区分別の調査結果の合計と全体欄が一致しない場合があります。

# 2018 年度 町田市立小・中学校 教員負担業務内訳調査結果まとめ

## ① 負担だと感じる具体的な内容とその理由(資料や報告書の作成)

		(体的な内容とその理由(資料や報音書の作成) 
職名別	負担と感じる 具体的な内容	負担と感じる理由 (理由が具体的に記載されているもの・提案のあるものから抜粋または要約)
各職共通	調査・報告書の作成 (教育委員会)	<ul> <li>・提出方法や様式が煩雑で、作成要領を確認するのが負担である。</li> <li>・忙しい時期に重なったり、調査が重なっていたりして負担。またその調査は何のために行われていて、その結果が生かされているのかどうかが見えない。</li> <li>・教育委員会の各課が異なる様式で別々に調査しているため、何件も報告しなければならない。</li> <li>・特に4月に集中して押し寄せる調査報告書の事務処理のため、勤務時間内に終わることができないばかりか、本来行うべき教員の指導育成がおろそかになる。</li> </ul>
校長	研修報告書 • 育成報告書	<ul> <li>・3年目までの教員が多いと、見る枚数が多い。書式の変更ができないものか。もっと簡略化できないか。</li> <li>・(新規採用教員の育成に関する報告書)現状ー課題―指導・成果は、記述が多い。記述は課題がある場合にするとよいと考えるため。</li> </ul>
	事故報告書	・事実関係を詳細に聞き取るところから始まり、内容について精査し作成することが大変負担である。
	市職の時間外勤務	・手書きのサインのため。本校には複数の市職員がいる。
	多様な職種の勤務報告書や評価報告書	<ul><li>・カウンセラー・特別支援学級支援員・日本語指導・学校と家庭の支援員等、様式、提出先等がばらばらな上、毎月月末・月初めの多忙な時期に提出することが厳しい。</li></ul>
	講師・臨時的任用者の採用に関わる書類	<ul> <li>・書類提出の時期や内容など採用の形態によって異なる。4月の採用の場合その他の提出物も多く、間違いや失念がないか5月の発令書を見るまで安心できない。</li> <li>・代替教員の資料作成についてはかなりの時間が費やされている。専門職が行ってほしい。</li> <li>・講師時間数の変更において、申請の形式が難しい。</li> </ul>
副校長	学校基本調査 公立学校調査	<ul><li>・注意事項が多様にあり、全てを理解し、間違いなく提出するのはかなり困難。</li><li>・期日が集中したり、提出までの期間が短い。また、基本調査は入力資料が送られてそれを各学校が入力するので、軽減できる方法があると思う。</li></ul>
	休暇調査	<ul><li>・47名の出退割について全て確認し、時間を計算するなど極めて時間がかかる。</li><li>・出勤簿・年休及び職免等処理簿間査。調査勤務人数が多く整理・コピーするのに時間がかかる。提出してやり方をチェックではなく一同に集まって研修か、人事考課のときのように来校していただくと助かる。</li></ul>
	【中学】進路関係調査 (国・都)	・調査が複雑である。重複する内容を違う書式で報告しなければならない。 ・高校の種類・学科・課程等細かく準備しなければならない上に繁雑である。
	資料・パンフレット 配布	<ul><li>・仕分にかかる時間が長い。そして低学年児童は配布するのに非常に時間がかかることを知っていただきたい。</li><li>・全児童配布で来るものを、各学級児童数を数えて配布しなければならない。長期休業前などは、同時期にかなりの件数がくる。</li><li>・送付されてくる資料の多さ。チラシ等が次から次へと送られてきて、学校での印刷を指示されるのがつらい。</li></ul>
	研修報告書	<ul> <li>・年次研の報告書。自校の管理職に添削してもらい提出しているが、どこに有効的に使われているのか分からない。その場で書く、量を減らすなど改善をするべき。</li> <li>・研修等での報告書は提出するだけで、提出後にフィードバックも何もないため、提出している意味がないと感じて負担である。</li> <li>・研修等の参加報告書作成、年間の活動報告などの提出物が多く、それらの作成に割く時間も多くなってしまう。校務分掌を抱えていながら、合間の時間にやるしかなく、休日に行うということも少なくない。特に1~3年目の教員に至っては、校務分掌で覚えることが多く、一つ一つの仕事に時間がかかってしまうため、負担であると感じた。</li> </ul>
	職員会議資料	<ul> <li>・作成時間がかかる。一度、ペーパーレスになったが、ネット環境が悪く、紙上会議に戻ってしまった。めぐるのような、データ共有ソフトがあったら、夕会の時間短縮になると感じる。</li> <li>・新たに考えなければならないものを作成する場合や、前年度担当していないもので引継ぎ資料等が不十分な場合など。</li> </ul>
	要録	・要録はパソコンで処理したい。手書きは負担が大きい。他区を見習ってほしい。東京都で統一してほしい。 ・要録手書き。通知表から反映できる要録を!!
上記 以外の 教員	体力•保健関係書類	<ul> <li>・体力測定・保健関係の記録の車記、カードの処理。回収物を一つ一つチェックして、集めることが負担。提出しない家庭に、連絡してもなかなかそろわないことがある。</li> <li>・体力測定の記録を、すべて手書きで車記し、親からのアンケートの記入漏れ等についても、一つ一つ児童に聞き取りをするなど、親に連絡をとって仕上げなければならなかった。</li> <li>・5 年生の体力テストの報告を、国と都で同じ内容で2回出している。東京都が国が主導して実施すれば、1回で済む。</li> </ul>
	【中学】都学力調査	・報告業務、採点業務など時間がかかりすぎる。授業の準備に時間を使えない。
	【中学】進路先調査	<ul><li>・進路関係の卒業前から卒業後にかけての各種調査。項目が細かく時間を取られてしまって、大規模校では本当に大変である。</li><li>・同じ内容の調査が4カ所(市教委・ハローワーク・東京都・校長会など)から別の様式できた。一度の報告で、市や都で一元管理しアクセスできるようにすべき。</li></ul>
	特別支援関係書類	<ul> <li>・個別の支援計画・指導計画が必要な児童が複数在籍しており、指導にかかる時間が日常的にも取られるが、その子たちに関する資料作成も多い。進学に関しても資料作成が入ったが、成績の時期と重なっていたため、所見を書くのが負担に感じる</li> <li>・入級相談、進学相談の申し込み手続きが分かりづらい。発達検査のデータの提出の有無、提出期限の意図等が「サポートルーム運営の手引き」から読み取りづらく、何度も連携を取り合って揃えたが不必要な物もあり、時間と労力が無駄になってしまった。</li> </ul>

## ② 負担だと感じる具体的な内容とその理由(集金等の事務処理)

<u> </u>	ピたこかしるテ	(仲間な内谷とでの珪田(朱並寺の事物処理)
磁力叫	負担と感じる	負担と感じる理由
職名別	具体的な内容	(理由が具体的に記載されているもの・提案のあるものから抜粋または要約)
各職共通	集金·経理業務 (全般)	<ul> <li>入出金台帳と金融機関からの明細の突合せ、督促状の作成、滞納が続く場合の教育委員会への連絡、保護者への連絡と作業内容が多岐にわたるうえに、教育活動とは異分野でなれない業務であること。扱う金額の大きさやミスがあった時に保護者との信頼関係が崩れるリスクによるブレッシャーも大きい。</li> <li>様々な業務の中で経理の業務を行うことは、負担。銀行口座に一本化し、口座管理から支払い書類の作成まで事務方にお願いしたい(お金を扱うことに慣れている)。</li> <li>学校納付金(教材費)関係の仕事。他地区では事務員の仕事であったのに、町田市では教員が行っているが、非常に負担である。対策を早急に考えてほしい。</li> </ul>
副校長	監査・点検等	<ul><li>・各学年の会計簿等の監査・点検等。添付資料と記載内容の突き合わせ等の細かい作業がたいへん。</li><li>・重要なのは分かっているが、各担任の対応がマチマチで整理するのに時間がかかる。</li><li>・給食の発注書や会計簿の監査・点検。給食の食材金額や発注量等については、知識がない。副校長業務でよいのだろうか。</li></ul>
	会計監査	・学年から上がってくる会計簿をチェックするが、きちんと確認するためには時間がかかる。
	学校納付金調査	<ul><li>全てを仕分けし、注意事項を確認しながら提出するのは難しい。</li></ul>
	口座引落管理	<ul> <li>教材費の引き落としにかかる作業。銀行等の引き落とし作業があるため、3営業日前までに申し込みをしなければならない。また、慎重にやらなければならない作業のため、1人では行えない。他の先生と協力する場合は、空き時間や放課後の時間を調整しなければならない。保護者の口座開設までに教員がやらなければならない作業が多すぎる。</li> <li>毎月の給食費徴収の口座振替の業務の入力エラーが頻発して長時間にわたることが多い。本来は教員の仕事ではない。</li> </ul>
	集金•未納者対応	<ul> <li>・他地区では銀行の引き落としとなっているところも多いのだが、いまだに現金での管理となっている。一つ、一つ封筒を確認し、判を押すのは大変な手間である。</li> <li>・大きい金額になればなるほど不安。未提出者に連絡したり、全員分が揃わなかったりすると業者に払えない。会計事故を防ぐためにも、口座引き落としにするなど対策があるとよい。</li> <li>・給食費の現金集金。事情があり口座が開設できない家庭に関しては現金集金をしている。また、転入生や一時帰国の児童に関しても現金で給食費を集金することが多い。転出入の多い地域であり、給食費と扱う金額も大きいので負担である。</li> <li>・督促状の作成。督促状を出しても支払えない家庭も中にはある。そういった場合の保護者への電話連絡などもとても気が重くなるものである。</li> <li>・支払いが滞っている方への対応は、日中なかなか連絡が取れない方が多い。</li> </ul>
上記 以外の 教員	現金管理	<ul><li>・まとまった金額を保管・運営する責任が非常に負担である。リスクの高い業務である。</li><li>・教材費分だけの集金をしなければならないため、細かい金額になってしまう。それを数えて確認する作業が大変。</li><li>・現金の取り扱い規則が厳しい一方で滞納者が毎回いるため、作業が二度手間、三度手間となる。現金の集計も小銭が多いと手間がかかる。</li></ul>
	入金•出金	<ul><li>・児童を下校させてから、郵便局の営業時間に行くことができない。</li><li>・銀行の営業時間内に、入金しなければならないことがあり、銀行までの往復時間で、空き時間が潰れてしまう。</li><li>・現金を学校で扱うのはとてもストレスである。林間学校の集金など 100 万近い現金を自分で振り込みに行かなければならない。</li></ul>
	両替処理•支払	<ul> <li>・集金したもの(小銭)では業者に支払えないため、大きなお金に替える必要があるが、銀行に行く時間が全くない。</li> <li>・現金を手元に長く置いてはいけないため、すぐに集金に来てもらうよう連絡しなければならない。業者数も多いため大変。</li> <li>・振り込みに行く時間がない。請求書が来るが対応できずそのままになっている。事務でまとめて振り込みをするべき。</li> </ul>
	帳簿作成	<ul> <li>・発注書、収入確認書、支出承認書、出納簿、会計報告書などたくさんの書類があり、作成に大変時間がかかり、負担が大変大きい。成績処理のある学期末に出納簿や会計報告などすると、担任の負担はかなり大きい。</li> <li>・手書きで行わなくてはならず、かつ日を追って記録する必要があるため、記載にミスがあった場合、さかのぼって書き直さなくてはならない。</li> </ul>

## ③ <u>負担だと感じる具体的な内容とその理由(保護者・PTA 対応)</u>

<u> </u>		(中間の)のできることの注目(小説日 1 17 (の)間の
職名別	負担と感じる	負担と感じる理由
18V (C) (C)	具体的な内容	(理由が具体的に記載されているもの・提案のあるものから抜粋または要約)
	保護者対応(クレーム)	<ul> <li>・保護者の主観が前面に出てくるため、客観的に問題を捉えての解決に至らないことが多い。</li> <li>・保護者からの理不尽な要望。例えば電話は22時以降、保護者の求めているタイミングに連絡が出来ないと家庭訪問を要求するなど。</li> <li>・児童同士で解決したトラブルが保護者間トラブルになる。子供が納得した内容も大人は納得できず、面談が多く行われている。</li> <li>・学校行事における保護者間のトラブルも学校の責任になってきている。また、学校の責任にすり替えられる。</li> </ul>
各職共通	保護者対応	<ul> <li>・両親共働きという家庭が多く、家庭への連絡が夜、または休日になってしまう。保護者の中では働いているので教員が夜や休日に対応するのは当然だろうという考えの方もいる。</li> <li>・1件について長時間対応する事が多く、多発すると時間の調整が難しい。出張等も出られないことが度々あった。</li> <li>・子供同士のトラブルはその日のうちに伝えたい思いがあるが、保護者に連絡が取れない事が多い。折り返しの連絡を待つために遅くまで学校に残ったり、気になって他の業務ができなくなってしまう事が多い。</li> </ul>
	保護者対応 (特別支援教育)	・通常級で活動することが難しい子供の保護者に対して、より適正な支援を受けるための説明と理解 を促すことがかなり困難である。他機関から、しっかり説明してもらえると負担が減る。
	保護者対応 (不登校)	・家庭の事情による不登校事案など。関係機関との連携が、一つの事案でも個々に分かれており、会議が何度も開かれるので時間が取られる。
	地域対応	<ul> <li>・学校行事における地域のトラブル。近隣からの音声、駐輪、駐車等のトラブルが学校の責任になり、保障をとせまる人もいる。</li> <li>・地域での児童の遊び方で、人によっては受け止め方に違いがあることに対応していくこと。児童のマナーについて指導するのは、必ずしも学校だけではないと思う。このことに時間がとられ、本来行えるはずの教員との打合せができないと、負担感が増す。</li> <li>・不審者情報。不審者かもしれないという目撃情報が地域などから頻繁に入るため、対応に追われる。</li> <li>・通学路やその近くに蜂の巣があったり、樹木等が邪魔になったりしてるとの苦情。学校では直接処理ができないものが多い。</li> </ul>
校長 副校長	地域行事等・会合	<ul> <li>・地域行事が最初から決まっていて、それに学校が合わせることが多く、先を見通した計画が立てにくい。</li> <li>・連続して土曜日に行われることがある。土日と続く場合もあり、かなりの負担を感じる。</li> <li>・地域の話し合いに参加することは仕方ないところであるが、地域行事の運営に教職員が頼りにされる状況には負担感を感じる</li> <li>・交通当番、挨拶当番などへの地域からの要請が多い。地域をよくするために、もっと努力して欲しいと要請が</li> </ul>
	保護者対応 (PTA・保護者会な	あり、勤務外勤務をお願いしなければならない。  ・PTA 活動に関連する相談・調整・対応全般。副校長が窓口となって対応するのは、業務として当然ではあるが、連日相当数の問い合わせ、相談等があるため、やはり負担になっている。  ・部会毎の対応の多さ。やって欲しいこととして学校に依頼される量が多く、対応に時間が取られる。
	(中学) 保護者対応	<ul><li>PTA 運営委員会をはじめ、中P連の会合等に出席する。特に、中P連と副校長会との懇親として、夜の会まである。</li><li>中P連会合。他市に比べて回数が多く、負担である。</li></ul>
	他行政組織との連携	<ul> <li>子ども家庭支援センター、専門機関との連携が必要なケースが増加している。児童の実態     に関する。    に関する。    に関する。    に関する。    に関する。    に関する。    に関する。    に関することでは    に関する。    に関する。   に関する。    に関する</li></ul>
上記 以外の 教員	【中学】保護者対応 (不登校)	<ul><li>・担任をもっていないが、もっているときは、家庭訪問も頻繁に行っていたため、時間的な負担精神的な負担は 大きかった。保健室登校や別室登校ができるようになると喜ばしいが、空き時間はすべて不登校生徒の対応に とられてしまい、負担が大きかった。</li><li>・不登校の家庭は対応が干差万別で長期的なため、担任個人では継続的な対策を練ることが困難であるため。</li></ul>
	【中学】保護者対応 (生活指導)	<ul><li>・連日生徒の聞き取りや生徒指導が入り、保護者を呼んでの謝罪等、放課後や土日にも入ることがあり、他の業務ができる時間が確保されない。</li><li>・指導される理由を受け入れる気のない親子にも、時間をかけ話しをすることは、大きな精神的負担となっている。</li></ul>

## ④ 負担だと感じる具体的な内容とその理由(校務分掌に係る業務)

<u> </u>	世にこるしるテ	(体的な内容とその理由(枚務分事に除る業務 <u>)</u>
職名別	負担と感じる 具体的な内容	負担と感じる理由 (理由が具体的に記載されているもの・提案のあるものから抜粋または要約)
各職共通	教育活動以外の業務	・本来の教育活動以外の業務(アレルギー対応、いじめ対応等)の増加。大切な取組であるが、肝心の授業改善についての話し合いや授業力向上のための研修等の時間が取れない。これ以上、小規模校では担任の負担を増やせないところまできている。
	【中学】街頭補導パトロール	められても、交替で行かせるということも困難である。
	教員の人材育成	<ul> <li>・児童の指導や保護者の対応に悩む教職員に寄り添い、精神的なストレスを感じさせない育成。教職員の力量をはるかに超える問題行動や特別な支援を必要とする児童への対応、保護者の抱える問題に対応することにより、心を痛めないような支援を日常的に行うため。</li> </ul>
	教員の人材確保	・講師や産休、育休代替教員の確保。学校対応になっている。なかなか人材が見つからない。産休に入る教員の 代わりの教員が毎年見つからない。
校長	学校経営に係る業務	・複雑化・多岐に渡る課題に組織編成が追いつかず、一教員が多くの業務に携わる。教育課題・学校に求めるものが年々増えており、それに対応する人手・時間が不十分。
	指導計画確認	<ul> <li>・週ごとの指導計画の確認作業。週ごとの指導計画には、各時間のねらいなどを記載させているため、授業計画として活用してもらうために、月曜日の中休みまでには返却している。教員はPCで作成しているので、システム上で管理職が確認し、コメントをできるような校務システムがあるとよいと感じている。</li> </ul>
	出張•研修	<ul><li>・学年当初の悉皆研修等の出張の多さ。学校を空ける時間が多くなってしまっている。</li><li>・運動会等大きな学校行事前の出張。出張が重なるとほとんど校内に残ることができず、副校長がしっかりしていても学校の現状が把握できず不安になる。</li></ul>
	人材確保	<ul> <li>・産育休教員・病体に関わる臨時的任用教員・講師・支援員等の任用業務。特に産育休を含む臨時的任用教員を探すことは多大な時間と労力がかかる。また任用にあたっての文書作成は必要な文書量も多く負担感が強い。</li> <li>・産育代替・講師・宿泊行事の引率看護師・校内研究の講師等、人を見つけたり、書類を作成することが大変である。</li> <li>・講師の人事については副校長の仕事ではないのではないか。講師本人の個人の携帯電話に電話をして面接の日取りを決めて面接し、採用。着任に至るまでの手続きは負担。講師が見つかれば良いが、見つからないときは多くの教員に負担をかける。</li> </ul>
	職員の休職対応	・担任を替わる、専科を行うことをしながら通常の業務があり、同時に臨時任用を捜さなければならないが、任 せられる人材を捜すことが難しい。
副校長	施設管理 (工事・修理・事故対応等)	<ul> <li>学校の老朽化が進み、水道管が破損したり、空調を整えたりと工事に立ち会うこと。時間外に学校に駆けつけ、対処する必要があった。もし電話連絡に気付かなかったら対処できなかったと思うと、常に携帯をオンにしておくストレスがある。</li> <li>全てが匐校長窓口となっており、全部の機器の操作方法等を理解し課題を解決することは無理。</li> <li>施設設備の補修・保全工事の把握と周知、学校周辺の道路等の工事業者とのかかわり。打合せ予定の調整や工程の把握、校内・校外の関係者への連絡、進捗の把握とトラブル対応など、年間を通して大小合わせ複数あり、かなりの回数にのぼる。</li> </ul>
	通知表の確認	管理職2名で約1,000枚の通知表の点検等。ダブルで確認しないとミスの発見が行き届かない。     通知表の点検。2学期制になったので点検業務が少しは楽になったが、やはり負担である。     学校開放のやり取りや休日の施設利用(幼稚園等の運動会等)のために管理員をお願いしたり手続きをしたり
	学校開放	副校長を介して市にお願いするのはとても忙しい。直接学校が許可したら市の方に団体が許可し、市の方で管理員さんをお願いして欲しい。
	校務分掌	<ul> <li>学校全体・学年の行事、分掌の仕事と忙しさか重なる。また、会議も多く学級の仕事がほとんど手に付かないことがある。</li> <li>・小規模校のためもあるが、一人で何役も校務分掌を担当しているため。また、時間をかけて分掌の仕事を行っても、保護者や児童からの反応を得られている実感が薄いため。</li> <li>・小規模校である場合、教員数も少ないため多岐にわたることは納得がいく。児童数も少ないため、校務分掌の業務にも取りかかれる。しかし、現在約600名を超える児童が在籍するなか、割り当てられている業務の量は小規模校と変わらない。</li> </ul>
上記	会議	<ul> <li>あらゆる分野の業務が同時進行で進むので、設定されていない時間にも声を掛けて集まって打ち合わせをしたり、資料作成のスケジュール管理に気を遣う</li> <li>授業時数が多く会議の時間がとれない。企画委員会などは毎回休憩時間に入る。</li> <li>会議の種類が多く、毎年新たな提案がされるとさらに増えるが、減ってはいかない。業務内容の精選が必要だと思う。</li> </ul>
上記 以外の 教員	学校行事	<ul> <li>・学校行事が多く、教員も児童も負担感が大きい。行事中心のため、児童が学習に集中する期間が少ない。行事の合間に学習があるような感覚になっている。精選を行いたくても、地域や保護者の要望が教育効果よりも優先されているように感じる。</li> <li>・毎年恒例になっている行事が本当に必要なのか検討されず実施し続けられ、授業時間や放課後の勤務時間を圧迫している。</li> </ul>
	成績の処理	<ul><li>・学級数が多く、学年によって評価項目、教科、領域が異なり煩雑。</li><li>・莫大な量の物から成績を評価していくため時間が足りない。</li><li>・通知表の記述内容が多く時間がかかる。休日出勤しなければ終わらない。</li><li>・成績処理システムが煩雑で、時間がかかる。情報を一括して入力・反映できるシステムが必要だと感じる。</li></ul>
	【中学】部活動指導	<ul><li>・朝早くから家を出て、帰宅する時間が夜になってしまうため。一日が潰れてしまう。特に大会引率は土日の活動が多い。</li><li>・専門知識がない種目を指導することがとても難しい。</li></ul>
	時間割作成	・学級数が26 学級あり、曜日指定の時間講師や非常勤講師など条件が多い。非常勤講師の勤務時間変更や、時間講師による時間護変更も、校庭・体育館、特別教室の使用時間に余裕がないため、変更が厳しい。

# 町田市立小・中学校における働き方改革プラン 2019年2月発行

発 行 者 町田市教育委員会 〒194-8520 東京都町田市森野 2-2-22 042-722-3111(代表)

編 集 町田市教育委員会学校教育部教育総務課 指導課

報告事項-2 (図書館)

「みつはしちかこ展ー恋と、まんがと、青春と一」実施報告について

- 1 開催期間:2018年10月20日(土)~12月24日(月・振休)
- 2 観覧者数: 9,084 人/55 日間 (2017 年度秋: 2,330 人/54 日間)
- 3 開催報告

1972年から37年間、町田市玉川学園で暮らした漫画家・みつはしちかこ氏の展覧会を、77歳(喜寿)の記念年に開催しました。

展示では、代表作「小さな恋のものがたり」や「ハ〜イあっこです」などの漫画原稿、編集を手掛けた雑誌「いつかどこかで」で発表された詩画、絵手紙、俳句作品などを紹介しました。

「小さな恋のものがたり」第 44 集が展覧会に先立ち刊行され、文庫本の帯に展覧会情報が掲載されるなど、数多くの手段で広報を行ったことにより、全国各地からファンが訪れ、有料展としては開館以来もっとも多い観覧者となりました。

## (1)資料

漫画原稿、詩画、俳句など(スタジオポケット)、テレビアニメ の資料(株式会社エイケン)単行本(学研プラス)など約250点を 展示しました。

## (2) 関連事業

- ◆記念対談
  - ①しりあがり寿×仲俣暁生【参加者:54人】
  - ②みつはしちかこ×山崎園子【参加者:94人】
- ◆鼎談&茶話会 【参加者:36人】
  - ・第一部:基調鼎談 トミヤマユキコ×中野純×大井夏代
  - 第二部:茶話会
- ◆展示解説 (全5回)【参加者:262人】
- ◆おとなのぬり絵【応募数:216作品】
- ◆身長差ペア&カップルさん、いらっしゃい【308 組】

## (3) 広報等

- ◆市内施設での広報
  - ・町田駅ペデストリアンデッキに横断幕を設置
  - ・広報用スタンドパネルを使用した巡回展示 玉川学園文化センター、成瀬駅前市民センター 忠生市民センターなど
- ◆書店・百貨店
  - ・展覧会プレイベント(記念対談): 下北沢書店 B&B
  - ・出張展示会:小田急百貨店町田店9階バンケットルーム
  - ・第44集販売コーナー設置と文学館ポスター掲示: 久美堂、ブックファースト町田店、ツタヤ西友町田店・木曽店
- ◆漫画関係施設での広報物の配布 京都国際マンガミュージアム、北九州市漫画ミュージアム、不二 子・F・不二雄ミュージアム、弥生美術館、少女まんが館

## ◆メディア等での紹介

- ·朝日新聞 Be
- ·朝日新聞、読売新聞、東京新聞多摩版等
- ・共同通信、北海道新聞、福島新聞、沖縄タイムス等の地方新聞
- ショッパー、サンケイリビング新聞・タウンニュース等

## (4)来館者の傾向

アンケート集計枚数 7,596 枚 (回収率 83.6%)

- ・町田市外からの来館者が全体の約7割、北海道から沖縄県までほぼ全国各地からご来館いただきました。 【図1】
- ・主要なお客様は 40 代・50 代・60 代の女性 【図 2 】 娘や孫など 2 世代、3 世代で一緒に観覧に訪れる姿もありました。
- ・情報源はポスター・チラシ、知人から聞いて、新聞・雑誌、SNS・WEBの順でした。 【図3】 遠方からのお客様に限定すると、知人から聞いて、SNS・WEB、第44集の帯、新聞・雑誌の順でした。

## <来館者の声>

- ・私の母が「小さな恋のものがたり」をとても好きだったことで、 私も影響を受けてとても大好きな作品になりました。 (10代)
- ・学生時代の思い出がよみがえってきました。(50代)
- ・中学の頃に小さな恋のものがたりと出会い、まさに私の青春そのものでした。60才を越えた自分にびっくりしていますが、心は今もなお、あの頃のまま、そしてずっとみつはし先生のファン、小さな恋のものがたりのファンです。(60代)

## (5)課題

来館者の多くは、SNS・WEB、新聞・雑誌から展覧会情報を得ており、今後の展覧会においても有効に活用していきます。

また、みつはし氏が発信する情報(第44集の帯掲載、ファンクラブ通信、みつはしちかこ公式ブログなど)は拡散力が高かったので、今後の展覧会の広報においても作家本人や関係者などの協力を得ることがとても重要であることが改めて浮き彫りとなりました。

初日から想定を超えるお客様が来館したため、カウンターがお客様で溢れ、十分な来館者サービスができない場面があったり、申し込み開始後5分で定員に達した関連イベントがあるなど、より多くのお客様を迎えるための体制づくりを行う必要があります。

## 展示室の様子



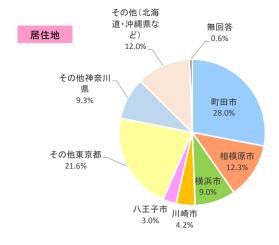


## 「みつはしちかこ展―恋と、まんがと、青春と―」 アンケート集計

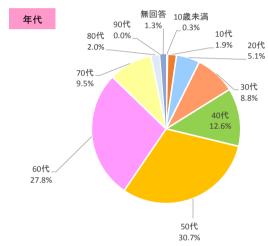
アンケート集計枚数:7,596枚 (来館者数:9,084人)

回収率:83.6% (男性:1,241名 女性:6,236名 無回答:119名)

居住地	図1】	
町田市	2128	28.0%
相模原市	936	12.3%
横浜市	685	9.0%
川崎市	320	4.2%
八王子市	226	3.0%
その他東京都	1640	21.6%
その他神奈川県	705	9.3%
その他(北海道・沖縄県など)	912	12.0%
無回答	44	0.6%

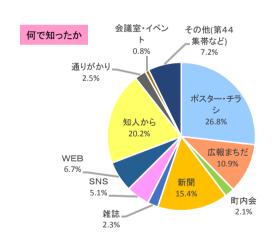


年代 【『	図2】	
10歳未満	26	0.3%
10代	146	1.9%
20代	386	5.1%
30代	669	8.8%
40代	958	12.6%
50代	2334	30.7%
60代	2108	27.8%
70代	719	9.5%
80代	153	2.0%
90代	2	0.0%
無回答	95	1.3%



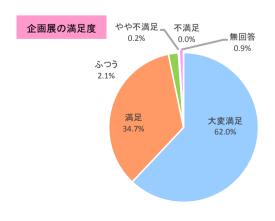
## 本展を何で知ったか(複数選択可)【図3】

个反と同じかったが、後数起が引/	T TOIN	
ポスター・チラシ	2412	26.8%
広報まちだ	980	10.9%
町内会	189	2.1%
新聞	1385	15.4%
雑誌	208	2.3%
SNS	459	5.1%
WEB	601	6.7%
知人から	1821	20.2%
通りがかり	225	2.5%
会議室・イベント	74	0.8%
その他(第44集帯など)	653	7.2%



#### 企画展の満足度

大変満足	4712	62.0%
満足	2637	34.7%
ふつう	162	2.1%
やや不満足	12	0.2%
不満足	2	0.0%
無回答	71	0.9%



# 「みつはしちかこ展―恋と、まんがと、青春と-」 関連出版物・広報関係



『小さな恋のものがたり 第44集』



第44集「帯」に掲載された展覧会情報

## 広報用スタンドパネル



サリー チッチ



ペデストリアンデッキ:横断幕